

船橋市立行田中学校エレベーター一新設及び内部改修工事

■ 意匠図

分 類	図面番号	図 面 名 称	
共 通	A－０１	図面リスト	
特記仕様書	A－０２	建築改修工事特記仕様書（１）	
	A－０３	建築改修工事特記仕様書（２）	
	A－０４	建築改修工事特記仕様書（３）	
	A－０５	建築改修工事特記仕様書（４）	
	A－０６	建築改修工事特記仕様書（５）	
	A－０７	建築改修工事特記仕様書（６）	
	A－０８	建築改修工事特記仕様書（７）	
	A－０９	建築改修工事特記仕様書（８）	
品質性能表	A－１０	材料等品質性能表（１）	
	A－１１	材料等品質性能表（２）	
	A－１２	材料等品質性能表（３）	
改修平面図・立面図	A－１３	案内図・建築概要表	
	A－１４	配置図	
	A－１５	１階平面図（改修前）	
	A－１６	１階平面図（改修後）	
	A－１７	２階平面図（改修前）	
	A－１８	２階平面図（改修後）	
	A－１９	３階平面図（改修前）	
	A－２０	３階平面図（改修後）	
	A－２１	４階平面図（改修前）	
	A－２２	４階平面図（改修後）	
	A－２３	北側立面図（改修前・改修後）	
	改修矩計図・平面詳細図・建具表	A－２４	矩計図（１）（改修前）
		A－２５	矩計図（２）（改修後）
A－２６		矩計図（３）（改修前・改修後）	
A－２７		１階平面詳細図・天井伏図・展開図（改修前・改修後）	
A－２８		２階平面詳細図・天井伏図・展開図（改修前・改修後）	
A－２９		３・４階平面詳細図・天井伏図・展開図（改修前・改修後）	
A－３０		２階 職員室・倉庫 平面詳細図・天井伏図（改修前）	
A－３１		２階 職員室・倉庫 展開図（改修前）	
A－３２		２階 職員室・倉庫 平面詳細図・天井伏図（改修後）	
A－３３		２階 職員室・倉庫 展開図（改修後）	
A－３４		建具表（改修前・改修後）	
仮 設		A－３５	外部仮設計画図【参考図】
	A－３６	内部仮設計画図【参考図】	

■ 構造図

分 類	図面番号	図 面 名 称
特記仕様書	S-01	構造特記仕様書 1
	S-02	構造特記仕様書 2
	S-03	構造特記仕様書 3
	S-04	構造関係共通事項 1
	S-05	構造関係共通事項 2
	S-06	構造関係共通事項 3
	S-07	構造関係共通事項 4

分 類	図面番号	図 面 名 称
特記仕様書	S－０８	構造関係共通事項 ５
補強位置図	S－０９	既存スラブ撤去図
	S－１０	改修後床梁伏図
	S－１１	改修後軸組図
	S－１２	既存壁撤去軸組図
	詳細図	S－１３

■ 電気設備図

分 類	図面番号	図 面 名 称
特記仕様書	E－0 1	電気設備工事特記仕様書
改修平面図	E－0 2	受変電設備図
	E－0 3	動力電気設備 1 階平面図（改修後）
	E－0 4	盤結線図・照明器具姿図・凡例表
	E－0 5	電灯・動力設備 1 階平面図
	E－0 6	電灯・動力設備 2 階平面図(改修前)
	E－0 7	電灯・動力設備 2 階平面図(改修後)
	E－0 8	電灯・動力設備 3 階平面図
	E－0 9	電灯・動力設備 4 階平面図
	E－1 0	弱電・自動火災報知設備 1 階平面図
	E－1 1	弱電・自動火災報知設備 2 階平面図(改修前)
	E－1 2	弱電・自動火災報知設備 2 階平面図（改修後）
	E－1 3	弱電・自動火災報知設備 3 階平面図
	E－1 4	弱電・自動火災報知設備 4 階平面図

■ 機械設備図

分 類	図面番号	図 面 名 称
特記仕様書	M－O 1	機械設備工事特記仕様書
改 修 平 面 図	M－O 2	器具表・機器表・凡例(改修前・改修後)
	M－O 3	1・2階平面図(改修前・改修後)
	M－O 4	3・4階トイレ平面詳細図(改修前・改修後)
	M－O 5	4階天伏図、R・PH階平面図(改修前・改修後)
	M－O 6	1・2階換気平面図(改修前・改修後)
	M－O 7	3・4階換気平面図(改修前・改修後)

■ 昇降機設備図

分 類	図面番号	図 面 名 称
特記仕様書	E V - 0 1	昇降機設備工事特記仕様書(1)
改修平面図	E V - 0 2	エレベーター詳細図(1) 【参考図】
	E V - 0 3	エレベーター詳細図(2) 【参考図】
	E V - 0 4	エレベーター詳細図(3) 【参考図】
	E V - 0 5	エレベーター詳細図(4) 【参考図】

	有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町4-19 tel:043-206-3430 fax:043-206-3440	1級建築士登録 第128739号 安田 良 一	工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事		図面番号 A-01 (01/75)	
			図 面 名	図面リスト	縮尺		NS
				船橋市建設局建築部建築課	令和8年度		

工事名称船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事

特記仕様書

I工事概要

1工事場所船橋市行田3丁目15番6

2改修建物概要

建物名称	構造	階数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	備考
船橋市行田中学校管理棟・普通教室・特別教室棟	RC造	4階	835.40	2,389.74	

3工事種目(●印の付いた種目)

○大規模改修○構造改修●その他(エレベーター新設及び内部改修)

4工期令和9年6月30日まで

(工期内に完成検査を行い、引渡しを完了すること。)

5工事内容(●印の付いた種目)

(1)大規模改修

外 部

○屋上防水改修○外壁改修○金属製建具一部取り替え

○ガラス取り替え○サッシ廻りシーリング打ち替え○サッシ廻り取り替え

○屋上手摺取り替え○堅樋取り替え○ガラスシール替え

○

○

○

内 部

○天井張り替え○内壁張り(貼り)替え○巾木塗り(貼り)替え

○床張り替え○便所改修○障害者便所設置

○便所地下ビット設置○土間配管(配線)ビット設置○障害者地下ビット設置

○木製建具取り替え○黒板張り替え○掲示板張り替え

○黒板取り替え○ロッカー取り替え○

○

○

○

(2)構造改修

○構造壁設置(鉄骨ブレース壁、箇所、RC造箇所、)

○柱設置(RC造箇所、S柱箇所、)

○柱補強(鉄板巻き、箇所、RC増付箇所、)

○その他(RC補壁箇所、RC床箇所、基礎補強)

(3)その他

●エレベーター新設工事

●上記工事に伴う撤去・復旧工事

II建築改修工事仕様

1共通仕様

(1)図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●を付けたものを適用する。

○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下、「改修標準仕様書」という。)

○公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下、「標準仕様書」という。)

○建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)

(2)電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。

なお、電気設備工事の特記仕様書は(E-01)図、機械設備工事の特記仕様書は(M-01)図による。

2特記仕様

(1)項目は、番号に●印の付いたものを適用する。

(2)特記事項は、●印及び●印の付いたものを適用する。(●印が付かない場合は※印の付いたものを適用する。)

(3)特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

また、()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4)☐印は「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」に定める特定調達物品における判断の基準(特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準)を満たすものを示す。

(5)構造改修については、別記構造特記仕様による。

●5電気保安技術者

●6条件明示項目

●7環境への配慮

●8材料の品質等

●9材料の試験

●10ワンデレレスボンス

●11石綿含有建材の調査

●12技能士

●13化学物質の濃度測定

●14中間検査

●15社内検査

●16CADデータ

●17完成図等

●18施工図等の取扱

●19提出書類

○20施設点検

●12埋設配管・配線及び鉄筋調査

●22設備工事との取合い

●23設計GL

●24安全対策

●25保険等

●26過積載による違法運行の防止

●27工事現場管理

●28環境対策

●29創意工夫等

○30六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)

あと施工アンカー工事

建築改修工事特記仕様書(構造)第5章による。

コア抜き、はつり工事等

※既存資料調査

●探査機(電磁波レーダー法又は電磁誘導法)による探査

配管配線等の位置の墨出しを行う。

範囲

●既存躯体への穿孔

窓穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。

○放射線透過試験

労働安全衛生法、「電磁放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。

(1)作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。

(2)放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射機より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。

(3)露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。

(4)付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。

(5)躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。

撮影枚数枚

フィルムサイズ

コンクリート厚さcm

設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

施工範囲は別記-2(工事区分表)による。

※図示

●設計GL=現状GL

1受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全かつ円滑に実施することが必要の場合は、「工事関係者連絡会議」を設置すること。

2発注者で組織する安全対策委員会が行う安全審査、施行条件検討、安全点検等に協力すること。

受注者は、本工事着手前に、工事目的物や工事材料及び仮設物等にも生じる損害を填補する保険(建設工事保険・土工事保険、組立保険・火災保険等)、工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険(請負業者賠償責任保険等)に必ず加入しなければならない。なお、第三者への保険については、対人賠償はひとりにつき2億円、一事故につき5億円、対物賠償は一事故につき3億円を最低補填限度額とすること。また、建設機械器具にも生じる損害を填補する保険(動産総合保険・機械保険等)、運送中の工事材料や建設機械器具等にも生じる損害を填補する保険(貨物海上保険・運送保険等)工事作業員の身体傷害を填補する保険(法定労災補償・労働災害総合保険・傷害保険等)等には、必要に応じ加入すること。

工事の施工にあたっては、次の事項を厳守すること。

(1)積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また、積み込ませないこと。

(2)さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また、積み込ませないこと。

(3)過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長することのないようにすること。

(4)取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂搬運に使用している場合は、早急に不正状況を解消する措置を講じること。

受注者は、工事の施工にあたっては、不法違反無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。

(1)受注者は、施工計画書「環境対策」内に、下記の項目について記載するものとする。

○大気汚染対策●騒音、振動対策○水質汚濁対策

○地盤沈下対策●防塵対策●一般廃棄物対策●交通障害対策

○その他()

(2)建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。

(3)特定粉じん排出作業(法定外建築物作業を含む)は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施工する。

(4)本工事で使用する軽油については、JIS規格軽油を使用すること。

(5)受注者は、県事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督職員の指示により協力しなければならない。

(6)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。)」に留意すること。

受注者は、工事施工において、自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

1本工事は、「六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)」の対象工事であり、下記に示す攻守について、六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。なお、試験方法は、セメント及びセメント系固材材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領(案)によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

・六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数

工工法: 配合設計段階検体、施工後段階検体

工工法: 配合設計段階検体、施工後段階検体

合計検体

・タンクリーチング試験対象工種名及び検体数

工工法: 検体

工工法: 検体

合計検体

2本工事で再生コンクリート砂を使用する際には、六価クロムについて、平成3年8月23日付け環境庁告示第46号に規定される測定方法に基づき、あらかじめ土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認することを要する。なお、試料には再生コンクリート砂製品を直接使用し、1購入先当たり1検体の試験を行うものとする。また、工事打合せ簿等での手続きにより再生コンクリート砂を使用する場合についても、あらかじめ土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認するものとする。

有限会社アルファ技研設計

〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町4-19

tel:043-206-3430 fax:043-206-3440

1級建築士登録 第128739号

安田良一

工事名

船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事

図面名

建築改修工事特記仕様書(1)

期

NS

面番

A-02(02/75)

工 事 名

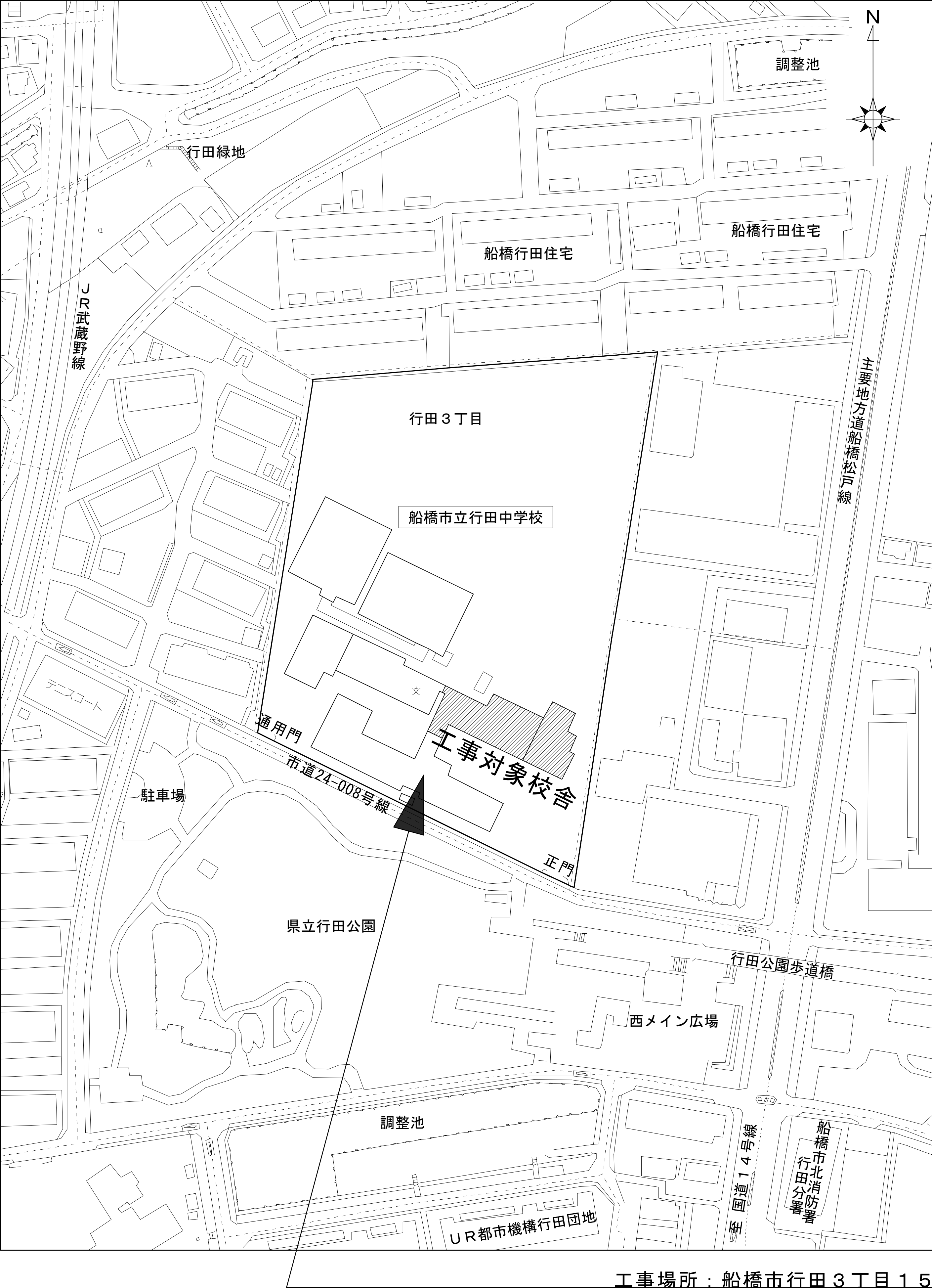
船橋市建設局建築部建築課

令和8年度

[illegible]

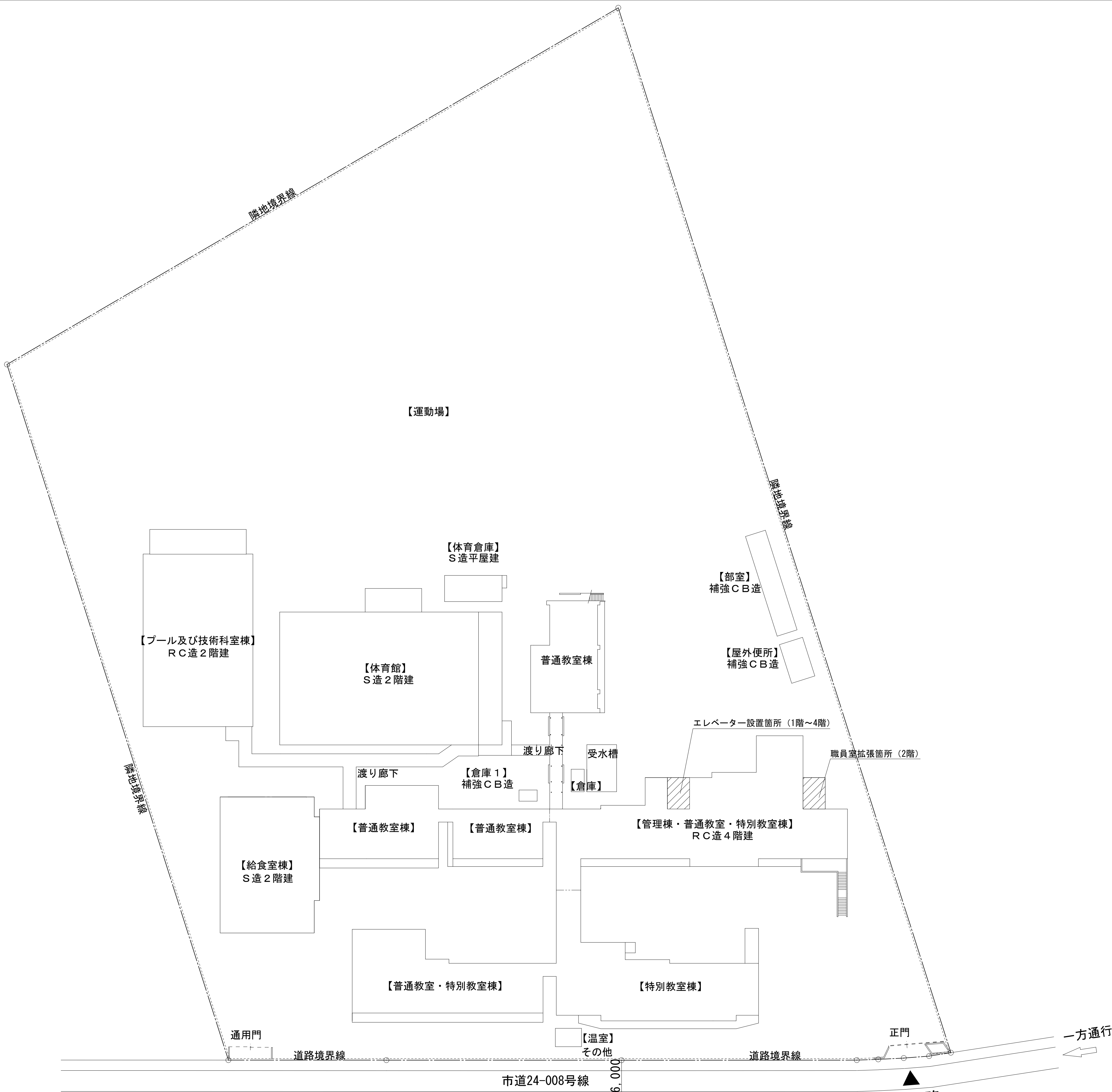
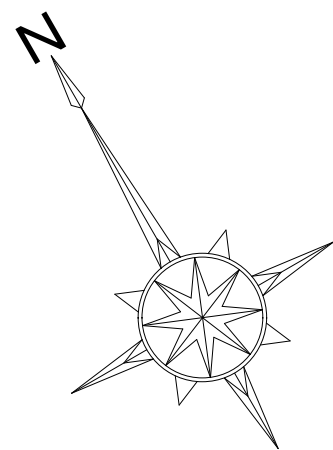
[illegible]

	有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町4-19 tel:043-206-3430 fax:043-206-3440	1級建築士登録 第128739号 安 田 良 一	工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事		図 面 番 号 A - 1 2 (12/75)
			図 面 名	材料等品質性能表 (3)	縮 尺 NS	
				船橋市建設局建築部建築課	令和 8 年度	

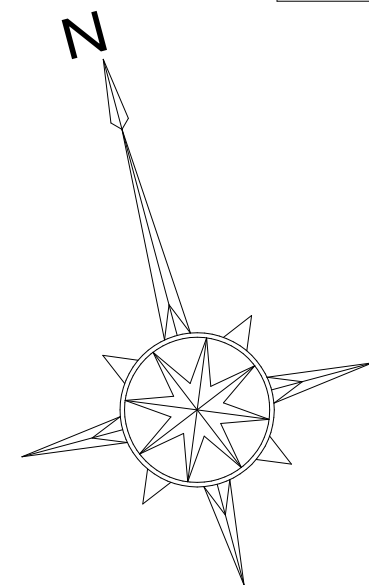


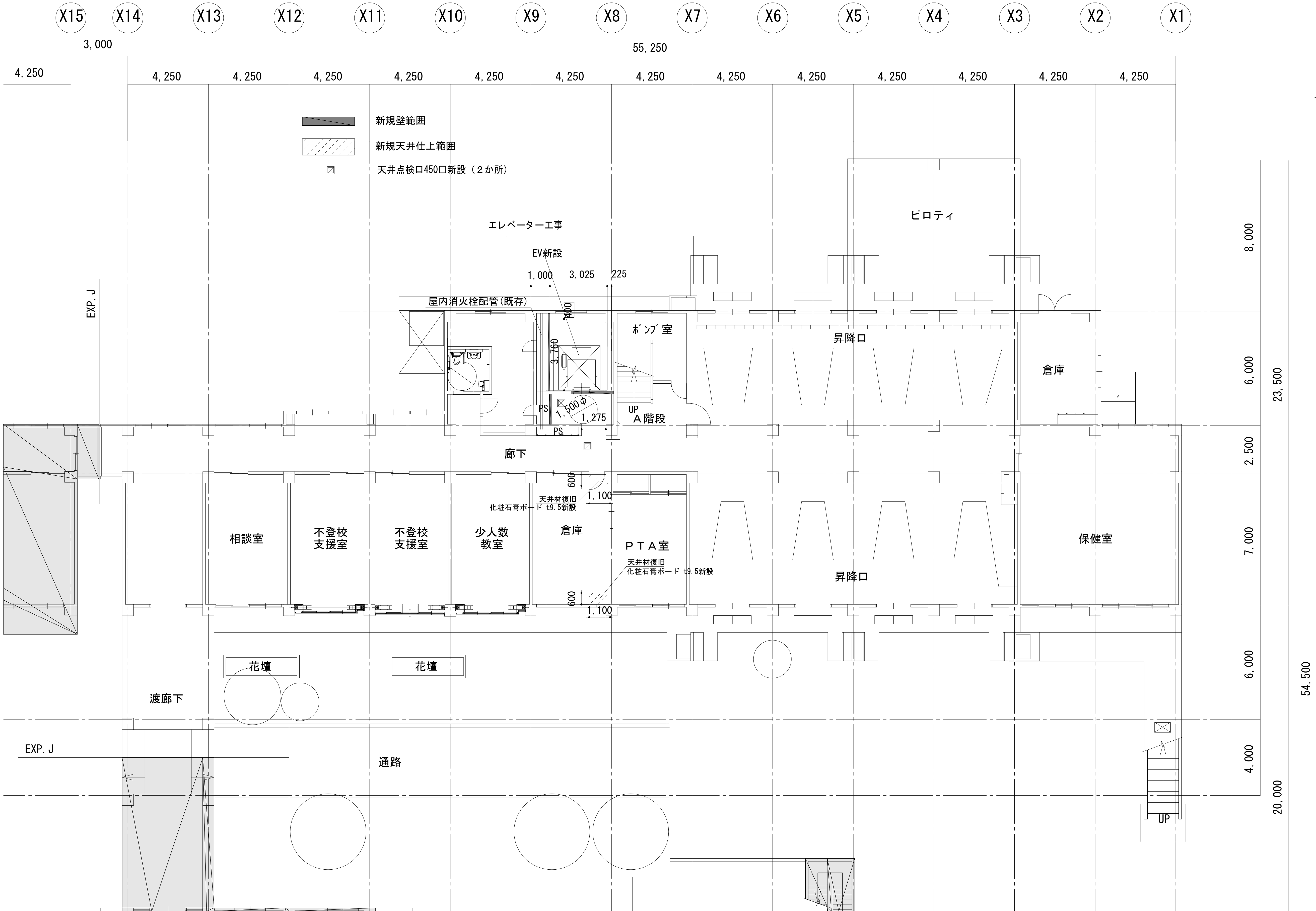
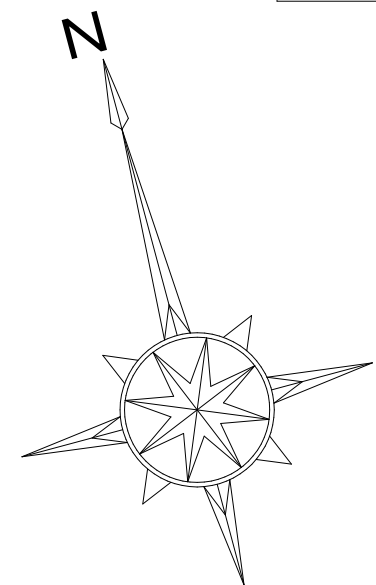
工事場所：船橋市行田3丁目15番6

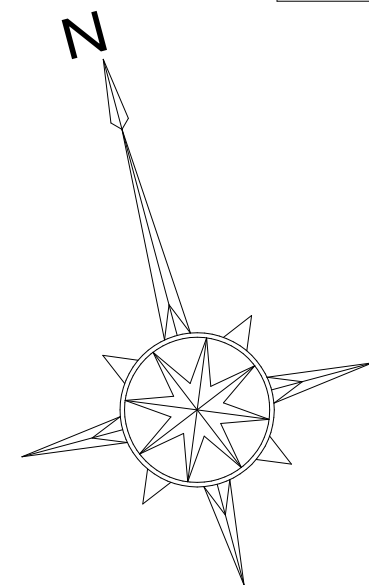
工 事 概 要		
建 築 工 事	1 エレベーター設置工事	・設置箇所 管理棟及び普通教室・特別教室棟【1～4階 X8～X9通 Y2～Y3通り間】：1ヶ所 ・上記に伴う、既存床・壁・天井、およびサッシ（障子のみ）の撤去工事 ・エレベーターピットおよび新規梁の設置工事 ・サッシ、床・壁・天井の新設工事、取り合い部の補修工事
	2 耐力壁撤去工事	・撤去箇所 管理棟及び普通・特別教室棟【2階 X3通 Y2～Y3通り間】：1ヶ所 ・上記範囲の既存耐力壁の撤去工事 ・撤去後の柱・梁の補修工事 ・新規拡張部分の壁および天井の新規仕上工事
	3 コンセント設置工事	・エレベーター設置に伴う、取合い部分のコンセントの移設。 ・耐力壁撤去に伴う、拡張部（旧倉庫）のコンセントの移設。
	4 照明器具設置工事	・エレベーター設置に伴う、エレベーターホールの照明器具の新設。 ・職員室拡張に伴う、照明器具の新設。
	5 換気設備設置工事	・エレベーター設置に伴うシャフトの部分の換気設備新設。＜※既設換気扇（フード共）撤去＞
	6 空調設備設置工事	・職員室拡張に伴う、拡張部分の空調機（室外機、配管共）新設。 ・上記に伴う、既存配管の移設工事
	7 仮設工事関連	・前面道路（市道）より進入可能とする。（※現況の正門）
	そ の 他	



□凡例
: 今回工事位置を示す







Y1

Y2

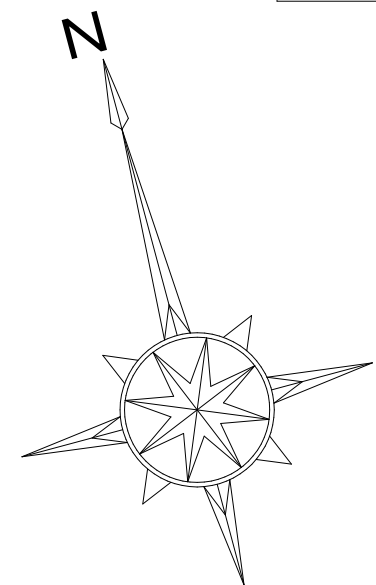
Y3

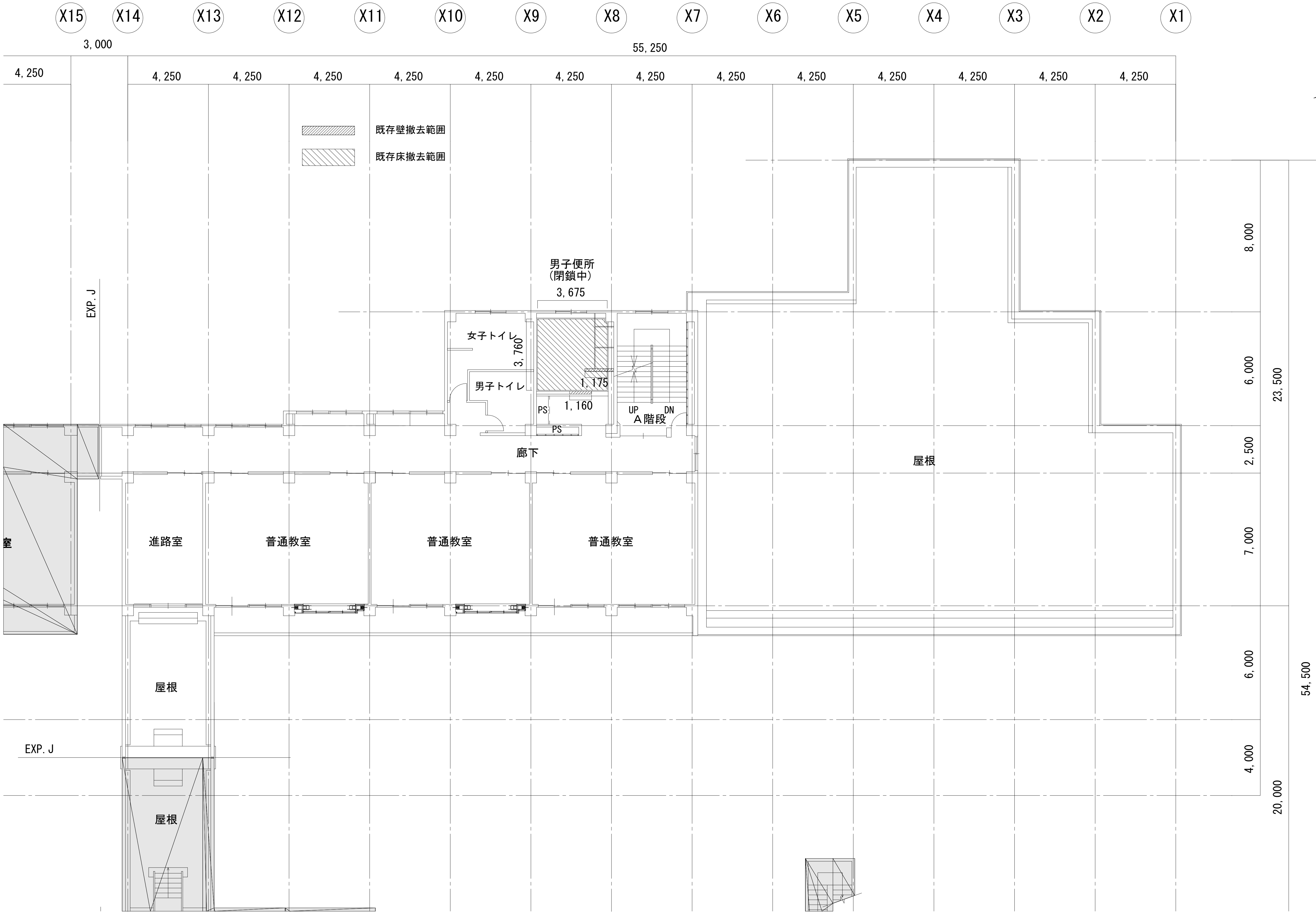
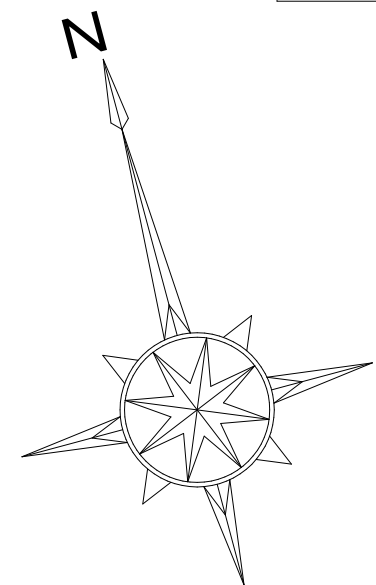
Y4

Y5

Y6

Y7





Y1

Y2

Y3

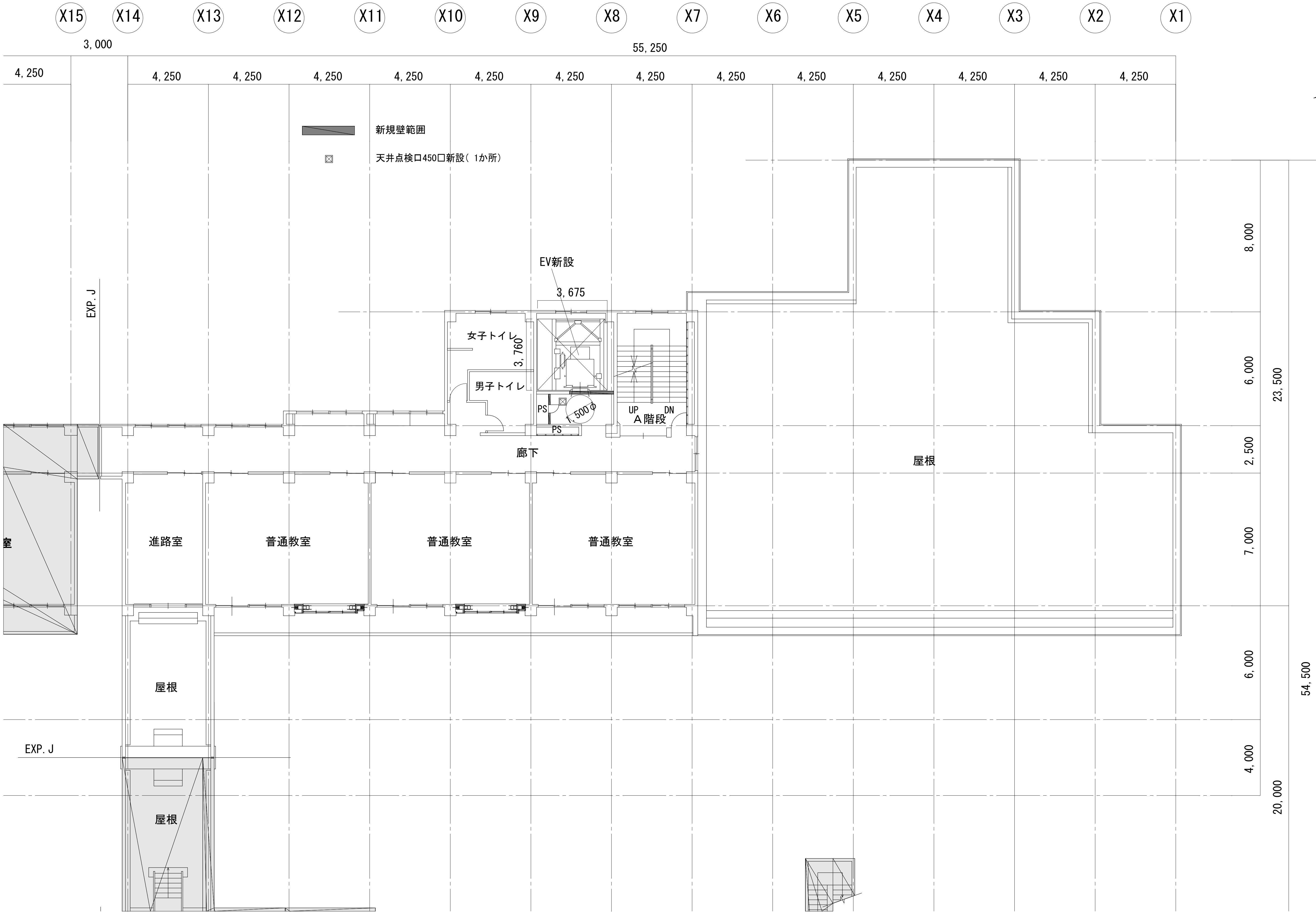
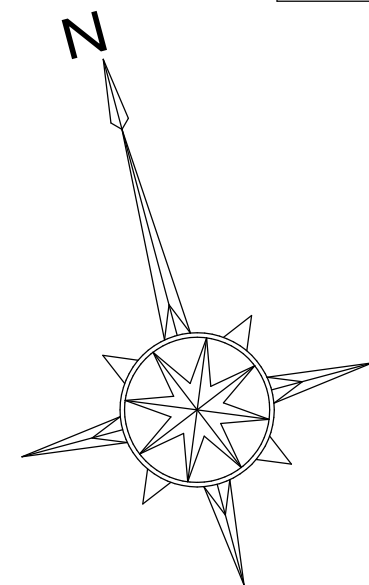
Y4

Y5

Y6

Y7

Y8



Y1

Y2

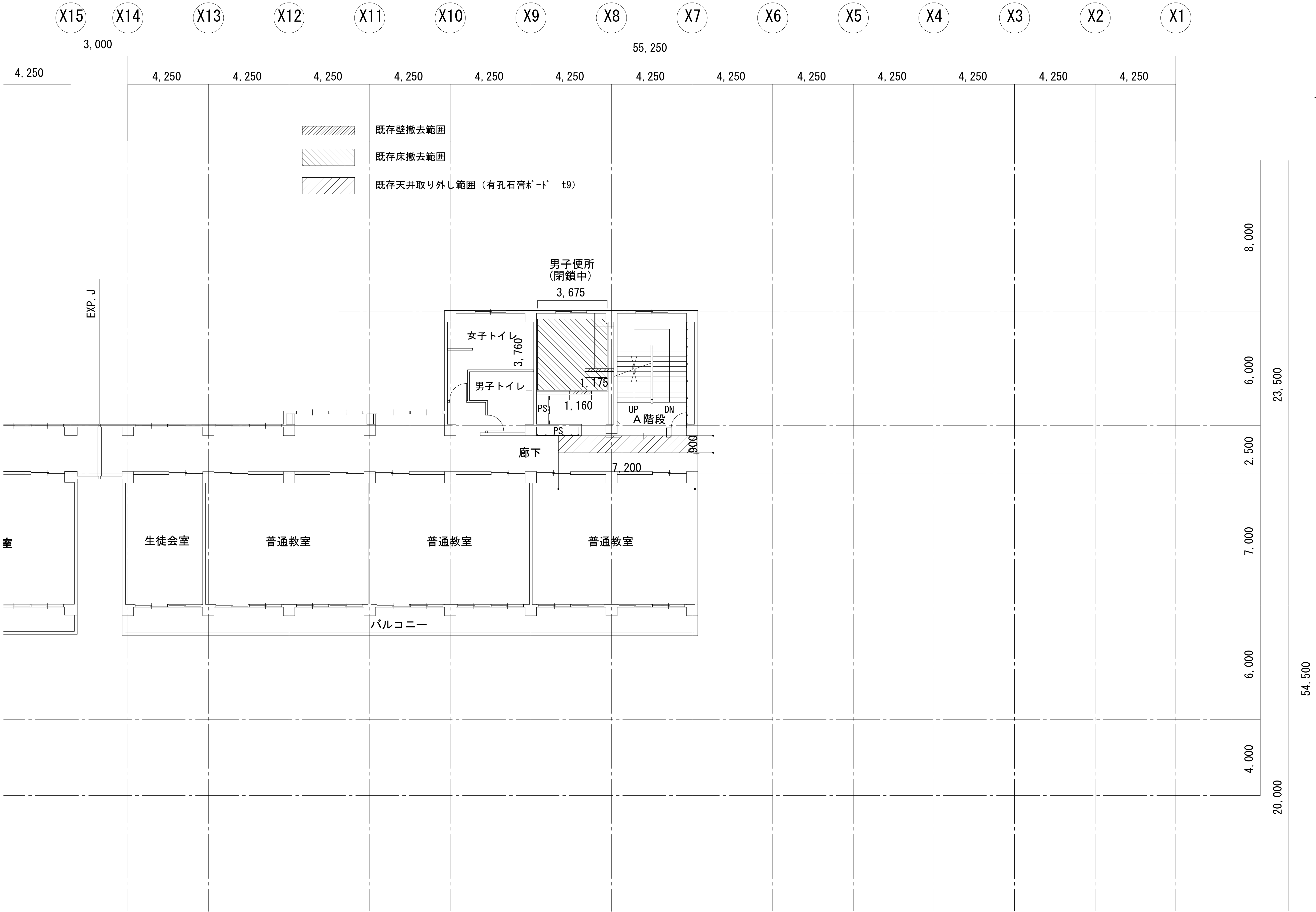
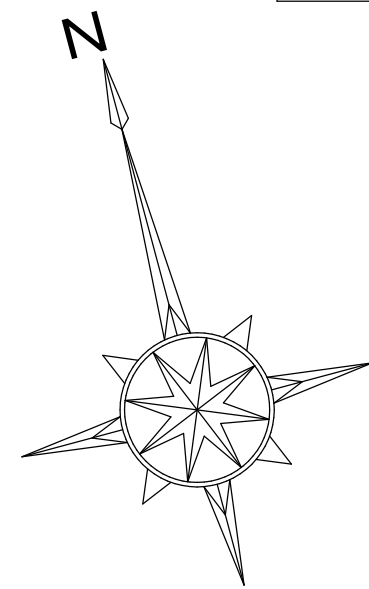
Y3

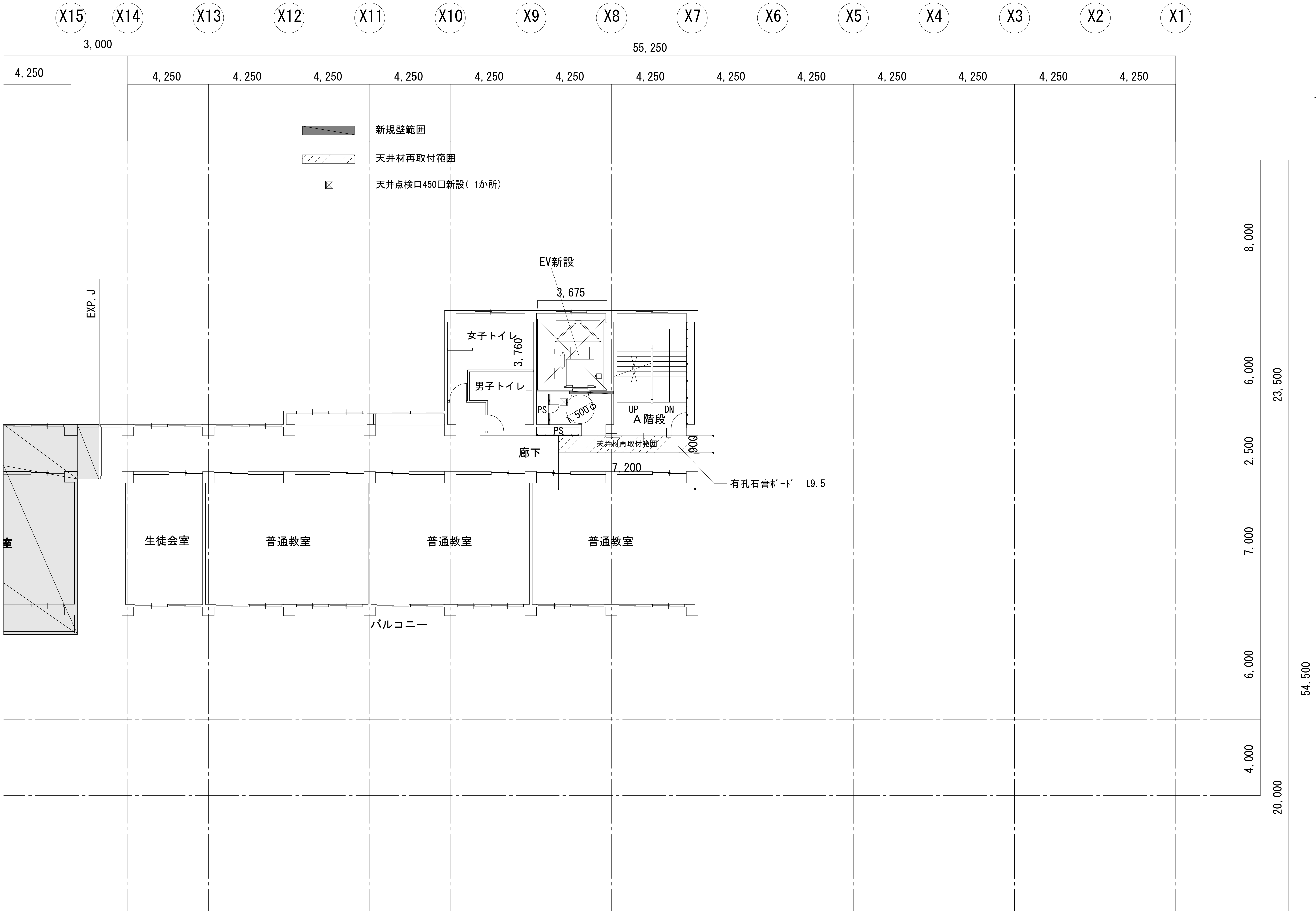
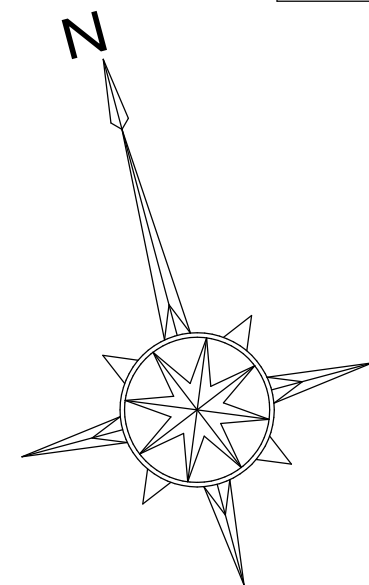
Y4

Y5

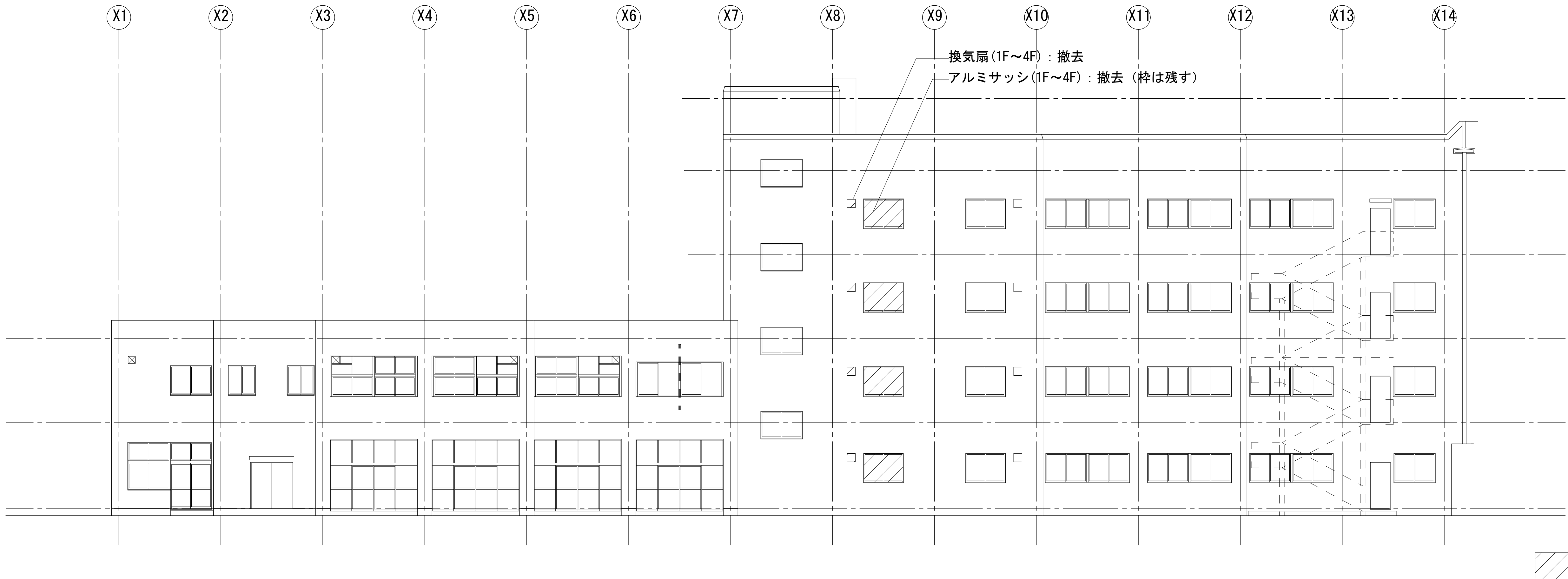
Y6

Y7

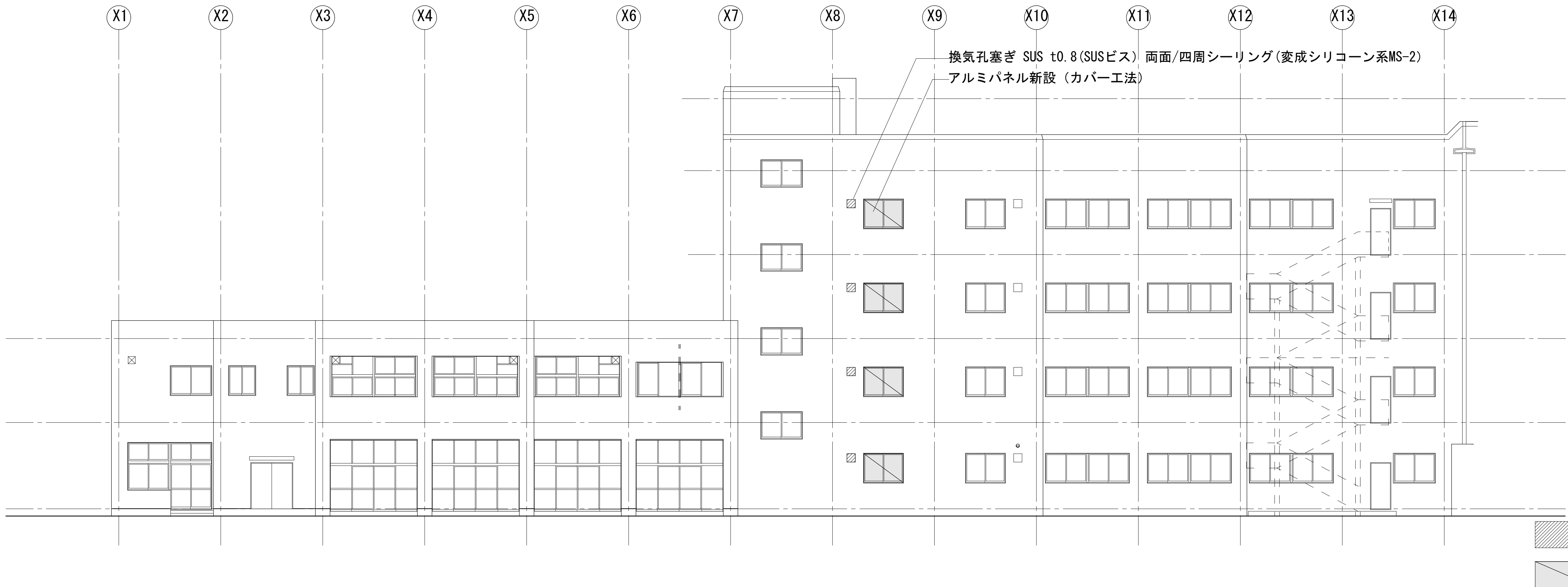


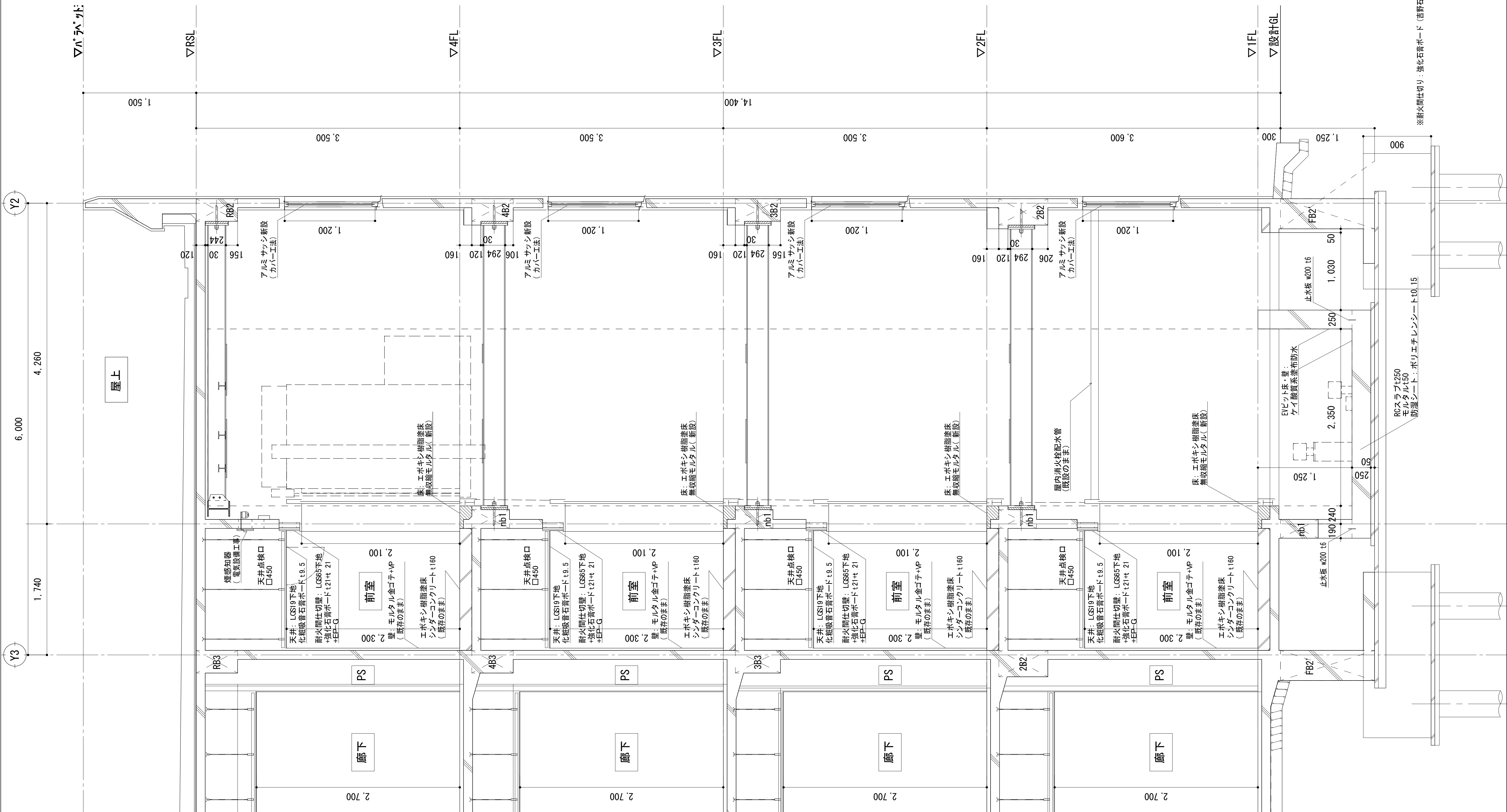


改修前

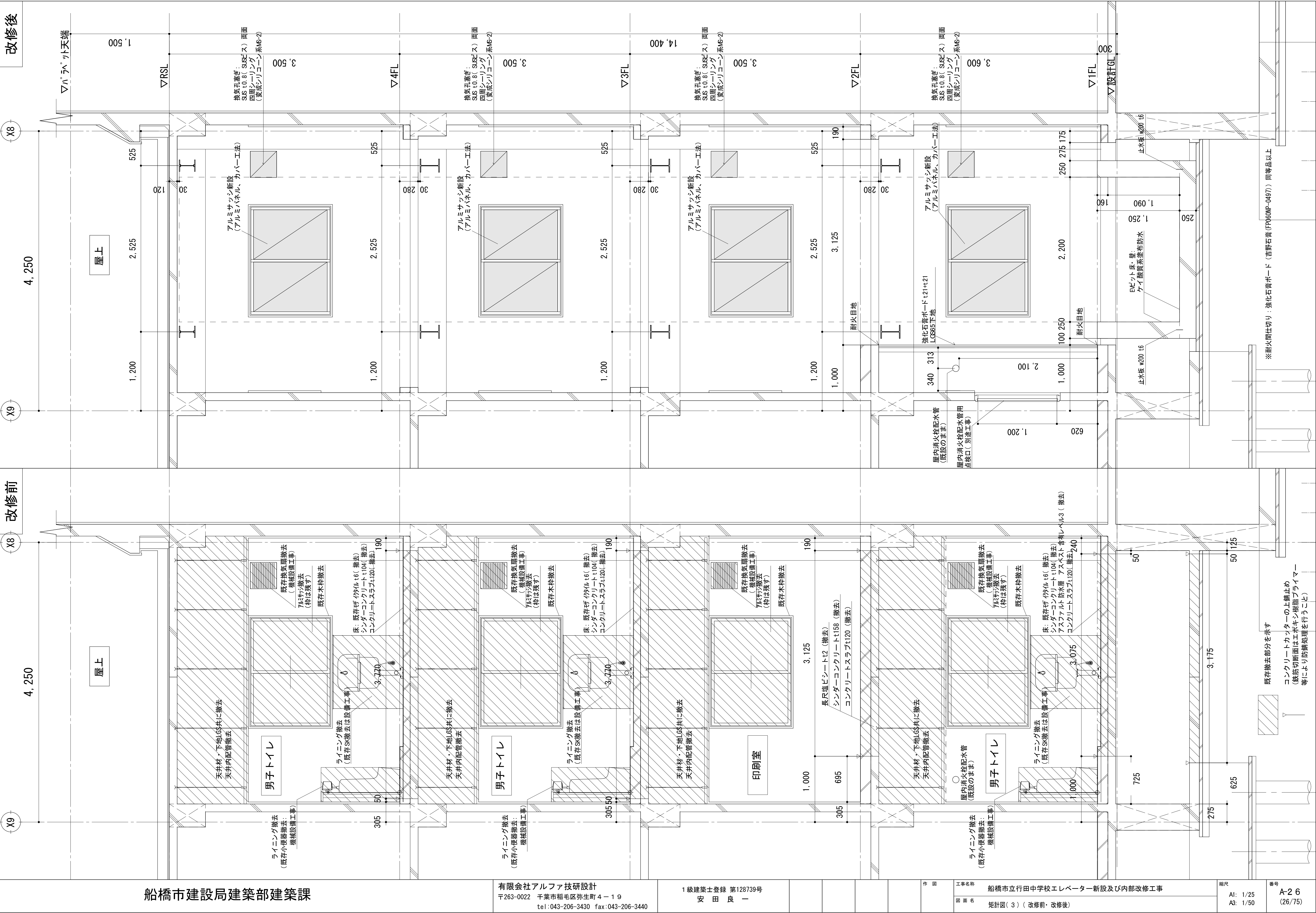


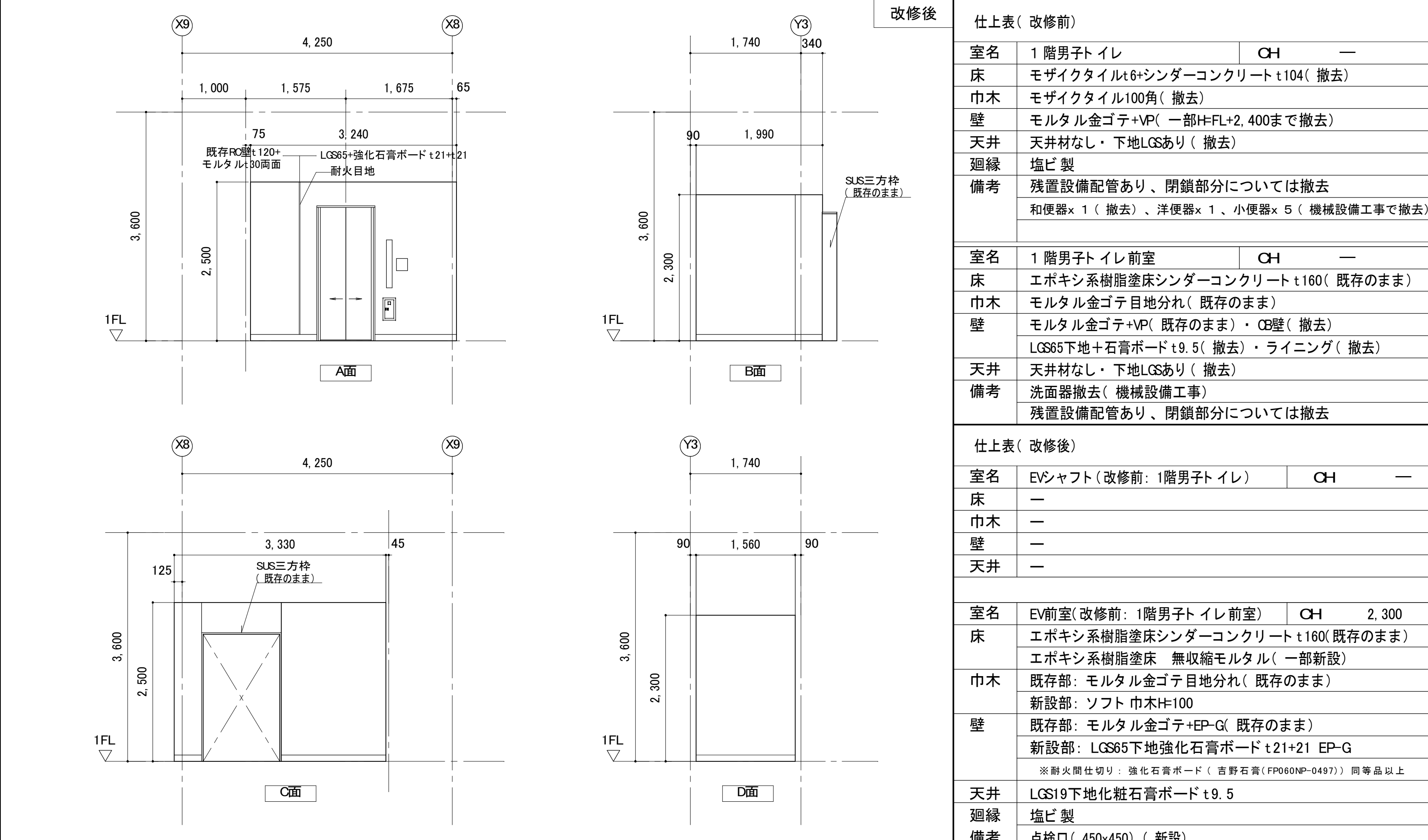
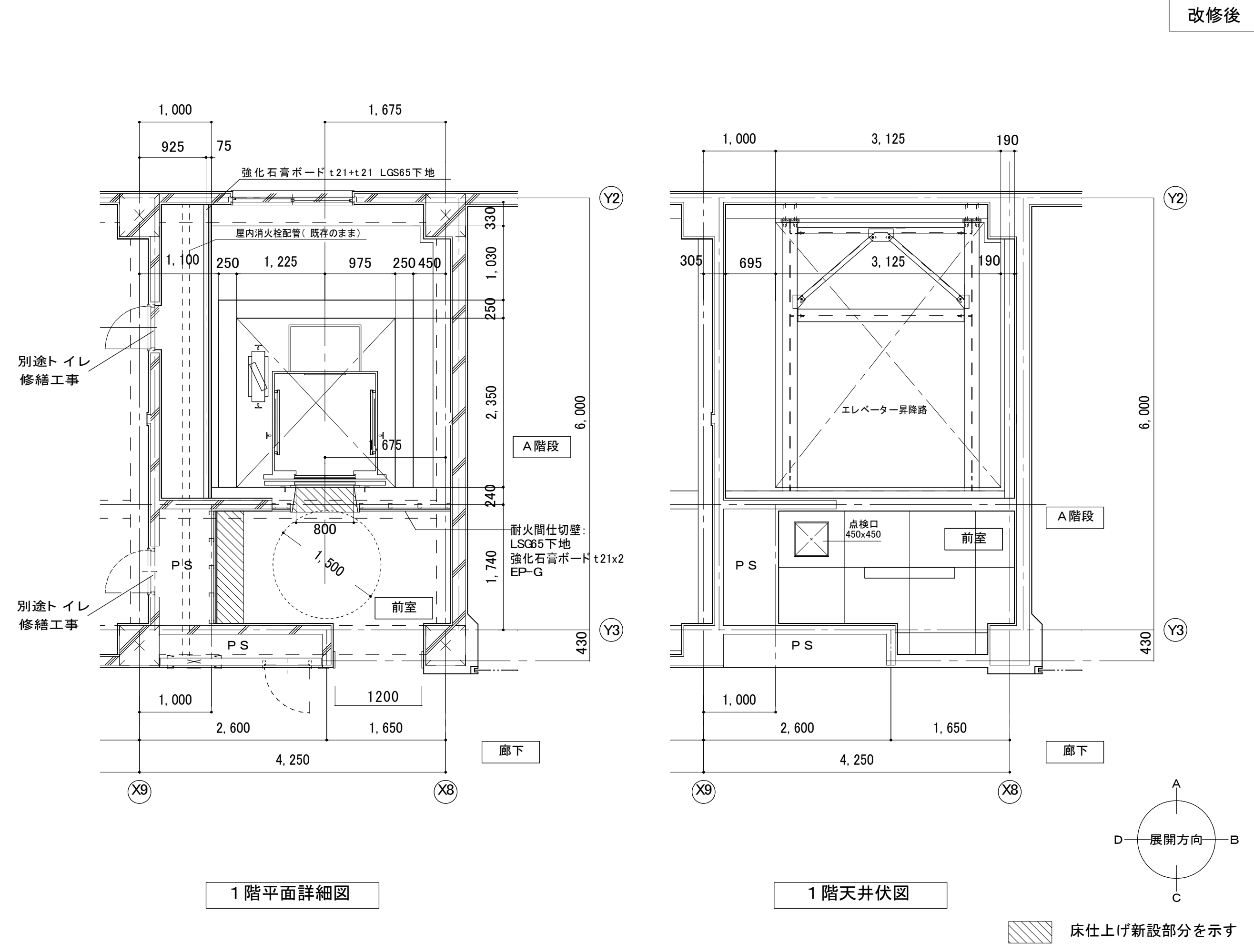
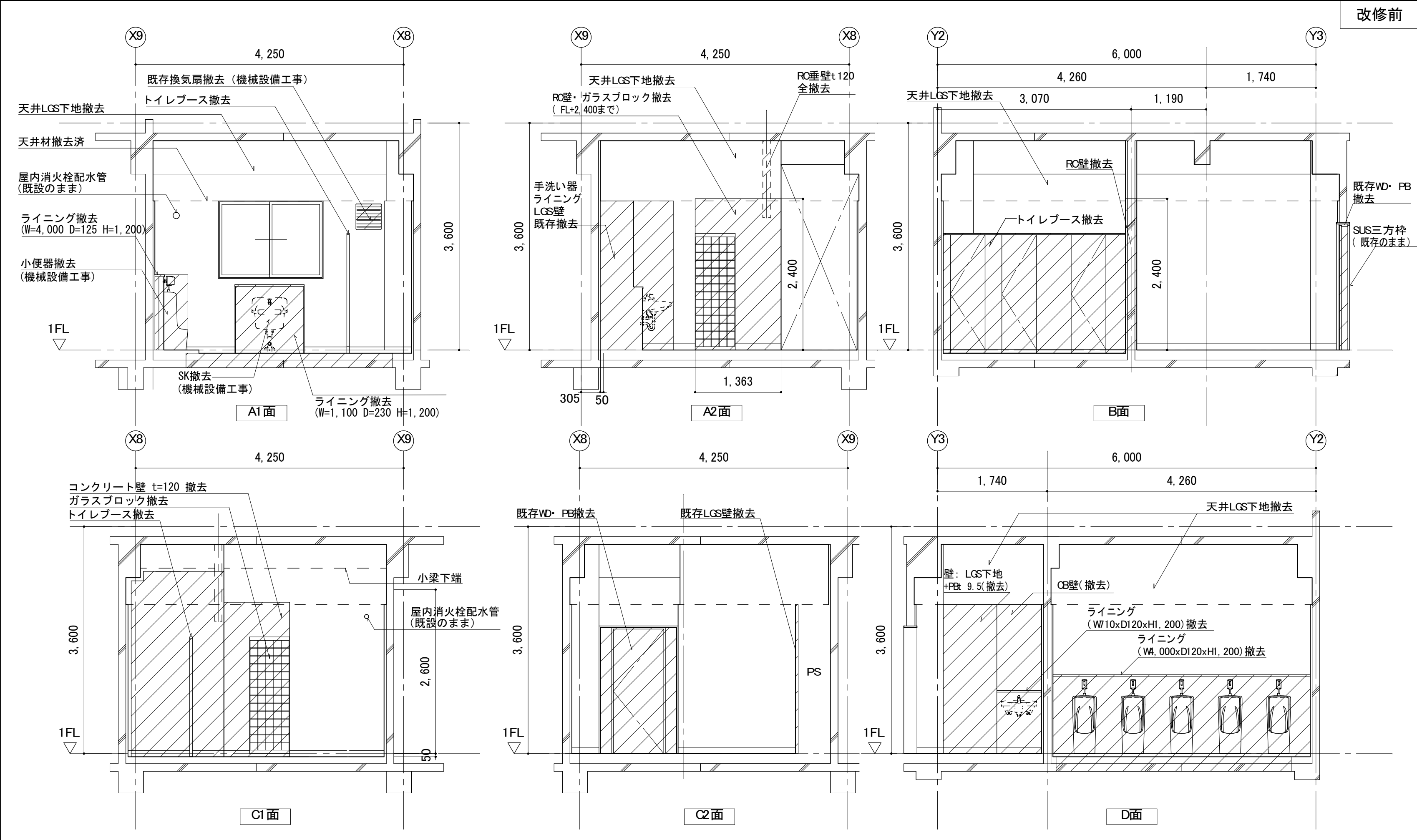
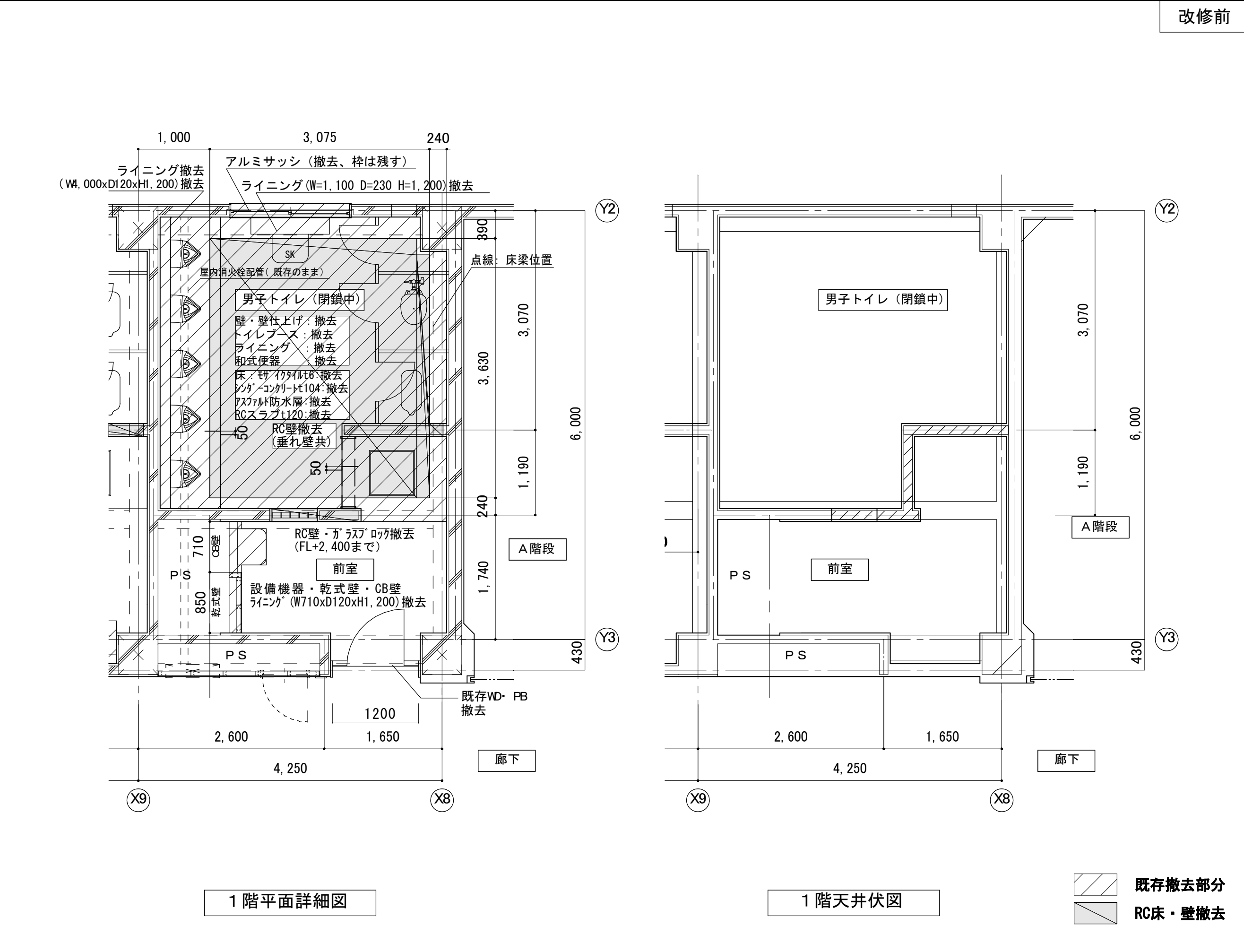
改修後

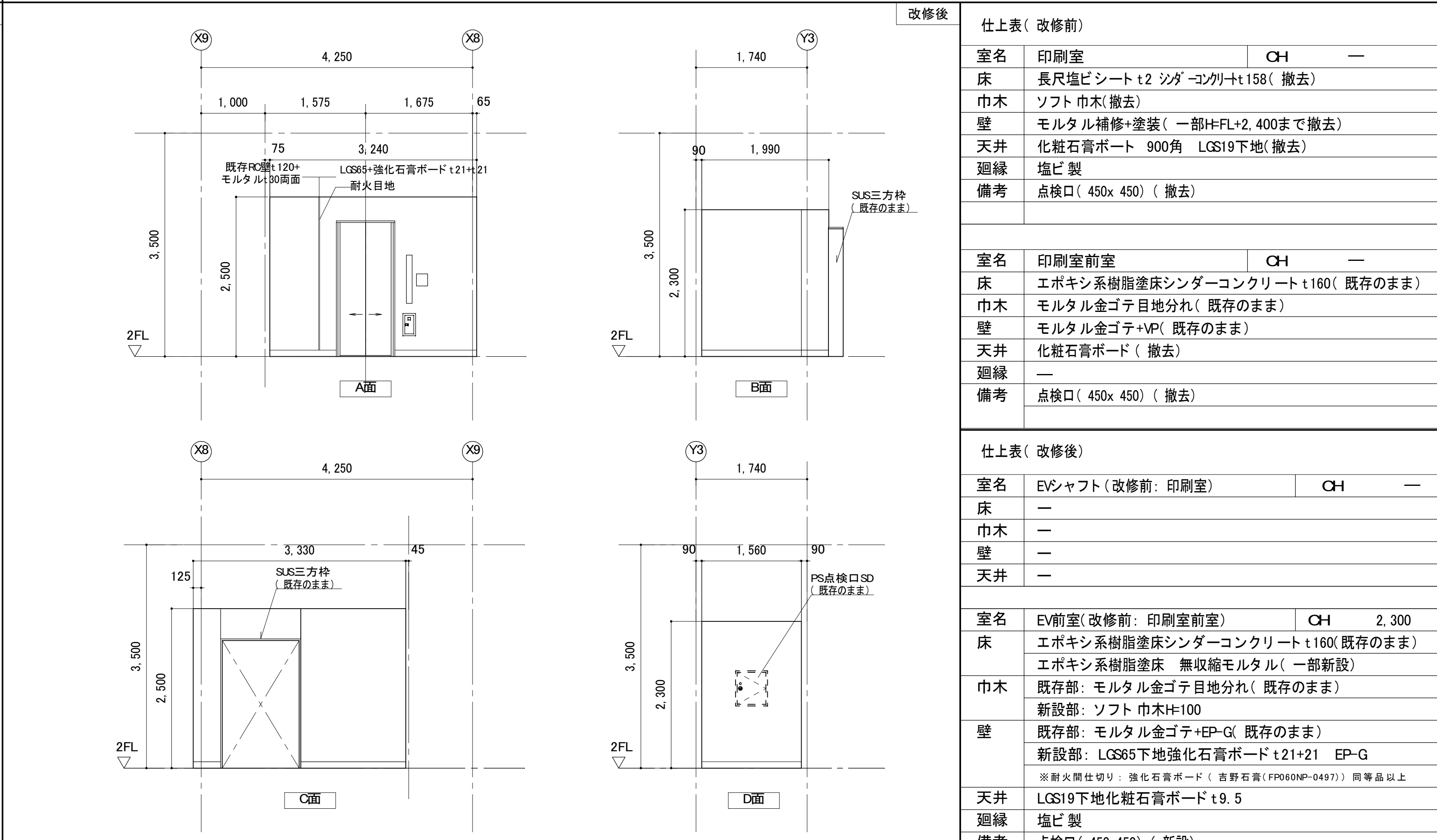
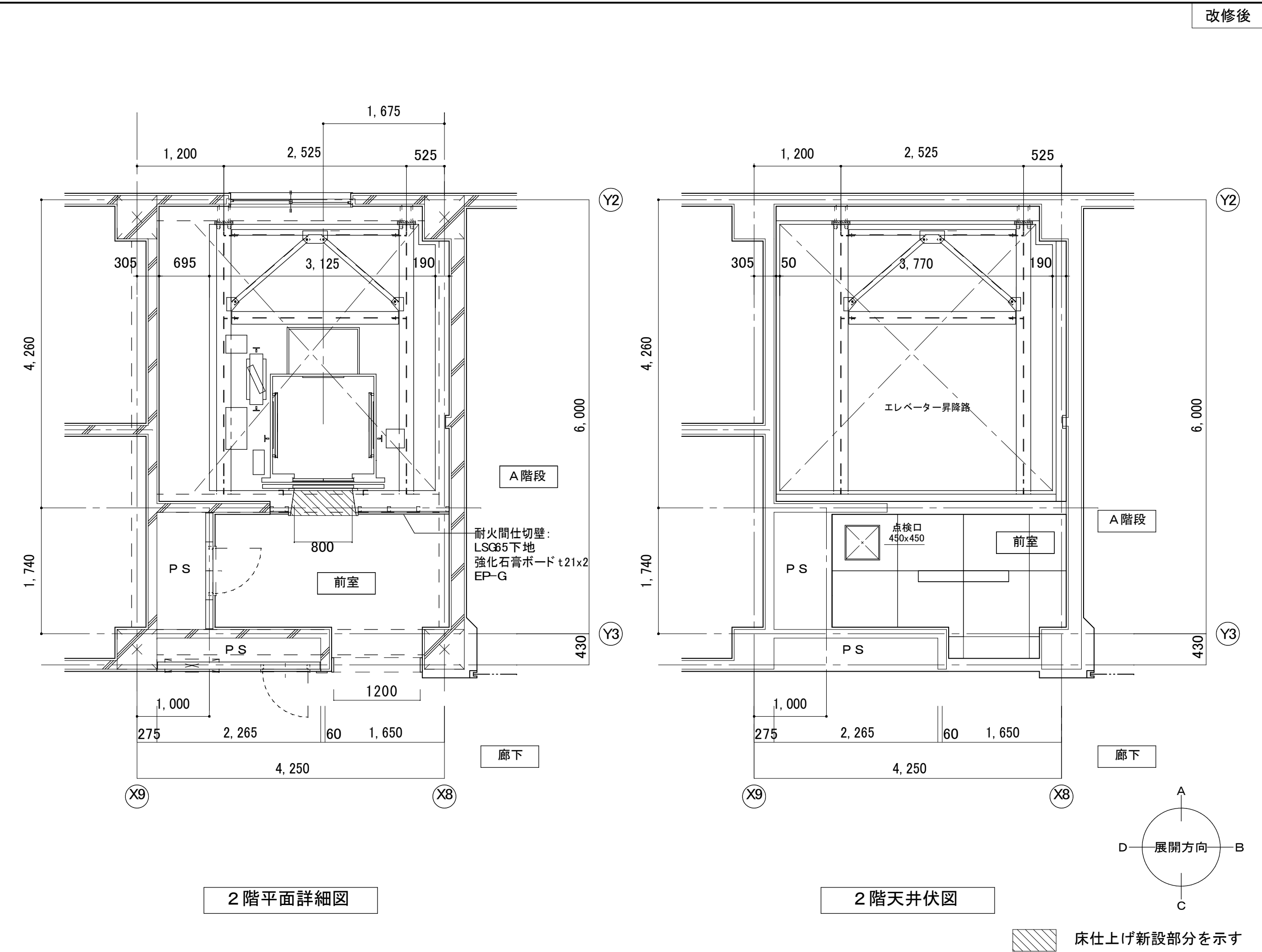
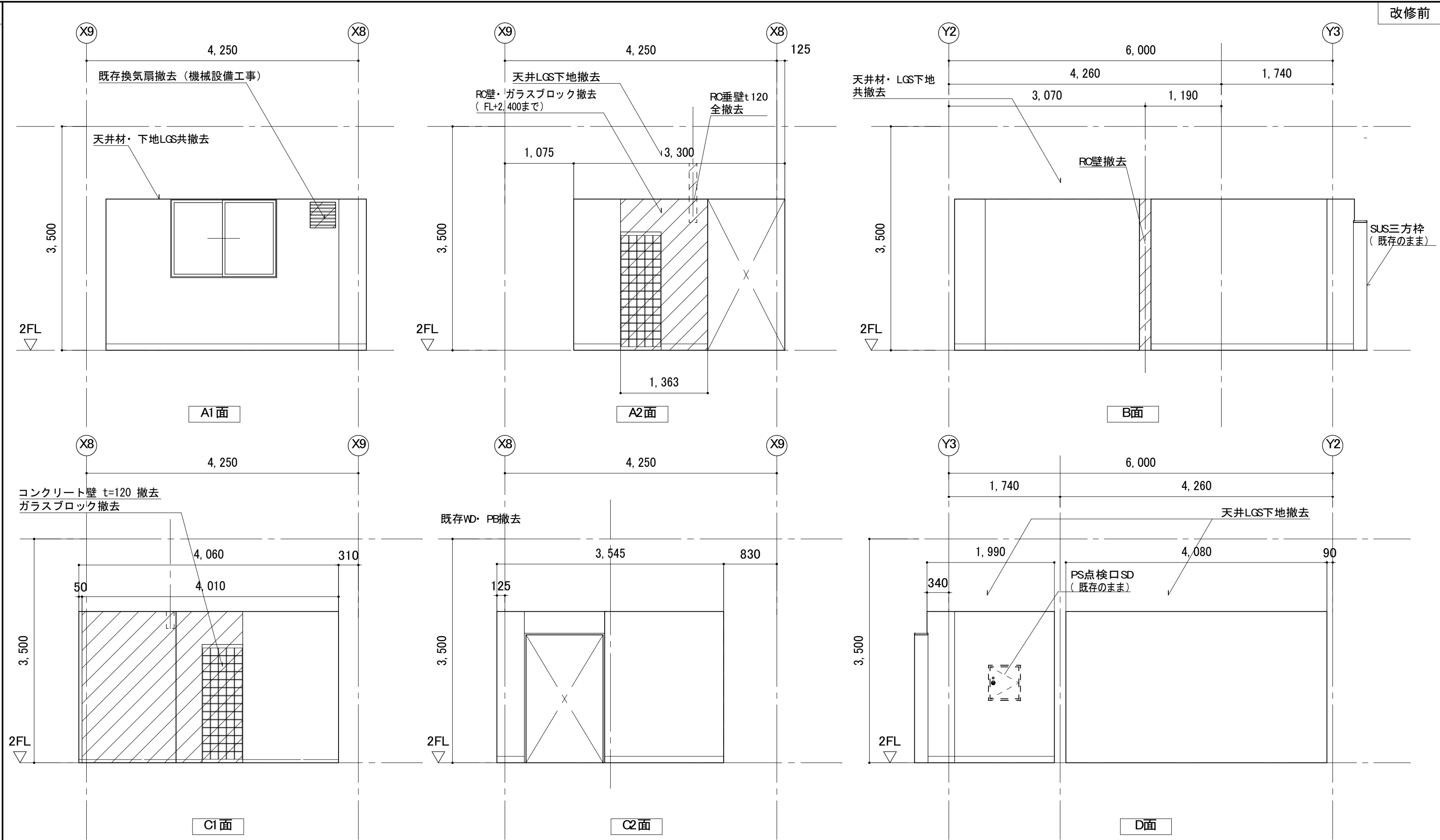
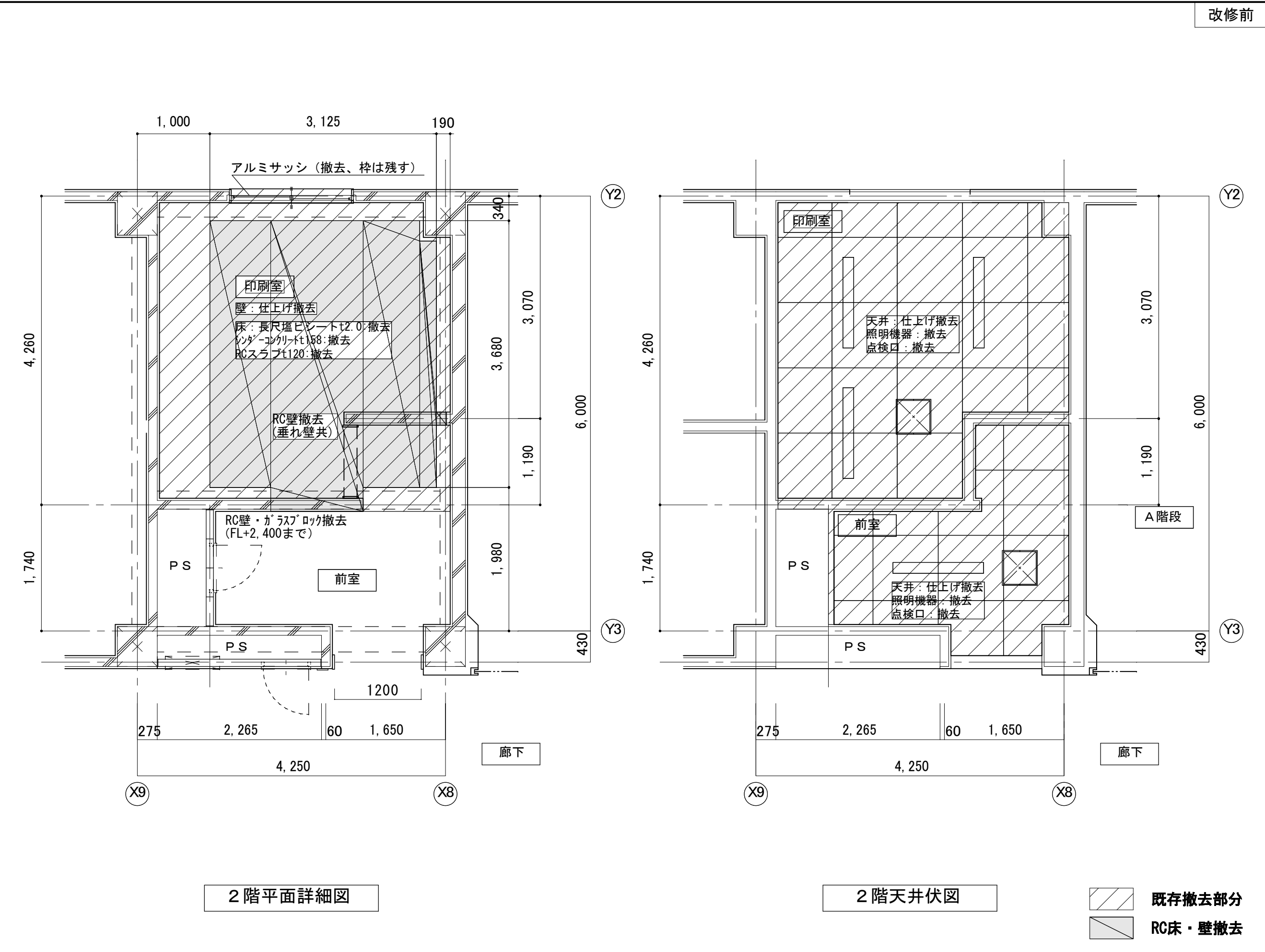


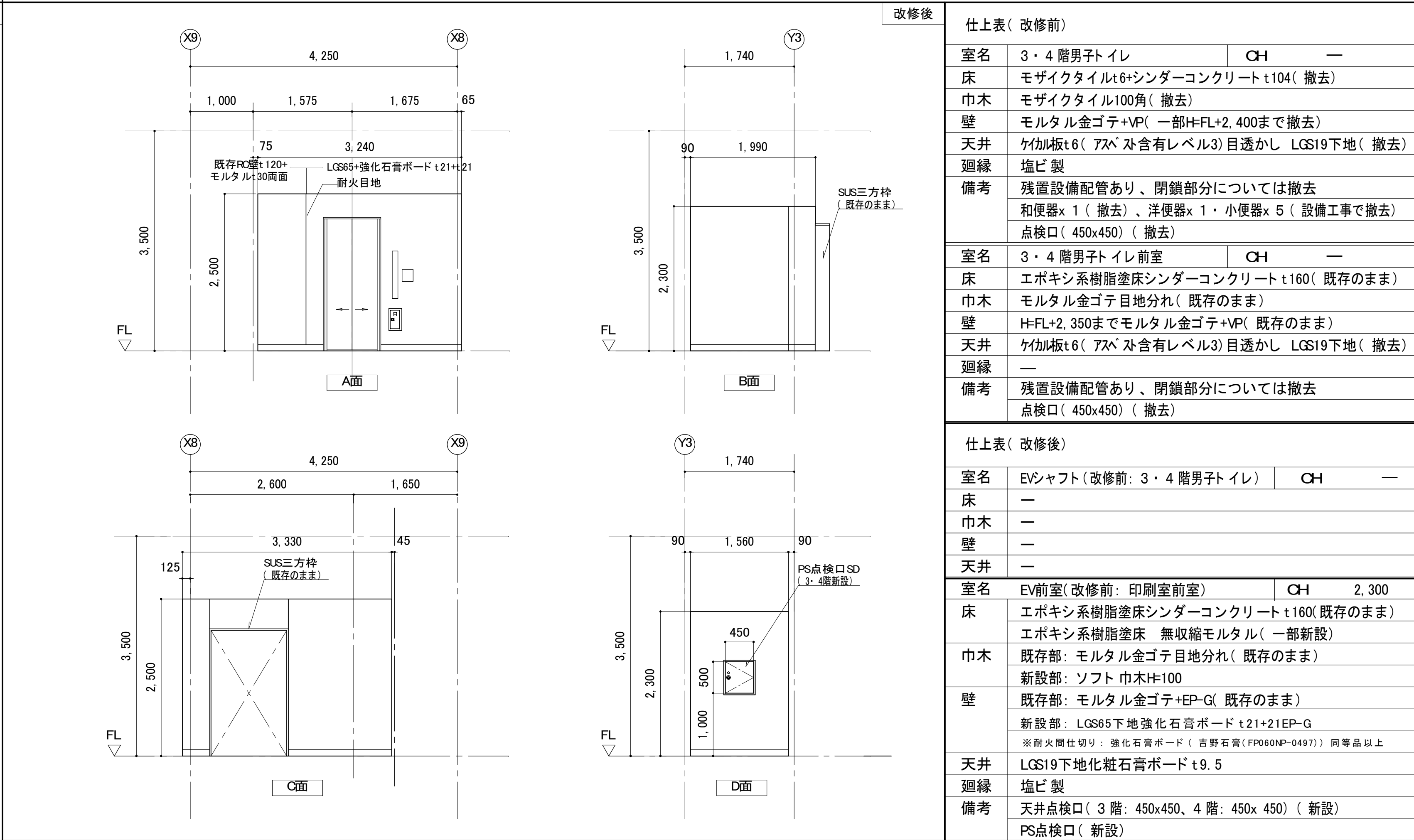
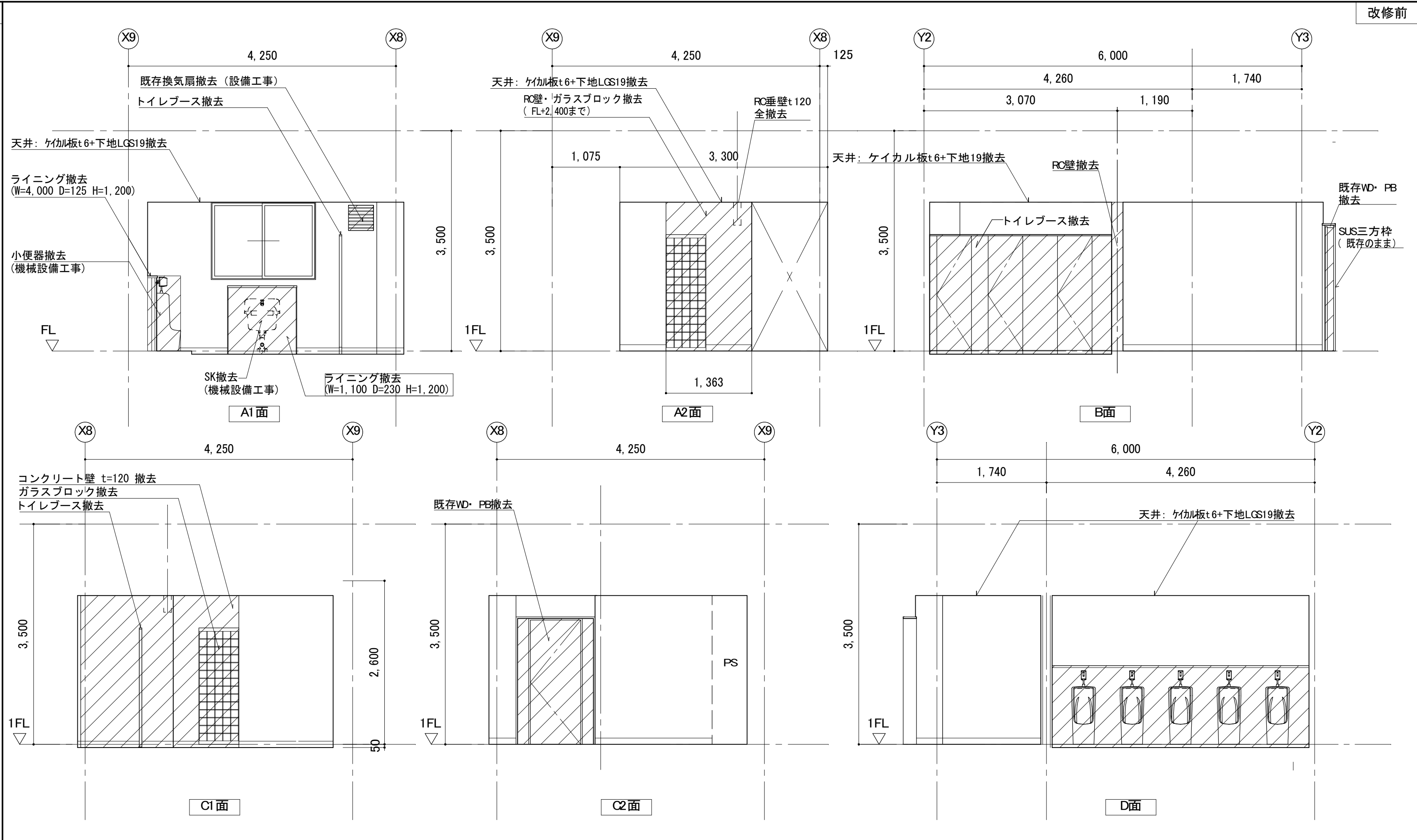
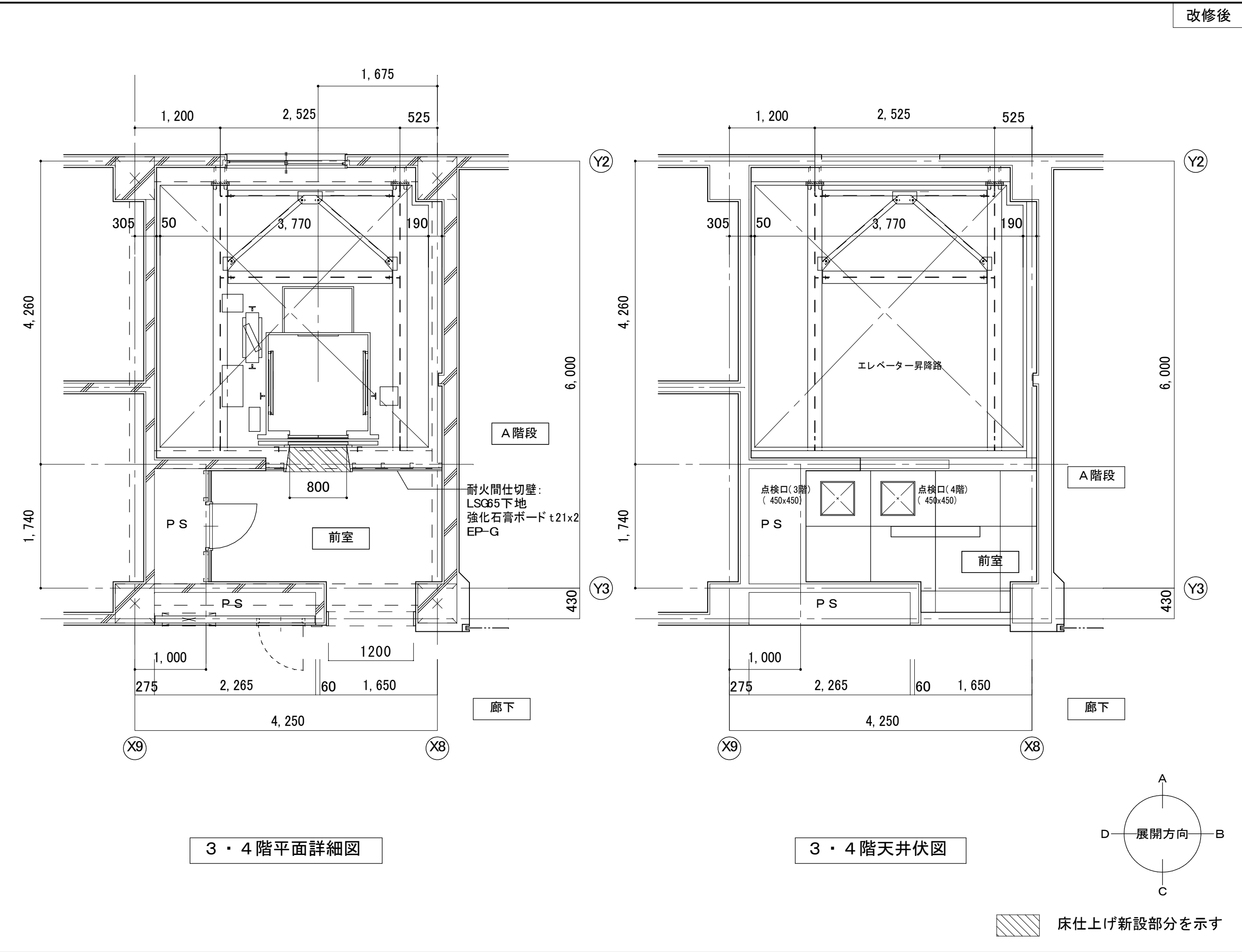
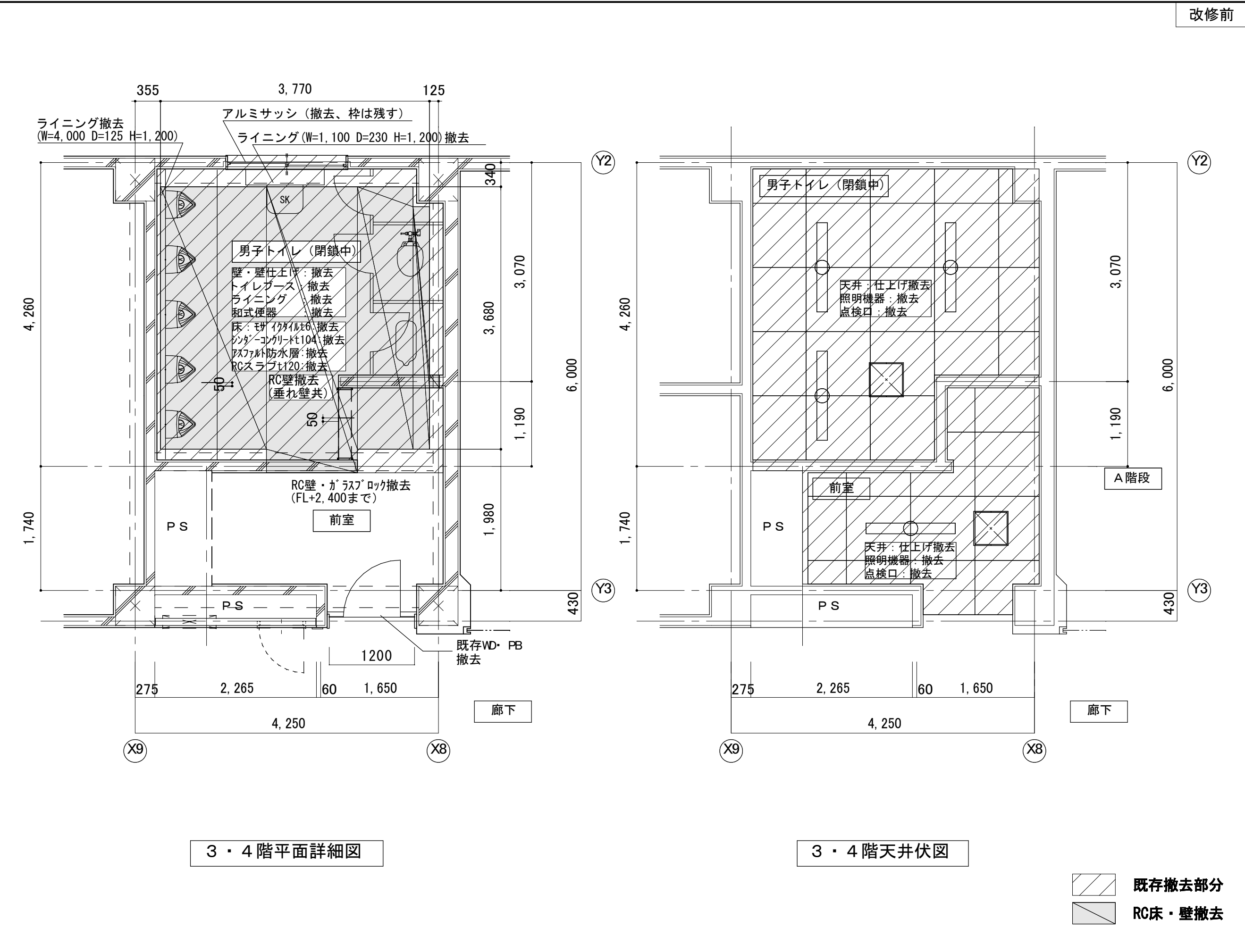


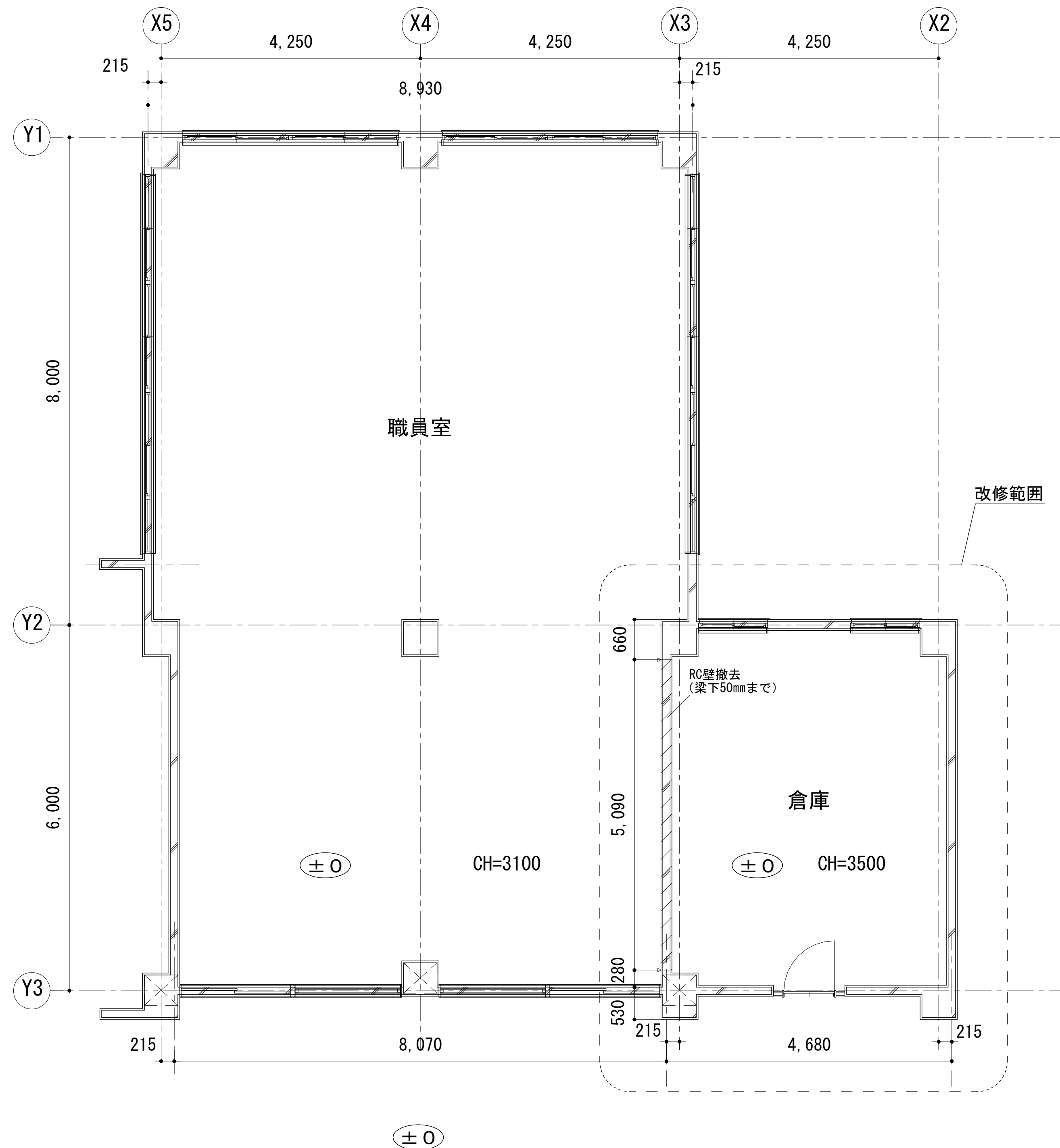
※耐火間仕切り：強化石膏ボード（吉野石膏（FP060NP-0497）同等品以上



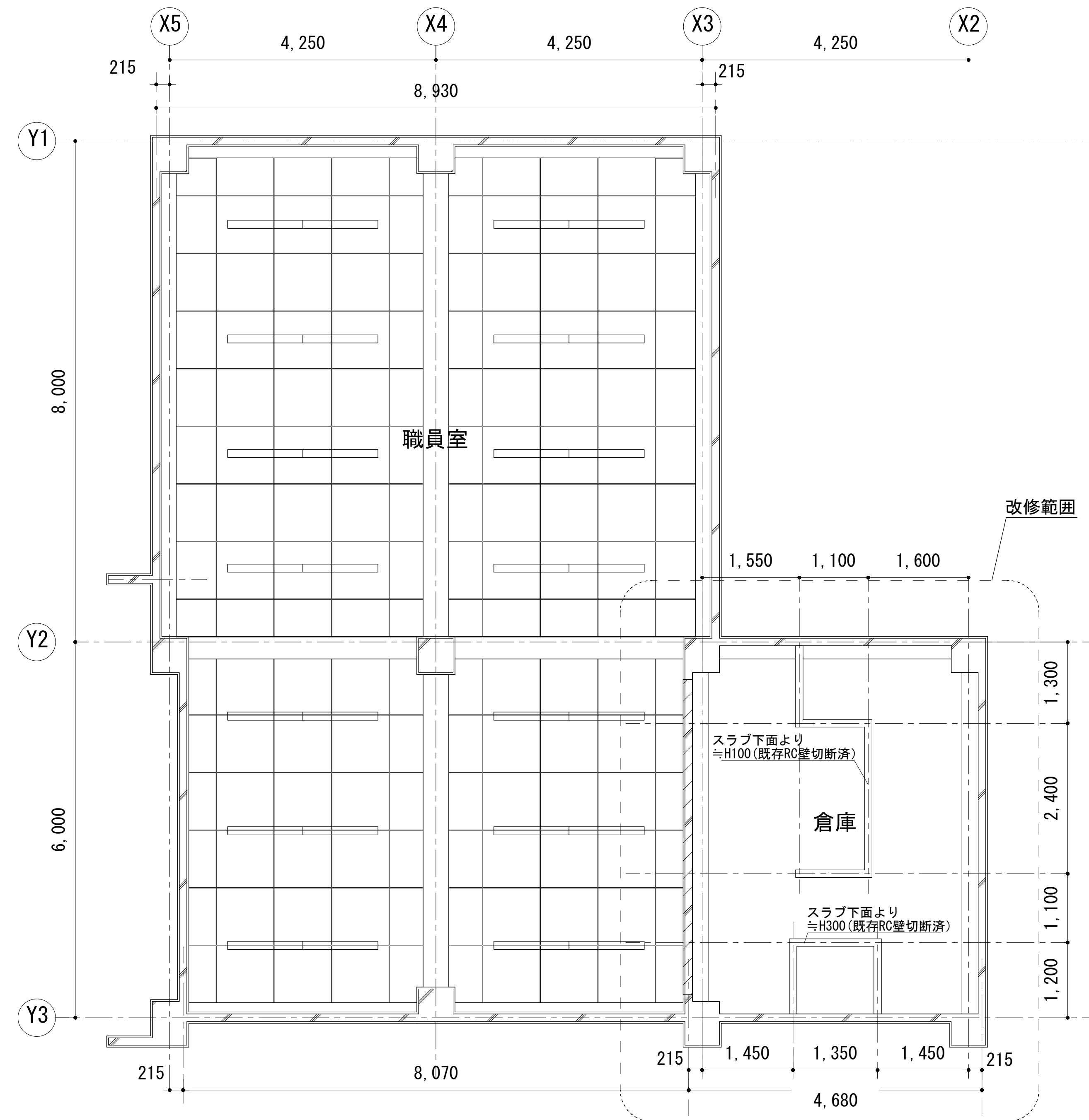
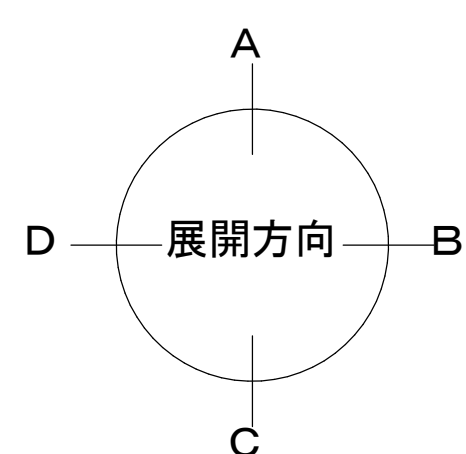








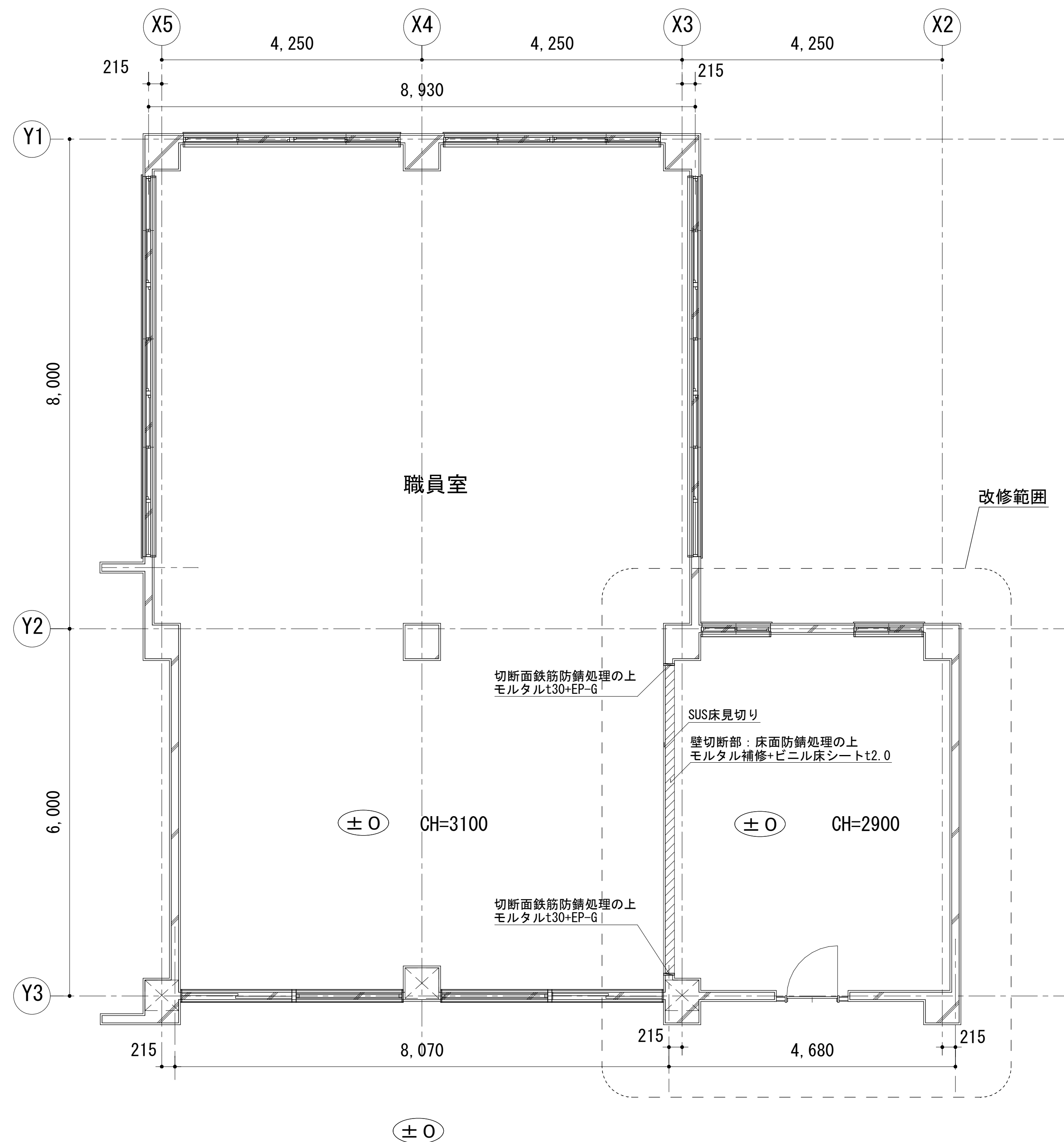
2 階 職員室・倉庫 平面詳細図 A3: 1/100



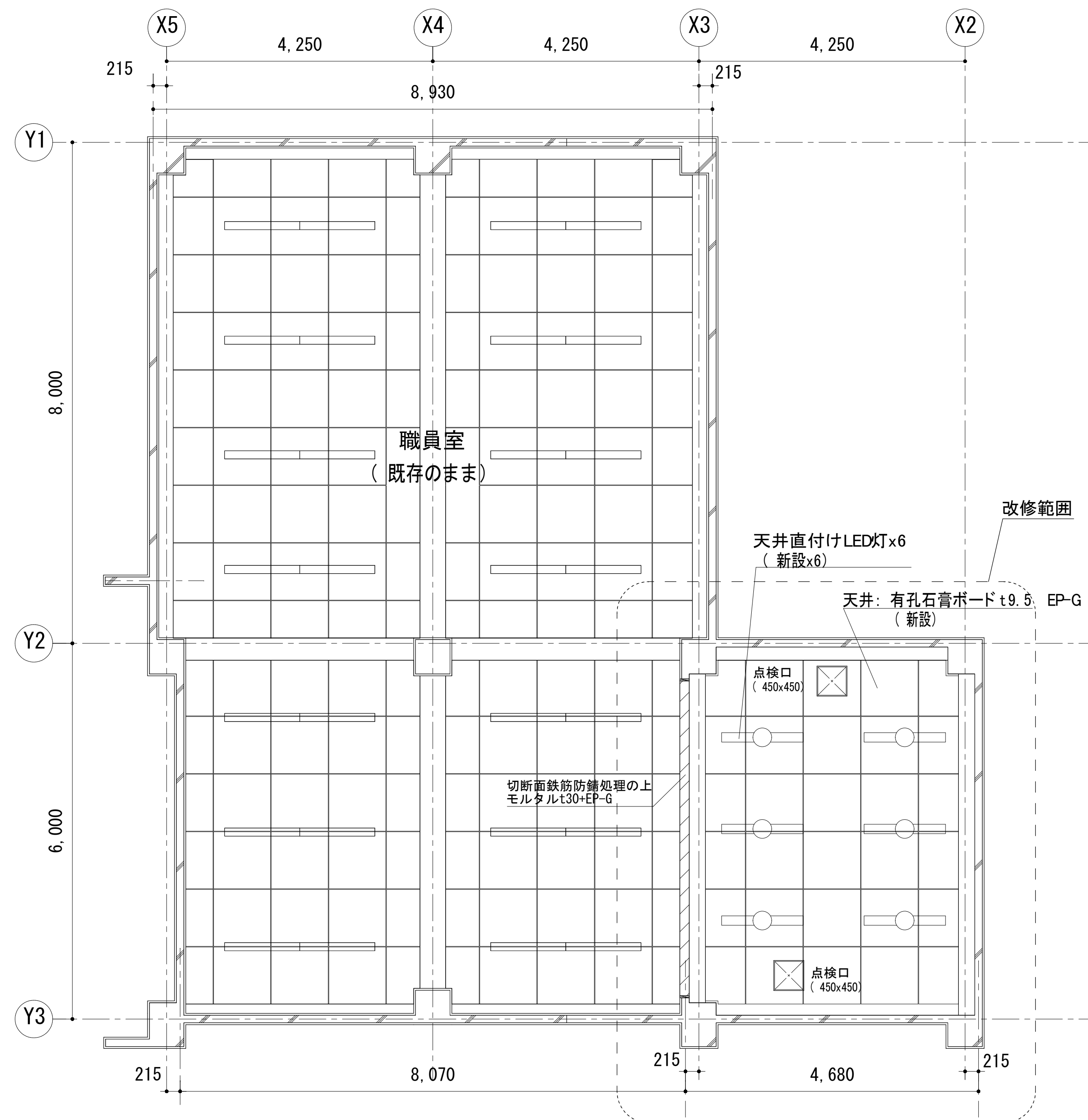
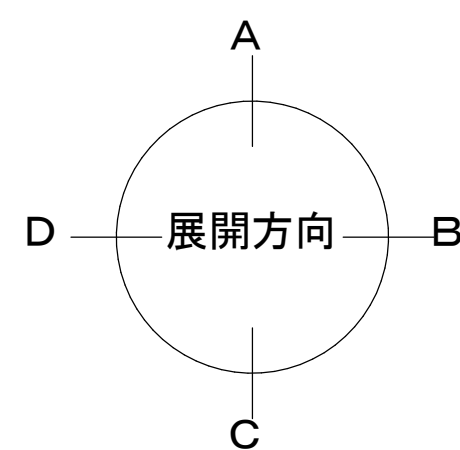
2 階 職員室・倉庫 天井伏図 A3: 1/100

The drawings show the renovation plan for a building. The dimensions and labels are as follows:

- A面 (Front View):** Shows a rectangular area with a width of 4,250 and a height of 2,820. The total height including the top and bottom walls is 600. The area is divided into two sections by a vertical line. The left section is labeled "RC壁撤去範囲" (RC Wall Removal Area) and the right section is labeled "躯体現し" (Body Exposure). The floor level is indicated as $\nabla 2FL$.
- B面 (Back View):** Shows a rectangular area with a width of 6,000 and a height of 3,350. The area is divided into two sections by a vertical line. The left section is labeled "躯体現し" (Body Exposure) and the right section is labeled "モルタル仕上 (FL+2.350まで)" (Plaster Finish (up to FL+2.350)). The floor level is indicated as $\nabla 2FL$.
- C面 (Side View):** Shows a rectangular area with a width of 4,250 and a height of 2,820. The total height including the top and bottom walls is 600. The area is divided into two sections by a vertical line. The left section is labeled "RC壁撤去範囲" (RC Wall Removal Area) and the right section is labeled "躯体現し" (Body Exposure). The floor level is indicated as $\nabla 2FL$.
- D面 (End View):** Shows a rectangular area with a width of 6,000 and a height of 3,350. The area is divided into two sections by a vertical line. The left section is labeled "躯体現し" (Body Exposure) and the right section is labeled "モルタル仕上 (FL+2.350まで)" (Plaster Finish (up to FL+2.350)). The floor level is indicated as $\nabla 2FL$.

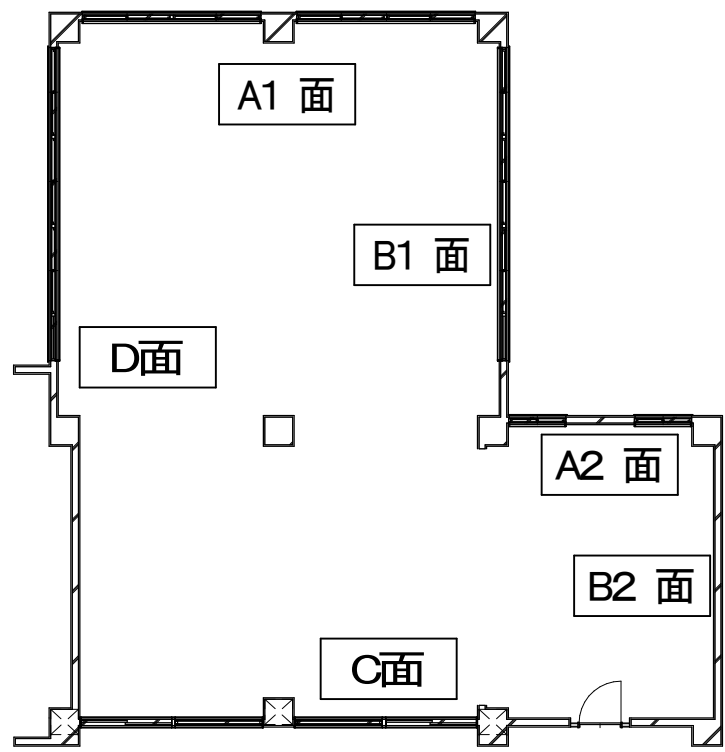


2 階 職員室・倉庫 平面詳細図 A3: 1/100

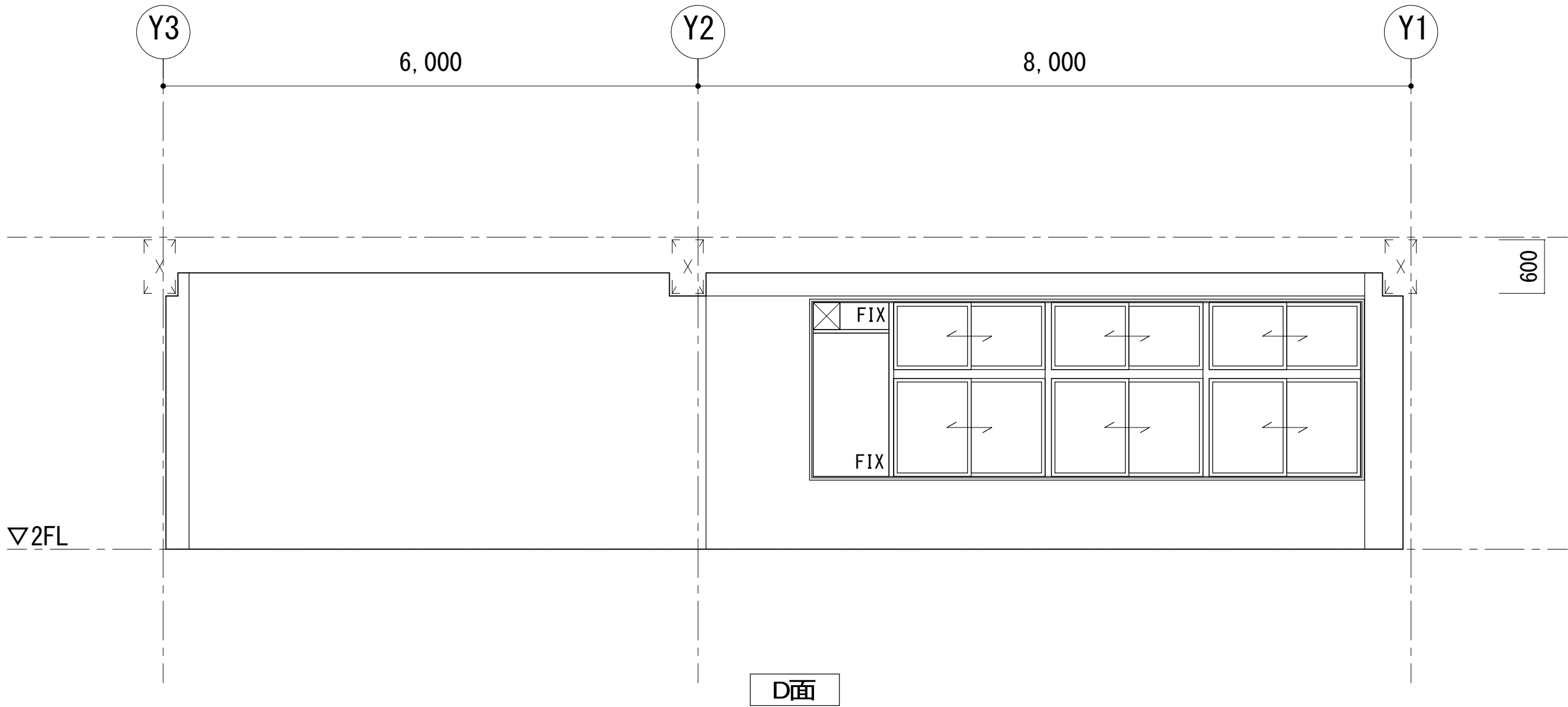
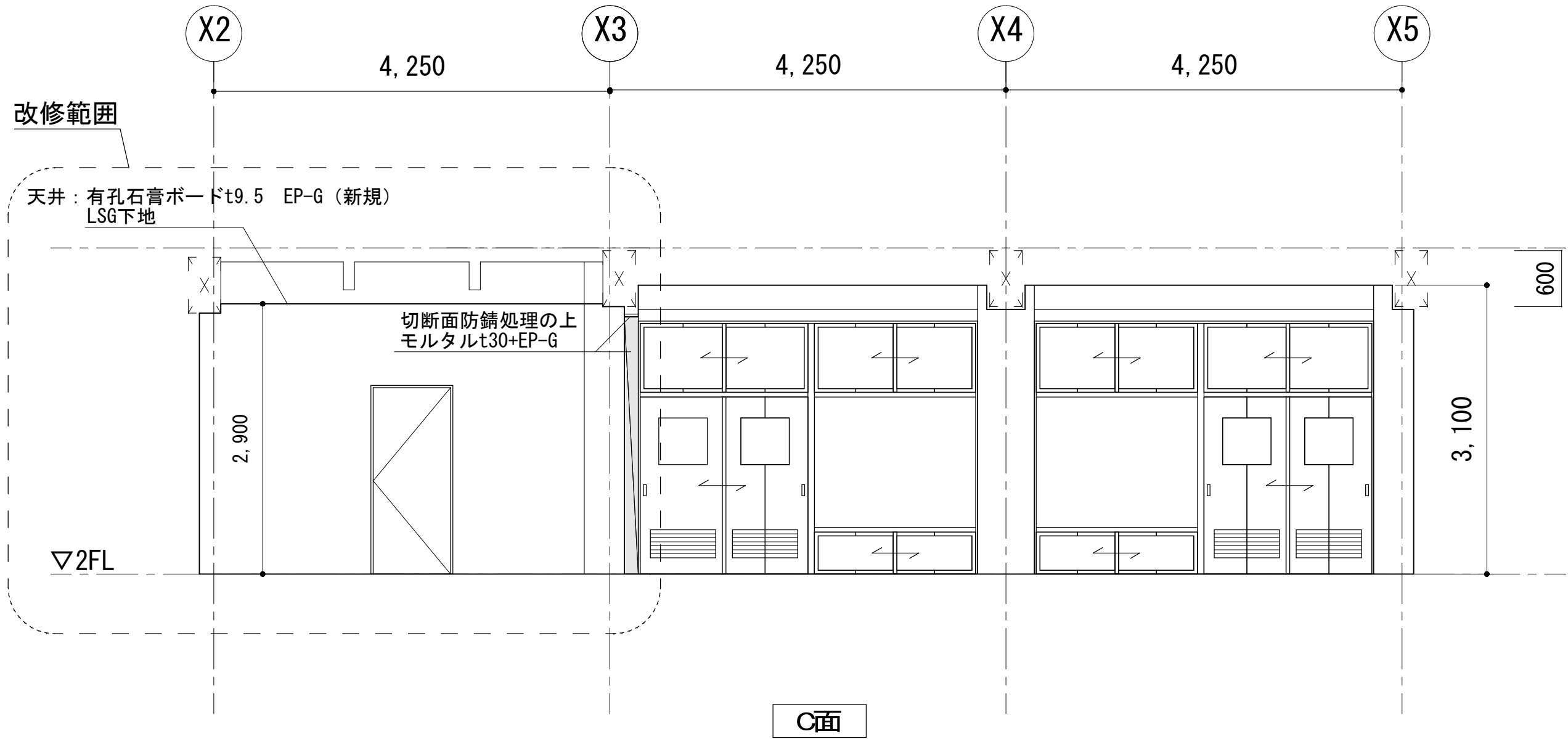
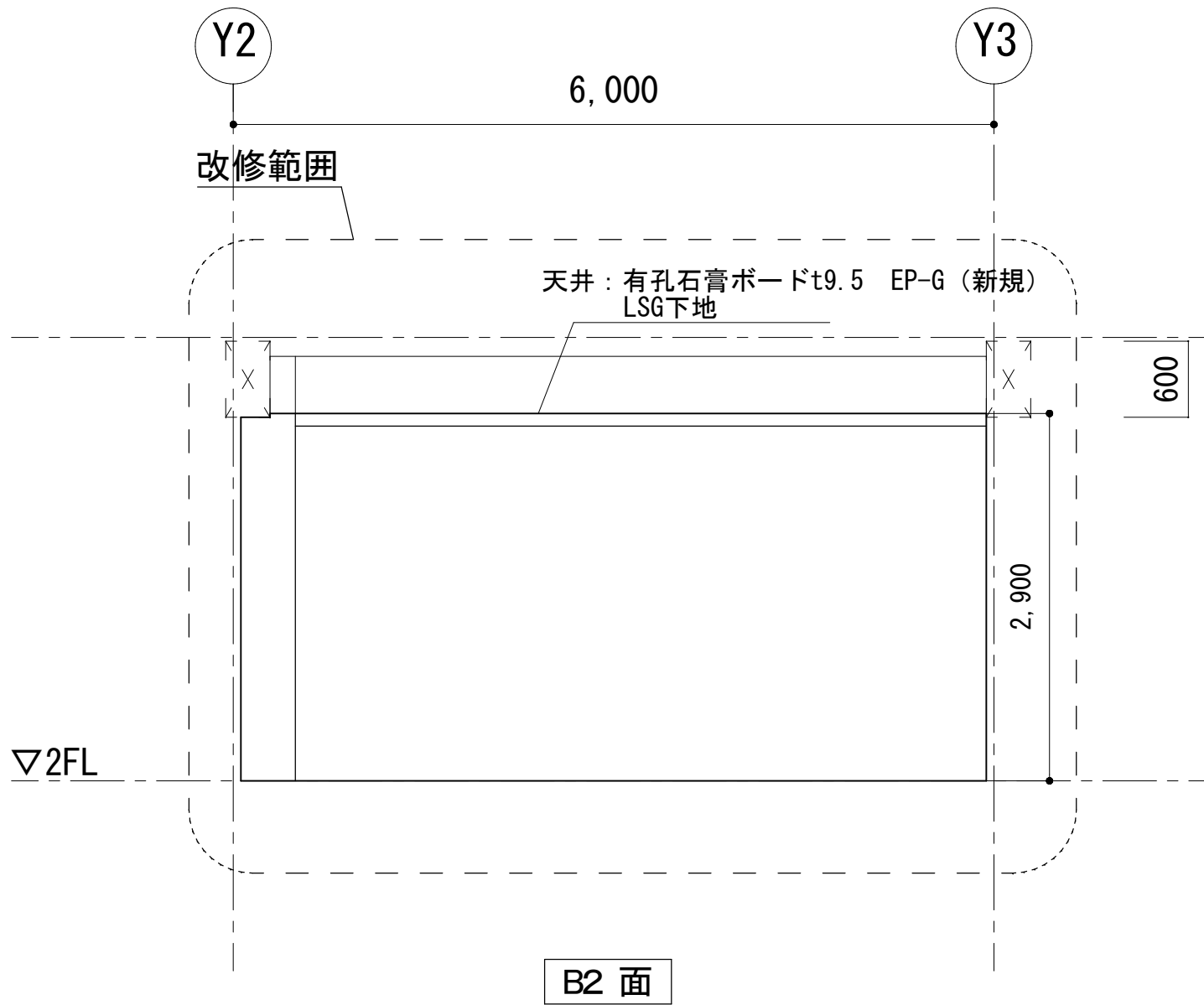
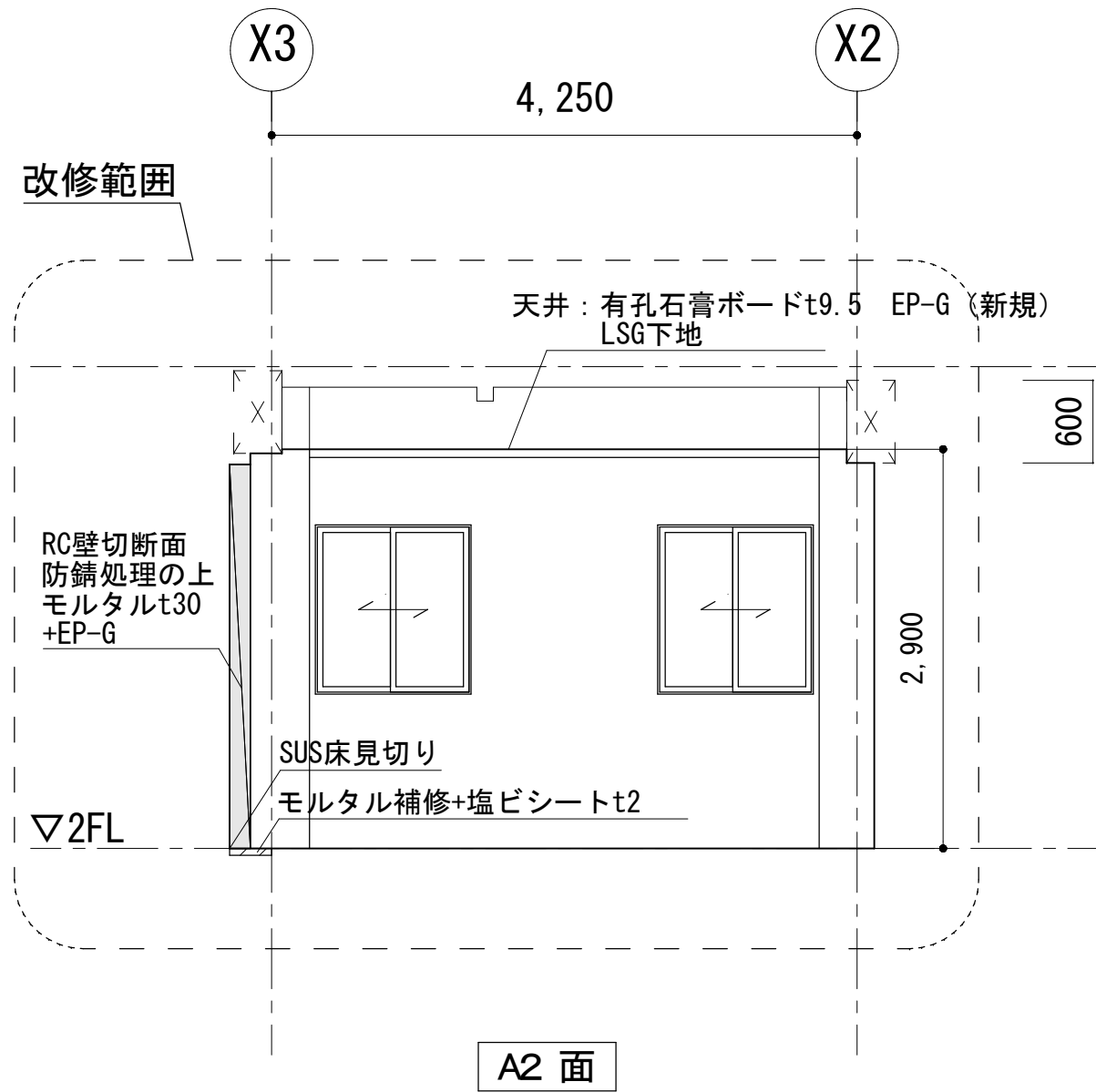
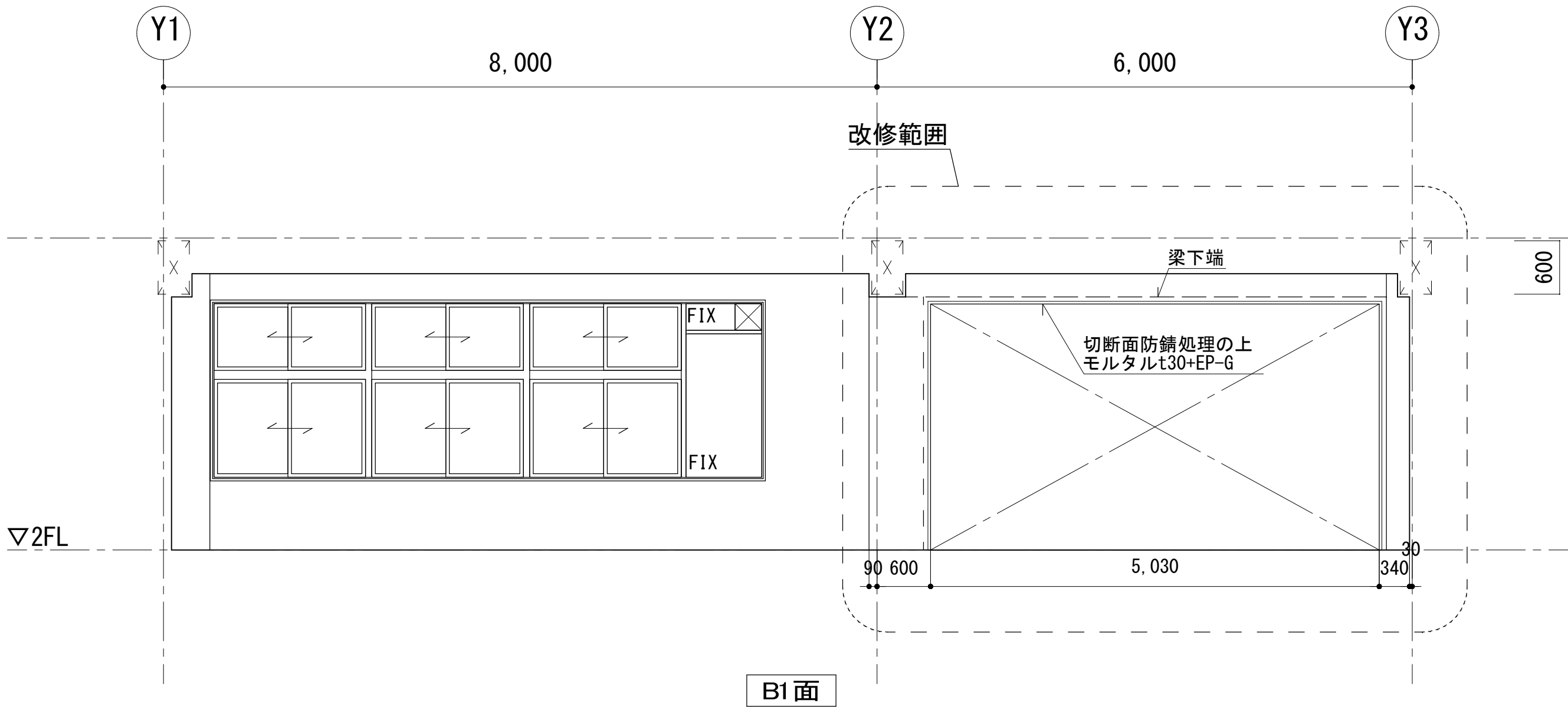
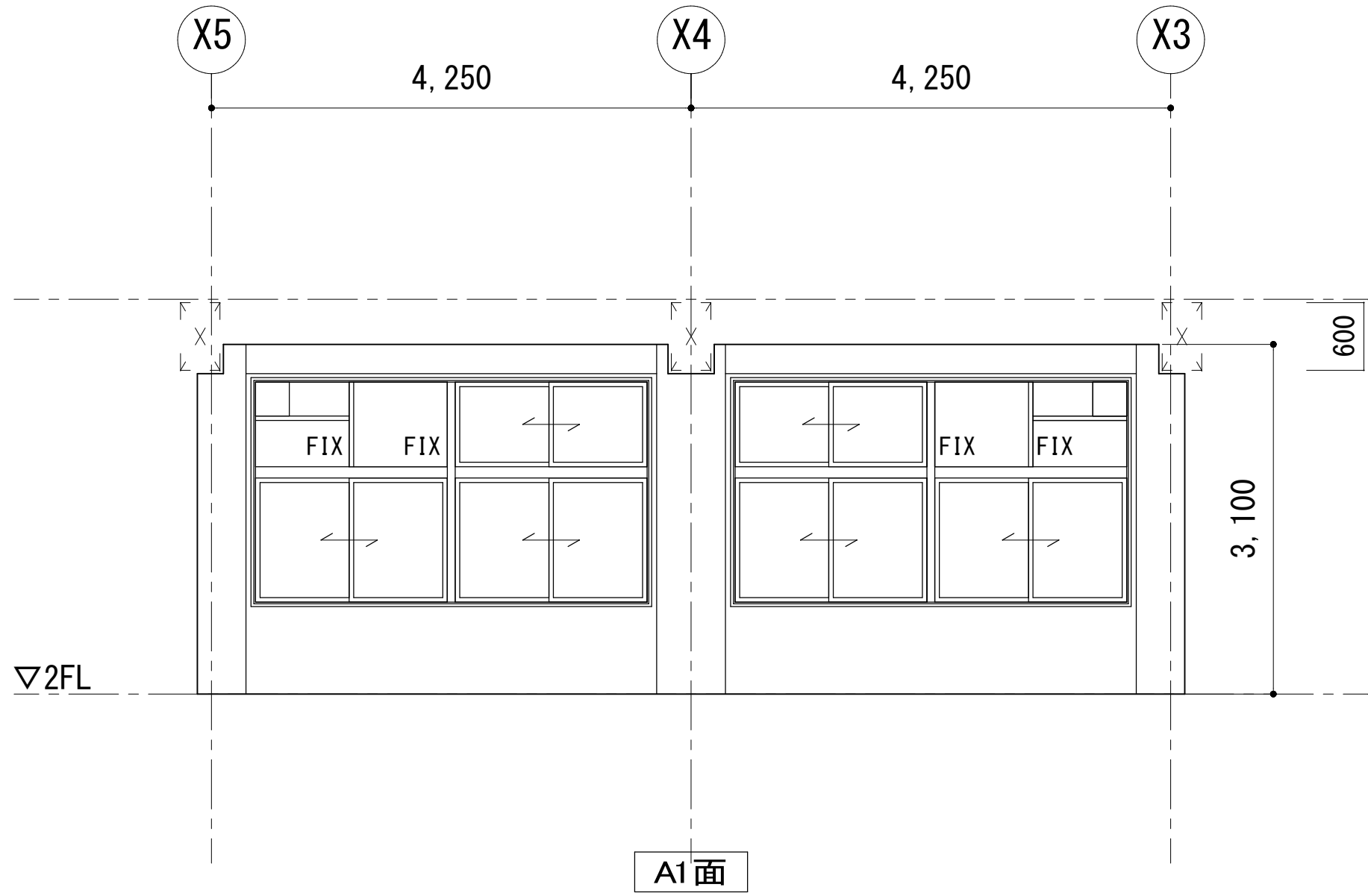


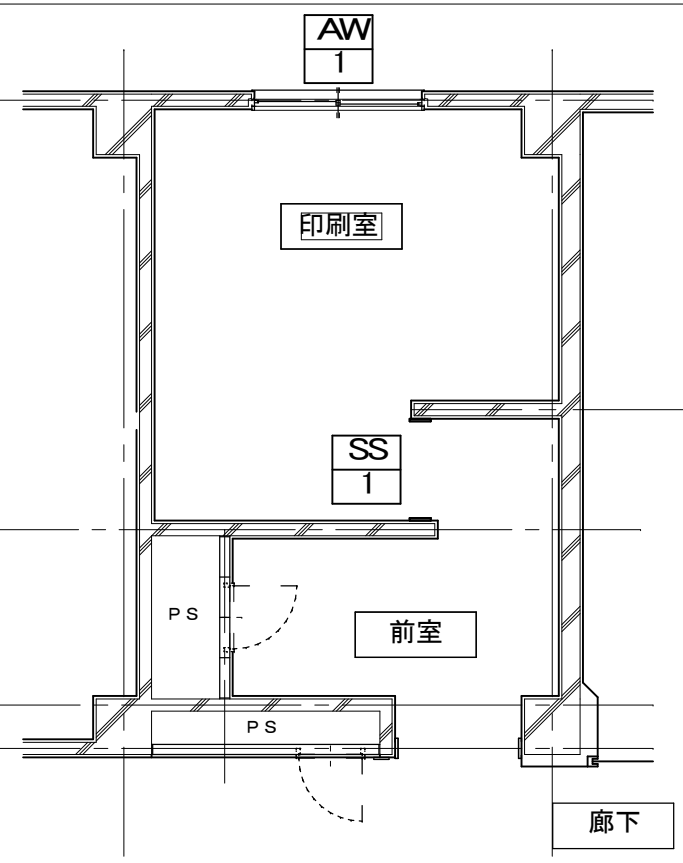
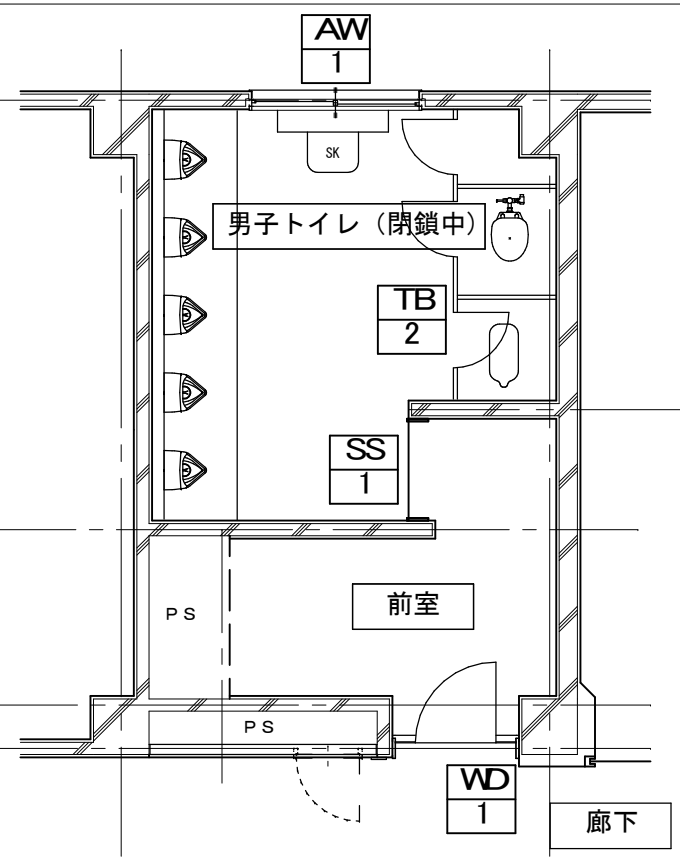
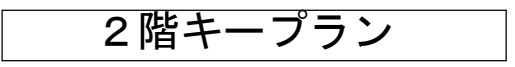
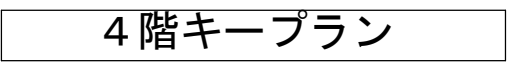
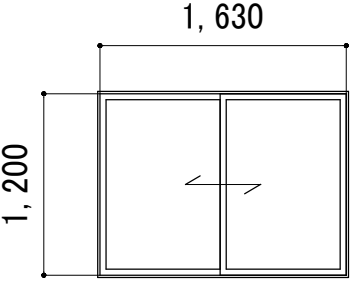
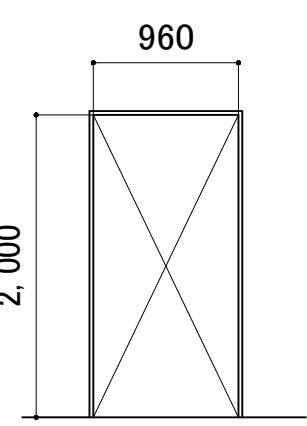
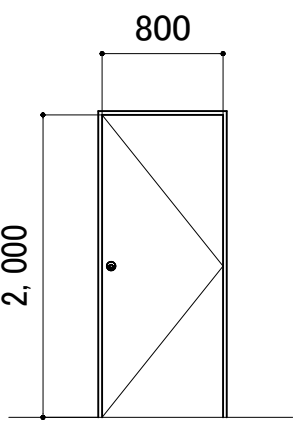
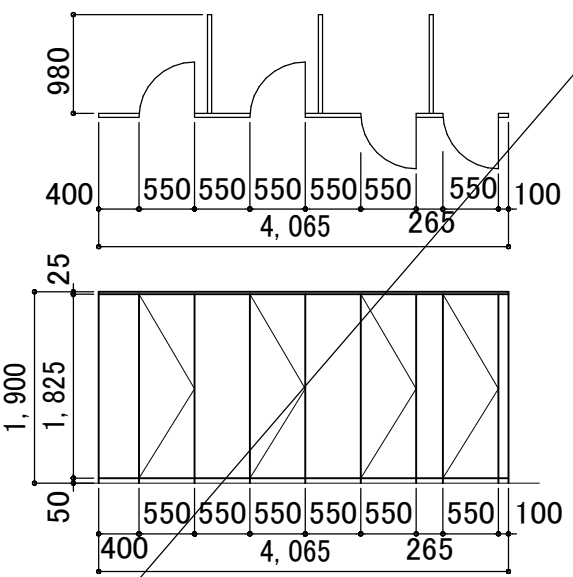
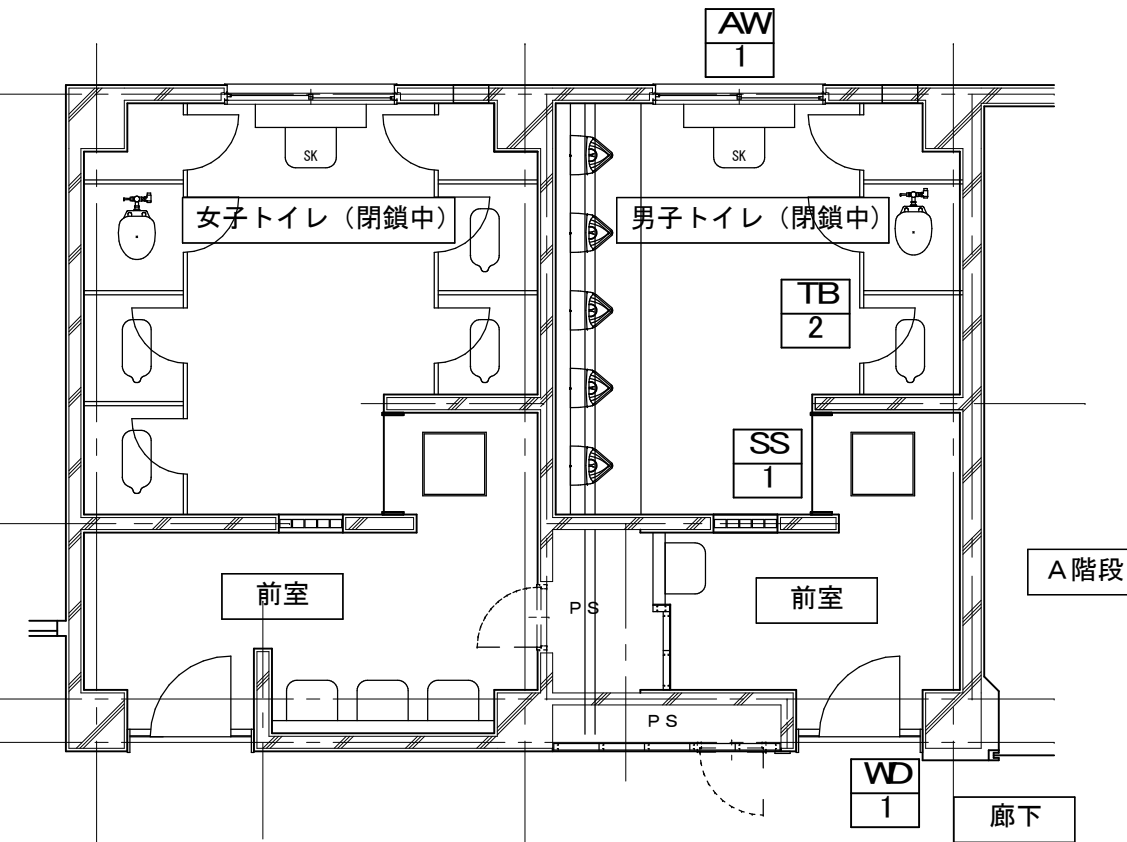
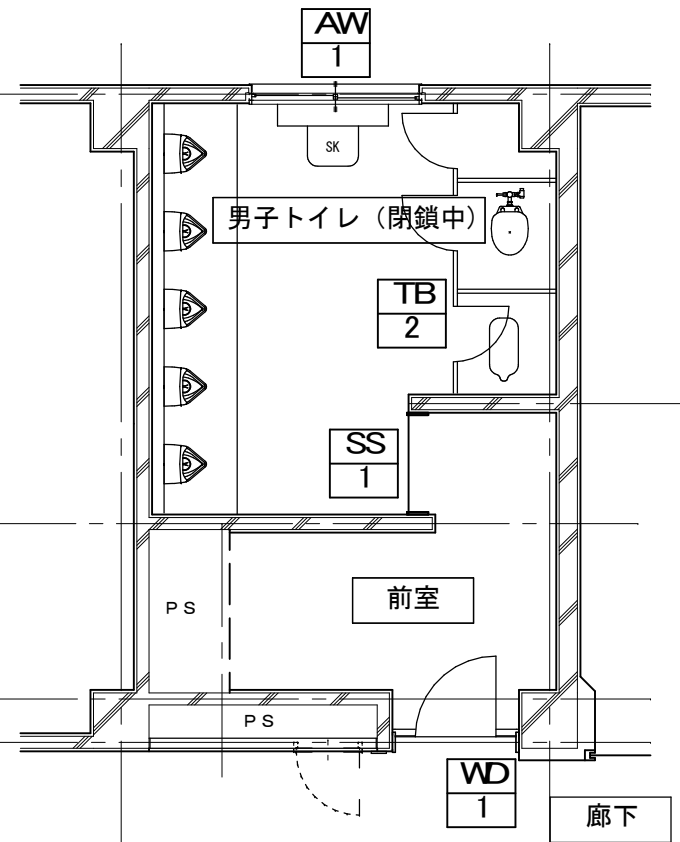
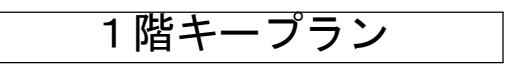
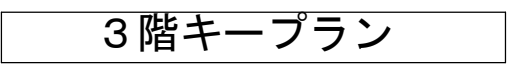
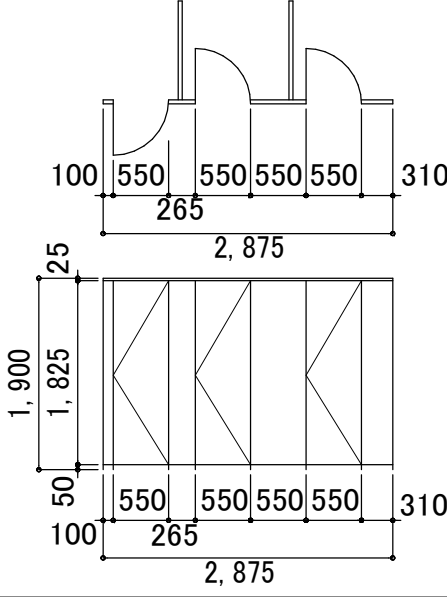
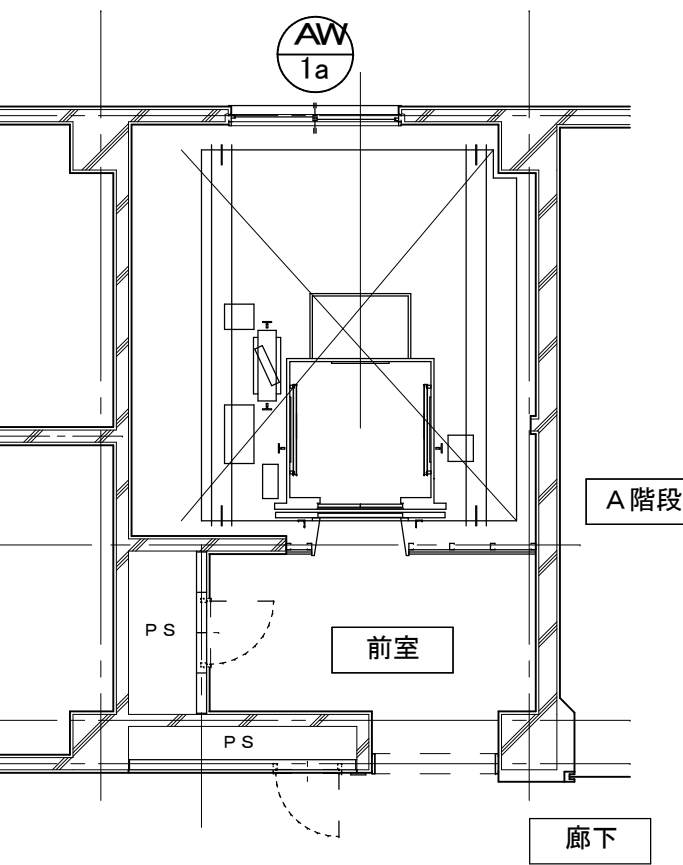
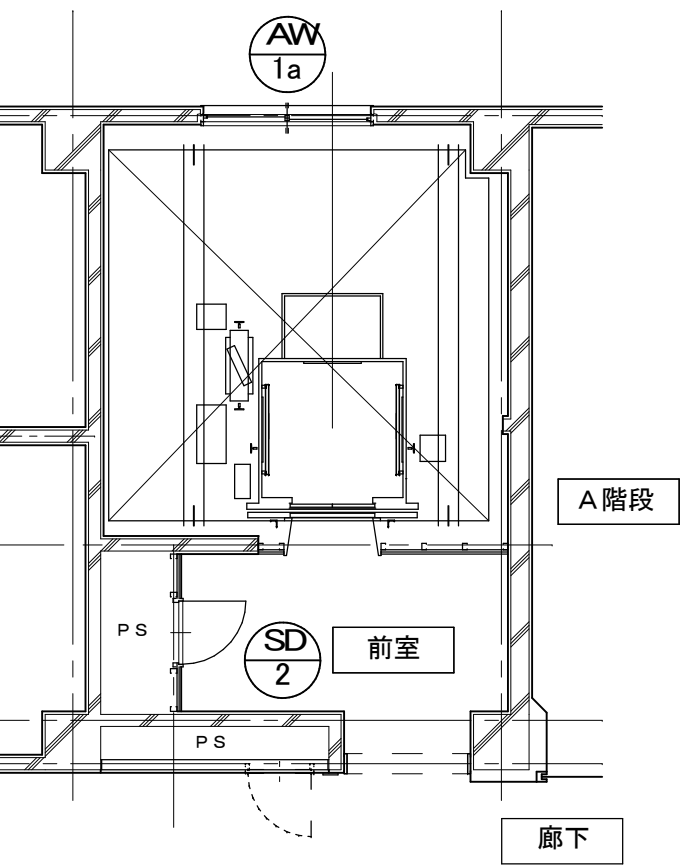
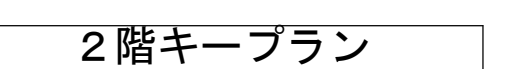
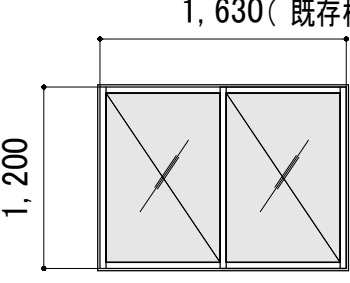
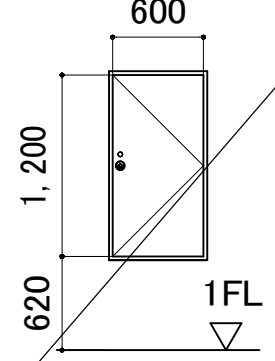
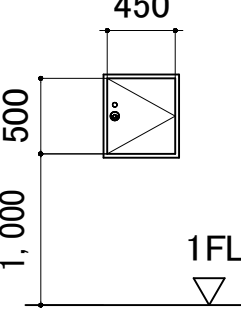
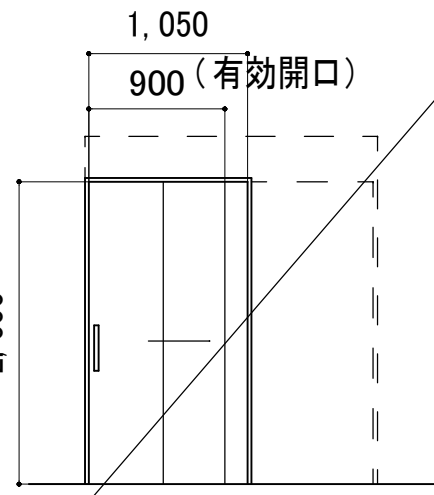
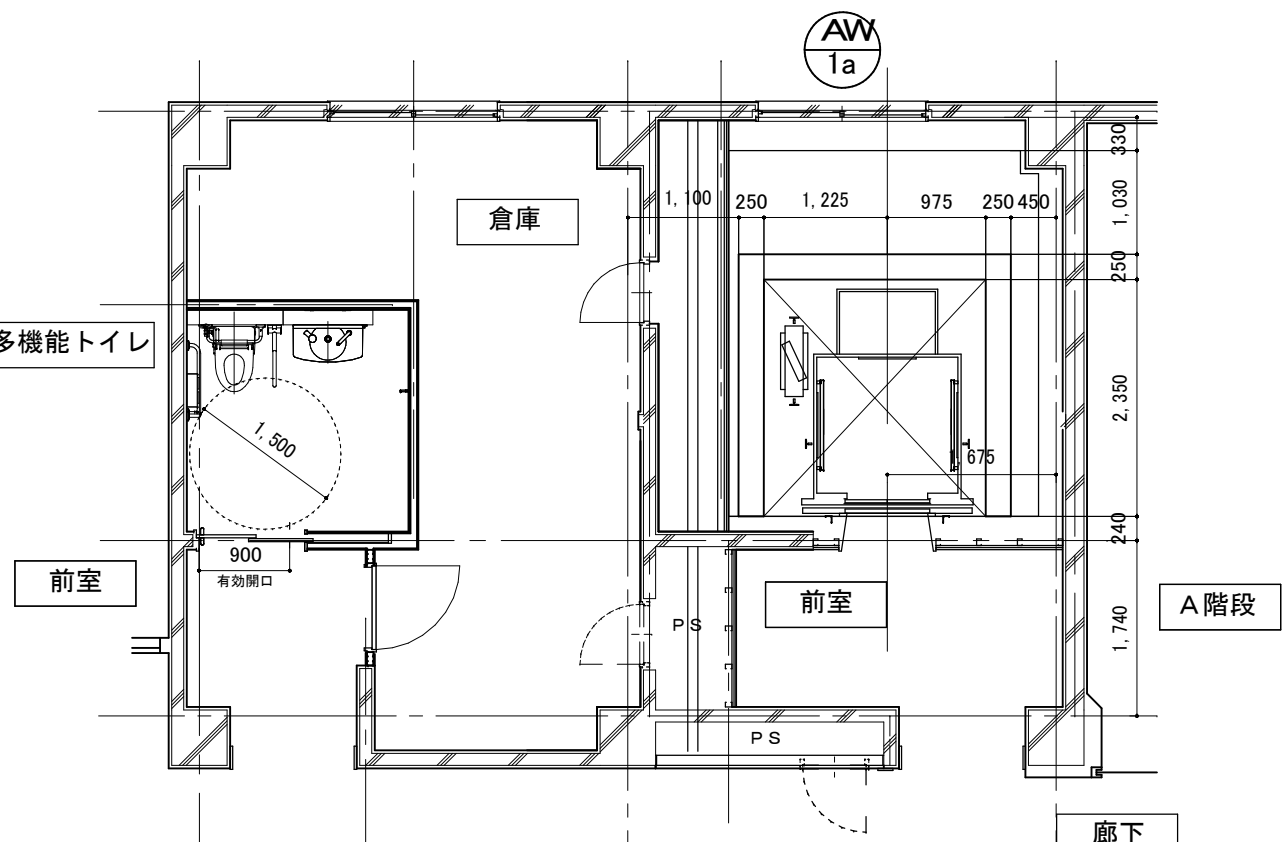
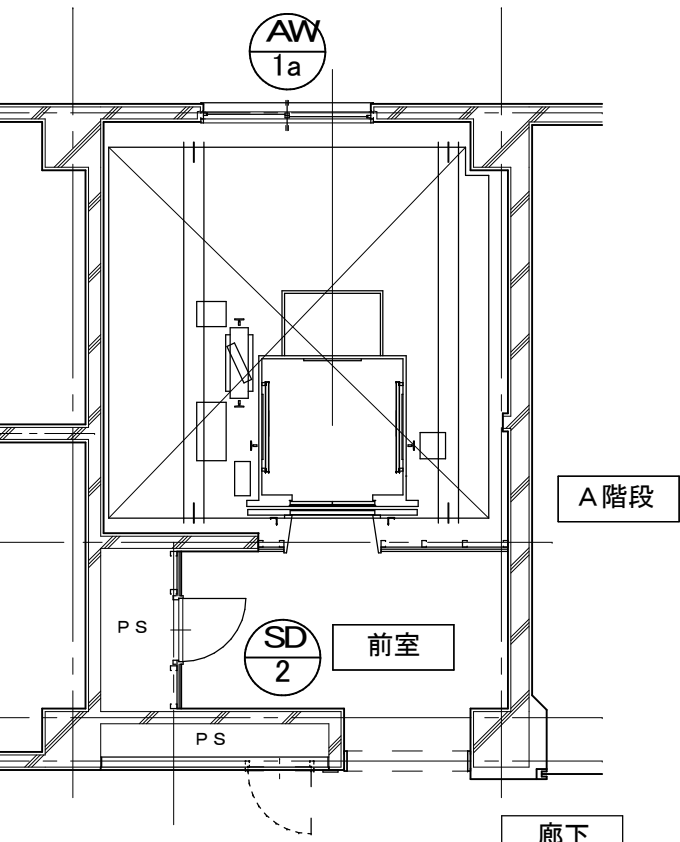
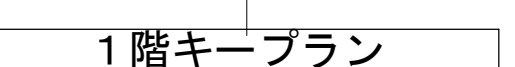
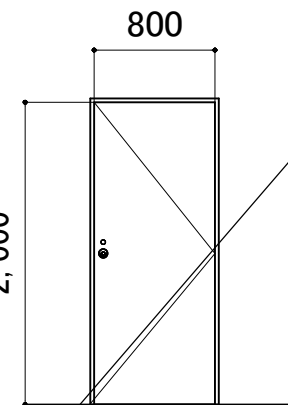
2 階 職員室・倉庫 天井伏図 A3: 1/100

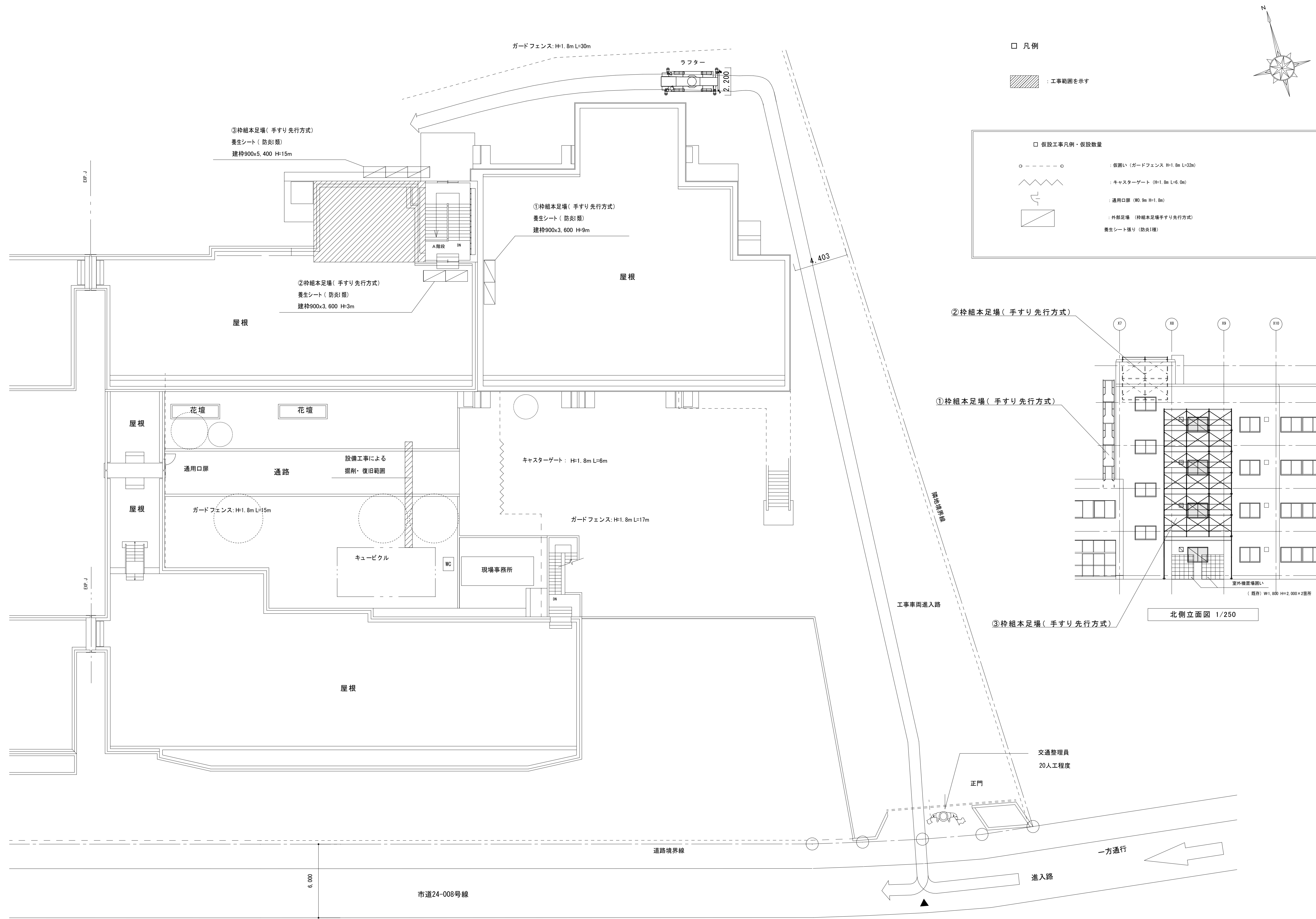
室名	職員室
床	モルタル金ゴテビニル床シートt.0(既存のまま)
巾木	なし
壁	なし（RC壁現し）
天井	LGS19下地 有孔石膏ボードt9.5 EP-G（新設）
廻縁	塩ビ廻縁
CH	2,900（旧倉庫部分）
備考	天井点検口(450x450x2か所、新設)
	既存壁撤去の際、鉄筋切断面はエポキシ樹脂
	プライマー等により防錆処理を行うこと



展開方向
キープラン



改修前			記号・形式	AW1引違窓【一部撤去】	SS1三方枠【撤去】	VD1片開き戸【撤去】	TB1トイレブース【撤去】
			姿図	【枠を残し、障子を撤去】 			
			使用箇所・数量	男子トイレ(1・3・4階)・印刷室(2階)4	男子トイレ(1・3・4階)・印刷室(2階)4	前室(1・3・4階)3	女子トイレ(1階)1
			材質・仕上・見込	アルミ製60	ステンレス製180	木製36	ポリエステル樹脂化粧板40
改修後			記号・形式	TB2トイレブース【撤去】			
			姿図				
			使用箇所・数量	男子トイレ(1・3・4階)3			
			材質・仕上・見込	木製40			
改修後			記号・形式	AW1a嵌め殺しアルミサッシ【新設】(カバー工法)	SD1片開き戸(屋内消火栓配水管点検口)【新設】	SD2片開き戸(PS点検口)【新設】	LSD1二連吊型引戸(戸袋なしタイプ)【新設】
			姿図	(既存枠) 			
			使用箇所・数量	エレベーター昇降路4	倉庫(1階)1	前室(3・4階)2	多機能トイレ(1階)1
			材質・仕上・見込	アルミアルマイト仕上アルミパネルt370	スチール製ブラッシュCP仕上30	スチール製フラッシュCP仕上30	軽量鋼製40
改修後			記号・形式	WD2片開き戸【新設】			
			姿図				
			使用箇所・数量	倉庫(1階)1			
			材質・仕上・見込	木製フラッシュ30			
船橋市建設局建築部建築課				有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町4-19 tel:043-206-3430 fax:043-206-3440	1級建築士登録 第128739号 安田良一	工事名称 船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事 図面名 建具表(改修前・改修後)	縮尺 A1:1/50 1/75 A3:1/100 1/150 番号 A-34 (34/75)



□ 凡例

：工事範囲を示す

□ 仮設工事凡例・仮設数量

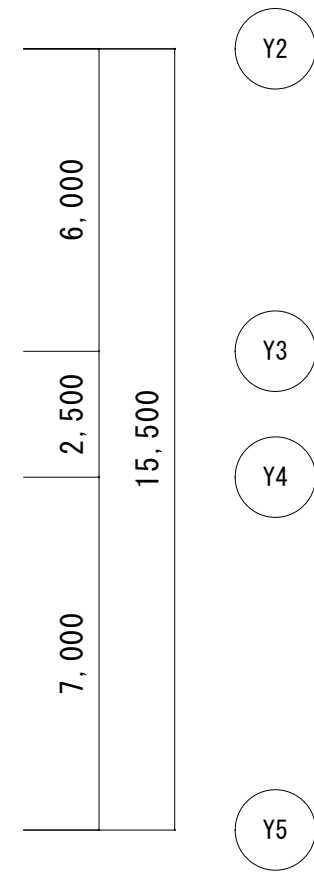
- - - - ○ : 仮囲い (ガードフェンス H=1.8m L=32m)
- 〰 : キャスターゲート (H=1.8m L=6.0m)
- ⌒ : 通用口扉 (W0.9m H=1.8m)
- ◻ : 外部足場 (枠組本足場手すり先行方式)
養生シート張り (防災1種)

② 枠組本足場 (手すり先行方式)

① 枠組本足場 (手すり先行方式)

③ 枠組本足場 (手すり先行方式)

北側立面図 1/250



3階平面図

Y2

Y3

Y4

Y5

屋根

7,000

2,500

6,000

15,500

<管理棟及び普通・特別教室棟①>

- ・ 内部仮設範囲は、1～4階エレベーター設置箇所、1階多機能トイレ設置箇所、2階職員室耐震壁撤去箇所に適用する。
- ・ 廊下に面する部分は、職員の通行に支障ない程度の通路幅（※1）を確保すること。

- 
 工事終了までの養生範囲
- 
 工事用仮設置仕切り壁（工事出入口付）
 PB 9.5 CH=2,700
- 
 ブルーシートでの養生範囲
 （天井の撤去・復旧期間）

	長 さ	高 さ	仕 様
①	6. 0 0 m	2. 7 0 m	LGS65+
②	5. 2 0 m		石膏ボード t9.5 片面貼 (室内側)
			床、壁、天井の目止メ共
			養生シート張り

工事名称：

I. 建物構造概要等

1. 建物概要

工事名称	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事
工事場所	船橋市行田3丁目15番6
主要用途	学校
延べ面積	m ²
階数	地上4及び2階、地下0階、塔屋1階
建物高さ	GL+18.250 m
軒高	GL+14.400 m
工事種別	○新築、○増築、●改築、○移転
増築計画	○有り、●無し
構造種別	地上造、地下RC造
架構形式	X方向Y方向
耐震構造方式	●耐震構造、○免震構造、○制震構造、○
耐震安全性の分類	○Ⅰ類（I=1.50）、●Ⅱ類（I=1.25）、○Ⅲ類（I=1.00）

2. 構造計算条件

a. 耐震設計条件

地震荷重	建物一次固有周期秒 地盤種別第2種地盤 地域係数Z=1.00
計算ルート	X方向○許容応力度計算（ルート） Y方向○許容応力度計算（ルート）
設計層間変形角	X方向一次設計二次設計 Y方向一次設計二次設計

b. 耐風設計条件

基準風速（V ₀ ）	34 m/秒
地表面粗度区分	○Ⅰ、○Ⅱ、☒Ⅲ、○Ⅳ

c. 耐積雪設計条件

建設地の標高	m
多雪区域の指定	○有り、●無し
設計垂直積雪量	30 cm

II. 建築工事仕様（構造関係）

1. 共通仕様書

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という）による。

2. 特記仕様

1) 項目は、●のついたものを適用する。

2) 特記事項は、●のついたものを適用する。（☒及び○は適用しない。）

3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) ⑥印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12 年法律第100 号)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）」に定める判断の基準を満たすものとする。

章

項

目

特

記

事

項

4

地

業

工

事

事

項

目

特

記

事

項

○ 4. 既製コンクリート杭地業

・種類：(4.3.3)
○ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
○ プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
○ 外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ○ SKK400、○ SKK490
○
・寸法、継手、性能等（種別・種類、性能及び曲げ強度区分）：(4.2.2) (4.3.3)

	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	鋼管厚(mm)	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
○ 試験杭	上杭 中杭 下杭								
○ 本杭	上杭 中杭 下杭								
○									

・杭先端部形状：(4.4.3)
○ 開放形、○ 半開放形、○ 閉そく形、○
・施工方法：(4.3.1)
○ セメントミルク工法(4.2.2) (4.3.4)
試験杭の位置 ○ 図示による、○
掘削深さ ○ 図示による、○
杭の支持地盤への根入れ深さ ○ 図示による、○
杭の精度 水平方向の位置ずれ ○ 杭径の1/4かつ100mm以下、○
杭の傾斜 ○ 1/100以内、○
○ 特定埋込杭工法(4.2.2) (4.3.5)
○ H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式でα=250を
採用できる工法
○ H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式の内、α、β、γが
下記の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
○ プレボリング拡大根固め工法
○ 中掘り拡大根固め工法
○
杭周固定液 ○ 使用する、○ 使用しない
試験杭の位置 ○ 図示による、○
杭の支持地盤への根入れ深さ ○ 図示による、○
杭の精度 水平方向の位置ずれ ☒ 評定等の内容による、○
杭の傾斜 ☒ 評定等の内容による、○
・杭の継手の工法：(4.3.3) (4.3.6) (7.2.5)
○ アーク溶接継手
溶接材料 ○ 標準仕様書 7.2.5(1) (2)による、○
○ 無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ☒ 評定等を受けた工法
検査 ☒ 評定等により定められた項目
施工 ☒ 評定等をされた施工管理基準による
・杭頭の処理等：(4.3.8)
○ 処理しない
○ 処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
○ 図示による、○
・杭頭の中詰め材料：(4.3.8)
○ 基礎のコンクリートと同調合のもの、○
・材料、寸法、継手等：(4.2.2) (4.4.3) (4.4.5)

	種類	厚さ(mm)	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
○ 試験杭	上杭 中杭 下杭							
○ 本杭	上杭 中杭 下杭							
○								

・施工方法：(4.4.1)
○ 特定埋込杭工法(4.2.2) (4.3.5)
○ H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式でα=250を
採用できる工法
○ H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式の内、α、β、γが
下記の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
○ 中掘り拡大根固め工法
○
試験杭の位置 ○ 図示による、○
杭の精度 水平方向の位置ずれ ☒ 評定等の内容による、○
杭の傾斜 ☒ 評定等の内容による、○
・杭の継手の工法：(4.3.3) (4.4.5) (7.2.5)
○ 溶接継手 ○ JIS A 5525による、○
形状 ○ 標準仕様書 7.2.5(1) (2)による、○
溶接材料 ○ 標準仕様書 7.2.5(1) (2)による、○
○ 無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ● 評定等を受けた工法
検査 ● 評定等により定められた項目
施工 ● 評定等をされた施工管理基準による
・杭頭の処理：(4.3.8) (4.4.6)
○ 処理しない
○ 処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
○ 図示による、○
・杭頭の中詰め材料：(4.3.8)
○ 基礎のコンクリートと同調合のもの、○

4

地

業

工

事

事

項

目

特

記

事

項

○ 6. 場所打ちコンクリート杭地業

・工法：(4.5.1) (4.5.5)
○ アースドリル工法（安定液 ○使用する、○ 使用しない）
○ リバース工法
○ オールケーシング工法（孔内の水張り ○ 行う、○ 行わない）
・併用する工法：(4.5.1) (4.5.6)
○ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法（鋼管の種類 ○ SKK400、○ SKK490、○
○ 杭底杭工法（安定液 ○使用する、○ 使用しない）
○
・寸法等：(4.2.2)

	鋼管厚(mm)	鋼管径(mm)	軸径(mm)	杭底径(mm)	杭長(mm)	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
○ 試験杭								
○ 本杭								

・試験杭の位置：(4.5.4)
○ 図示による、○
・孔壁の保持状況の測定箇所：(4.5.4)
○ 試験杭（ ）箇所及び本杭（ ）箇所
○
・杭の支持層への根入れ深さ：(4.5.4)
○ 杭径の1/4かつ100mm以下、○
・杭の精度：水平方向の位置ずれ ○ 評定等の内容による
○ 1/100以内、○
○ 評定等の内容による
杭の傾斜
・鉄筋の種類：(4.5.4)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
○ SD295		
○ SD345		
○		

・帯筋：(4.5.4)
○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）6.2帯筋(2) (7) ⑥(ロ)）
○
・鉄筋の最小かぶり厚さ：(4.5.4)
○ 100mm、○
・鉄筋かごの補強：(4.5.4)
○ 図示による
○ 杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ1節につき3箇所以上入れ、リングと主筋の接触部を溶接する。溶接長さは、補強材の幅とする。
・組み立てた鉄筋の節ごとの継手：(4.5.4) (5.3.4)
☒ 重ね継手（重ね継手の長さ ○ 図示による、○
主筋の基礎定番への定着長さ：(4.5.4) (5.3.4)
○ 図示による、○
・セメントの種類：(4.5.4)
☒ 高炉セメントB種 ⑤、○
・コンクリートの設計基準強度：(4.5.4)
○ 図示による、○
・コンクリートの種別：(4.5.4)
○ A種、○ B種、○ 評定等の内容による
・スランプ：(4.5.4)
☒ 18cm、○
・構造体強度補正值：(4.5.4)
☒ 3N/mm²、○ 図示による、○ 評定等の内容による
・材料：(4.6.2)
● 再生クラッシュラン ⑥、○ 切込砂利又は切込碎石
・砂利厚さ：(4.6.3)
● 60mm、○
・施工範囲：(4.6.3)
○ 基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
● 図示による
・捨コンクリートの厚さ：(4.6.4)
● 50mm、○
・施工範囲：(4.6.4) (6.14.1)
● 基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下
○ 図示による
・設計基準強度：(4.6.4) (6.14.1)
● 18N/mm²、○
・スランプ：(4.6.4) (6.14.1)
● 15cm又は18cm、○
・材料：(4.6.2)
● ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、○
・施工範囲：(4.6.5)
○ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ビット下を除く）
● 図示
・種類及び施工方法等：(5.6.3)
○ 図示による、○
・六価クロム溶出試験：(5.6.3)
○ 図示による、○

5

鉄

筋

工

事

事

項

目

特

記

事

項

● 1. 鉄筋

・鉄筋の種類等：(5.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
● SD295	● D16以下、○	
● SD345	● D19以上、○	
○		

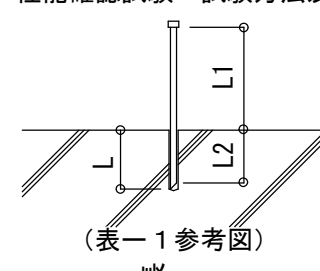
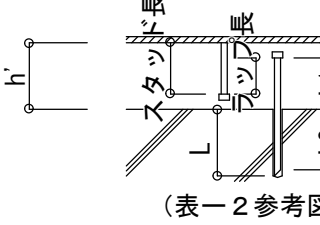
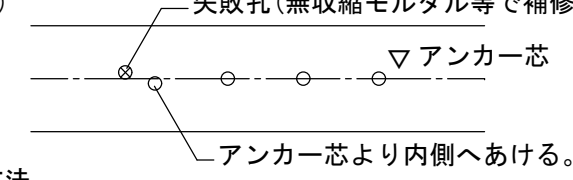
・鉄筋の形状等：(5.2.2)

種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の経 (mm)	使用部位
○ 溶接金網			
○ 鉄筋格子			

・継手方法等：(5.3.4) (5.5.2) (5.6.3)

部位	継手方法	呼び径(mm)
● 柱、梁の主筋	● ガス圧接、○ 機械式継手	● D19以上
○ 溶接継手	○ 溶接継手	○
● 耐力壁の鉄筋	● 重ね継手、○	
● 基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手、○ ガス圧接	
○ 上記以外	○ 重ね継手、○	

・継手位置：(5.3.4)
● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1）
基礎梁主筋の継手位置図 ○ 図5.2、○ 図5.3、○ 図5.4
○ 図示による（ ）
・柱及び梁主筋の重ね継手の長さ：(5.3.4)
● 図示による（柱：図6.1 梁：図7.3 ）
・耐力壁の重ね継手の長さ：(5.3.4)
○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1) (4)表3.1）
○ 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1) (7)）
○ 図示による（ ）
・鉄筋の定着長さ：(5.3.4)
● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(2)）
○ 図示による（ ）
・最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）：(5.3.5)
● 図示による（構造関係共通図（配筋標準図）表4.1）
○ 図示による（ ）
・柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無：(5.3.4)
○ あり（主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する）
使用箇所（ ）
・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）：
○ あり
適用箇所（ ）
最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm
・各部配筋：(5.3.7)
● 図示による
・外観試験：(5.4.10) (5.4.11)
● 行う（全ての圧接部）
・抜取試験
● 超音波探傷試験
試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする
試験の箇所数 1ロットに対して30箇所とし、ロットから無作為に抜き取る
○ 引張試験
試験ロット 1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする
なお、200箇所を超えるときは200箇所ごととする
試験の箇所数 1ロットに対して（○ 3本、○ 5本）とする
○ 7. 機械式継手
・適用箇所：(5.5.2)
○ 図示による、○
・H12建告第1463号に適合する性能：(5.5.2)
○ A級、○
・機械式継手の種類：(5.5.2)
○ 図示による、○
・鉄筋相互のあき：(5.3.5) (5.5.2)
○ 図示による、○
・施工完了後の継手部の試験：(5.5.2)
○ 図示による、○
・不合格となった継手部への措置：(5.5.2)
○ 図示による、○
○ 8. 溶接継手
・適用箇所：(5.6.3)
○ 図示による、○
・H12建告第1463号に適合する性能：(5.6.3)
○ A級、○
・溶接継手の工法：(5.6.3)
○ 図示による、○
・鉄筋相互のあき：(5.6.3)
○ 図示による、○
・溶接完了後の継手部の試験：(5.6.3)
○ 図示による、○
・不合格となった継手部への措置：(5.6.3)
○ 図示による、○

章	項 目	特 記 事 項																																																																																																																			
その他	○ 1. 軽微な変更の対応 (あらかじめ検討)	・ 施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更事項への対応方法について、あらかじめ検討を行っている部分 本検討は、計画通知の変更を要しない範囲及び対応方法を定めるものであり、品質管理上の施工誤差を許容するものではない。 ・ 杭の芯ずれを考慮した検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※ 図示、○ () ・ 杭の長さの変更を見込んだ検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※ 図示、○ () ・ 梁貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※ 図示、○ ()																																																																																																																			
			令和3年12月現在 (表6.3.2)																																																																																																																		
			・別表「コンクリートの構造体強度補正值(S) 一覧」																																																																																																																		
			<table><tr><th rowspan="3">今回対象地区</th><th rowspan="3">地 区</th><th rowspan="3">市 町 村 名</th><th>セ メ ン ト の 種 類</th><th colspan="3">普通ポルトランドセメント</th><th colspan="3">早強ポルトランドセメント</th></tr><tr><th>材齢28日間の平均気温</th><th>暑中における コンクリート</th><th>8以上</th><th>0以上 8未満</th><th>暑中における コンクリート</th><th>5以上</th><th>0以上 5未満</th></tr><tr><th>補 正 値 (S)</th><th>6 (N/mm²)</th><th>3 (N/mm²)</th><th>6 (N/mm²)</th><th>6 (N/mm²)</th><th>3 (N/mm²)</th><th>6 (N/mm²)</th></tr><tr><td>○</td><td>千 葉 中 央 地 区</td><td>千葉市・市原市・四街道市</td><td>7/ 5 ～ 9/12</td><td>2/13 ～ 7/ 4 9/13 ～ 12/ 7</td><td>12/ 8 ～ 2/12</td><td>7/ 5 ～ 9/12</td><td>9/13 ～ 7/ 4</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>○</td><td>千 葉 北 部 地 区</td><td>我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・野田市・松戸市・流山市</td><td>7/12 ～ 8/30</td><td>2/28 ～ 7/11 8/31 ～ 11/18</td><td>11/19 ～ 2/27</td><td>7/12 ～ 8/30</td><td>2/ 6 ～ 7/11 8/31 ～ 12/ 7</td><td>12/ 8 ～ 2/ 5</td></tr><tr><td>●</td><td>千 葉 西 部 地 区</td><td>市川市・印西市・浦安市・習志野市・八千代市・船橋市・白井市</td><td>7/ 9 ～ 9/ 8</td><td>2/20 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 11/26</td><td>11/27 ～ 2/19</td><td>7/ 9 ～ 9/ 8</td><td>1/21 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 12/25</td><td>12/26 ～ 1/20</td></tr><tr><td>○</td><td>北 総 地 区</td><td>成田市・佐倉市・八街市・神崎町・栄町・酒々井町・芝山町・多古町・富里市</td><td>7/ 8 ～ 9/ 6</td><td>2/24 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 11/20</td><td>11/21 ～ 2/23</td><td>7/ 8 ～ 9/ 6</td><td>2/ 1 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 12/ 9</td><td>12/10 ～ 1/31</td></tr><tr><td>○</td><td>東 総 地 区</td><td>旭市・香取市・銚子市・東庄町</td><td>7/28 ～ 9/ 8</td><td>2/10 ～ 7/27 9/ 9 ～ 12/11</td><td>12/12 ～ 2/ 9</td><td>7/28 ～ 9/ 8</td><td>9/ 9 ～ 7/27</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>○</td><td>九 十 九 里 地 区</td><td>東金市・山武市・茂原市・匝瑿市・いすみ市・大網白里市・一宮町・御宿町 九十九里町・白子町・長南町・長柄町・横芝光町・睦沢町・長生村</td><td>7/ 6 ～ 9/10</td><td>2/15 ～ 7/ 5 9/11 ～ 12/ 1</td><td>12/ 2 ～ 2/14</td><td>7/ 6 ～ 9/10</td><td>9/11 ～ 7/ 5</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>○</td><td>君津・木更津地区</td><td>木更津市・君津市・袖ヶ浦市・富津市</td><td>7/10 ～ 9/ 2</td><td>2/18 ～ 7/ 9 9/ 3 ～ 12/ 1</td><td>12/ 2 ～ 2/17</td><td>7/10 ～ 9/ 2</td><td>9/ 3 ～ 7/ 9</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>○</td><td>館 山 地 区</td><td>館山市・館南町・南房総市</td><td>7/10 ～ 9/11</td><td>2/ 8 ～ 7/ 9 9/12 ～ 12/10</td><td>12/11 ～ 2/ 7</td><td>7/10 ～ 9/11</td><td>9/12 ～ 7/ 9</td><td>該当なし</td></tr><tr><td>○</td><td>勝浦・鴨川地区</td><td>勝浦市・鴨川市・大多喜町</td><td>7/26 ～ 9/ 9</td><td>2/ 8 ～ 7/25 9/10 ～ 12/14</td><td>12/15 ～ 2/ 7</td><td>7/26 ～ 9/ 9</td><td>9/10 ～ 7/25</td><td>該当なし</td></tr></table>										今回対象地区	地 区	市 町 村 名	セ メ ン ト の 種 類	普通ポルトランドセメント			早強ポルトランドセメント			材齢28日間の平均気温	暑中における コンクリート	8以上	0以上 8未満	暑中における コンクリート	5以上	0以上 5未満	補 正 値 (S)	6 (N/mm ²)	3 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)	3 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)	○	千 葉 中 央 地 区	千葉市・市原市・四街道市	7/ 5 ～ 9/12	2/13 ～ 7/ 4 9/13 ～ 12/ 7	12/ 8 ～ 2/12	7/ 5 ～ 9/12	9/13 ～ 7/ 4	該当なし	○	千 葉 北 部 地 区	我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・野田市・松戸市・流山市	7/12 ～ 8/30	2/28 ～ 7/11 8/31 ～ 11/18	11/19 ～ 2/27	7/12 ～ 8/30	2/ 6 ～ 7/11 8/31 ～ 12/ 7	12/ 8 ～ 2/ 5	●	千 葉 西 部 地 区	市川市・印西市・浦安市・習志野市・八千代市・船橋市・白井市	7/ 9 ～ 9/ 8	2/20 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 11/26	11/27 ～ 2/19	7/ 9 ～ 9/ 8	1/21 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 12/25	12/26 ～ 1/20	○	北 総 地 区	成田市・佐倉市・八街市・神崎町・栄町・酒々井町・芝山町・多古町・富里市	7/ 8 ～ 9/ 6	2/24 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 11/20	11/21 ～ 2/23	7/ 8 ～ 9/ 6	2/ 1 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 12/ 9	12/10 ～ 1/31	○	東 総 地 区	旭市・香取市・銚子市・東庄町	7/28 ～ 9/ 8	2/10 ～ 7/27 9/ 9 ～ 12/11	12/12 ～ 2/ 9	7/28 ～ 9/ 8	9/ 9 ～ 7/27	該当なし	○	九 十 九 里 地 区	東金市・山武市・茂原市・匝瑿市・いすみ市・大網白里市・一宮町・御宿町 九十九里町・白子町・長南町・長柄町・横芝光町・睦沢町・長生村	7/ 6 ～ 9/10	2/15 ～ 7/ 5 9/11 ～ 12/ 1	12/ 2 ～ 2/14	7/ 6 ～ 9/10	9/11 ～ 7/ 5	該当なし	○	君津・木更津地区	木更津市・君津市・袖ヶ浦市・富津市	7/10 ～ 9/ 2	2/18 ～ 7/ 9 9/ 3 ～ 12/ 1	12/ 2 ～ 2/17	7/10 ～ 9/ 2	9/ 3 ～ 7/ 9	該当なし	○	館 山 地 区	館山市・館南町・南房総市	7/10 ～ 9/11	2/ 8 ～ 7/ 9 9/12 ～ 12/10	12/11 ～ 2/ 7	7/10 ～ 9/11	9/12 ～ 7/ 9	該当なし	○	勝浦・鴨川地区	勝浦市・鴨川市・大多喜町	7/26 ～ 9/ 9	2/ 8 ～ 7/25 9/10 ～ 12/14	12/15 ～ 2/ 7	7/26 ～ 9/ 9	9/10 ～ 7/25	該当なし
今回対象地区	地 区	市 町 村 名	セ メ ン ト の 種 類	普通ポルトランドセメント			早強ポルトランドセメント																																																																																																														
			材齢28日間の平均気温	暑中における コンクリート	8以上	0以上 8未満	暑中における コンクリート	5以上	0以上 5未満																																																																																																												
			補 正 値 (S)	6 (N/mm ²)	3 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)	3 (N/mm ²)	6 (N/mm ²)																																																																																																												
○	千 葉 中 央 地 区	千葉市・市原市・四街道市	7/ 5 ～ 9/12	2/13 ～ 7/ 4 9/13 ～ 12/ 7	12/ 8 ～ 2/12	7/ 5 ～ 9/12	9/13 ～ 7/ 4	該当なし																																																																																																													
○	千 葉 北 部 地 区	我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・野田市・松戸市・流山市	7/12 ～ 8/30	2/28 ～ 7/11 8/31 ～ 11/18	11/19 ～ 2/27	7/12 ～ 8/30	2/ 6 ～ 7/11 8/31 ～ 12/ 7	12/ 8 ～ 2/ 5																																																																																																													
●	千 葉 西 部 地 区	市川市・印西市・浦安市・習志野市・八千代市・船橋市・白井市	7/ 9 ～ 9/ 8	2/20 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 11/26	11/27 ～ 2/19	7/ 9 ～ 9/ 8	1/21 ～ 7/ 8 9/ 9 ～ 12/25	12/26 ～ 1/20																																																																																																													
○	北 総 地 区	成田市・佐倉市・八街市・神崎町・栄町・酒々井町・芝山町・多古町・富里市	7/ 8 ～ 9/ 6	2/24 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 11/20	11/21 ～ 2/23	7/ 8 ～ 9/ 6	2/ 1 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 12/ 9	12/10 ～ 1/31																																																																																																													
○	東 総 地 区	旭市・香取市・銚子市・東庄町	7/28 ～ 9/ 8	2/10 ～ 7/27 9/ 9 ～ 12/11	12/12 ～ 2/ 9	7/28 ～ 9/ 8	9/ 9 ～ 7/27	該当なし																																																																																																													
○	九 十 九 里 地 区	東金市・山武市・茂原市・匝瑿市・いすみ市・大網白里市・一宮町・御宿町 九十九里町・白子町・長南町・長柄町・横芝光町・睦沢町・長生村	7/ 6 ～ 9/10	2/15 ～ 7/ 5 9/11 ～ 12/ 1	12/ 2 ～ 2/14	7/ 6 ～ 9/10	9/11 ～ 7/ 5	該当なし																																																																																																													
○	君津・木更津地区	木更津市・君津市・袖ヶ浦市・富津市	7/10 ～ 9/ 2	2/18 ～ 7/ 9 9/ 3 ～ 12/ 1	12/ 2 ～ 2/17	7/10 ～ 9/ 2	9/ 3 ～ 7/ 9	該当なし																																																																																																													
○	館 山 地 区	館山市・館南町・南房総市	7/10 ～ 9/11	2/ 8 ～ 7/ 9 9/12 ～ 12/10	12/11 ～ 2/ 7	7/10 ～ 9/11	9/12 ～ 7/ 9	該当なし																																																																																																													
○	勝浦・鴨川地区	勝浦市・鴨川市・大多喜町	7/26 ～ 9/ 9	2/ 8 ～ 7/25 9/10 ～ 12/14	12/15 ～ 2/ 7	7/26 ～ 9/ 9	9/10 ～ 7/25	該当なし																																																																																																													
5 耐 震 改 修 工 事 (あ と 施 工 ア ン カ ー 工 事 編)	● 1 あと施工ア	あと施工アンカーの材料等 [8.2.4] [8.12.1] ○金属系アンカー (耐震補強用) セット方式 ※本体打込み式改良型 ○ 引張耐力 ○ kN ※図示による () ○ せん断耐力 ○ kN ※図示による () アンカー本体の径及び有効埋込み長さ ※図示による () ○ 接合筋の種類、径、長さ ○図示による () ○ 性能確認試験 試験方法及び試験数 ○図示による () ●接着系アンカー セット方式 ●カプセル型 回転・打撃式 ○ 引張耐力 ●40.4kN/本 [D16@200] ※図示による () ○ ●50.4kN/本 [D19@200] ※図示による () ○ せん断耐力 ●47.4kN/本 [D16] ※図示による () ●68.4kN/本 [D19] ※図示による () 接着材の品質 ●有機系 ○無機系 アンカー筋の種類 ●改修標準仕様書 表8.2.1の異形棒鋼 ○全ねじボルト ○ アンカー筋の径及び有効埋め込み長さ ●図示による ○ アンカー筋新設壁内への定着長さ ●図示による ○ 性能確認試験 試験方法及び試験数 ●図示による ()  (表-1 参考図) <table><tr><th colspan="4">表-1 (単位:mm)</th></tr><tr><th>接着系アンカー径</th><th>L1</th><th>L2</th><th></th></tr><tr><td>○D10</td><td>—</td><td>※100</td><td>○</td></tr><tr><td>○D13</td><td>300</td><td>※130</td><td>○</td></tr><tr><td>●D16</td><td>350</td><td>※160</td><td>○</td></tr><tr><td>○D19</td><td>400</td><td>※190</td><td>○</td></tr><tr><td>○D22</td><td>450</td><td>※220</td><td>○</td></tr></table> L : コンクリートの穿孔深さ L1 : アンカー筋の定着長さ L2 : アンカーの有効埋め込み長さ  (表-2 参考図) <table><tr><th>接着系アンカー径</th><th>h'</th><th>L1</th><th>L2</th><th>ラップ長</th></tr><tr><td>○D16</td><td>※160 ○</td><td>※120 ○</td><td>160</td><td>60以上</td></tr><tr><td>○D19</td><td>※200 ○</td><td>※150 ○</td><td>190</td><td>80以上</td></tr><tr><td>○D22</td><td>※250 ○200 ○</td><td>※190 ○150 ○</td><td>220</td><td>130以上</td></tr></table>	表-1 (単位:mm)				接着系アンカー径	L1	L2		○D10	—	※100	○	○D13	300	※130	○	●D16	350	※160	○	○D19	400	※190	○	○D22	450	※220	○	接着系アンカー径	h'	L1	L2	ラップ長	○D16	※160 ○	※120 ○	160	60以上	○D19	※200 ○	※150 ○	190	80以上	○D22	※250 ○200 ○	※190 ○150 ○	220	130以上	● 2 穿孔	アンカー穿孔前に鉄筋探査器等を用いて障害物の確認をすること [8.12.4] 作業者の資格 ●第一種あと施工アンカー施工士「(社)日本建築あと施工アンカー協会(J C A A)」 ○ 穿孔前の埋込み配管等の探査方法 ○JASS5 11.10.cに規定された非破壊検査を行う ●鉄筋探査器により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出を行う 鉄筋探査器の探査方法 ○電磁波レーダー法(3D表示対応型) ●電磁波レーダー法又は電磁誘導法 鉄筋探査機のパフォーマンス ●CP管及び非金属類の探査が可能である機器とする ○はつり出しによる ○ 穿孔機械(金属検知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する) ●ハンマードリル ○コアドリル 穿孔に失敗した場合は、アンカー芯よりも内側に再度穿孔すること(下図-1) 穿孔失敗部分は、躯体と同等以上の強度のモルタル等で補修すること。 (図-1) 	● 3 施工確認試験	試験方法 [8.12.7] ※引張試験機による引張試験 ●打音確認検査(全数) 確認強度 ●図示による ただし、1ロットは、1日に施工されたものの各径及び各仕様ごととする。 接着系アンカー確認張力 <table><tr><th>アンカー筋の呼び名</th><th>D 1 3</th><th>D 1 6</th><th>D 1 9</th><th>D 2 2</th></tr><tr><td>確認張力 (kN/本)</td><td>25</td><td>40</td><td>60</td><td>75</td></tr></table>	アンカー筋の呼び名	D 1 3	D 1 6	D 1 9	D 2 2	確認張力 (kN/本)	25	40	60	75																																																					
表-1 (単位:mm)																																																																																																																					
接着系アンカー径	L1	L2																																																																																																																			
○D10	—	※100	○																																																																																																																		
○D13	300	※130	○																																																																																																																		
●D16	350	※160	○																																																																																																																		
○D19	400	※190	○																																																																																																																		
○D22	450	※220	○																																																																																																																		
接着系アンカー径	h'	L1	L2	ラップ長																																																																																																																	
○D16	※160 ○	※120 ○	160	60以上																																																																																																																	
○D19	※200 ○	※150 ○	190	80以上																																																																																																																	
○D22	※250 ○200 ○	※190 ○150 ○	220	130以上																																																																																																																	
アンカー筋の呼び名	D 1 3	D 1 6	D 1 9	D 2 2																																																																																																																	
確認張力 (kN/本)	25	40	60	75																																																																																																																	
船橋市建設局建築部建築課			有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町4-19 tel:043-206-3430 fax:043-206-3440	1級建築士登録 第128739号 安 田 良 一	作 図	工事名称 船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事 図 面 名 構造特記仕様書 3	縮尺 A1 : NS A3 : NS	番号 S-03 (39/75)																																																																																																													

構造関係共通事項

1. 総 則

- 1.1 適用範囲
- (1) 構造関係共通事項は、総則、構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）から構成される。
- (2) 構造関係共通図（配筋標準図）は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
- (3) 構造関係共通図（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
- (4) 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）以外について、図面及び監督職員の指示による。
- 1.2 優先順位
- (1) 設計図書間で配筋方法等に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1. 特記仕様書
 2. 設計図
 3. 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）
 4. 標準仕様書及び改修標準仕様書
- 1.3 用語の定義
- (1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書、構造関係共通図以外の図面をいう。
- (2) 異形鉄筋の径(本文、図、表において「d」で示す)は、呼び名に用いた数値とする。
- (3) 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。
- 1.4 記号等
- 図面で使用する記号等は、表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

表1.1 異形鉄筋の断面表示記号

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		●	×	◇	●	○	⊙	⊗	⊕

表1.2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S	スラブの配筋種別	杭	杭の位置
スラブ厚さ		試験杭の位置	
階段の配筋種別		打増しの範囲	
DO	土間コンクリート	スラブ開口	
コンクリートブロック壁（CB壁）		ボーリング位置	
梁・スラブの上がり下がり範囲	(±)	FLからの上がり下がり	
EW	耐力壁の種別	W	一般壁の種別
EKW	片持ちスラブを受け、かつ耐力壁の種別	KW	片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁の種別
ERW	土圧を受け、かつ耐力壁の種別		

表1.3 梁貫通孔記号

区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		○	×	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

表1.4 スリプ材質の凡例

管 名	鋼 管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

※建築用以外のスリプ材質は各工事による。

表1.5 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T、S10T）		●	●	●	●	●
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）		／	／	／	／	／

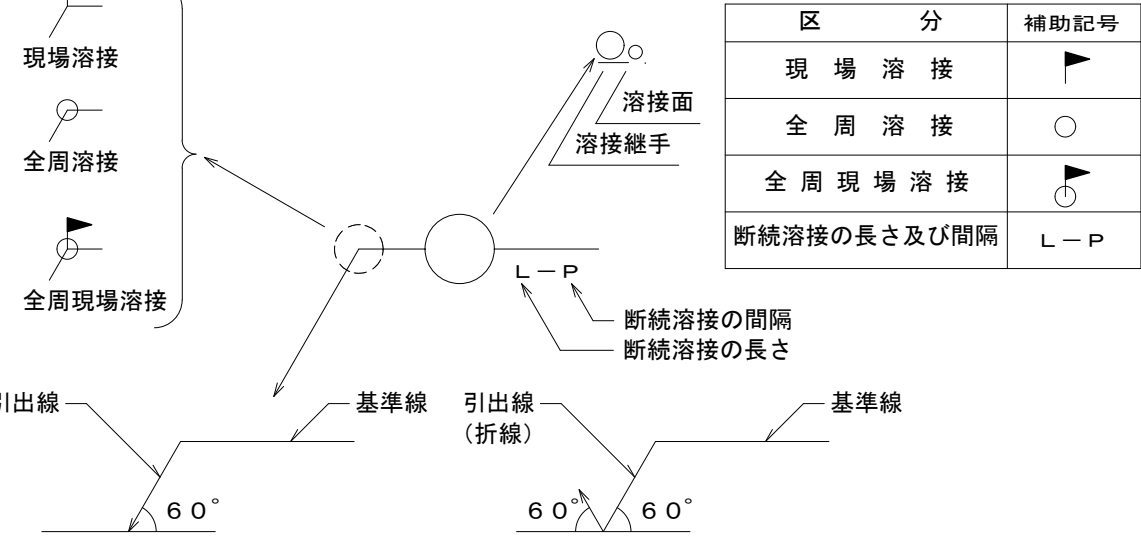
表1.6 普通ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	○	○	○	○

表1.7 溶接継手及び溶接面の分類記号

分 類	記 号
溶 接 継 手	
完全溶込み溶接	B
突合わせ継手	T
かど継手	L
隅肉溶接	F
部分溶込み溶接	P
重ねアーク溶接（フレア溶接）	FL
溶 接 面	
片面溶接	1
両面溶接	2

表1.8 溶接の補助記号



※特記無き限り、完全溶込み溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1.1 溶接記号の記載例

2. 構造関係共通図（配筋標準図）

1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角 度	折曲げ図（余長）	鉄筋の種類 呼び名	折曲げ内法直径 (D)		
			SD295、SD345 D16 以下	D19 ～ D38	SD390 D19 ～ D38
180°					
135°					
90°			3d 以上	4d 以上	5d 以上
135° 及び 90° (幅止め筋)					

1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長は 4d 以上とする。
2. 90° 未満の折曲げの内法直径は構造図による。

2 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

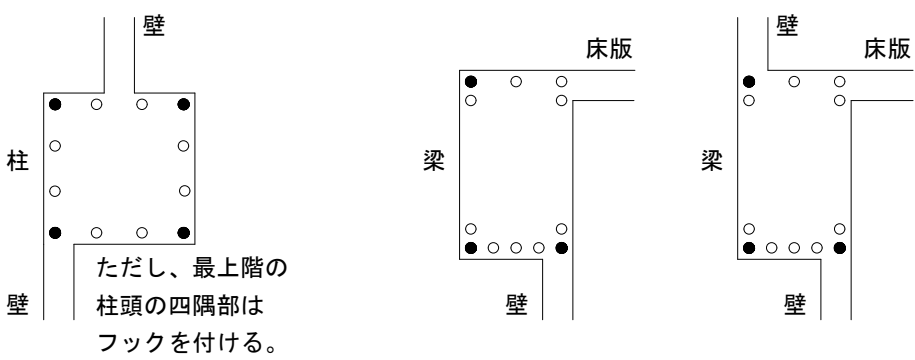


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- (3) 杭基礎のベース筋
- (4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3 継手及び定着

(1) 鉄筋の重ね継手

- (7) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (4) 柱及び梁主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
SD345	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
	21	45d	30d
SD390	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d

- (注) 1. L1、L1h: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
2. フックありの場合のL1 hは、図3.1に示すようにフック部分 Q を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

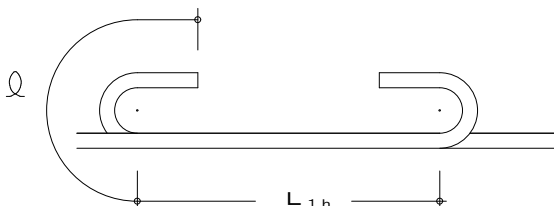
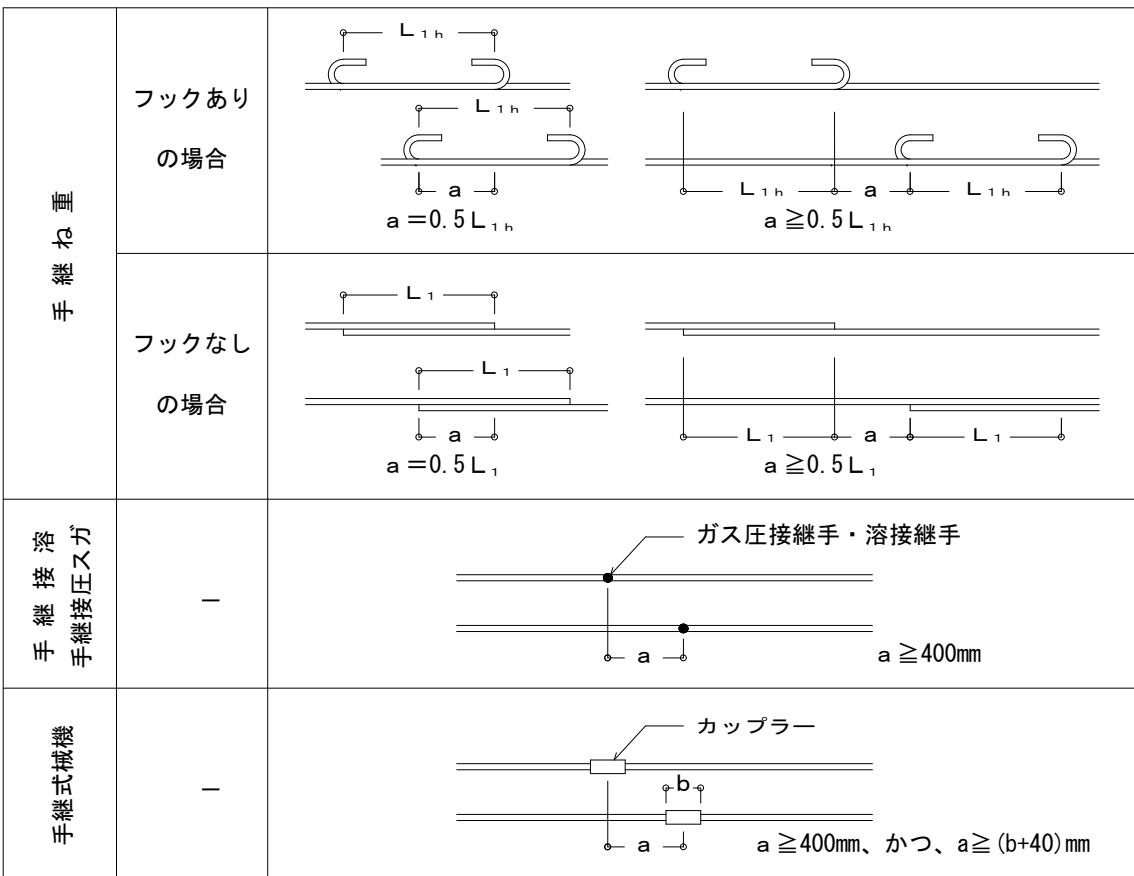


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- (9) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上（軽量コンクリートの場合は50d）又は表3.1の重ね継手の長さのうち、いずれか大きい値とする。

- (2) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。
- ただし、スラブ筋で D16 以下の場合及び壁筋の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置



(2) 鉄筋の定着

- (7) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L1	L2	L3		L1 h	L2 h	L3 h	
SD295	18	45d	40d	20d	小梁	10d	35d	30d	スラブ
	21	40d	35d			10d	30d		
	24, 27	35d	30d			10d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d			150mm	25d		
	18	50d	40d			150mm	20d		
SD345	21	45d	35d	(片持小梁(片持ち)の場合は 25d)	小梁	10d	30d	25d	スラブ
	24, 27	40d	35d			10d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d			10d	20d		
	21	50d	40d			10d	35d		
	24, 27	45d	40d			10d	30d		
SD390	30, 33, 36	40d	35d		小梁	10d	35d	30d	スラブ
	21	50d	40d			10d	30d		
	24, 27	45d	40d			10d	25d		

- (注) 1. L1、L1h: 2から4以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L2、L2h: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. La: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受け小梁は除く。
4. Laa: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分 Q を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

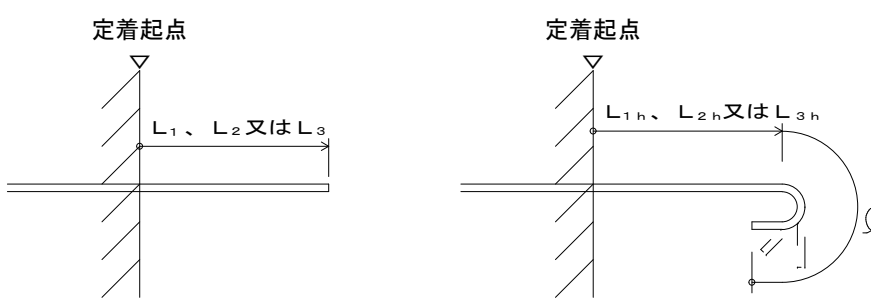


図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- (4) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(a)、(b)及び(c)をすべて満足するものとする。

- (a) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
- (b) 余長は 8d 以上
- (c) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは表3.4に示す長さとする。
- ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

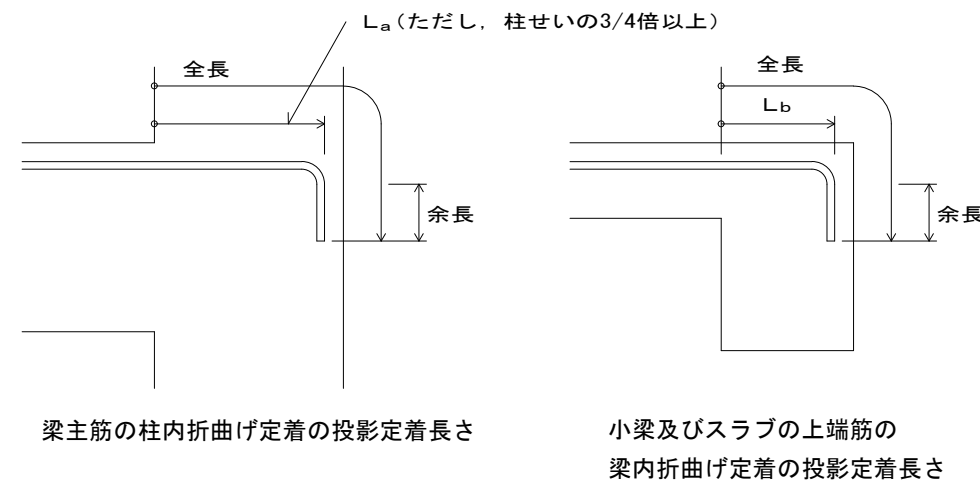


図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	La	Lb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

- (注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
2. Lb: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

- (9) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
- なお、L1は表3.1に、L2及びL3は表3.3による。

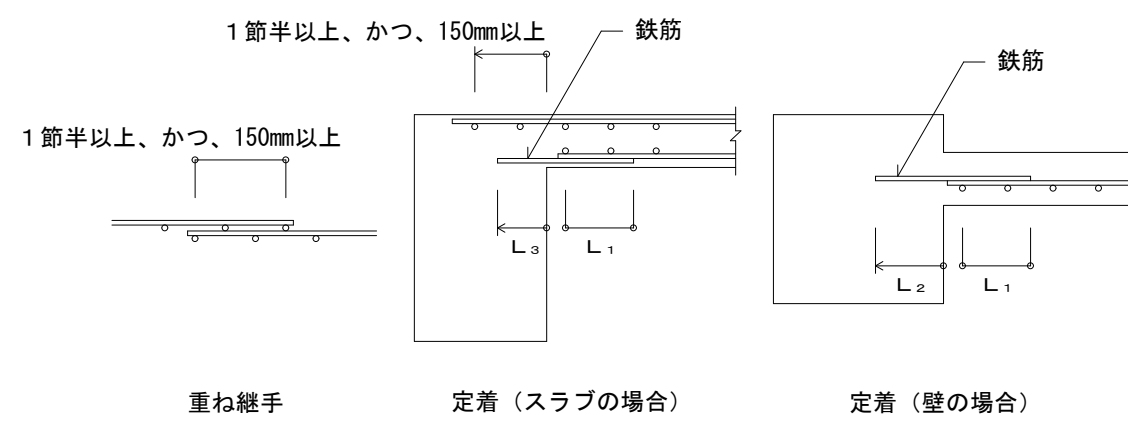


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- (1) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

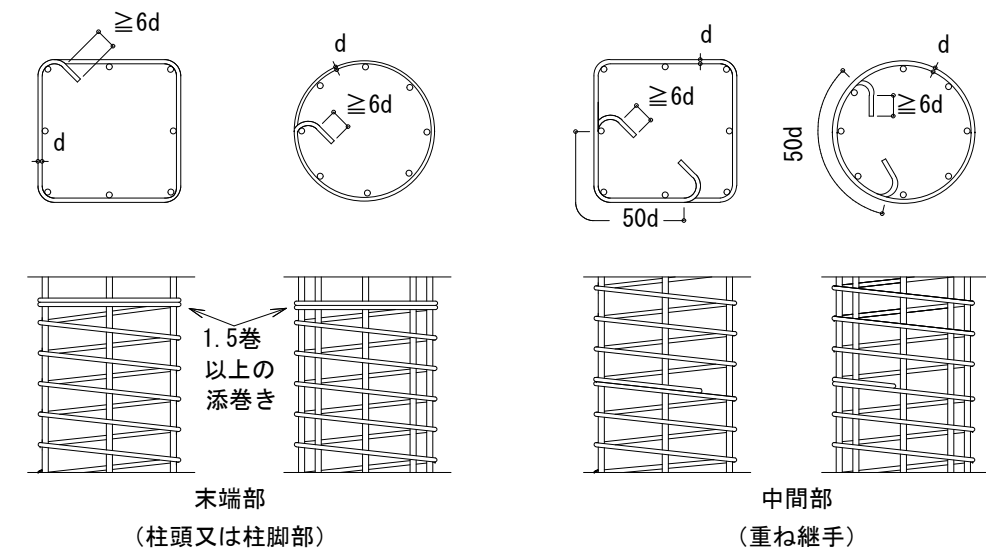


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

- (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
- ただし、柱及び梁の主筋に D29 以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ(単位: mm)

構造部分の種別		最小かぶり厚さ
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	20
	仕上げあり	30
	仕上げなし	30
	屋内	30
	仕上りあり	30
	仕上りなし	30
土に接する部分	屋外	40
	擁壁、耐力スラブ	40
	柱、梁、スラブ、壁	40
	基礎、擁壁、耐力スラブ	60
煙突等高温を受ける部分		60

- (注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
- また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上りのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。

- (2) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

- (3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

- (4) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。
- (7) 組素材の最大寸法の1.25倍
- (4) 25mm
- (9) 隣り合う鉄筋の径（呼び名の数値）の平均の1.5倍

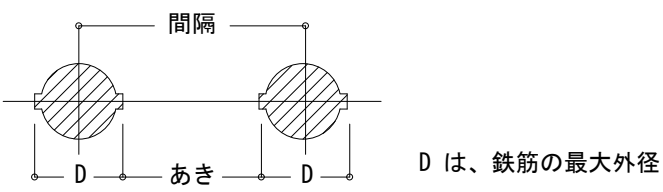


図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

- (5) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。

- (6) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

- (1) 一般事項
- (7) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の側面定着とする。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
- (4) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(2)による。

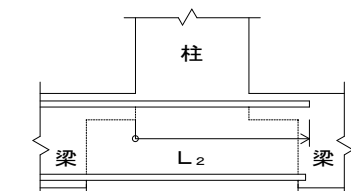
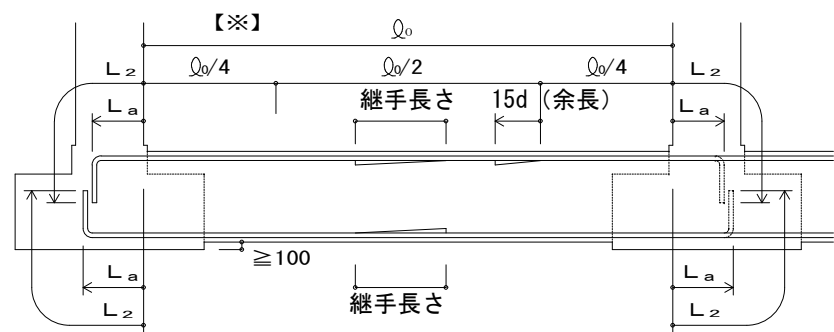


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

- (2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

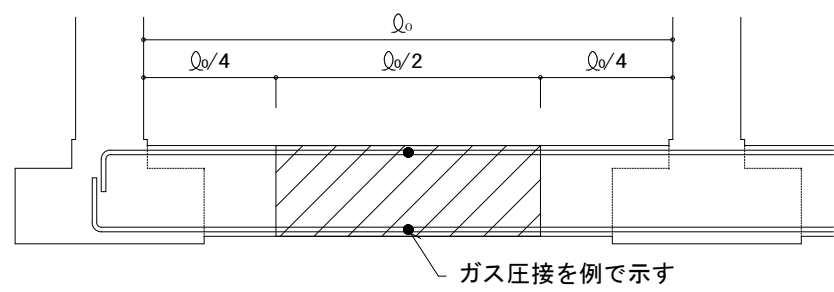
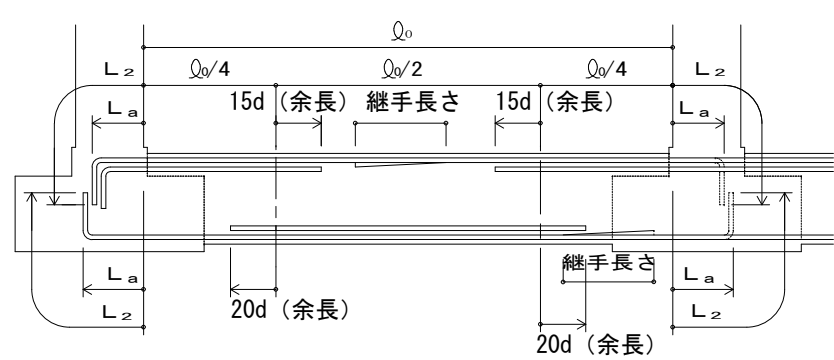


図5.2 主筋の継手、定着及び余長（その1）

- (3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。
- ただし、耐力スラブが付く場合は、(4)による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

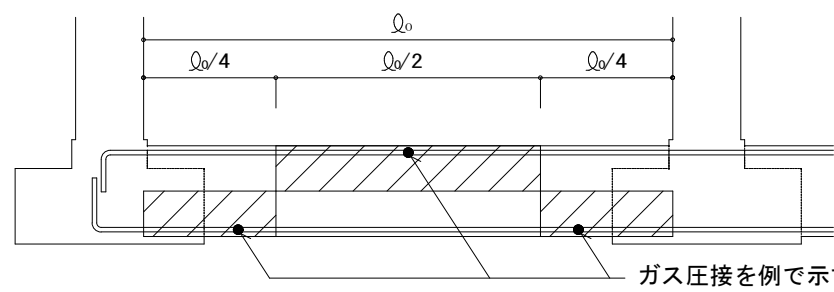
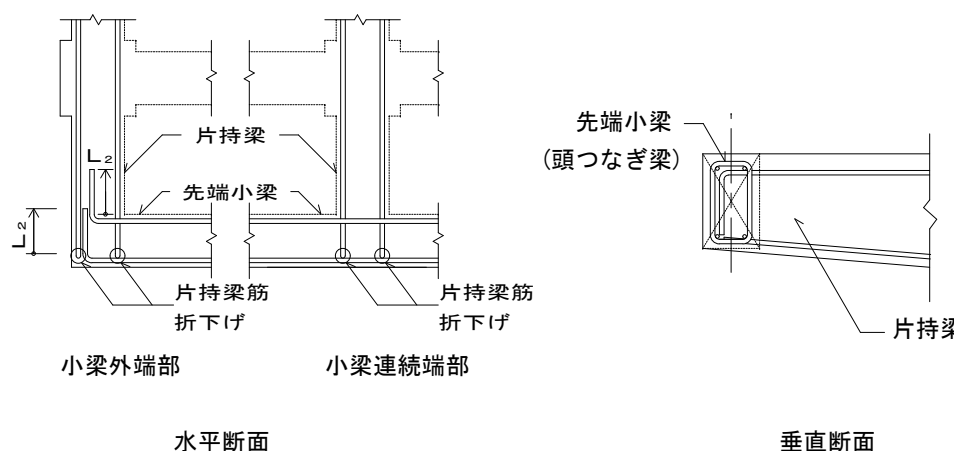
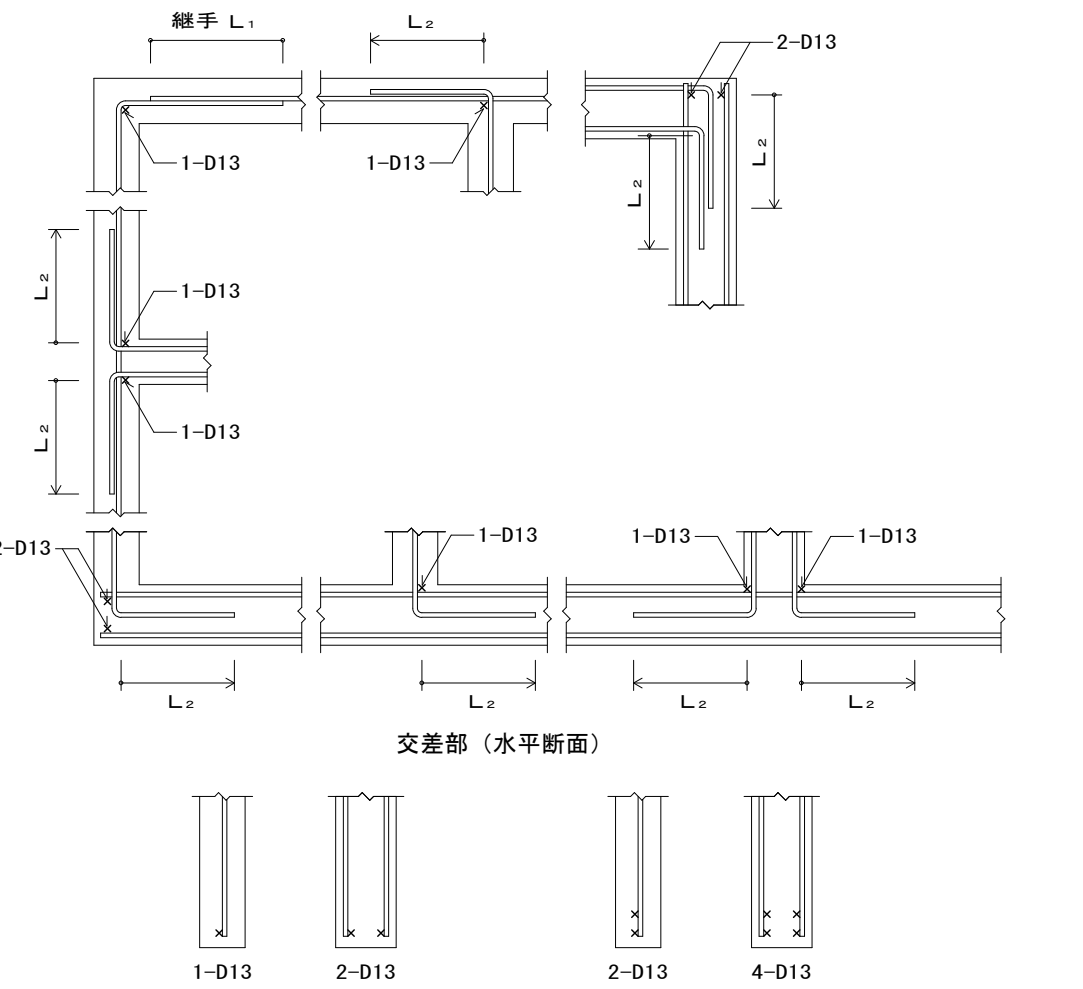
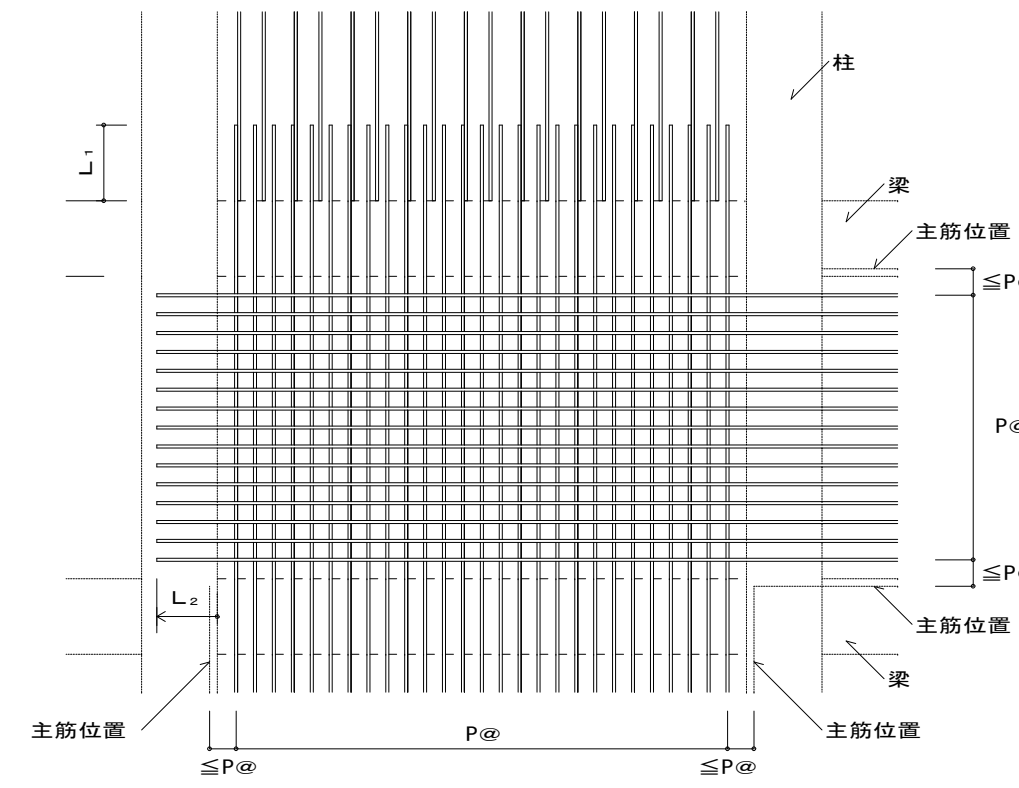
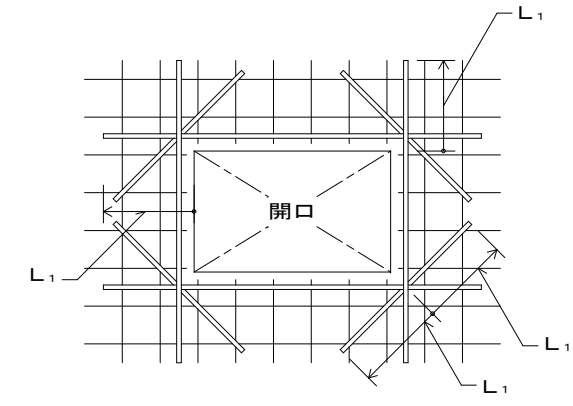
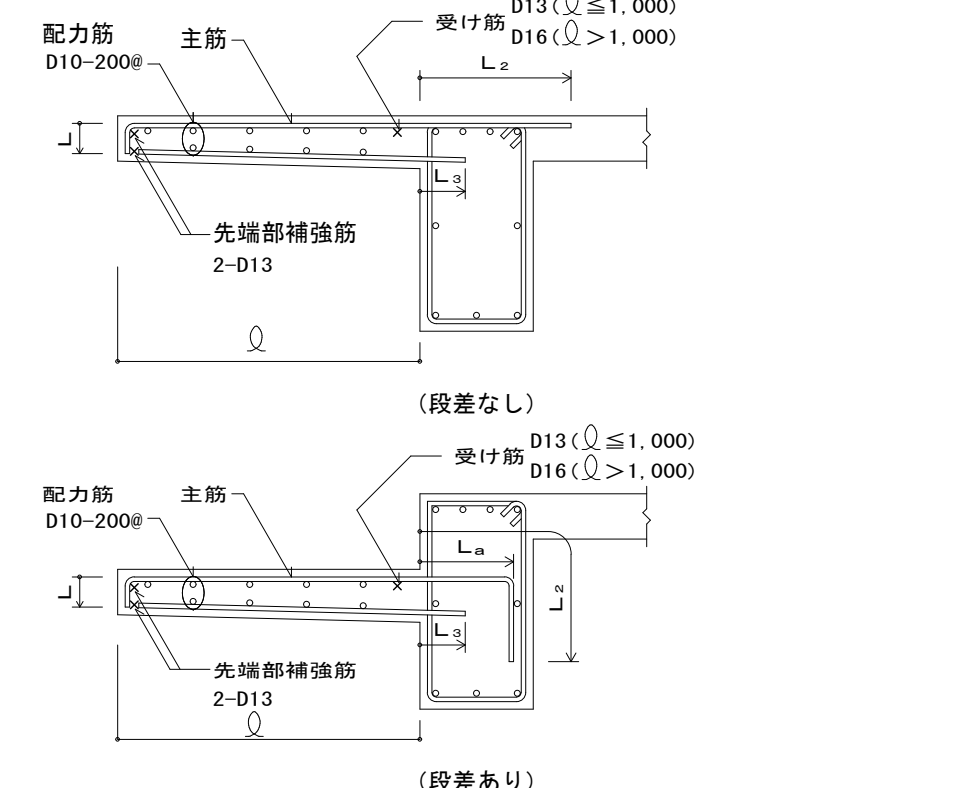
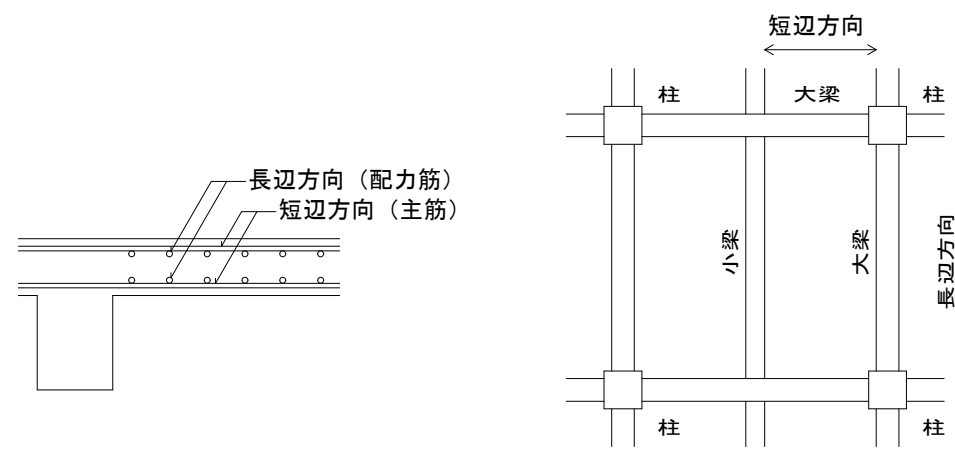
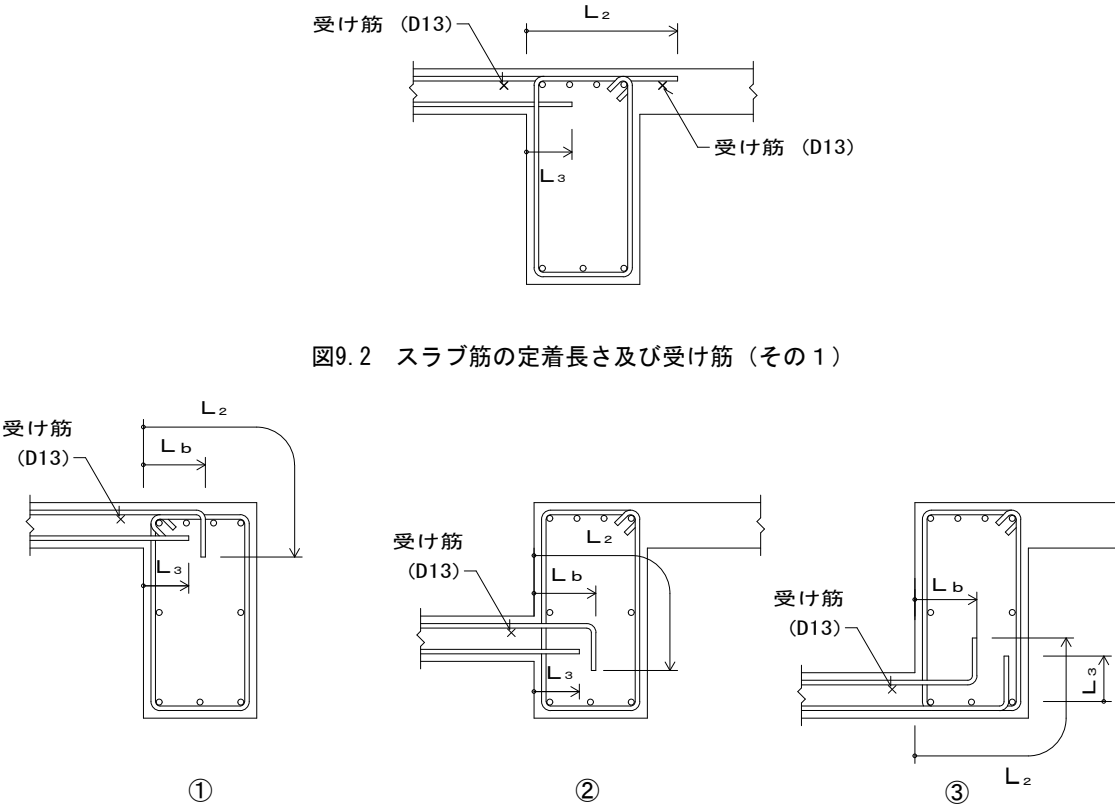
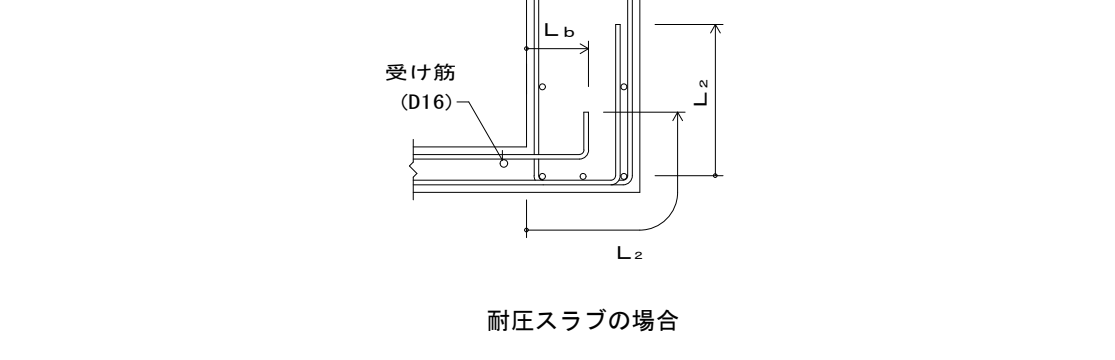
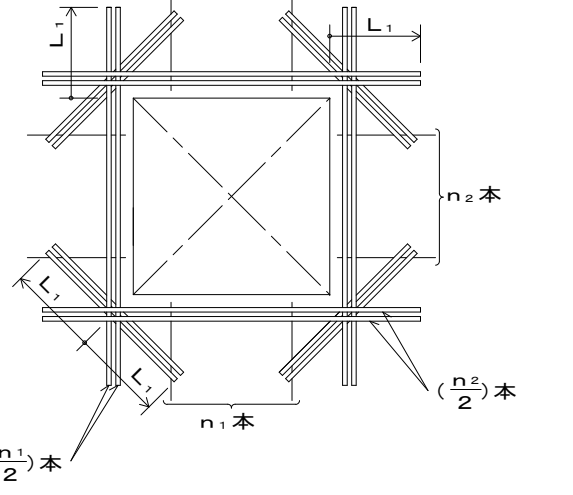
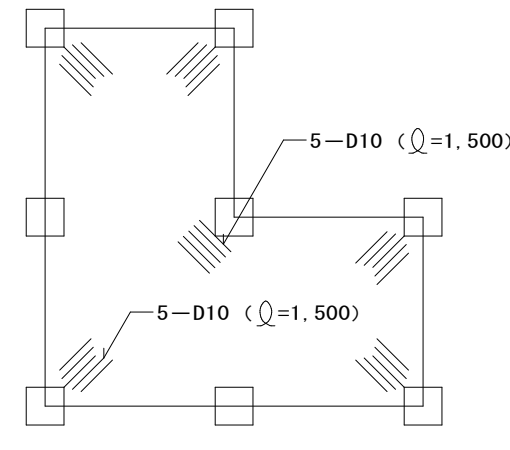
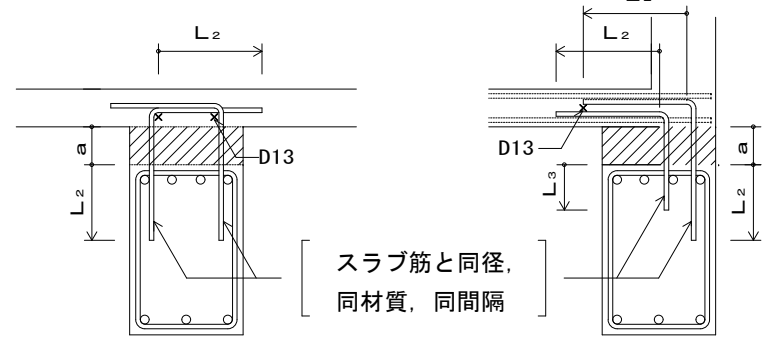
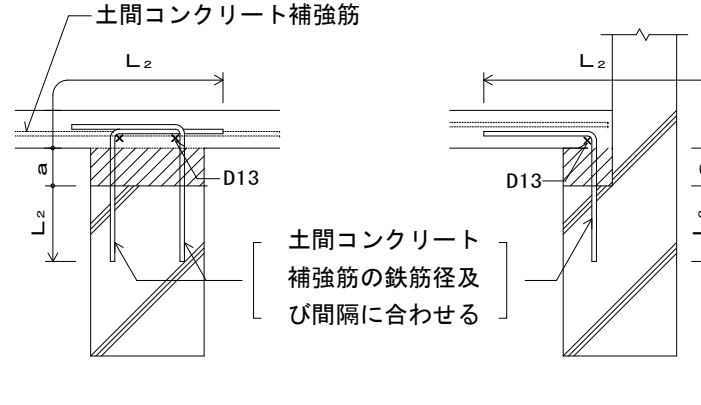


図5.3 主筋の継手、定着及び余長（その2）

(4) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5. 4による。 (注) 1. 図示のない事項は、7. 1による。 2. 印は、継手及び余長位置を示す。 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）	(2) 柱打増し部 (7) 打増し部分に、壁、梁及びスラブ等がとりつく場合は、壁、梁及びスラブ筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。 (4) 土に接する柱周囲の打増しは図6. 2による。 打増し厚さ10mm 打増し厚さ10mm 図6. 2 柱打増し部
5. 2 基礎梁のあばら筋等 (1) 一般事項 (4) あばら筋組立の形及びフックは7. 2(2)、副あばら筋組立の形及びフックの位置は7. 2(3)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1. 5m以上の場合は、図5. 5によることができる。 一般の場合 重ね継手とする場合 副あばら筋が取り付く場合 図5. 5 あばら筋組立の形及びフックの位置 (3) あばら筋の割付けは、7. 2(4)による。	(7) H形の135° 曲げのフックが困難な場合は、W－I 形とする。 (4) S P形において、柱頭及び柱脚の端部は1. 5巻以上の添巻きを行う。 ①H形 ②W－I形 ③W－II形 ④W－III形 (イ) (ロ) (ハ) (ニ) 注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。 ⑤S P形（スパイラル筋） ⑥丸形 (イ) (ロ) (3) フック及び継手の位置は交互とする。
6. 1 柱 (1) 一般事項 (7) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1, 500mm以下、かつ、3ho/4（hoは柱の内法高さ）以下とする。 (4) 継手、定着及び余長は、図6. 1による。 継手 定着 (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。 2. 隣り合う継手の位置は、表3. 2「隣り合う継手の位置」による。 3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。 図6. 1 柱主筋の継手、定着及び余長	図6. 4 帯筋の割付け (注) 1. 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1. 5P₁@または1. 5P₂@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。 2. 図中のP₁@、P₂@は、特記された帯筋の間隔を示す。
7. 1 大梁 (1) 一般事項 (7) 梁の上がり下がりりは FL を基準とした寸法値とする。 (4) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。 (2) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項 (7) 継手中心位置は、次による。 上端筋：中央 $\frac{1}{2}$ 以内 下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し、$\frac{1}{4}$ を加えた範囲以内 (4) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7. 3及び図7. 4による。 図7. 1 梁主筋の梁内定着 (4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。 上端筋：曲げ降ろす 下端筋（一般）：原則、曲げ上げる。 下端筋（ハンチ付き）：原則、曲げ上げる。 (4) 段違い梁は、図7. 2による。 吊上げ筋は、あばら筋より1サイズ太い鉄筋又は同径の鉄筋を束ねたものとする。 図7. 2 段違い梁 (3) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7. 3による。 最上階 一般階 上端筋 下端筋 (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。 2. 印は、継手及び余長を示す。 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上） 図7. 3 大梁の重ね継手、定着及び余長 (4) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7. 4による。 最上階	一般階 (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。 2. 印は、継手及び余長を示す。 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、のように引き通すことができる。 4. 破線は、柱内定着を示す。 5. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上） 図7. 4 ハンチのある大梁の定着及び余長 7. 2 あばら筋等 (1) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項 (4) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7. 6による。 (7) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1, 000@程度とする。 (2) あばら筋組立の形及びフックの位置 (7) 形は、図7. 5. 1①とする。 (4) フックの位置 (a). ①の場合は交互とする。 (b). ②の場合 L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。 (c). ③の場合は床版の付く側を 90° 折曲げとする。 図7. 5. 1 あばら筋組立の形 (3) 副あばら筋組立の形及びフックの位置 形は、図7. 5. 2⑤または⑦とする。 ただし、L形梁またはT形梁の場合は⑦とすることができる。 図7. 5. 2 副あばら筋組立の形 (4) あばら筋の割付け (7) 間隔が一樣でハンチのない場合は、図7. 6による。 (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7. 6 あばら筋の割付け（その1） (4) 間隔が一樣でハンチのある場合は、図7. 7による。 (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7. 7 あばら筋の割付け（その2）
	(4) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7. 8による。 (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。 2. 図中のP@、P' @は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7. 8 あばら筋の割付け（その3） (4) 腹筋及び幅止め筋 一般の梁は、図7. 9による。 600≦D<900 900≦D<1, 200 1, 200≦D<1, 500 1. 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。 2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1, 000@程度とする。 図7. 9 腹筋および幅止め筋
	7. 3 小梁 (1) 小梁主筋の継手、定着及び余長 連続小梁の場合は、図7. 10による。 (注) 1. 図示のない事項は、5. 1及び7. 1に準ずる。 2. 印は、余長位置を示す。 図7. 10 小梁主筋の継手、定着及び余長（その1） (2) 単独小梁の場合は、図7. 11による。 直交する梁へ斜めに定着する場合 (注) 1. 図示のない事項は、5. 1及び7. 1に準ずる。 2. 印は、余長位置を示す。 図7. 11 小梁主筋の継手、定着及び余長（その2） (3) あばら筋は、7. 2による。
	7. 4 片持梁 (1) 片持梁主筋の定着及び余長 (7) 先端に小梁のない場合は、図7. 12による。 一般階 最上階 (注) 1. 図示のない事項は、7. 1による。 2. 印は、余長位置を示す。 3. 先端の折曲げの長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。 図7. 12 片持梁主筋の定着及び余長

船橋市建設局建築部建築課	有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町 4－1 9 tel :043-206-3430 fax :043-206-3440	1級建築士登録 第128739号 安 田 良 一					作 図	工事名称 船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事	縮尺 A1：NS	番号 S-05 (41/75)
								図 面 名 構造関係共通事項 2	A3：NS	

(4) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。  (注) 1. 図示のない場合は、(7)による。 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。 図7.13 片持梁主筋の定着 (2) あばら筋は、7.2による。	(5) 壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。  図8.2 壁の交差部及び端部の配筋																																																																																																																																																																																								
8.1 壁 (1) 一般事項 (7) 一般壁配筋の重ね継手の長さをl_dとし、耐力壁筋の重ね継手の長さは特記による。 また、定着長さはl_dとし、鉄筋の継手位置は、柱・壁部以外とする。 (4) 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000程度とする。 (6) 打増し部分に、壁及びスラブ等が取り付く場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。  図8.1 壁の配筋 (2) 壁の配筋は表8.1により、種別は設計図による。 <table><tr><th>種別</th><th>縦筋及び横筋</th><th>断面図</th><th>(mm)</th></tr><tr><td>W12</td><td>D10-200@シングル</td><td>120</td><td></td></tr><tr><td>W15A</td><td>D10-150@シングル</td><td>150</td><td></td></tr><tr><td>W15B</td><td>D10-100@シングル</td><td></td><td></td></tr><tr><td>W18A</td><td>D10-200@ダブル</td><td>180</td><td></td></tr><tr><td>W18B</td><td>D10-150@ダブル</td><td></td><td></td></tr><tr><td>W20A</td><td>D10-200@ダブル</td><td>200</td><td></td></tr><tr><td>W20B</td><td>D10-150@ダブル</td><td></td><td></td></tr></table> (注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。 (3) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は設計図による。 <table><tr><th>種別</th><th>縦筋及び横筋</th><th>断面図</th><th>(mm)</th><th>階段の配筋種別(表10.1)</th></tr><tr><td rowspan="2">KW1</td><td>縦筋 D13-200@ダブル</td><td rowspan="2">180</td><td rowspan="2"></td><td>KA1</td></tr><tr><td>横筋 D10-200@ダブル</td><td>KA3</td></tr><tr><td rowspan="2">KW2</td><td>縦筋 D13-150@ダブル</td><td rowspan="2">200</td><td rowspan="2"></td><td>KA2</td></tr><tr><td>横筋 D10-200@ダブル</td><td>KA4</td></tr></table> (注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。 (4) 土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。	種別	縦筋及び横筋	断面図	(mm)	W12	D10-200@シングル	120		W15A	D10-150@シングル	150		W15B	D10-100@シングル			W18A	D10-200@ダブル	180		W18B	D10-150@ダブル			W20A	D10-200@ダブル	200		W20B	D10-150@ダブル			種別	縦筋及び横筋	断面図	(mm)	階段の配筋種別(表10.1)	KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180		KA1	横筋 D10-200@ダブル	KA3	KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200		KA2	横筋 D10-200@ダブル	KA4	8.2 壁の補強 (1) 壁開口部の補強 (7) 耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8.3、B形は表8.4とし、適用は構造図による。 なお、耐力壁の補強筋は、構造図による。 <table><tr><th colspan="3">表8.3 壁開口部補強筋（A形）</th></tr><tr><th rowspan="2">壁の種別</th><th colspan="2">補強筋</th></tr><tr><th>縦横</th><th>斜め</th></tr><tr><td>W12、W15</td><td>1-D13</td><td>1-D13</td></tr><tr><td>W18、W20</td><td>2-D13</td><td>2-D13</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">表8.4 壁開口部補強筋（B形）</th></tr><tr><th rowspan="2">壁の種別</th><th colspan="2">補強筋</th></tr><tr><th>縦横</th><th>斜め</th></tr><tr><td>W12、W15</td><td>2-D13</td><td>1-D13</td></tr><tr><td>W18、W20</td><td>4-D13</td><td>2-D13</td></tr></table> (4) 壁開口部補強の定着長さは、図8.3による。  図8.3 壁開口部補強筋の定着長さ (2) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、設計図による。 9.1 スラブ (1) スラブ及び土間コンクリートの上がり下がりとは、FLを基準とした寸法値とする。 (2) 土間スラブ下の砂利地業厚及び捨てコンクリート厚は設計図による。 (3) 土間コンクリート補強筋(D0)の配筋及びコンクリート厚さは設計図による。 (4) スラブの配筋（S形配筋）は表9.1及び図9.1により、配筋種別及びスラブ厚さは、設計図による。 <table><tr><th colspan="5">表9.1 S形配筋</th></tr><tr><th>配筋種別</th><th>短辺方向（主筋） 全域</th><th>長辺方向（配力筋） 全域</th><th>配筋種別</th><th>短辺方向（主筋） 全域</th><th>長辺方向（配力筋） 全域</th></tr><tr><td>S 1</td><td>D13-100@</td><td>D13-100@</td><td>S 8</td><td>D10、D13-150@</td><td>D10-150@</td></tr><tr><td>S 2</td><td>同 上</td><td>D13-150@</td><td>S 9</td><td>同 上</td><td>D10-200@</td></tr><tr><td>S 3</td><td>同 上</td><td>D10、D13-150@</td><td>S10</td><td>D10、D13-200@</td><td>D10、D13-200@</td></tr><tr><td>S 4</td><td>D13-150@</td><td>D13-150@</td><td>S11</td><td>同 上</td><td>D10-200@</td></tr><tr><td>S 5</td><td>同 上</td><td>D10、D13-150@</td><td>S12</td><td>同 上</td><td>D10-250@</td></tr><tr><td>S 6</td><td>同 上</td><td>D10-150@</td><td>S13</td><td>D10-200@</td><td>D10-200@</td></tr><tr><td>S 7</td><td>D10、D13-150@</td><td>D10、D13-150@</td><td>S14</td><td>同 上</td><td>D10-250@</td></tr></table> (注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。 <table><tr><th colspan="5">表9.2 CS形配筋</th></tr><tr><th>配筋種別</th><th colspan="2">主筋</th><th>配筋種別</th><th colspan="2">主筋</th></tr><tr><td rowspan="2">CS1</td><td>上</td><td>D13-100@</td><td rowspan="2">CS5</td><td>上</td><td>D10-200@</td></tr><tr><td>下</td><td>D13-200@</td><td>下</td><td>D10-400@</td></tr><tr><td rowspan="2">CS2</td><td>上</td><td>D13-150@</td><td rowspan="2">CS6</td><td>上</td><td>D10、D13-200@</td></tr><tr><td>下</td><td>D13-300@</td><td>下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">CS3</td><td>上</td><td>D10、D13-150@</td><td rowspan="2">CS7</td><td>上</td><td>D10-200@</td></tr><tr><td>下</td><td>D10、D13-300@</td><td>下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">CS4</td><td>上</td><td>D10、D13-200@</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>下</td><td>D10-200@</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>  図9.4 片持スラブの配筋（CS1からCS5） (注) 先端の折り曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。	表8.3 壁開口部補強筋（A形）			壁の種別	補強筋		縦横	斜め	W12、W15	1-D13	1-D13	W18、W20	2-D13	2-D13	表8.4 壁開口部補強筋（B形）			壁の種別	補強筋		縦横	斜め	W12、W15	2-D13	1-D13	W18、W20	4-D13	2-D13	表9.1 S形配筋					配筋種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域	配筋種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域	S 1	D13-100@	D13-100@	S 8	D10、D13-150@	D10-150@	S 2	同 上	D13-150@	S 9	同 上	D10-200@	S 3	同 上	D10、D13-150@	S10	D10、D13-200@	D10、D13-200@	S 4	D13-150@	D13-150@	S11	同 上	D10-200@	S 5	同 上	D10、D13-150@	S12	同 上	D10-250@	S 6	同 上	D10-150@	S13	D10-200@	D10-200@	S 7	D10、D13-150@	D10、D13-150@	S14	同 上	D10-250@	表9.2 CS形配筋					配筋種別	主筋		配筋種別	主筋		CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@	下	D13-200@	下	D10-400@	CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10、D13-200@	下	D13-300@	下	—	CS3	上	D10、D13-150@	CS7	上	D10-200@	下	D10、D13-300@	下	—	CS4	上	D10、D13-200@				下	D10-200@			
種別	縦筋及び横筋	断面図	(mm)																																																																																																																																																																																						
W12	D10-200@シングル	120																																																																																																																																																																																							
W15A	D10-150@シングル	150																																																																																																																																																																																							
W15B	D10-100@シングル																																																																																																																																																																																								
W18A	D10-200@ダブル	180																																																																																																																																																																																							
W18B	D10-150@ダブル																																																																																																																																																																																								
W20A	D10-200@ダブル	200																																																																																																																																																																																							
W20B	D10-150@ダブル																																																																																																																																																																																								
種別	縦筋及び横筋	断面図	(mm)	階段の配筋種別(表10.1)																																																																																																																																																																																					
KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180		KA1																																																																																																																																																																																					
	横筋 D10-200@ダブル			KA3																																																																																																																																																																																					
KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200		KA2																																																																																																																																																																																					
	横筋 D10-200@ダブル			KA4																																																																																																																																																																																					
表8.3 壁開口部補強筋（A形）																																																																																																																																																																																									
壁の種別	補強筋																																																																																																																																																																																								
	縦横	斜め																																																																																																																																																																																							
W12、W15	1-D13	1-D13																																																																																																																																																																																							
W18、W20	2-D13	2-D13																																																																																																																																																																																							
表8.4 壁開口部補強筋（B形）																																																																																																																																																																																									
壁の種別	補強筋																																																																																																																																																																																								
	縦横	斜め																																																																																																																																																																																							
W12、W15	2-D13	1-D13																																																																																																																																																																																							
W18、W20	4-D13	2-D13																																																																																																																																																																																							
表9.1 S形配筋																																																																																																																																																																																									
配筋種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域	配筋種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域																																																																																																																																																																																				
S 1	D13-100@	D13-100@	S 8	D10、D13-150@	D10-150@																																																																																																																																																																																				
S 2	同 上	D13-150@	S 9	同 上	D10-200@																																																																																																																																																																																				
S 3	同 上	D10、D13-150@	S10	D10、D13-200@	D10、D13-200@																																																																																																																																																																																				
S 4	D13-150@	D13-150@	S11	同 上	D10-200@																																																																																																																																																																																				
S 5	同 上	D10、D13-150@	S12	同 上	D10-250@																																																																																																																																																																																				
S 6	同 上	D10-150@	S13	D10-200@	D10-200@																																																																																																																																																																																				
S 7	D10、D13-150@	D10、D13-150@	S14	同 上	D10-250@																																																																																																																																																																																				
表9.2 CS形配筋																																																																																																																																																																																									
配筋種別	主筋		配筋種別	主筋																																																																																																																																																																																					
CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@																																																																																																																																																																																				
	下	D13-200@		下	D10-400@																																																																																																																																																																																				
CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10、D13-200@																																																																																																																																																																																				
	下	D13-300@		下	—																																																																																																																																																																																				
CS3	上	D10、D13-150@	CS7	上	D10-200@																																																																																																																																																																																				
	下	D10、D13-300@		下	—																																																																																																																																																																																				
CS4	上	D10、D13-200@																																																																																																																																																																																							
	下	D10-200@																																																																																																																																																																																							
	図9.1 スラブの配筋  (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。 (6) 原則として引き通し、鉄筋の重ね継手長さはl_dとする。 (7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。 ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。  図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その1）  図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その2）	9.2 片持スラブ 片持スラブは、プレキャストコンクリート部材または現場打コンクリート部材とする。 プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接統方法は、構造図による。 (1) 片持スラブの配筋（CS形配筋）は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種別及びスラブ厚さは、設計図による。 <table><tr><th colspan="2">表9.2 CS形配筋</th></tr><tr><th>配筋種別</th><th>主筋</th></tr><tr><td rowspan="2">CS1</td><td>上 D13-100@ 下 D13-200@</td></tr><tr><td>上 D13-150@ 下 D13-300@</td></tr><tr><td rowspan="2">CS2</td><td>上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@</td></tr><tr><td>上 D10、D13-200@ 下 —</td></tr><tr><td rowspan="2">CS3</td><td>上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@</td></tr><tr><td>上 D10、D13-200@ 下 D10-200@</td></tr><tr><td rowspan="2">CS4</td><td>上 D10、D13-200@ 下 D10-200@</td></tr><tr><td>上 D10、D13-200@ 下 D10-200@</td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">表9.2 CS形配筋</th></tr><tr><th>配筋種別</th><th>主筋</th></tr><tr><td rowspan="2">CS5</td><td>上 D10-200@ 下 D10-400@</td></tr><tr><td>上 D10、D13-200@ 下 —</td></tr><tr><td rowspan="2">CS6</td><td>上 D10、D13-200@ 下 —</td></tr><tr><td>上 D10-200@ 下 —</td></tr></table>  図9.8 スラブ開口部の補強配筋 (4) スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。	表9.2 CS形配筋		配筋種別	主筋	CS1	上 D13-100@ 下 D13-200@	上 D13-150@ 下 D13-300@	CS2	上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@	上 D10、D13-200@ 下 —	CS3	上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@	CS4	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@	表9.2 CS形配筋		配筋種別	主筋	CS5	上 D10-200@ 下 D10-400@	上 D10、D13-200@ 下 —	CS6	上 D10、D13-200@ 下 —	上 D10-200@ 下 —	(2) 屋根スラブの補強 屋根スラブの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。  図9.9 出隅及び入隅部の補強配筋 (3) 土間スラブの打継ぎ補強 基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は図9.10による。 ただし、土間スラブとは、土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。  図9.10 打継ぎ補強配筋 (4) 土間コンクリートの補強 土間コンクリートの補強筋は、設計図による。なお、基礎梁との接合部は、図9.11による。  図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋																																																																																																																																																												
表9.2 CS形配筋																																																																																																																																																																																									
配筋種別	主筋																																																																																																																																																																																								
CS1	上 D13-100@ 下 D13-200@																																																																																																																																																																																								
	上 D13-150@ 下 D13-300@																																																																																																																																																																																								
CS2	上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@																																																																																																																																																																																								
	上 D10、D13-200@ 下 —																																																																																																																																																																																								
CS3	上 D10、D13-150@ 下 D10、D13-300@																																																																																																																																																																																								
	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@																																																																																																																																																																																								
CS4	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@																																																																																																																																																																																								
	上 D10、D13-200@ 下 D10-200@																																																																																																																																																																																								
表9.2 CS形配筋																																																																																																																																																																																									
配筋種別	主筋																																																																																																																																																																																								
CS5	上 D10-200@ 下 D10-400@																																																																																																																																																																																								
	上 D10、D13-200@ 下 —																																																																																																																																																																																								
CS6	上 D10、D13-200@ 下 —																																																																																																																																																																																								
	上 D10-200@ 下 —																																																																																																																																																																																								
	10.1 片持スラブ形階段 片持スラブ形階段の配筋は、表10.1及び図10.11により、寸法及び配筋種別は、設計図による。 <table><tr><th colspan="5">表10.1 片持スラブ形階段の配筋</th></tr><tr><th>配筋種別</th><th>KA1</th><th>KA2</th><th>KA3</th><th>KA4</th></tr><tr><td>配筋図</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>配筋種別</td><td>D13-300@ D10-300@</td><td>2-D13 D10-300@</td><td>D10-300@ D13</td><td>D10-300@ D13</td></tr></table> (注) 1. 壁配筋は、8.1(3)による。 2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。 3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、表3.3「鉄筋の定着の長さ」のl_dとする。 図10.1 片持スラブ形階段配筋の定着	表10.1 片持スラブ形階段の配筋					配筋種別	KA1	KA2	KA3	KA4	配筋図					配筋種別	D13-300@ D10-300@	2-D13 D10-300@	D10-300@ D13	D10-300@ D13																																																																																																																																																																				
表10.1 片持スラブ形階段の配筋																																																																																																																																																																																									
配筋種別	KA1	KA2	KA3	KA4																																																																																																																																																																																					
配筋図																																																																																																																																																																																									
配筋種別	D13-300@ D10-300@	2-D13 D10-300@	D10-300@ D13	D10-300@ D13																																																																																																																																																																																					

10. 2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段は、プレキャストコンクリート部材または現場打ちコンクリート部材とする。
プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は構造図による。
二辺固定スラブ形階段の配筋は表10. 2並びに図10. 2及び図10. 3により、寸法及び配筋種別は、構造図による。

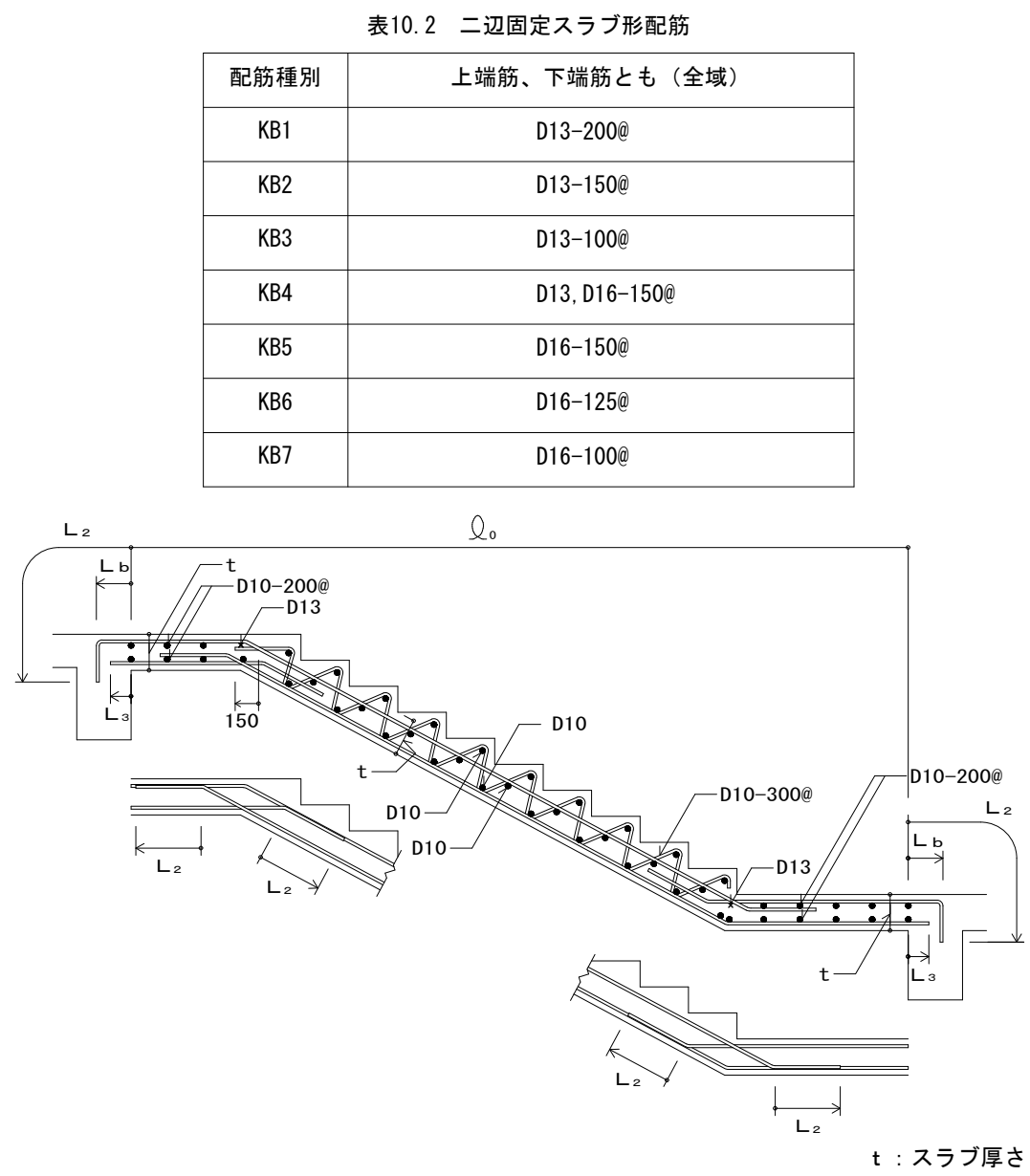


図10. 2 二辺固定スラブ形階段配筋（その 1）

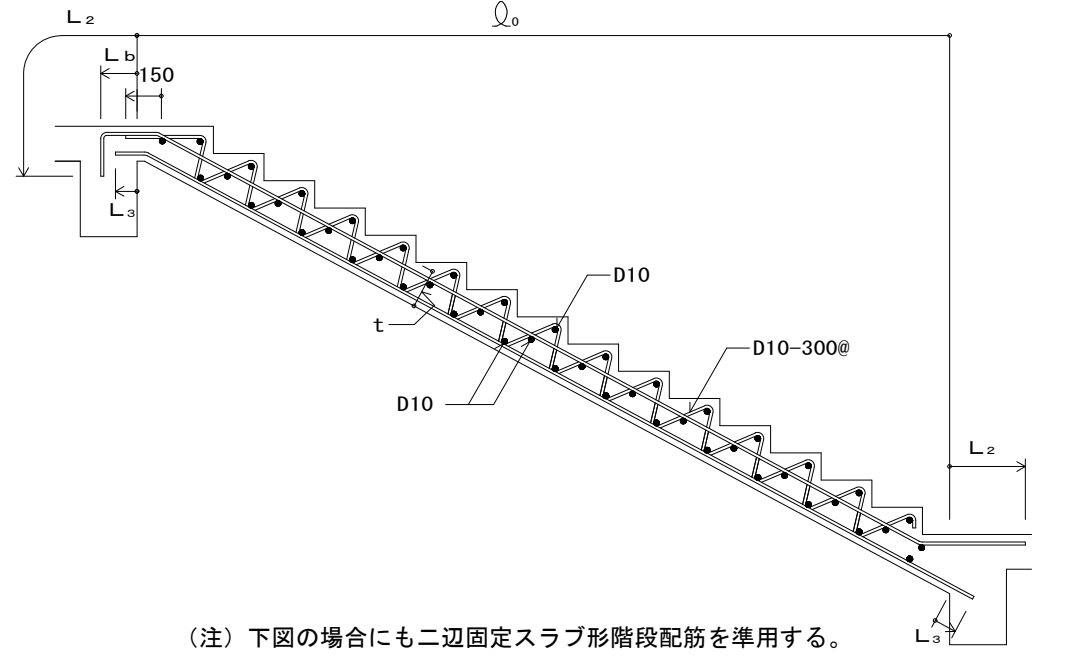


図10. 3 二辺固定スラブ形階段配筋（その 2）

11. 1 梁貫通孔

- (1) 梁貫通孔は、次による。
(7) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11. 1による。
(4) 孔の径は、梁せいの1/3以下とする。
(9) 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端よりD/3（Dは梁せい）の範囲には設けてはならない。
(2) 孔は、柱面から原則として、1.5D 以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
(8) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の 3倍以上とする。
(4) 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
(4) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11. 2による。
(9) 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋でき、補強を省略することができる。
(9) 溶接金網の余長は、1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
(2) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13φのリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に 4箇所以上溶接する。
(9) 溶接金網の剥付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。
(9) 他の開孔を設けない範囲は、図11. 3による。

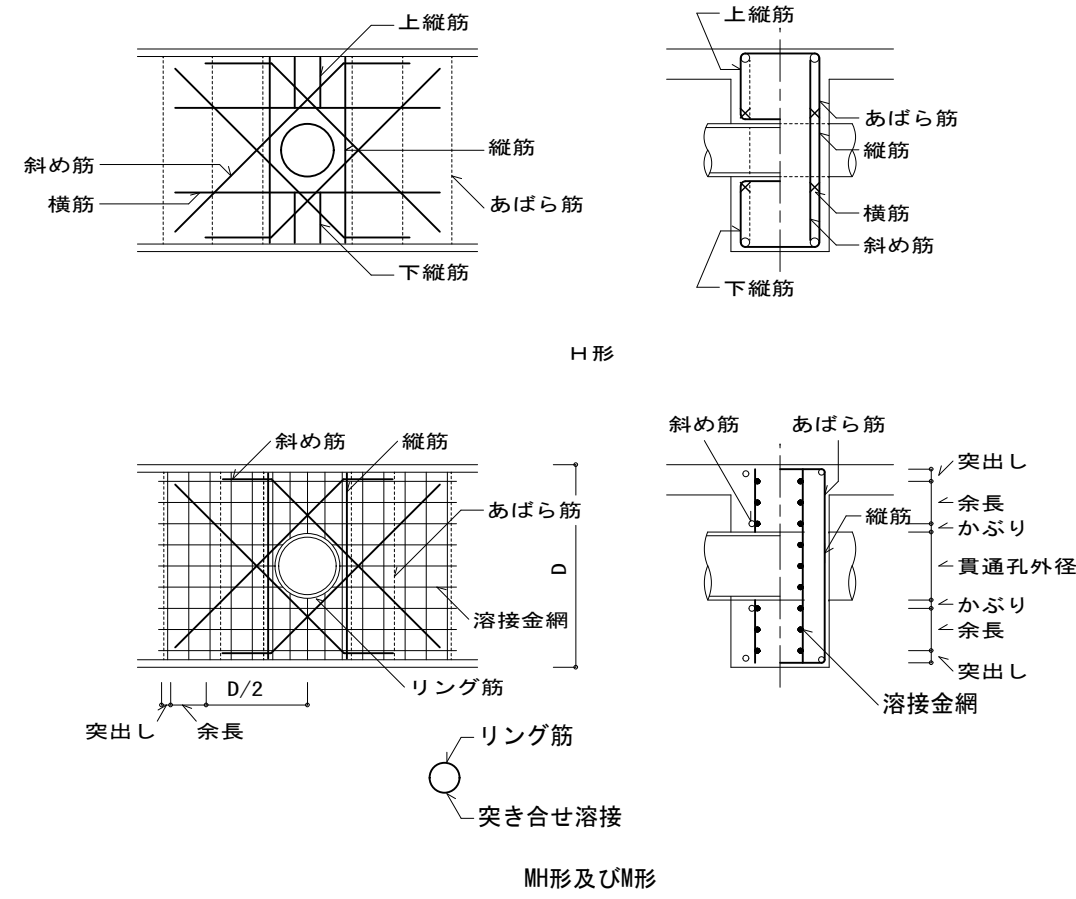


図11. 1 梁貫通孔補強筋の名称等

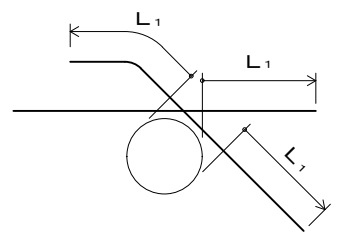


図11. 2 補強筋の定着長さ

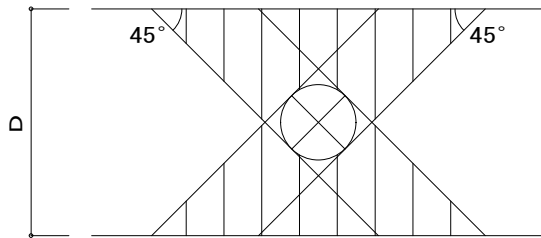


図11. 3 他の開孔を設けない範囲

- (2) 梁貫通孔の補強形式は表11. 1～表11. 2により、配筋種別は設計図による。

表11. 1 H形配筋					
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注) は、一般部分のあばら筋を示す。

表11. 2 MH形配筋				
配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	
MH6	4-2-D16			
MH7	4-2-D19			

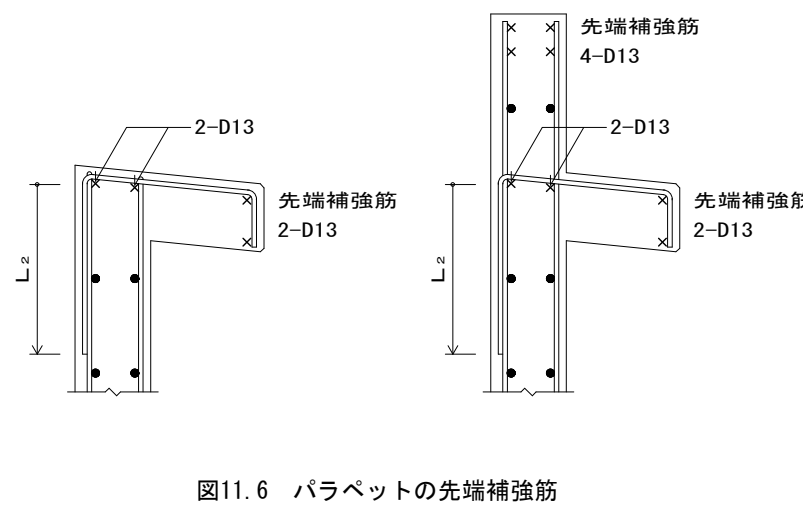
(注) は、一般部分のあばら筋を示す。

11. 2 コンクリートブロック帳壁との取合い

- (1) 控壁は、次による。
(7) 控壁の配置は、設計図による。
(4) 配筋は、図11. 4による。
-
- 図11. 4 控壁の配筋（水平、垂直とも）
- (2) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11. 5による。
-
- 図11. 5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

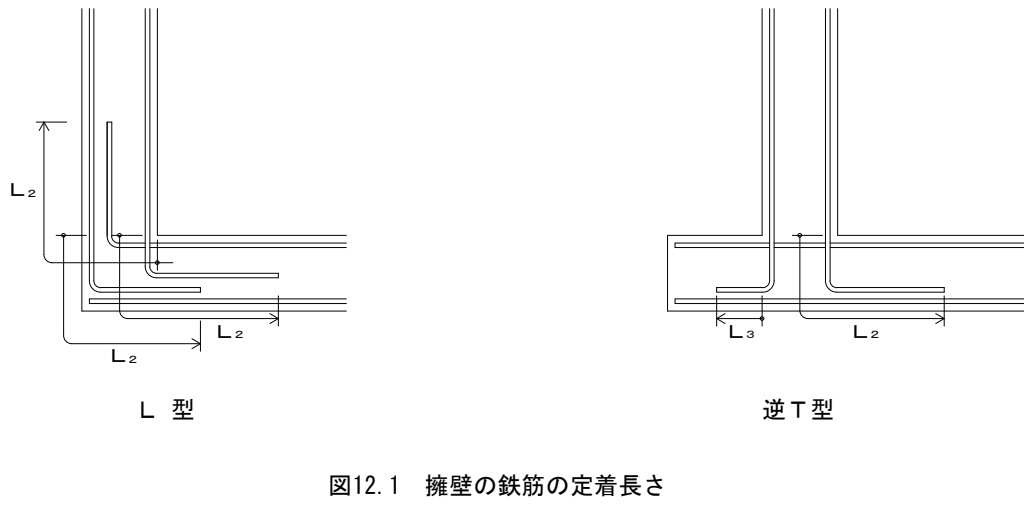
11. 3 バラベット

バラベットの先端補強筋は図11. 6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。



12. 1 擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12. 1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。



3. 構造関係共通図(鉄骨標準図)

1-1 縁端距離及びボルト間隔

(1) 縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12 M16 M20 M22	40	60
M24	45	70

(2) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2iによる。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位mm)

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt	
	ねじの呼び	
	M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	-	40

(3) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3iによる。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位mm)

A又はB	g 1	g 2	最大軸径	B	g 1	g 2	最大軸径	B	最大軸径
45	25		12	100	56		16	50	12
50	28		16	125	75		16	65	20
60	35		16	150	90		22	70	20
65	35		20	175	105		22	75	22
70	40		20	200	120		24	80	22
75	40		22	250	150		24	90	24
80	45		22	300	150	40 ¹⁾	24	100	24
90	50		24	350	140	70	24		
100	55		24	400	140	90	24		
125	50	35	24	※1 千鳥打ちとした場合					
130	50	40	24						
150	55	55	24						
175	60	70	24						
200	60	90	24						

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合わせ継手(B)の開先標準

(単位：mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接 及びセルフシールドアーク溶接)				A (サブマージアーク自動溶接)			
1 (片面溶接)		2 (両面溶接)		1 (片面溶接)	2 (両面溶接)		
t ≦ 6				t ≦ 12			
6 < t ≦ 19				12 < t ≦ 22			
19 < t ≦ 40				22 < t ≦ 40			
D1 = 2 (t - 2) / 3 D2 = (t - 2) / 3				D1 = (t - 6) / 2 D2 = (t - 6) / 2			

(単位 : mm)

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

H (被覆アーケ溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフェールドアーク溶接)			
1 (丸鋼等片面溶接)	2 (丸鋼等両面溶接)	3 (軽量形鋼V形溶接)	4 (軽量形鋼U形溶接)
		$t \geq 3$ のとき $S = t$ $t < 3$ のとき $S = 3$	$t \geq 3$ のとき $S = t$ $t < 3$ のとき $S = 3$

適用管厚 $3.2\text{mm} \leq t \leq 12\text{mm}$
交角 $30^\circ \leq \theta \leq 150^\circ$

支管
主管
D-D断面図

主管の管軸と支管の管軸とは一致させること。

50° ~ 60°
D ~ 3
1.5t ~ 2.0t

A部断面

50° ~ 60°
D ~ 3
1.5t ~ 2.0t

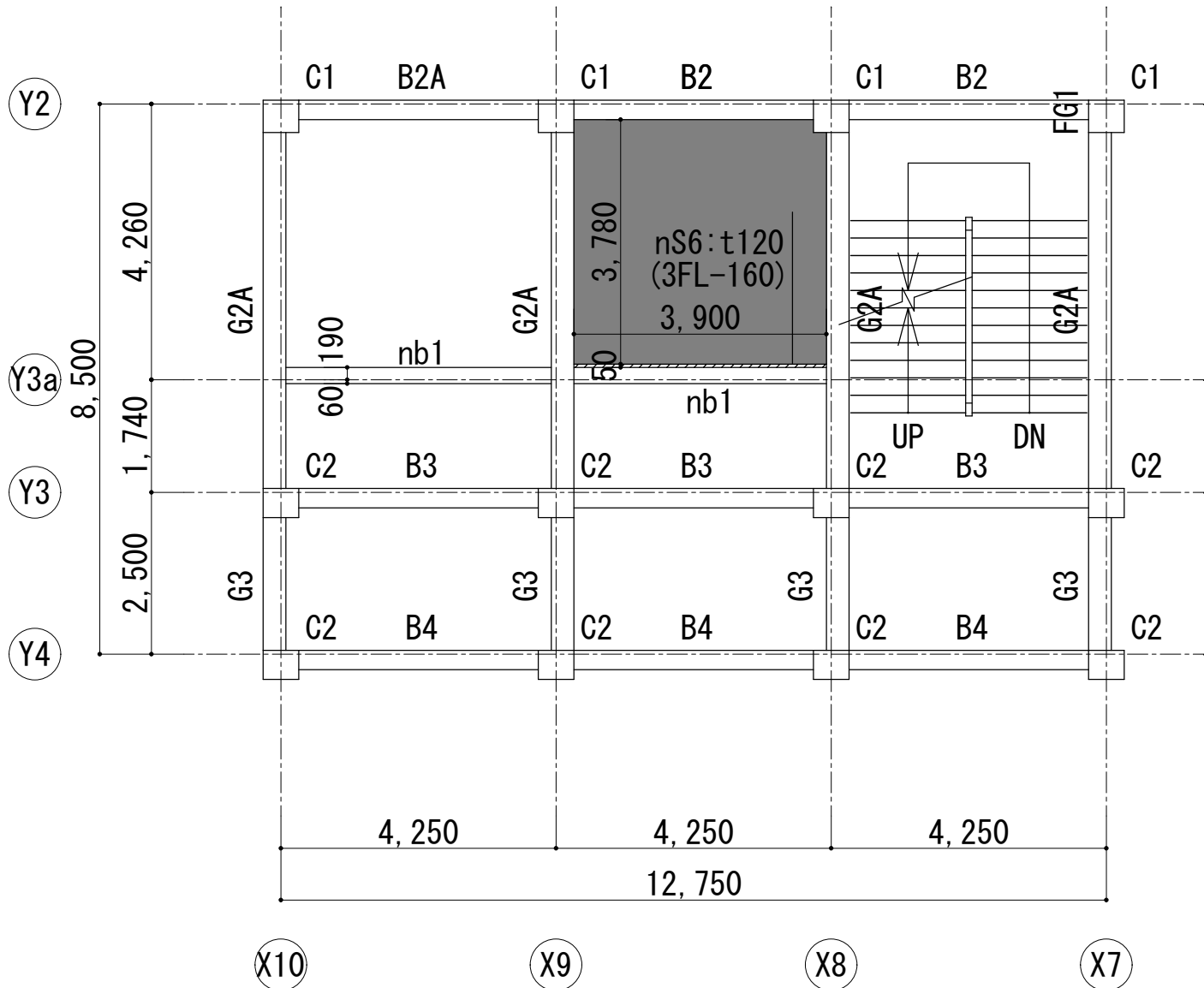
B部断面

50° ~ 60°
D ~ 3
1.5t ~ 2.0t

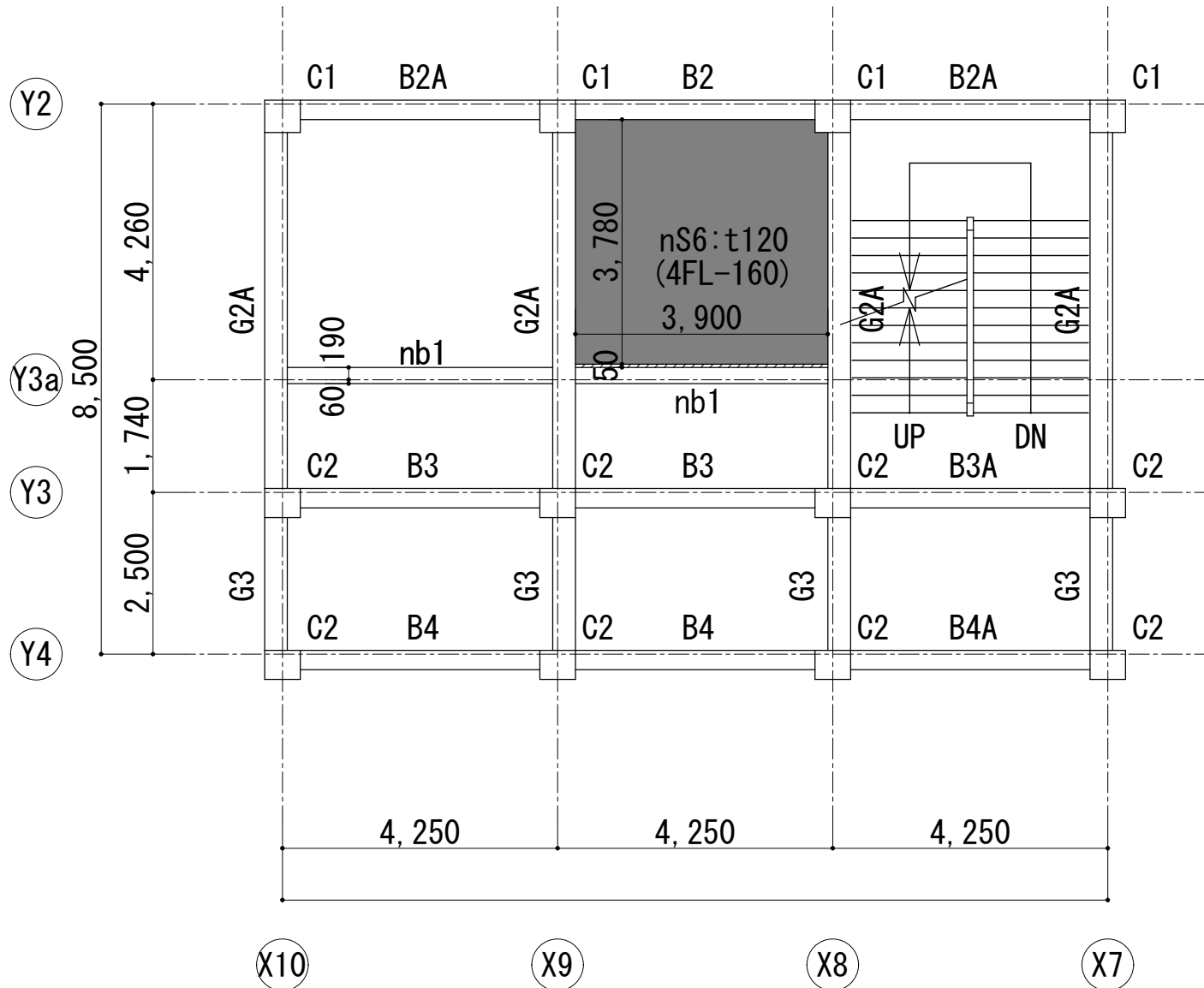
C部断面

L : 片面フレア溶接の場合 10 d
両面フレア溶接の場合 5 d
La及びLbは1 d (軽量形鋼については1 S) 以上
d : 異形鉄筋の呼び名に用いた数値
S : 溶接のサイズ

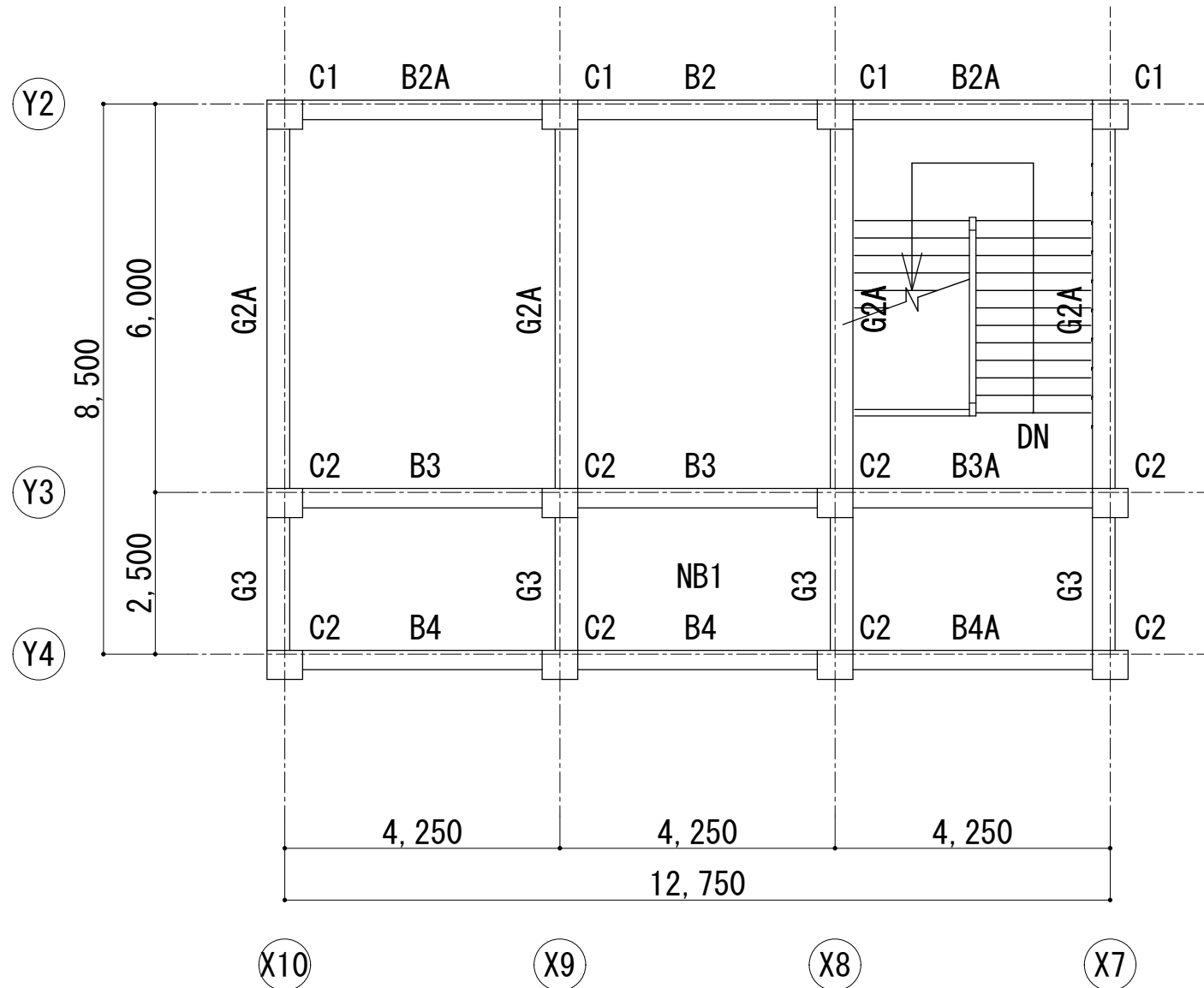
- (1) 広幅平鋼の取り扱いについて
BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スプライスプレートは、PL表記であっても FB又はPLとする。
- (2) フィラプレートの材質
フィラプレートを使用する場合、材質はSS400とする。



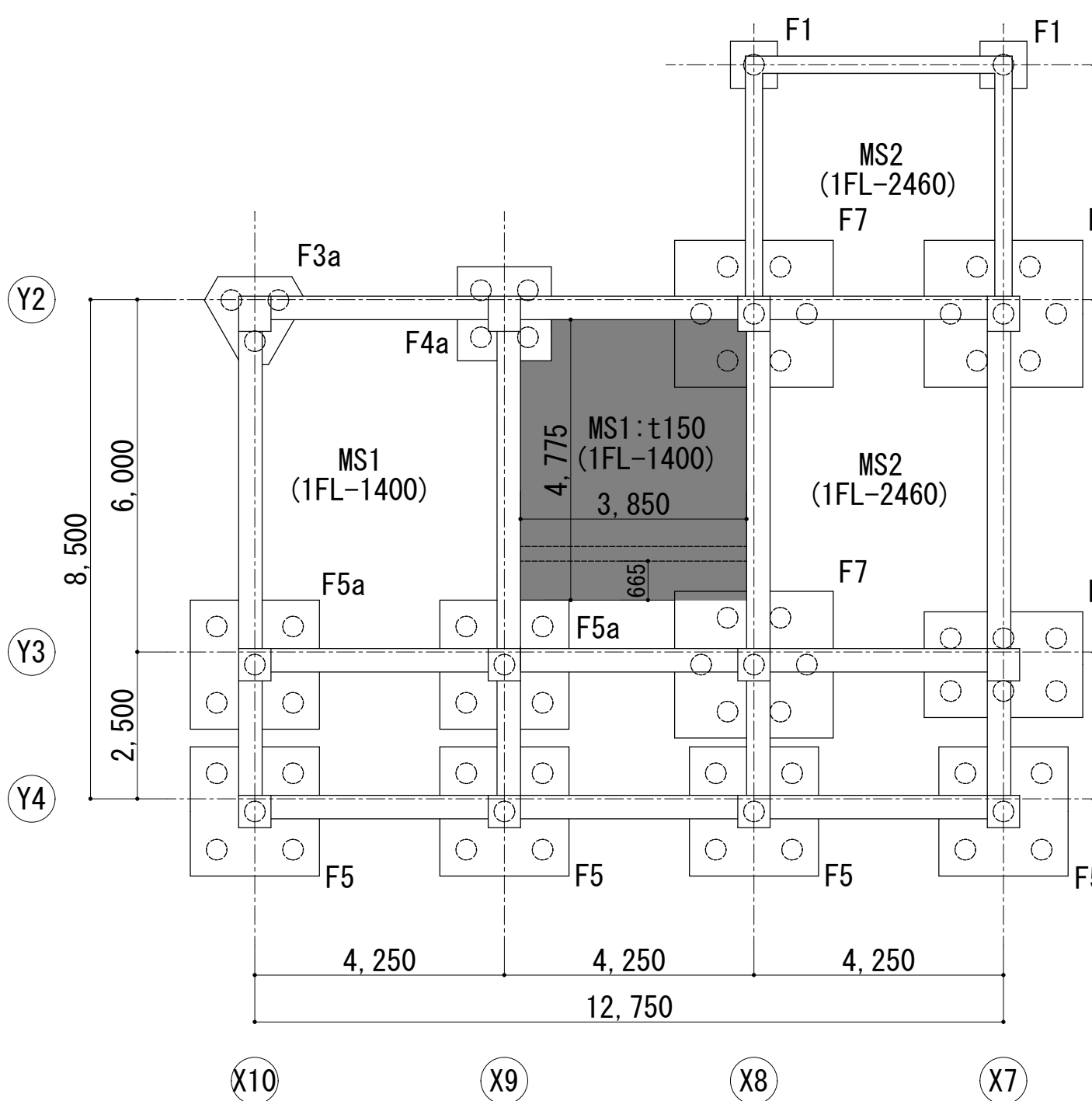
3階伏図 1 : 1 0 0



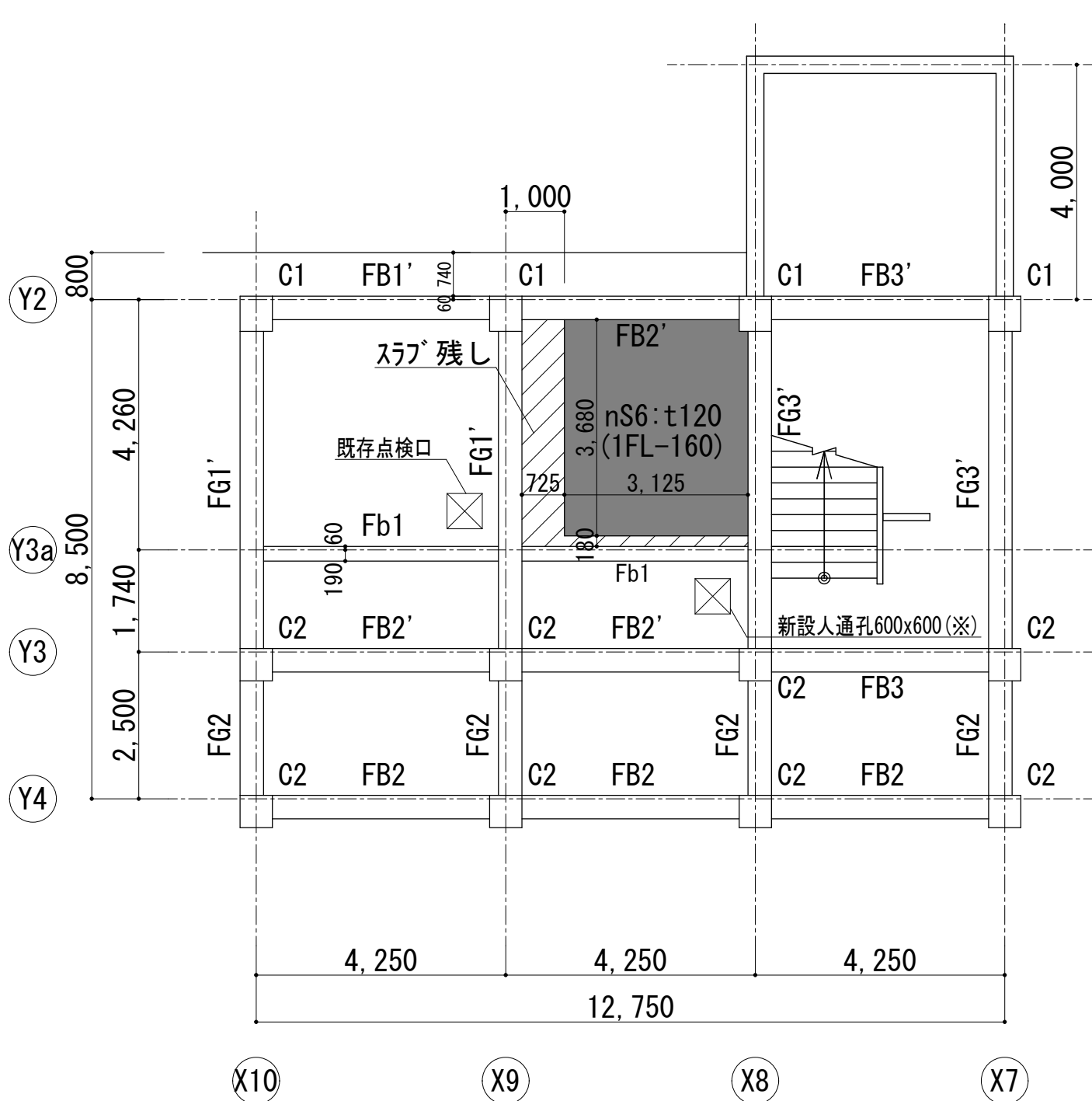
4階伏図 1 : 1 0 0



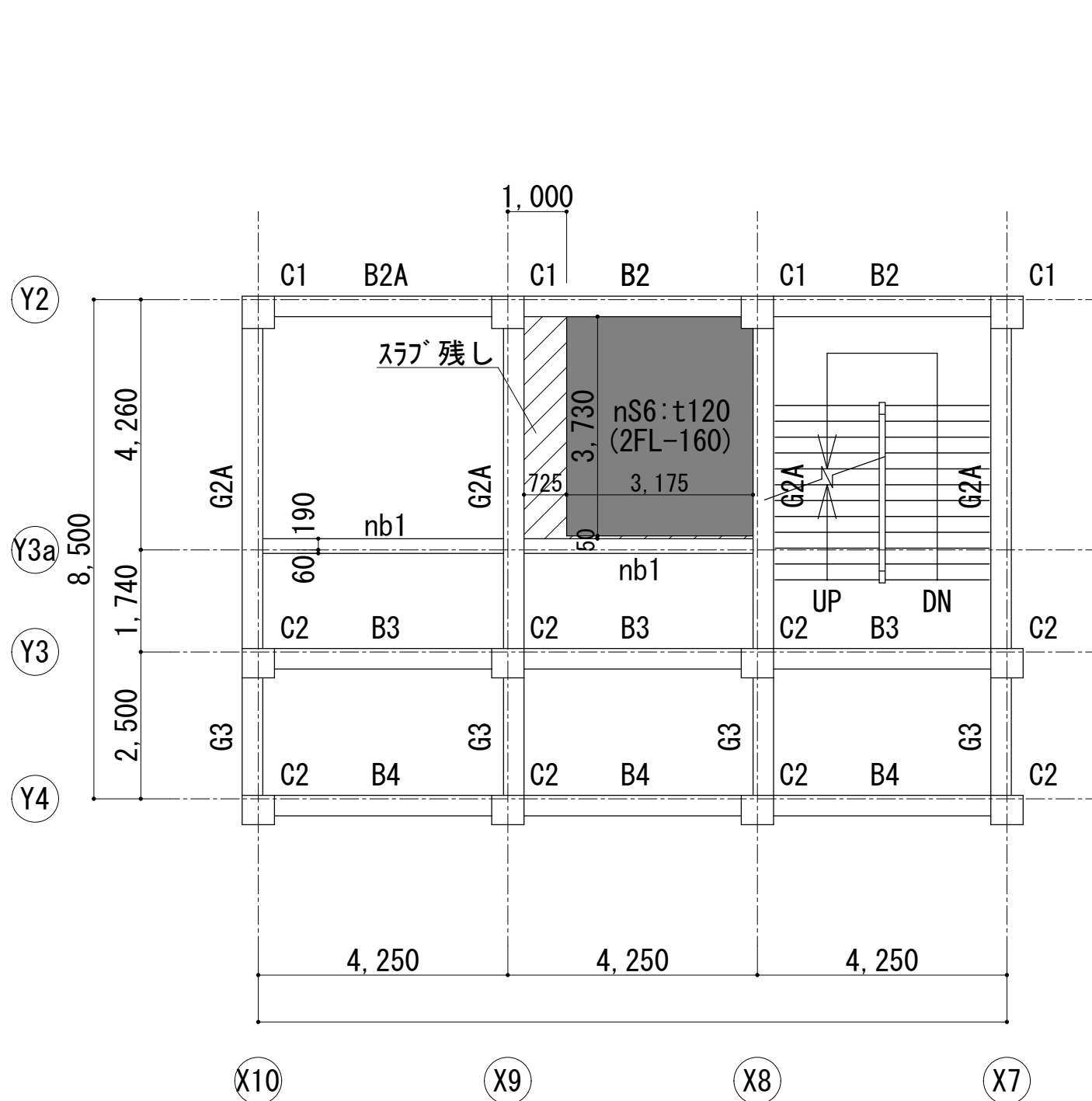
R階伏図 1 : 1 0 0



地下ビット伏図 1 : 1 0 0



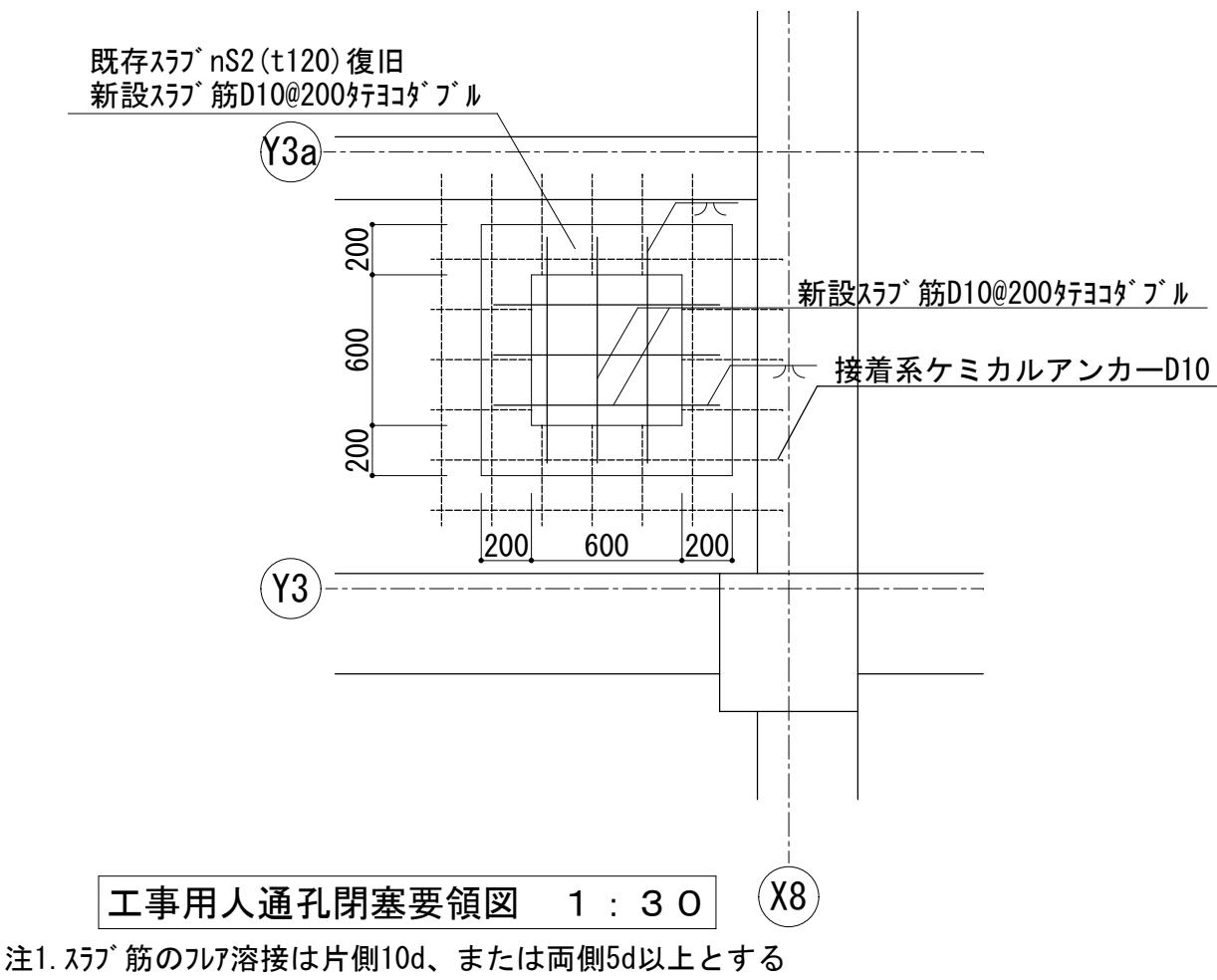
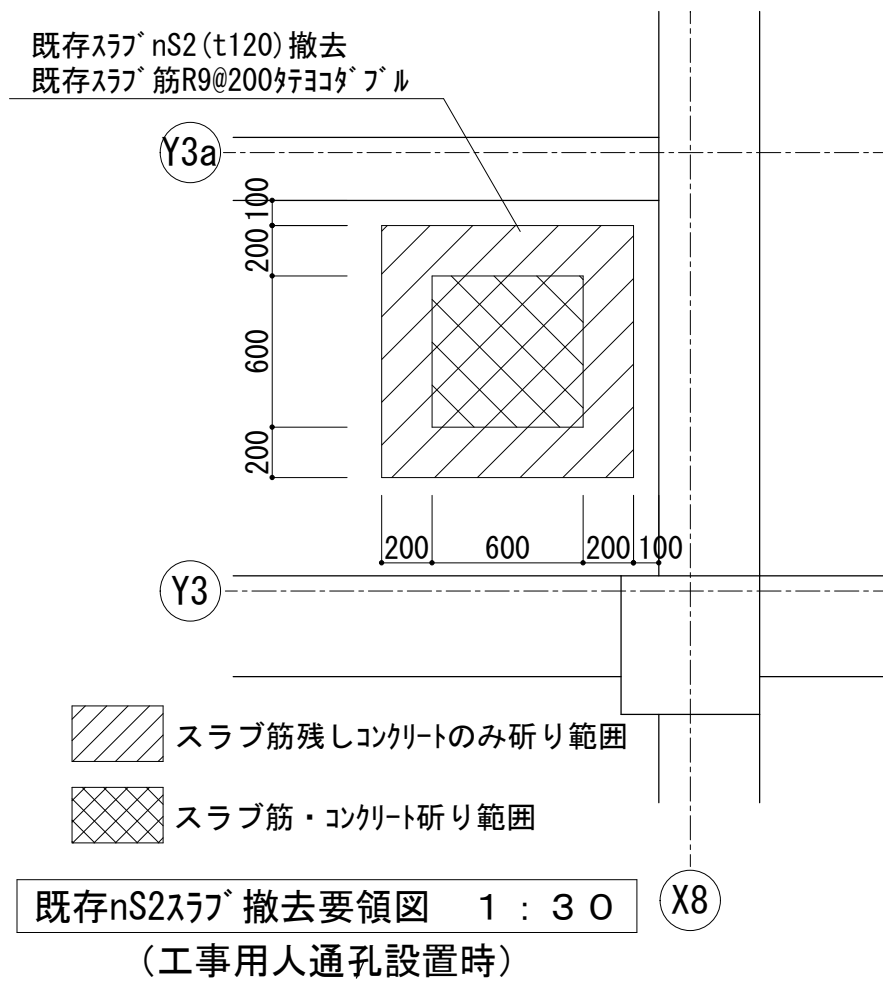
1階伏図 1 : 1 0 0



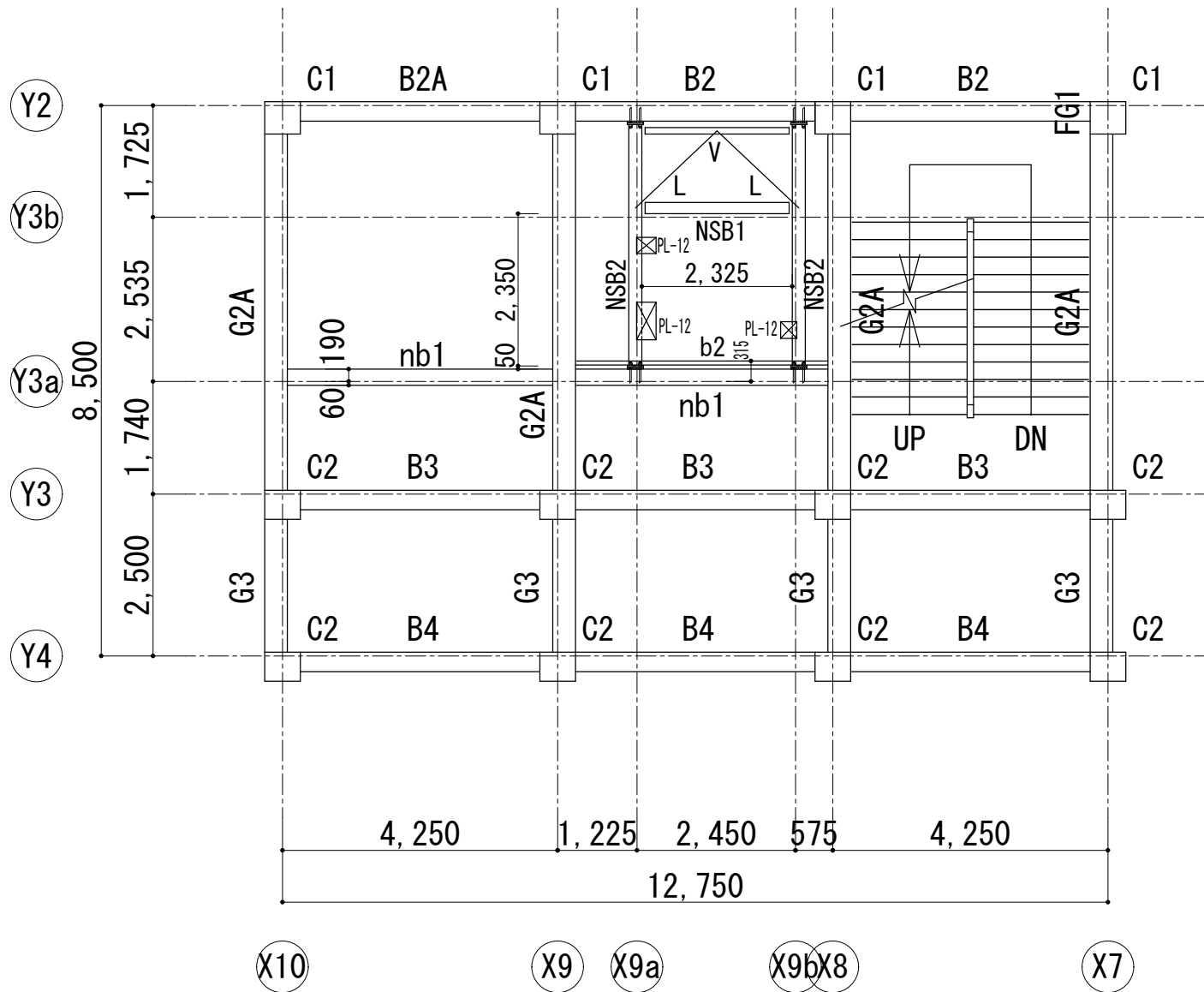
2階伏図 1 : 1 0 0

(※)新設人通孔はビット周りの型枠撤去後に閉塞する

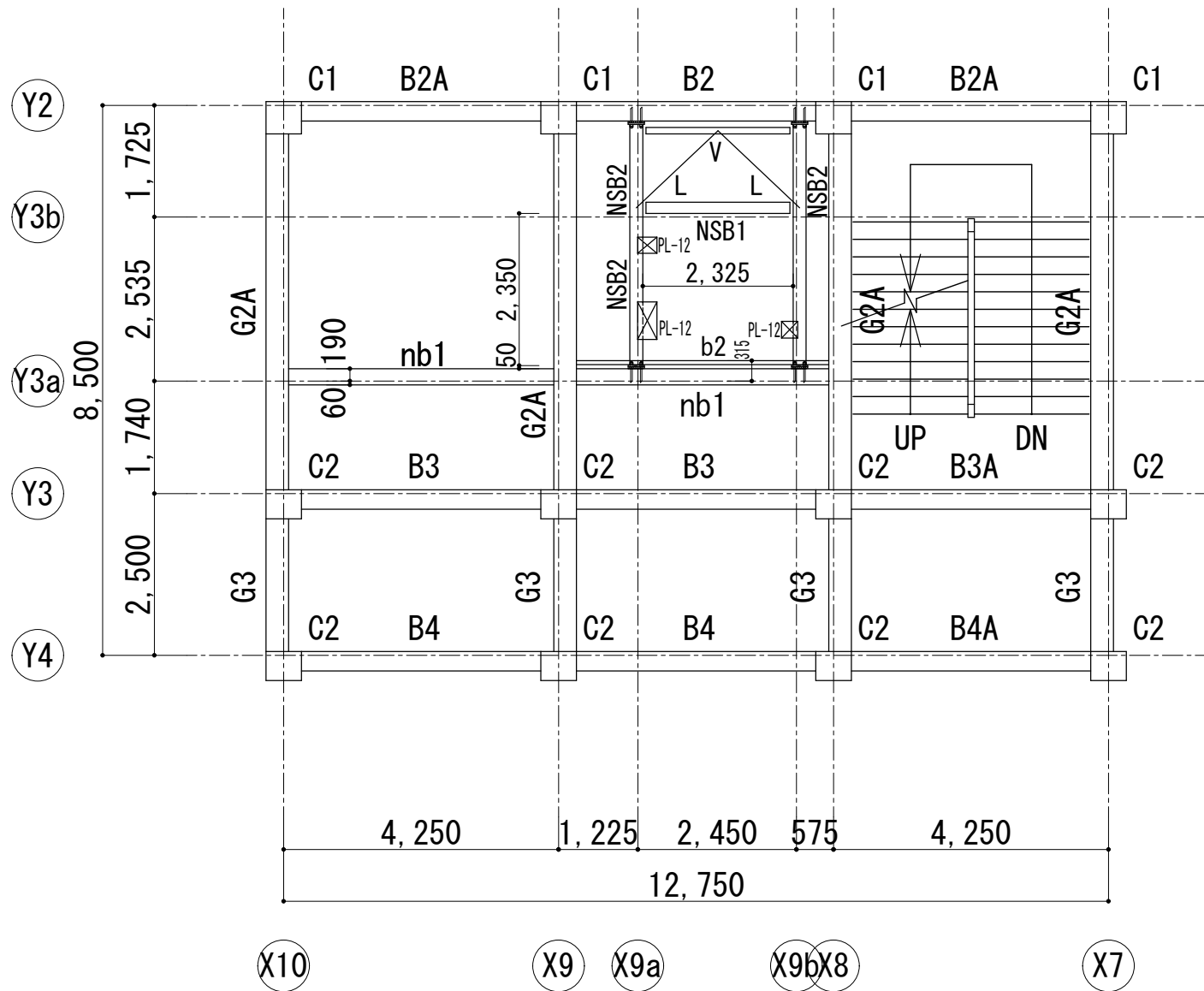
- 注1. ■ の範囲は既存スラブ撤去範囲を示す
- 注2. 既存腰壁撤去の際、鉄筋切断面はエポキシ樹脂プライマー等により防錆処置を行うこと



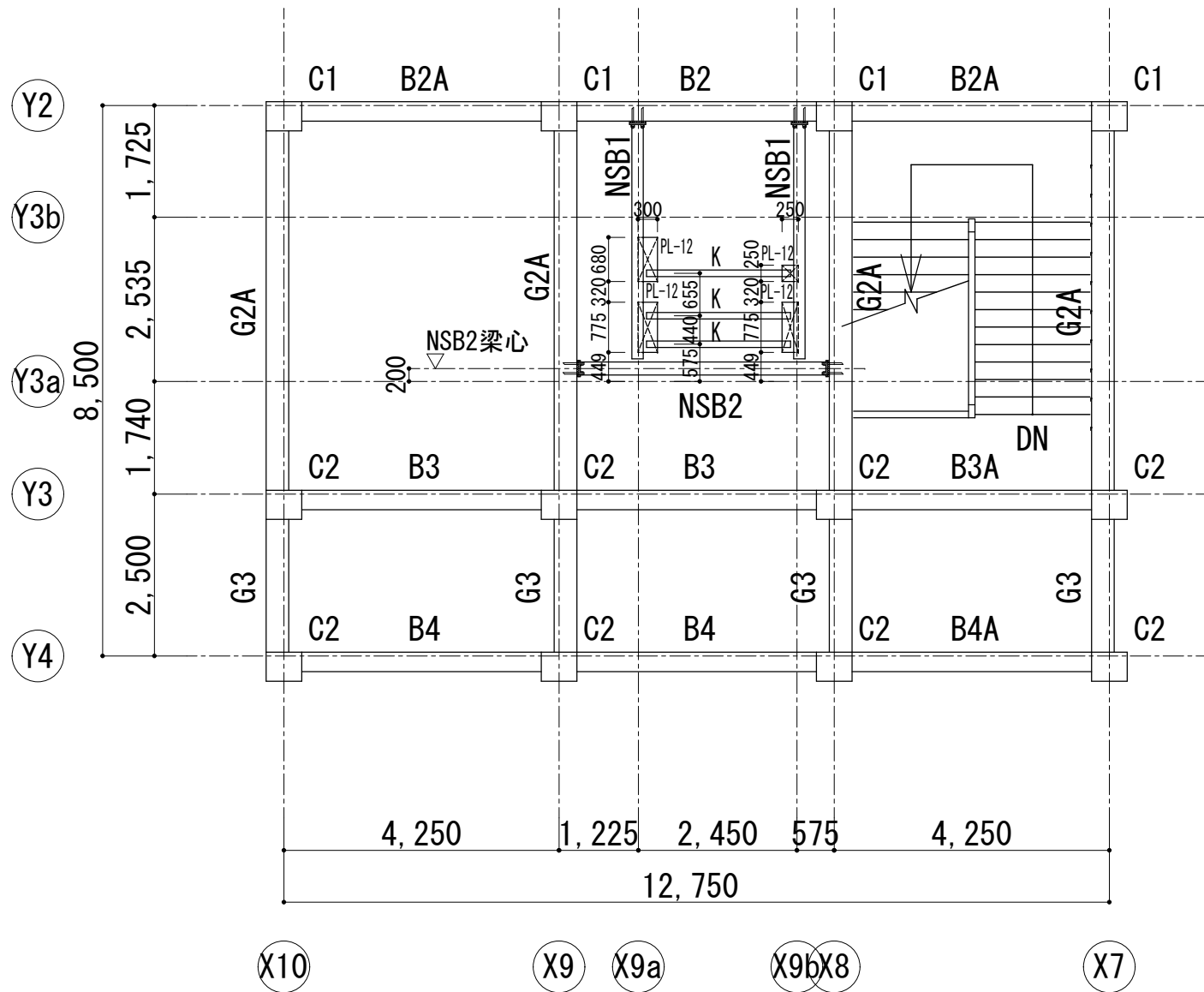
注1. スラブ筋のフラ溶接は片側10d、または両側5d以上とする



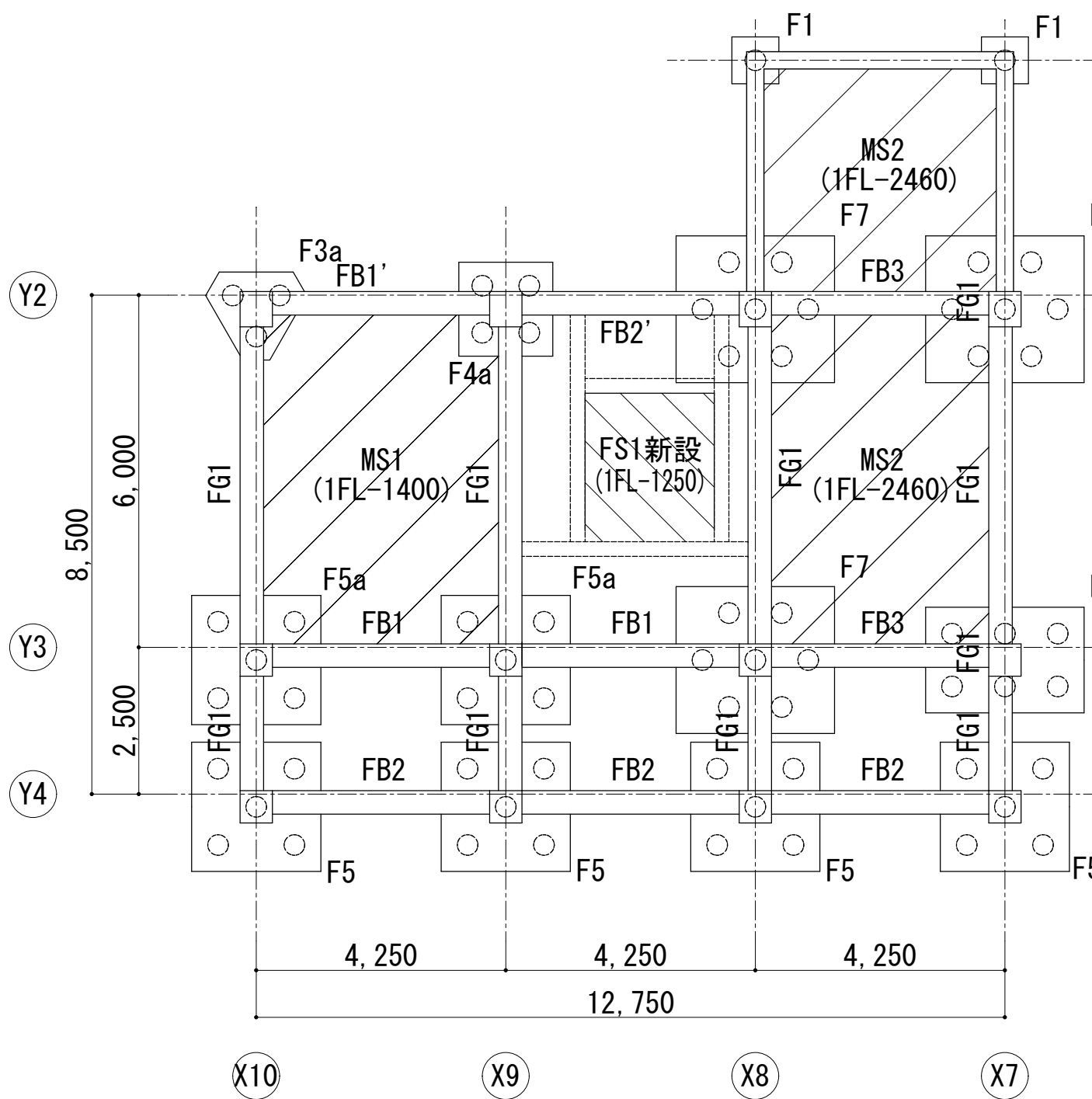
3階伏図 1 : 100



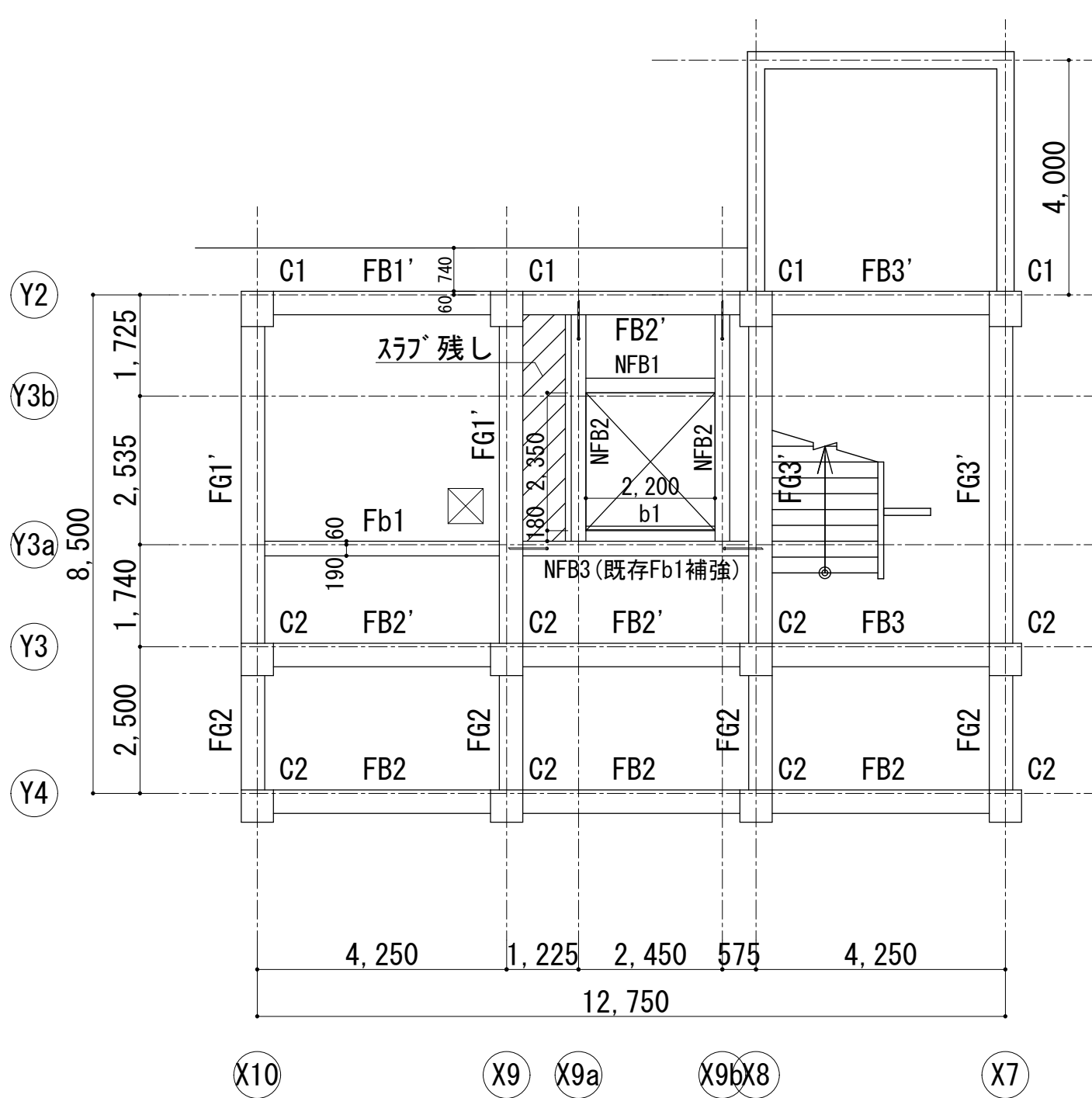
4階伏図 1 : 100



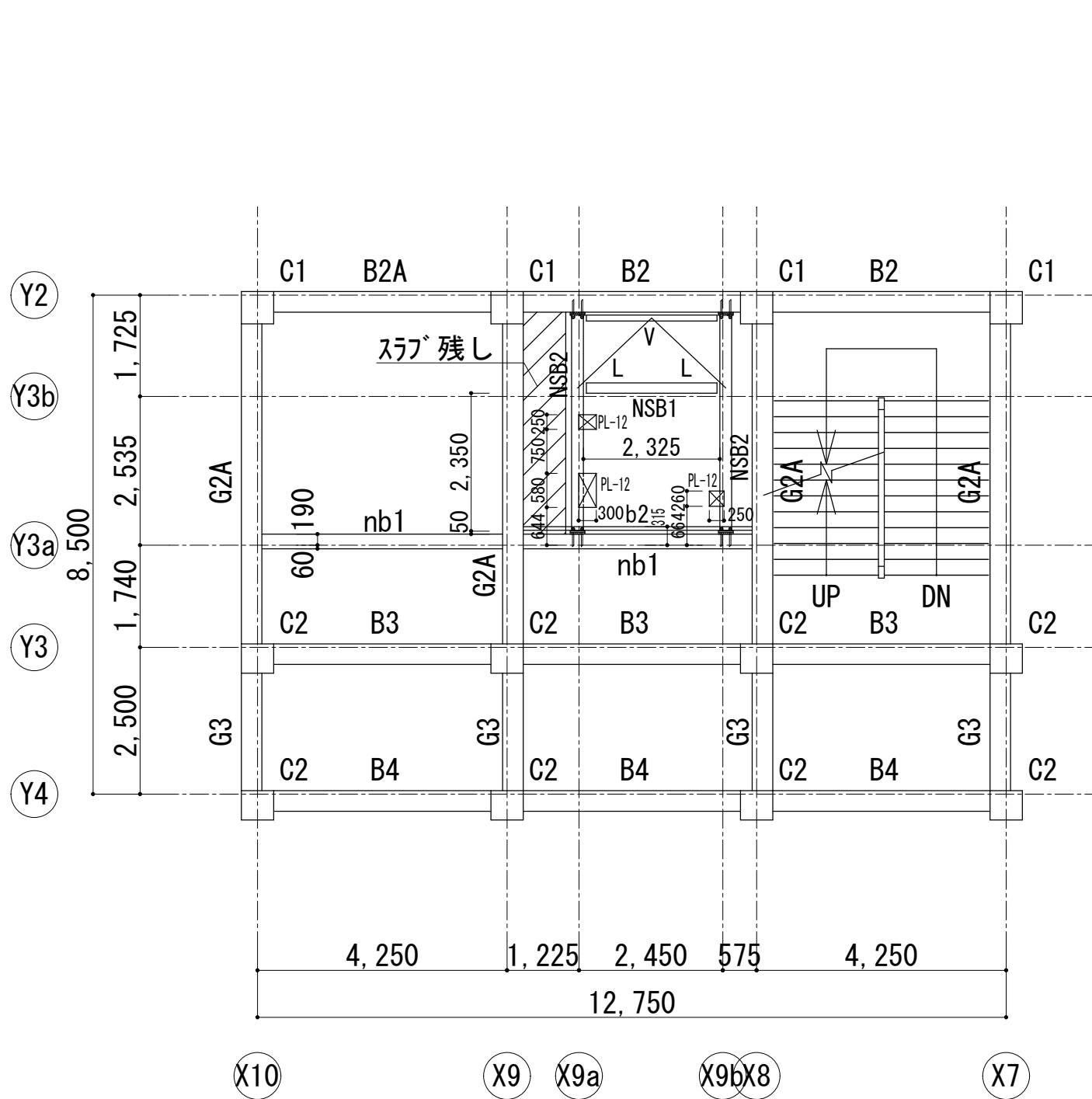
R階伏図 1 : 100



地下ピット伏図 1 : 100

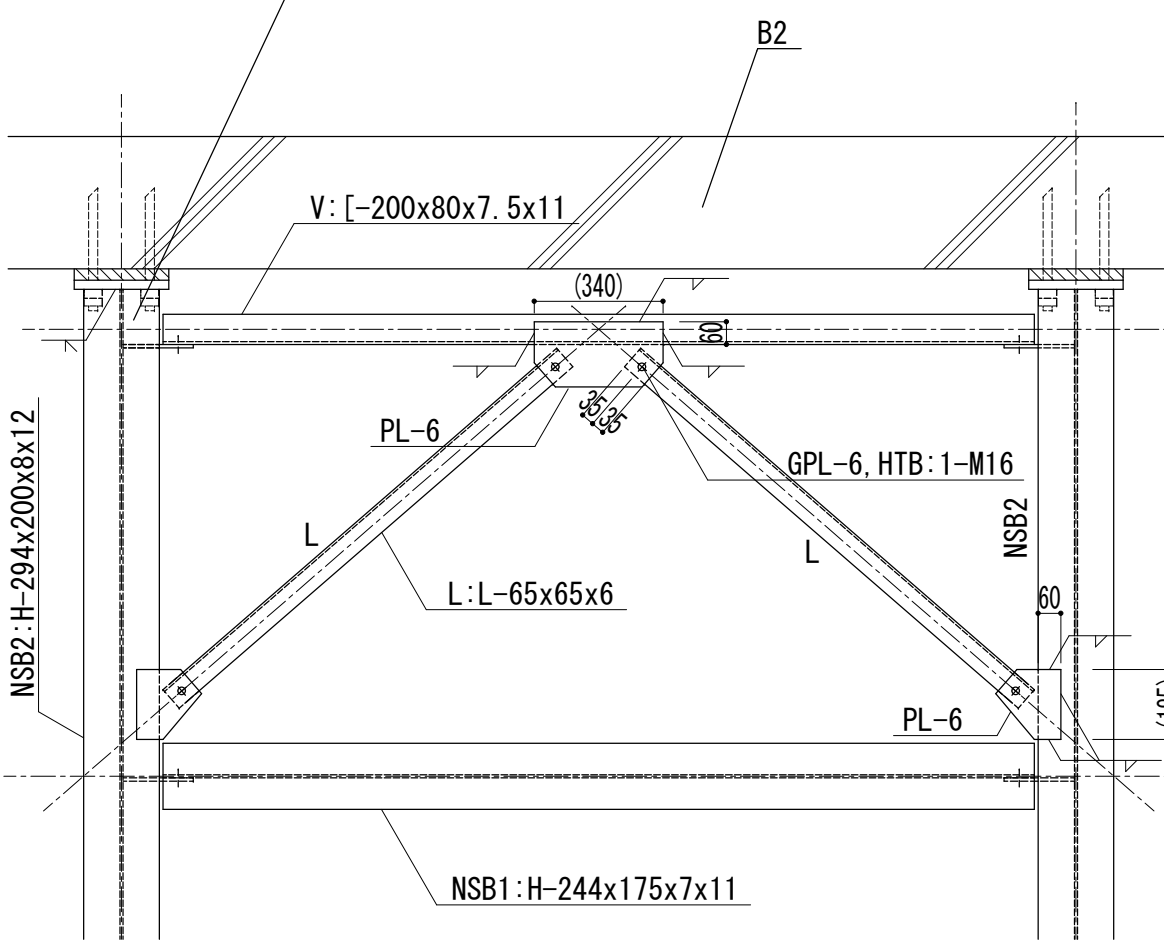
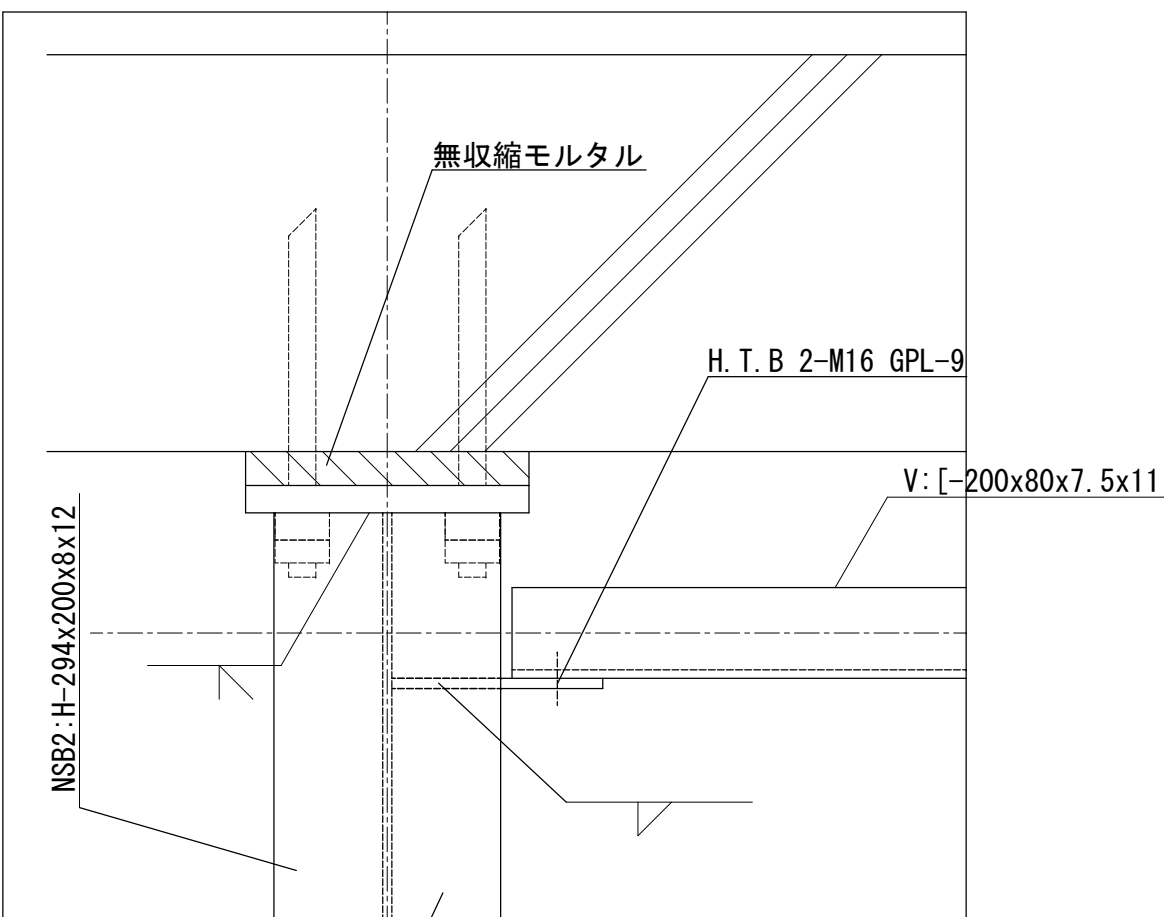


1階伏図 1 : 100



2階伏図 1 : 100

- ※特記なき限り下記による
- 2～4階のブラケット取付PLは梁フランジ上端に取付けること
 - R階のブラケット取付PLは梁フランジ下端に取付けること
 - ブラケット取付PLの位置、寸法は参考とし、正確な値はエレベーター図で確認すること
 - 2～4階の鉄骨梁天端はFL-310とする
 - 1～4階のb(敷居取付材)の天端はFL-70とする。
 - R階の揚重ビームは小梁NSB1と下端フランジで高さを揃えること

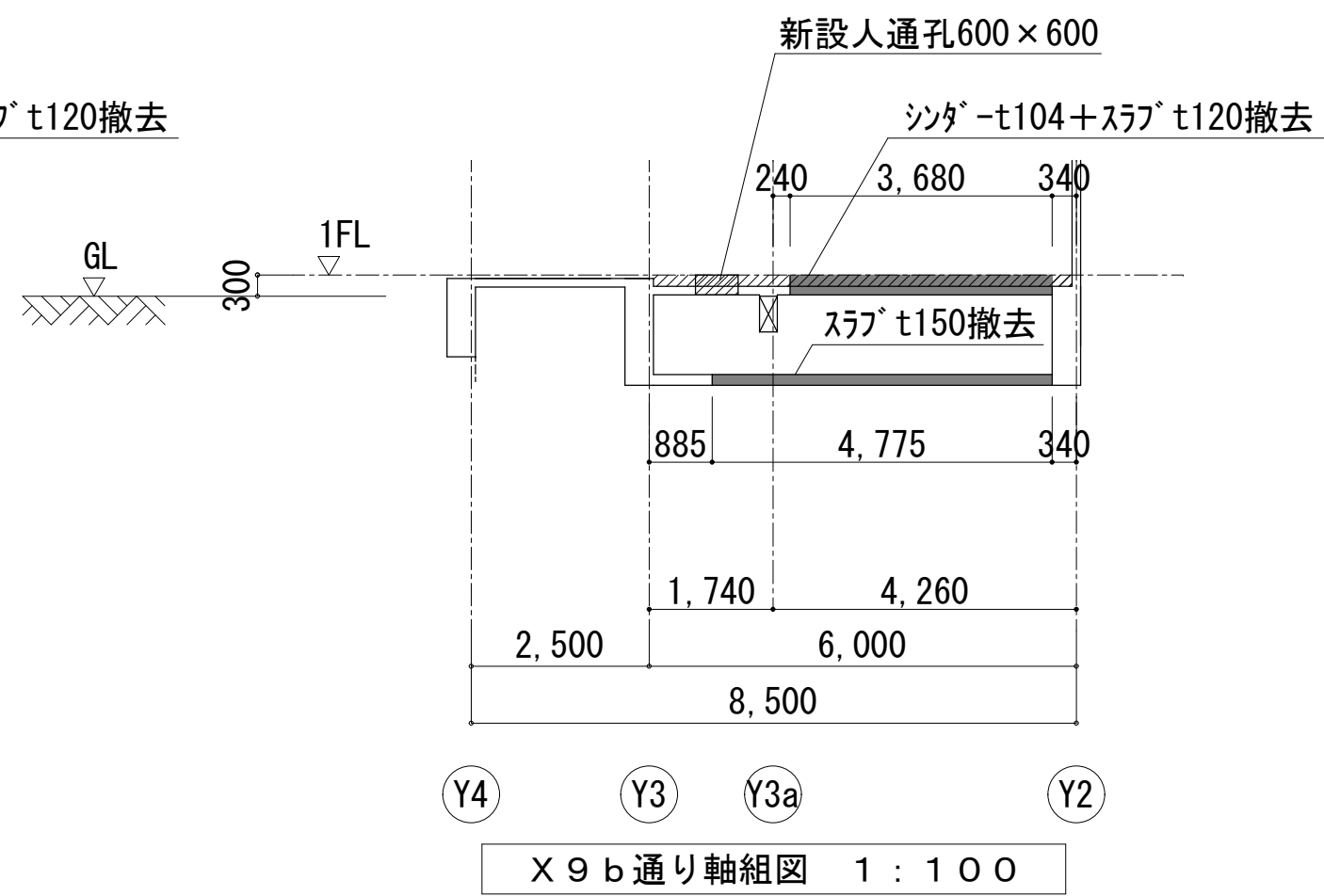
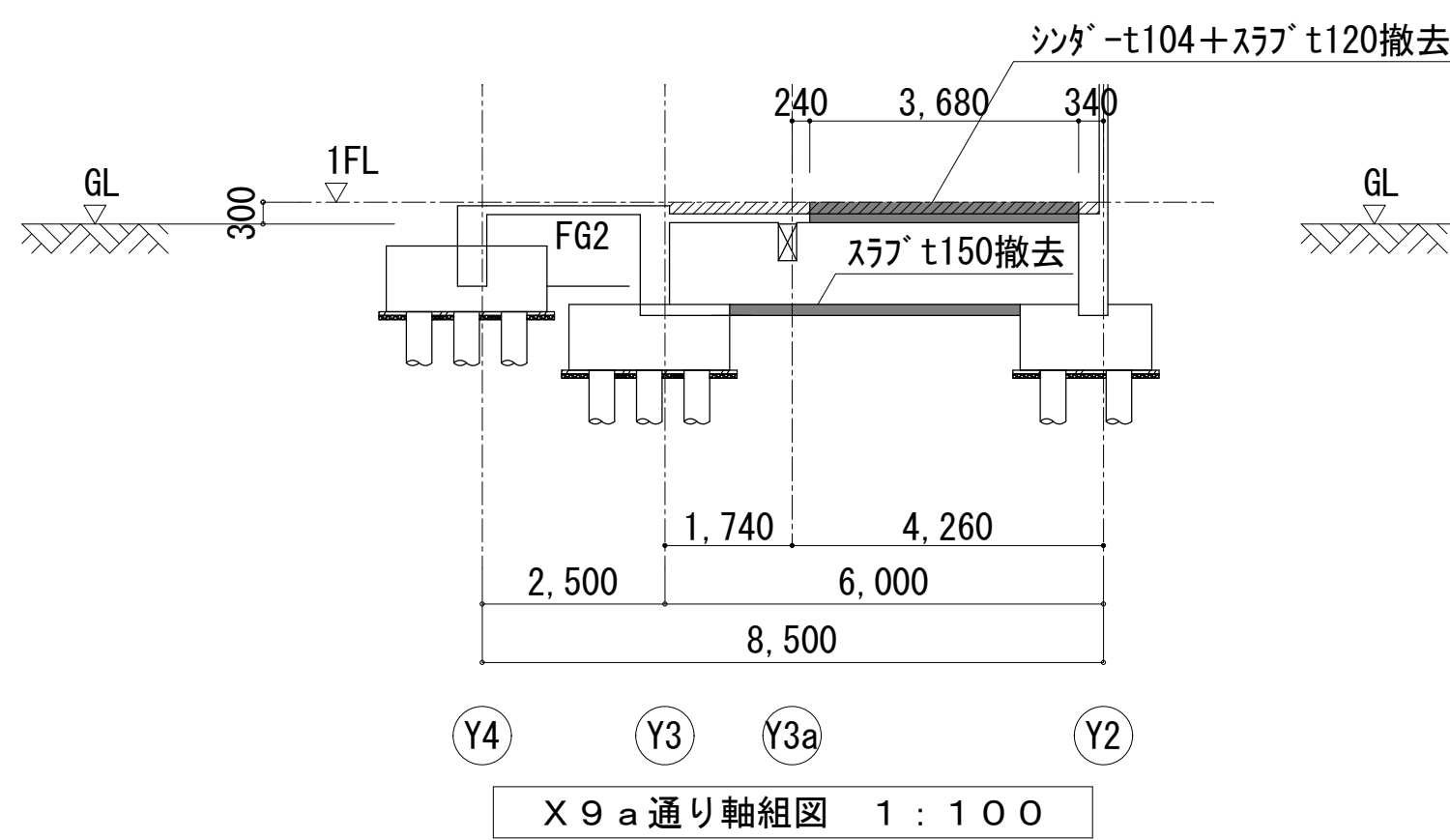
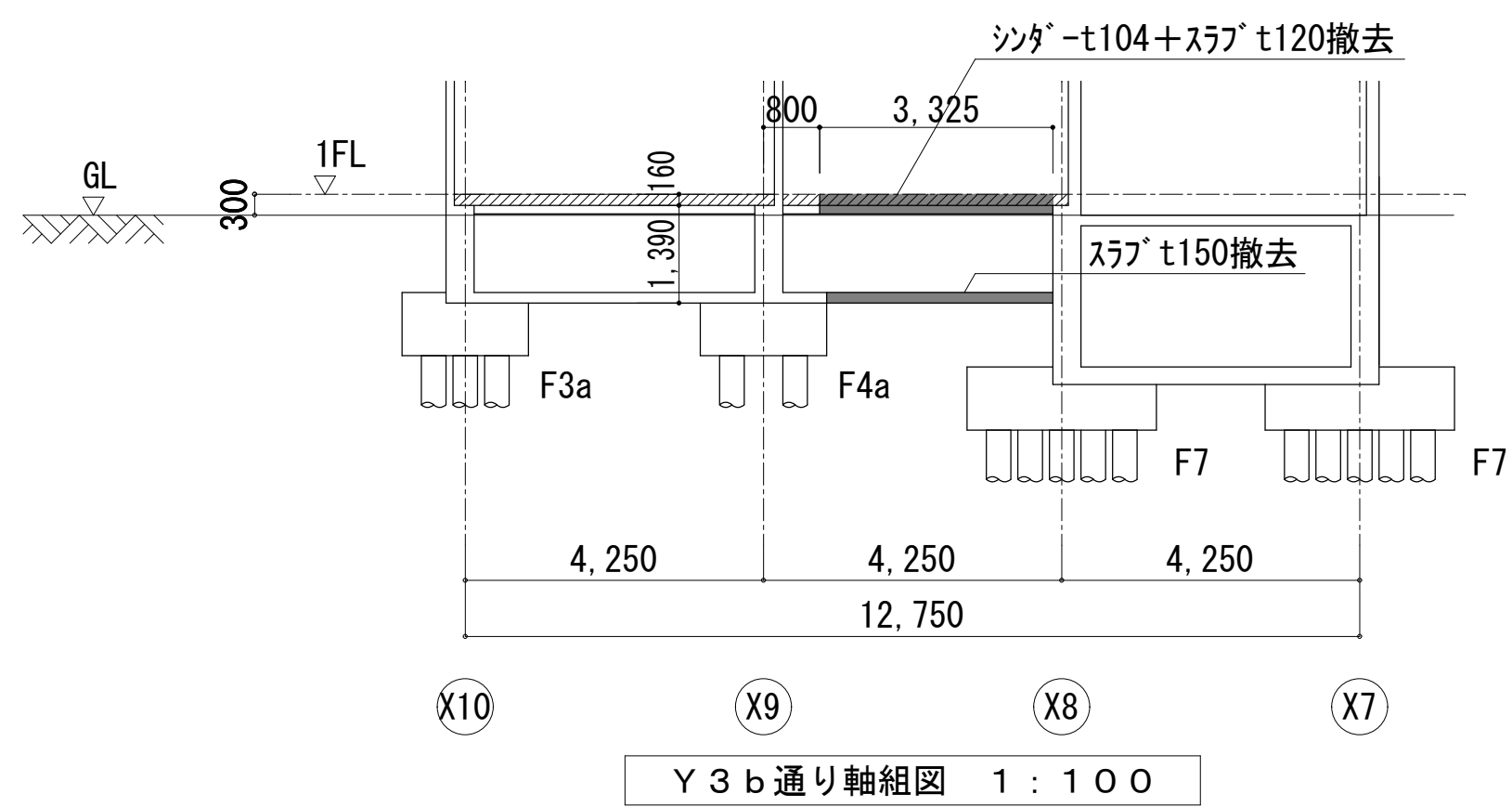
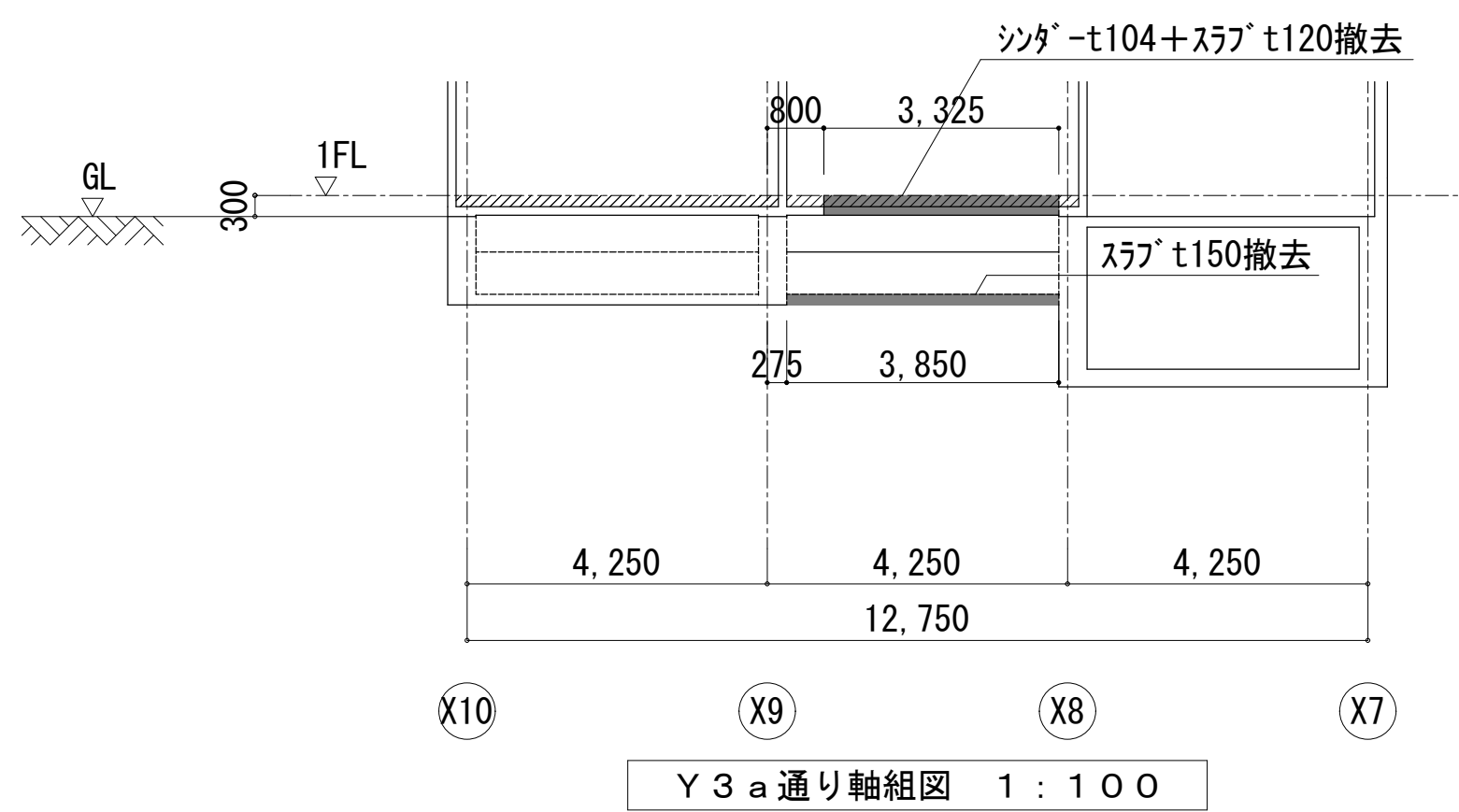


鉄骨梁振れ止め詳細図 1 : 20

注1. 斜線の範囲はスラブ残しの範囲を示す

注2. 斜線の範囲は新設スラブの範囲を示す

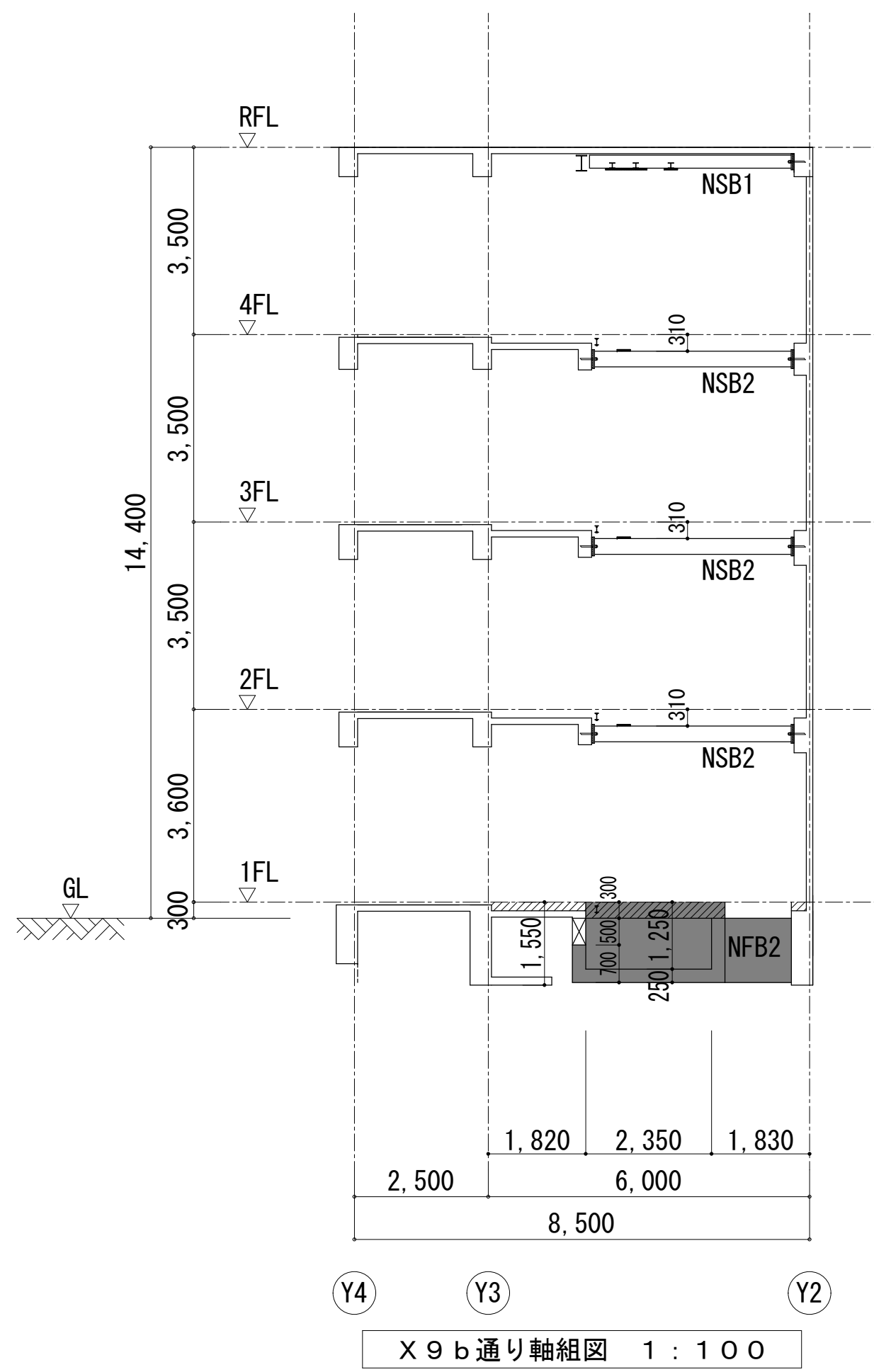
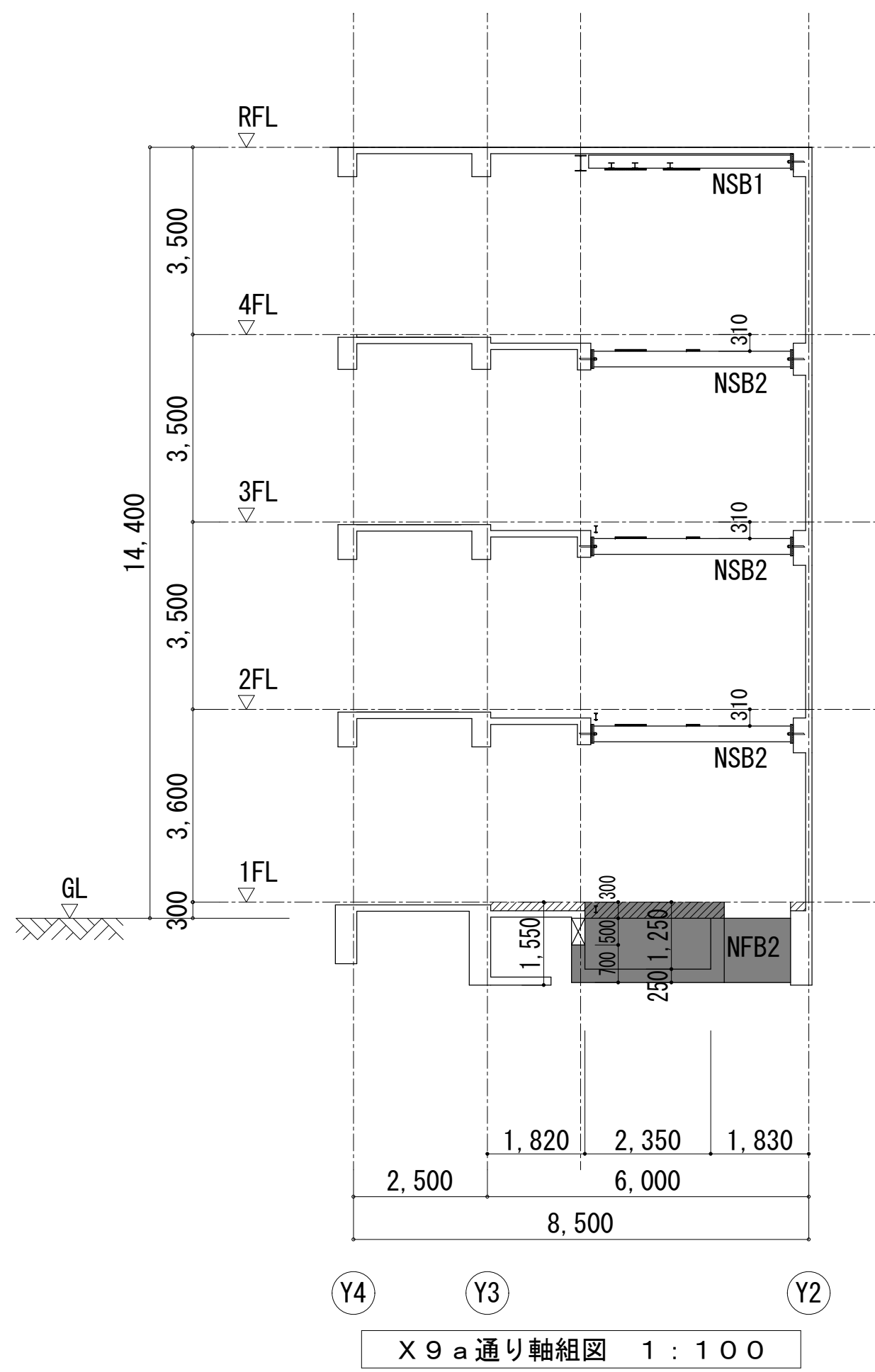
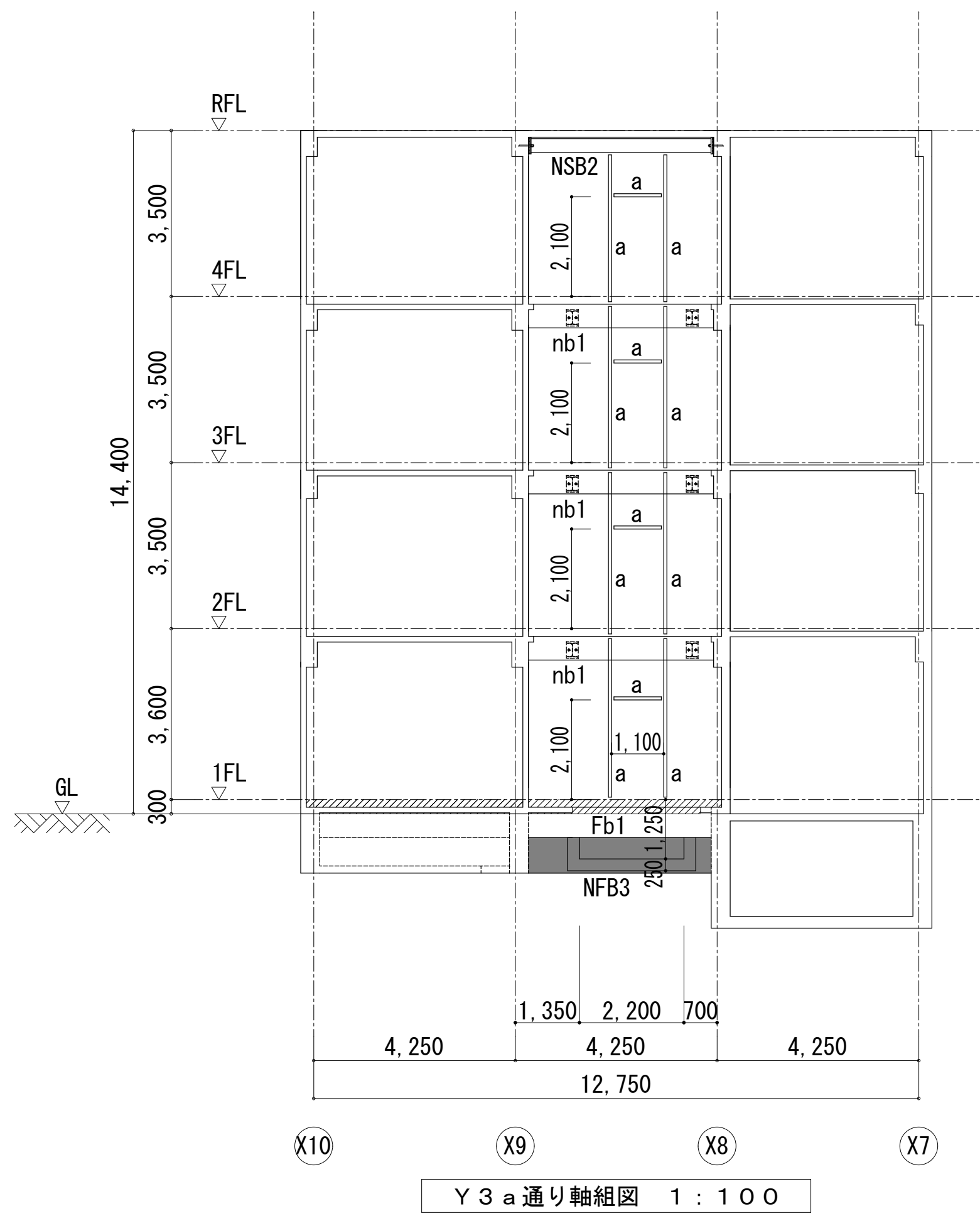
改修前



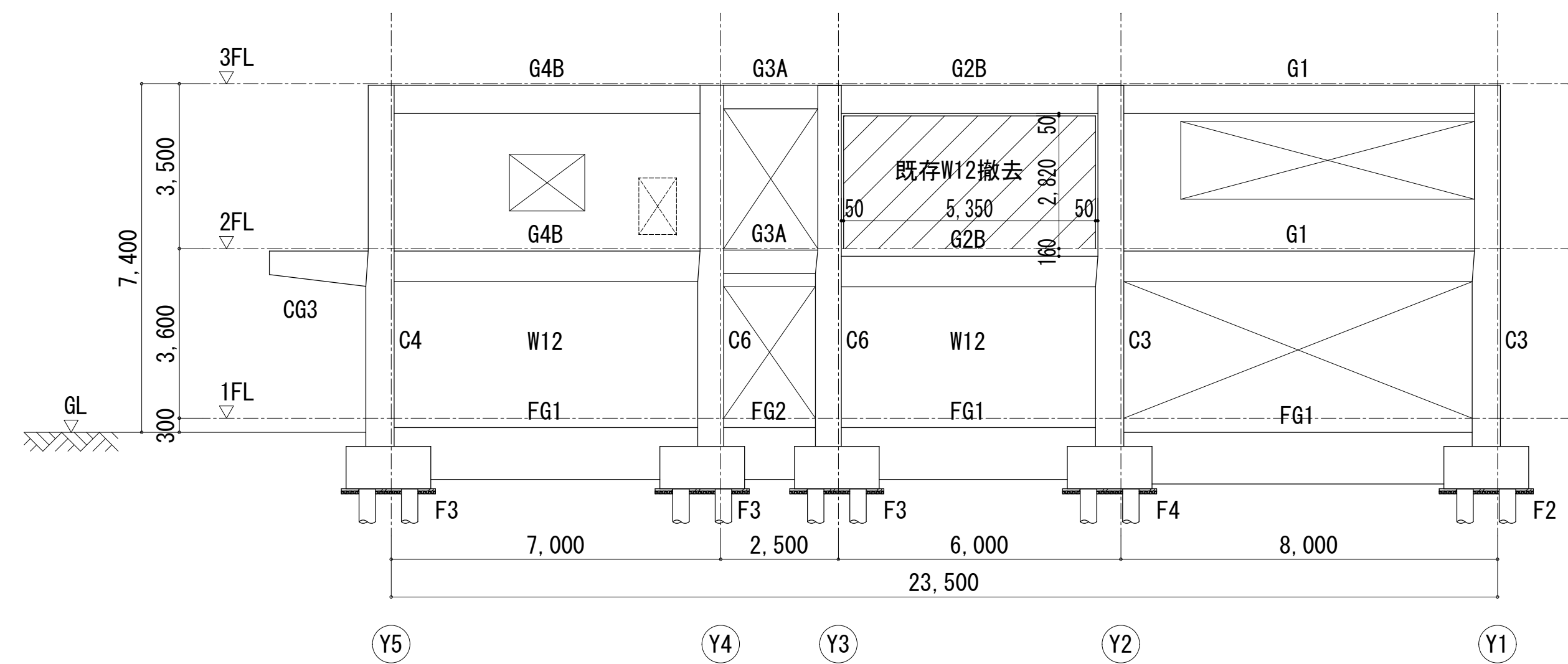
注1. 既存腰壁撤去の際、鉄筋切断面はエポキシ樹脂プライマー等により防錆処置を行うこと

注2. の範囲は改修範囲を示す

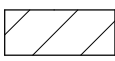
改修後



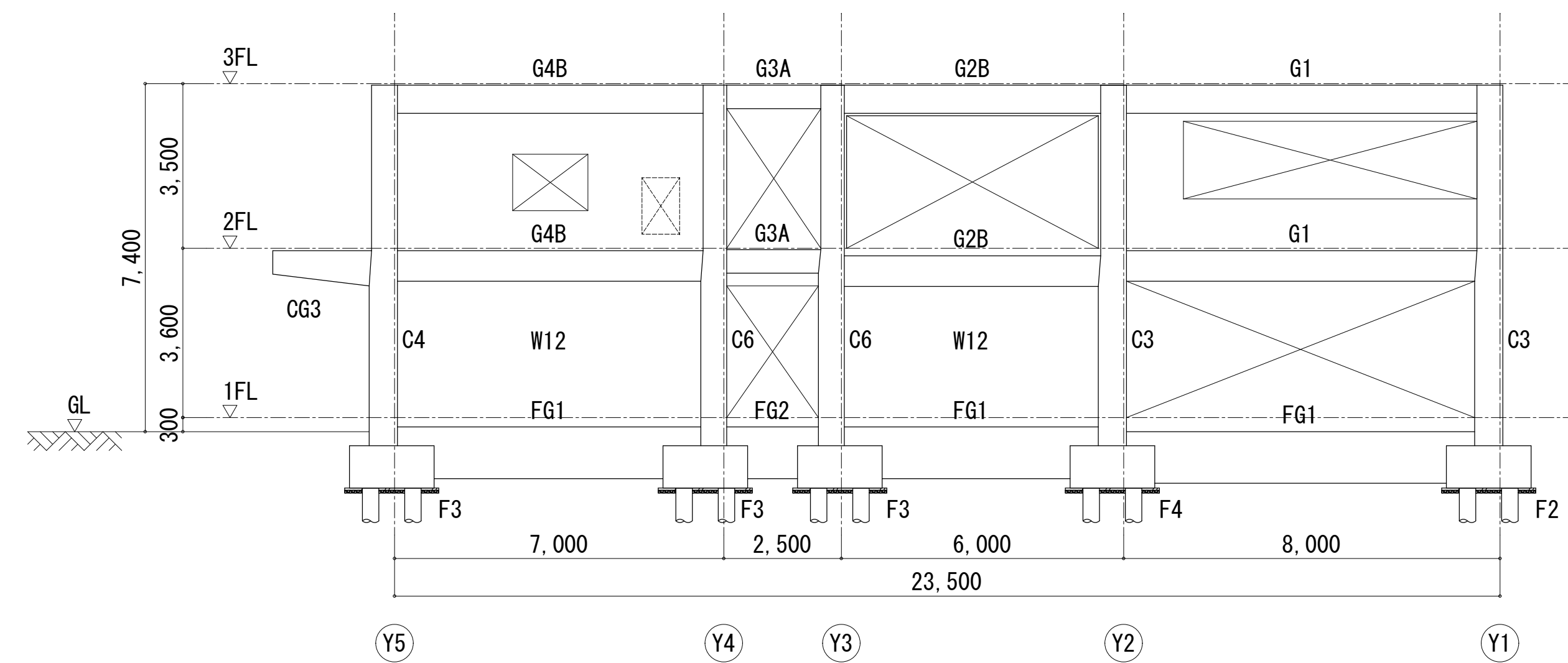
改修前



X 3 通り軸組図 1 : 1 0 0

- 注1. 既存腰壁撤去の際、鉄筋切断面はエポキシ樹脂
プライマー等により防錆処置を行うこと
- 注2.  の範囲は改修範囲を示す

改修後



X 3 通り軸組図 1 : 1 0 0

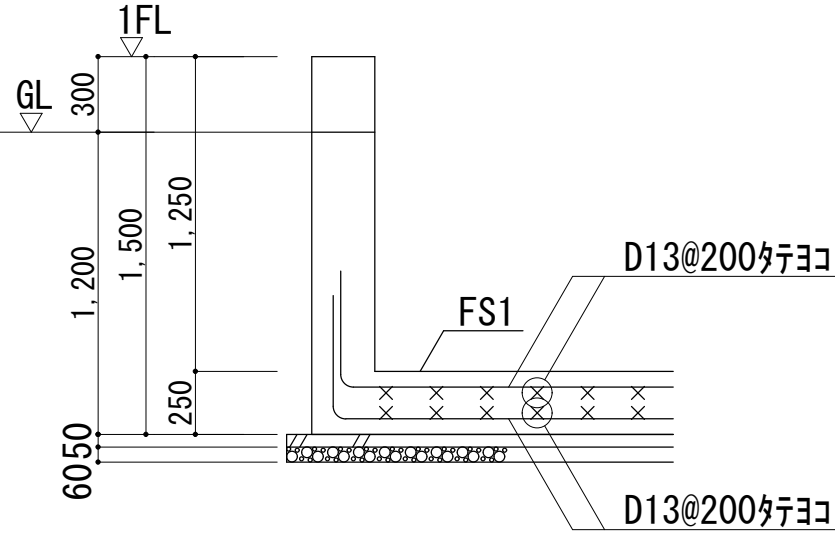
地中梁リスト 1:30

符 号	NFB1	NFB2	NFB3
位 置	全断面	全断面	全断面
断 面			
B × D	250x1200	250x1200	250x700
上端筋	2-D16	2-D19	2-D16
下端筋	2-D16	2-D19	2-D16
肋 筋	□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200 ※3
腹 筋	6-D10	6-D10	8-D10
巾止筋	D10@1000	D10@1000	D10@1000

※1. 接着系アンカー:1-D16@200
L=160+160(有効埋込長)
※2. 既存Fb1との接合面はS-03
による目荒しを行うこと
※3. 肋筋はコの字型で上下に分割して
よい。コの字筋の上下は重ね継手
40dとし番線で結束すること

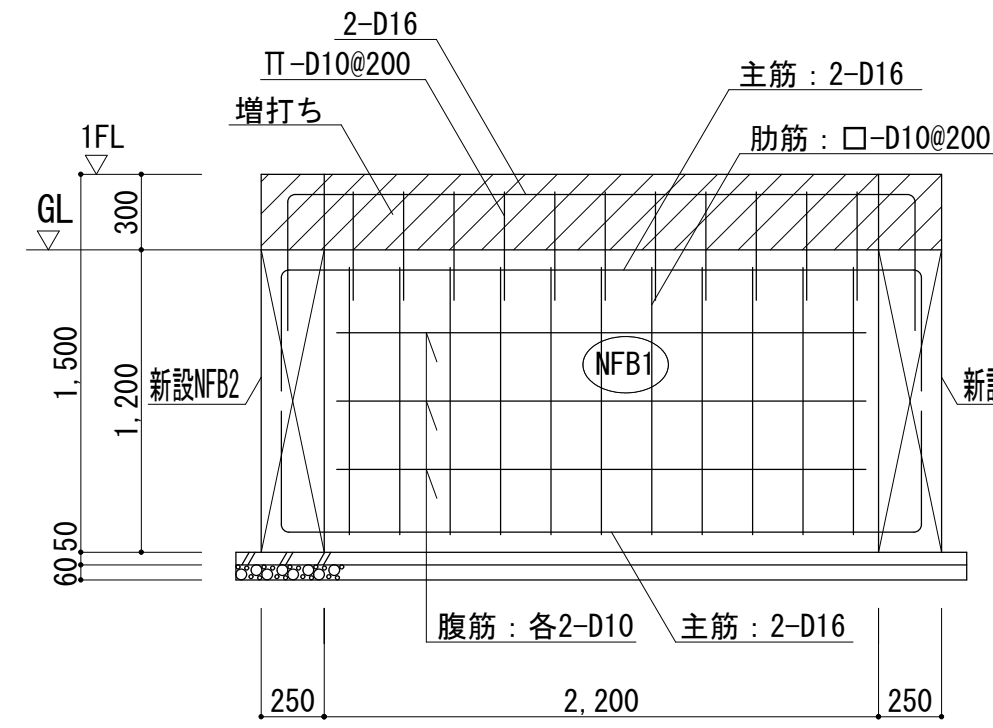
スラブリスト

符 号	厚 さ	位 置	短辺方向配筋		長辺方向配筋	
			端部	中央	端部	中央
FS1	250	上	D13@200	D13@200	D13@200	D13@200
		下	D10@200	D10@200	D13@200	D13@200

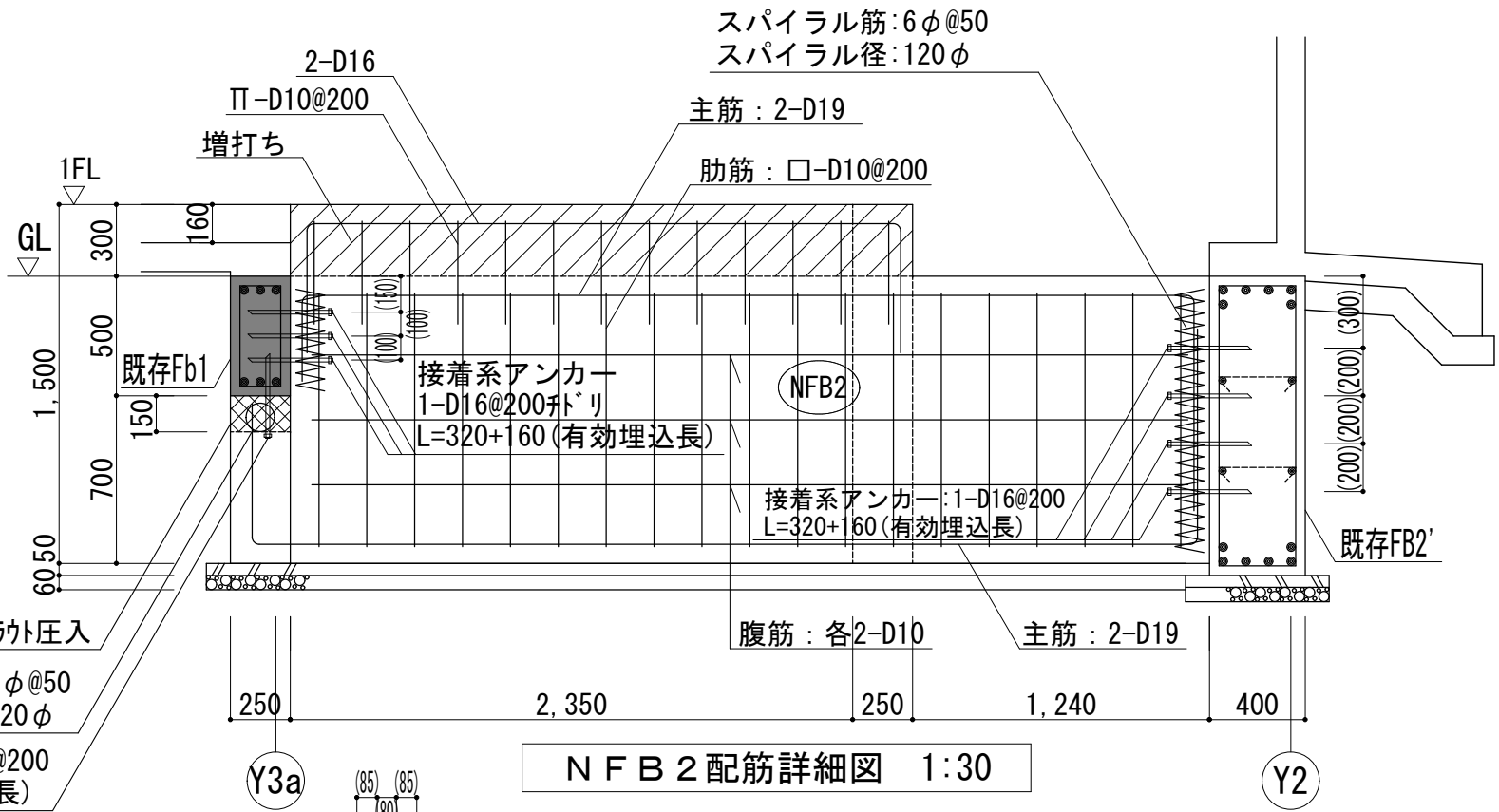


E L V ビット配筋図 1:30

- ※1. () 寸法は参考値
※2. 新設地中梁と既存部材との接合面は、打継面全面目荒しを行うこと。
※3. あと施工アンカーのボルト孔を穿孔する際は鉄筋探査を行い、既存鉄筋を
損傷させないよう位置を決定すること。



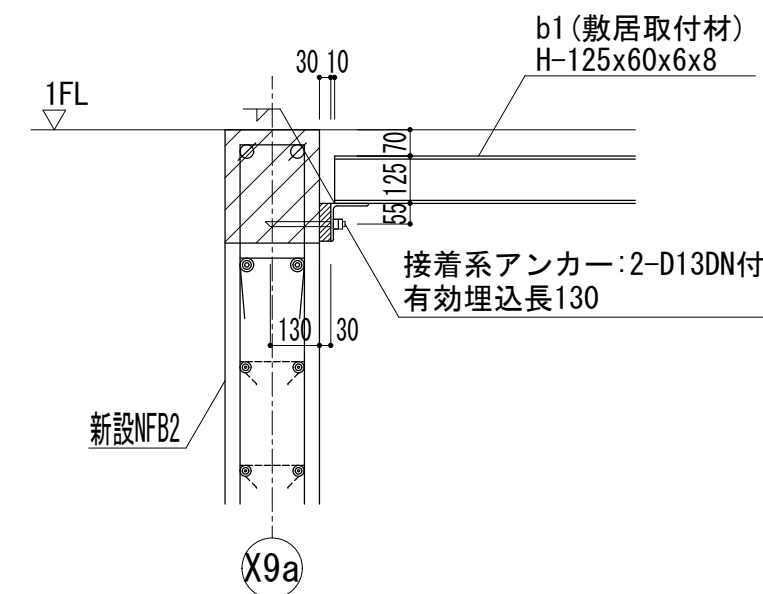
NFB1 配筋詳細図 1:30



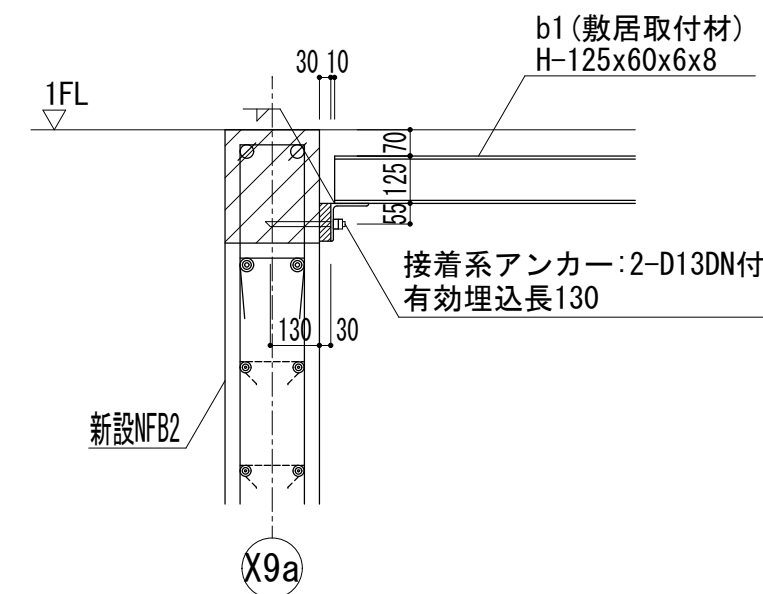
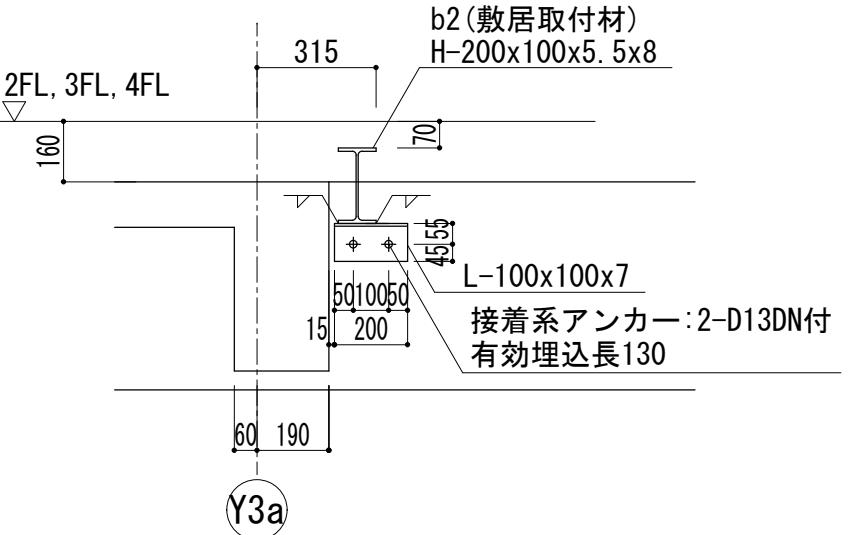
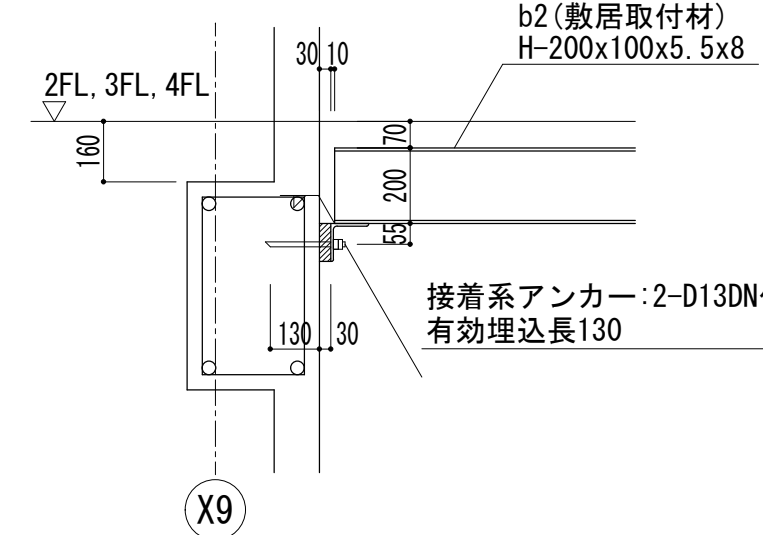
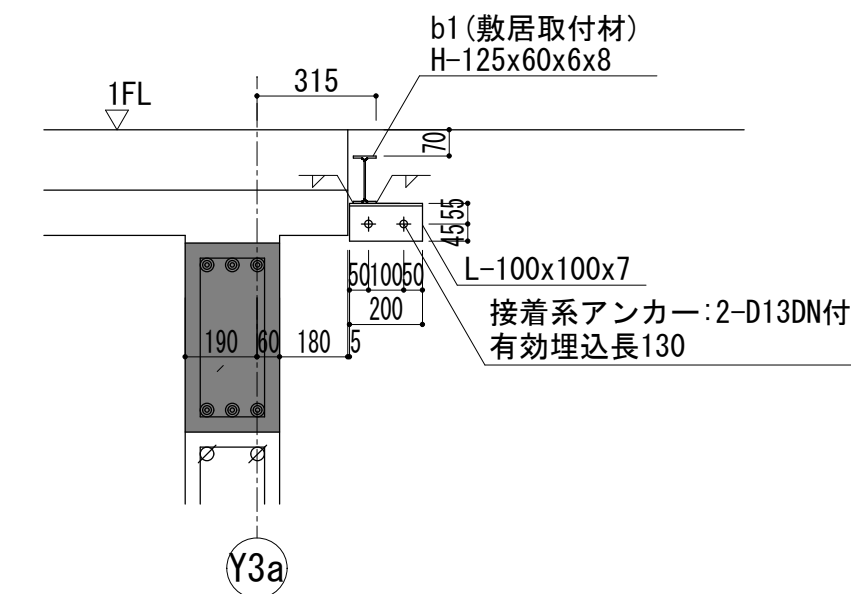
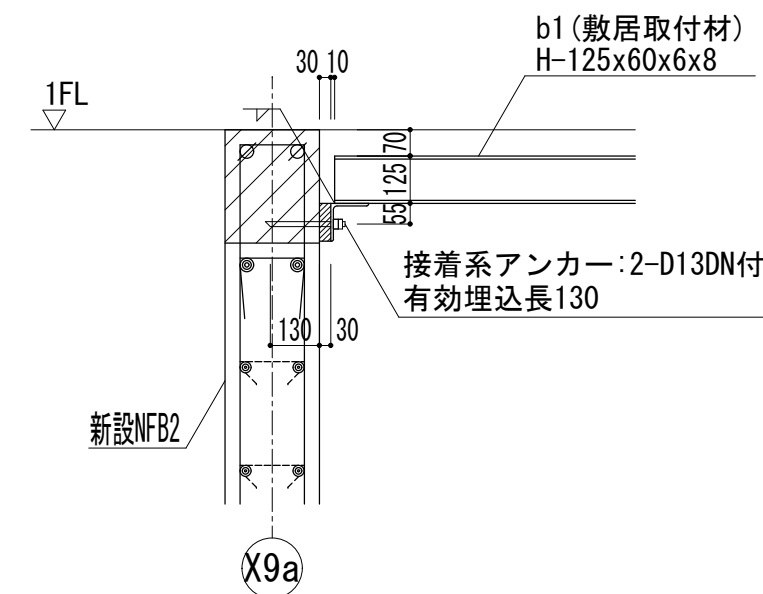
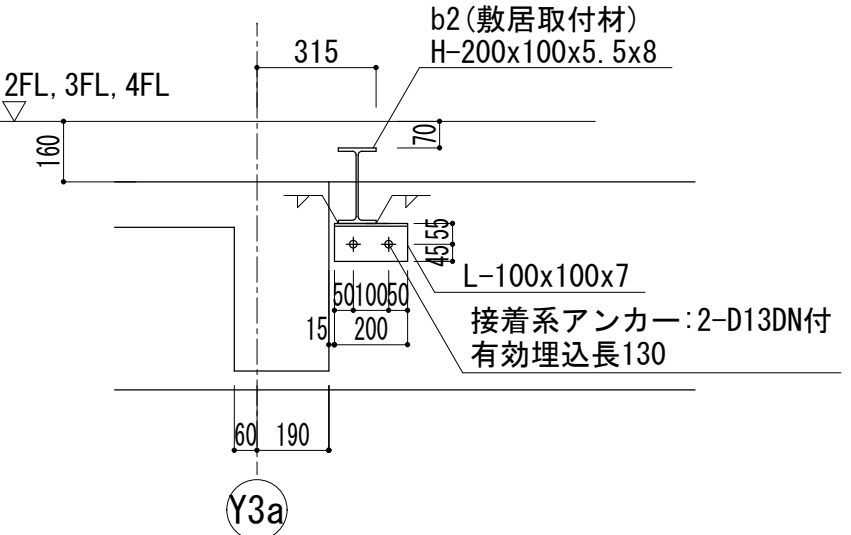
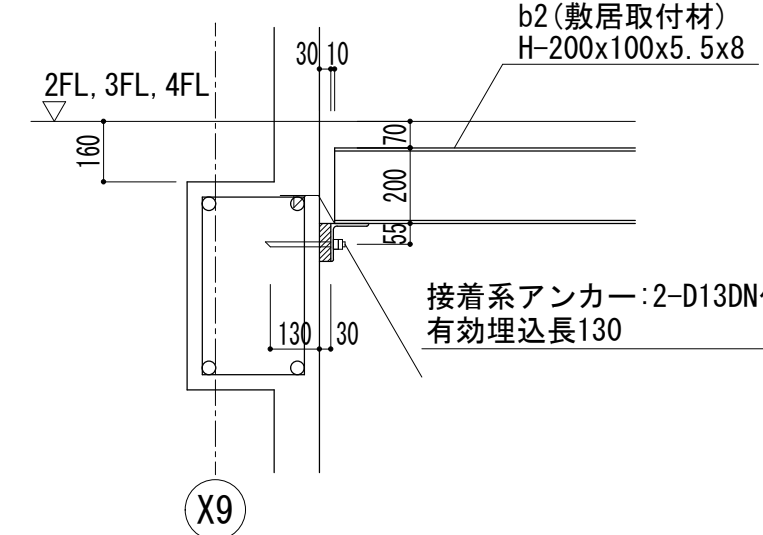
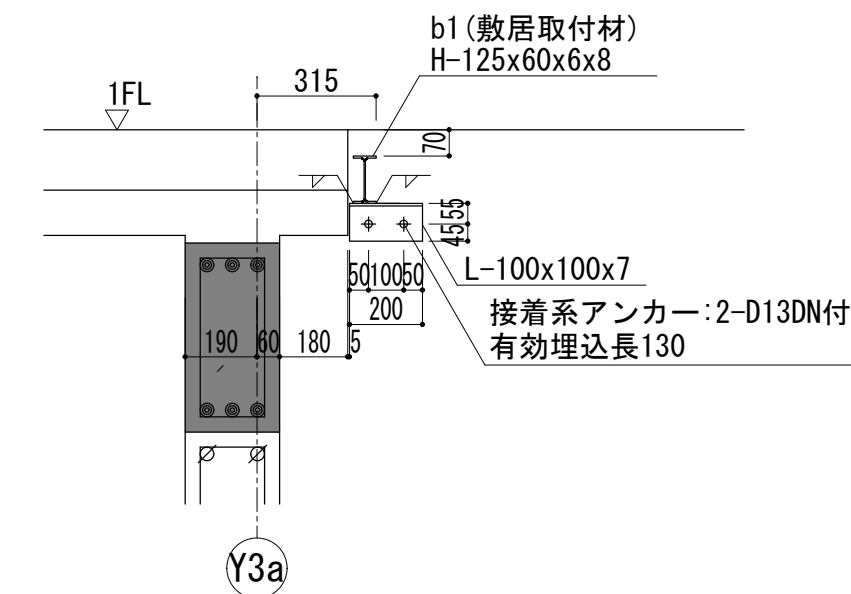
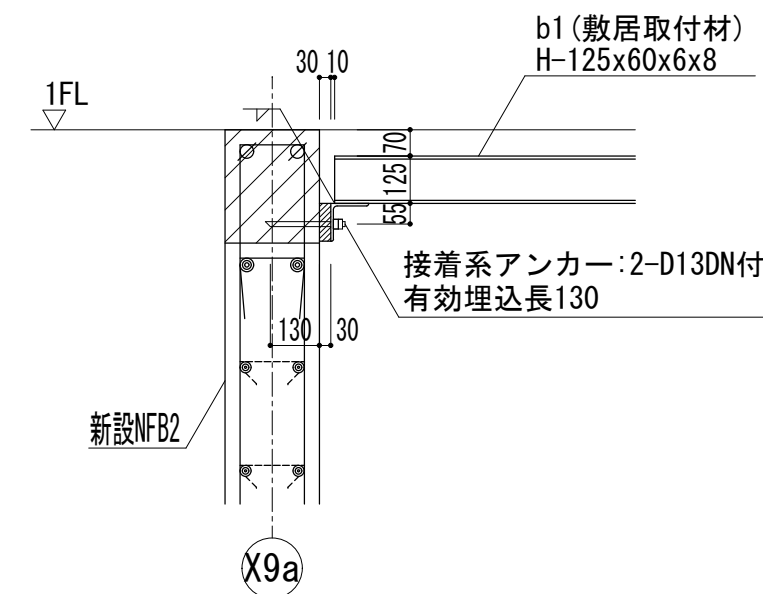
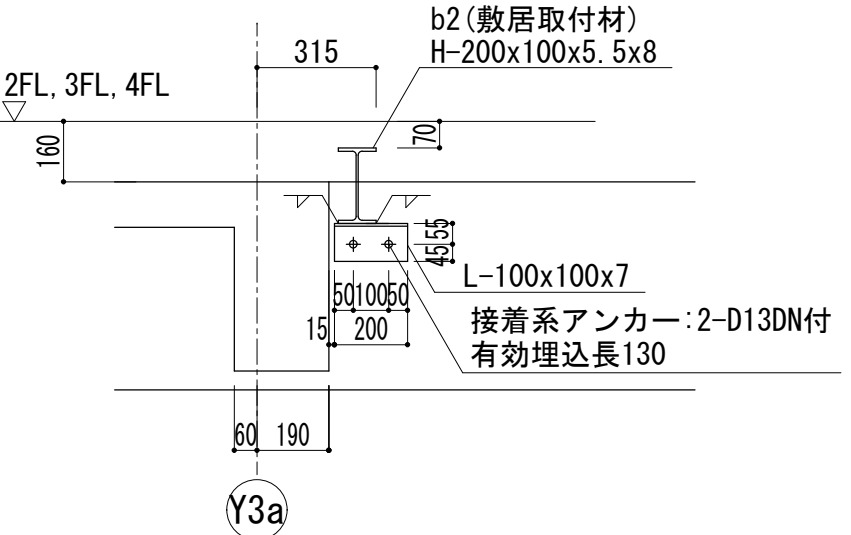
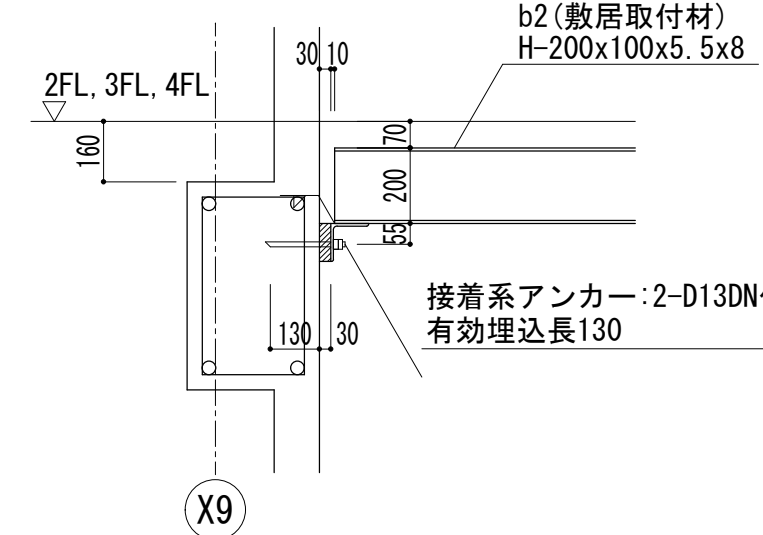
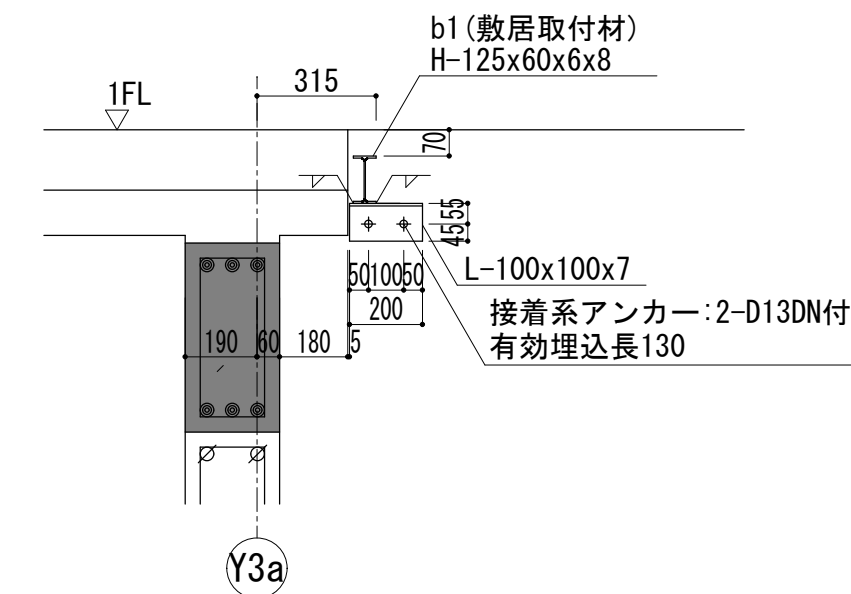
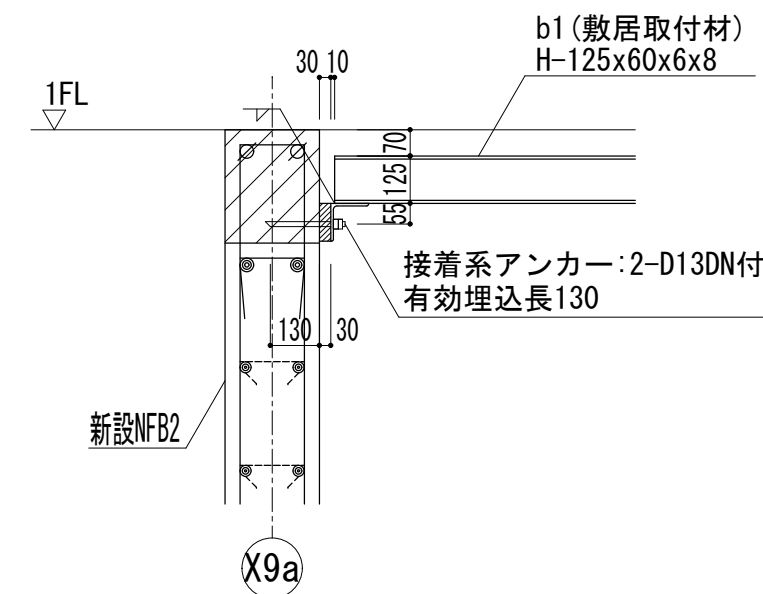
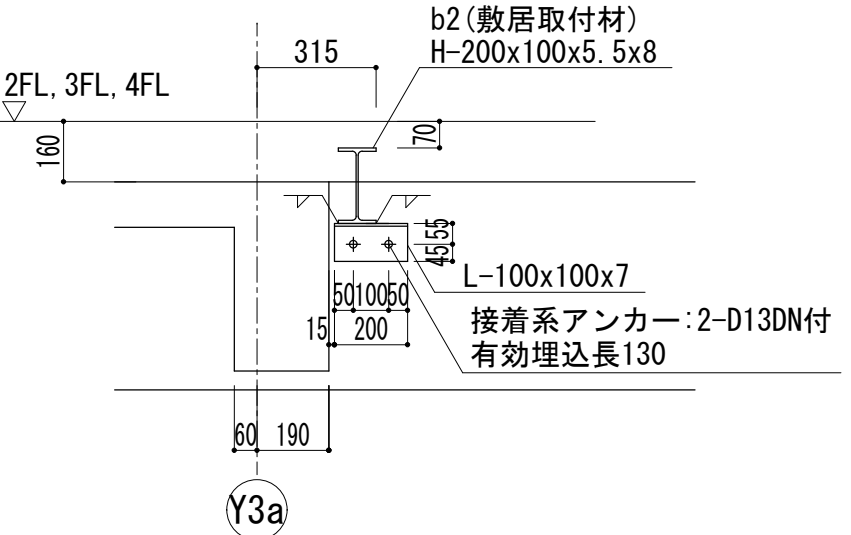
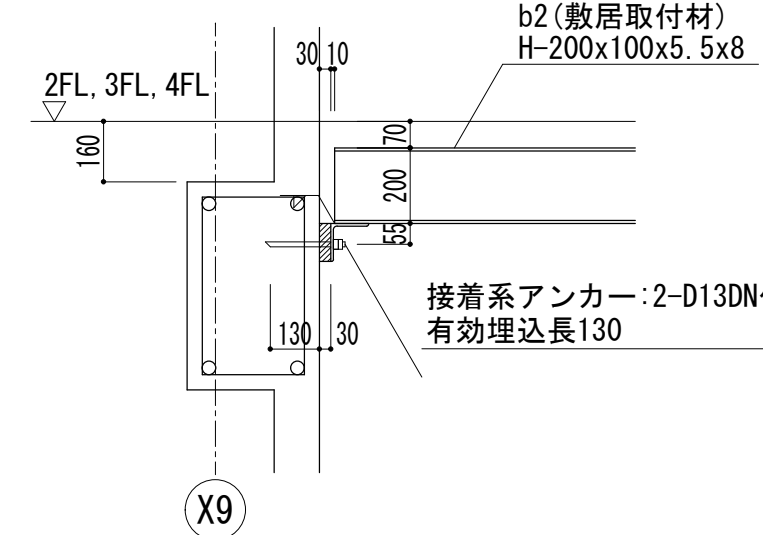
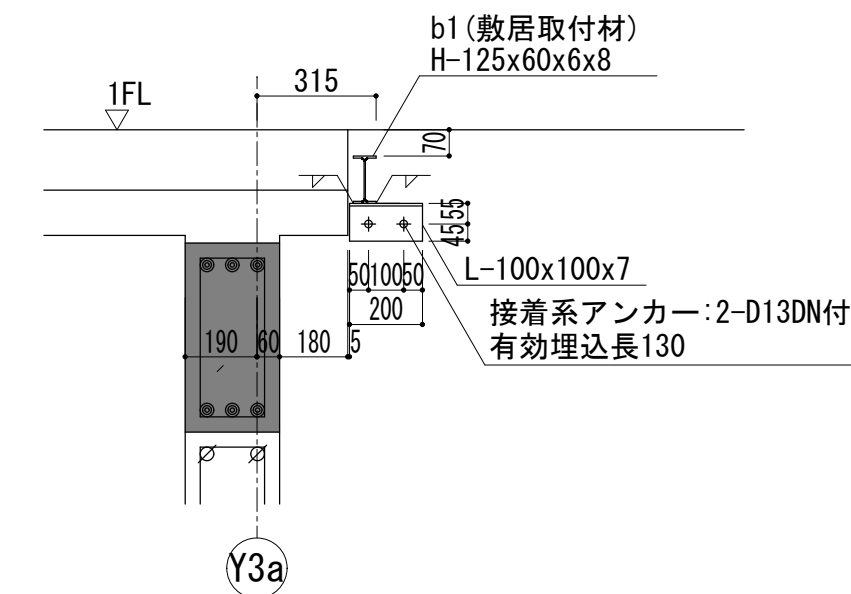
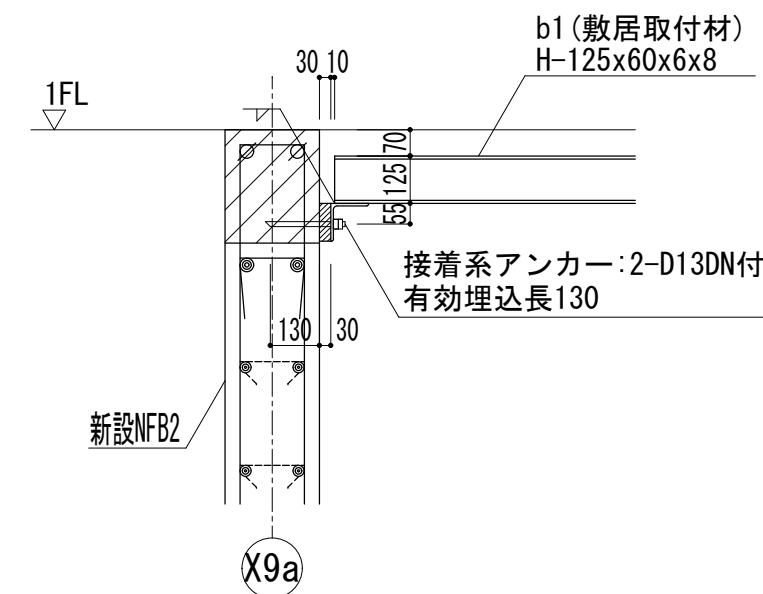
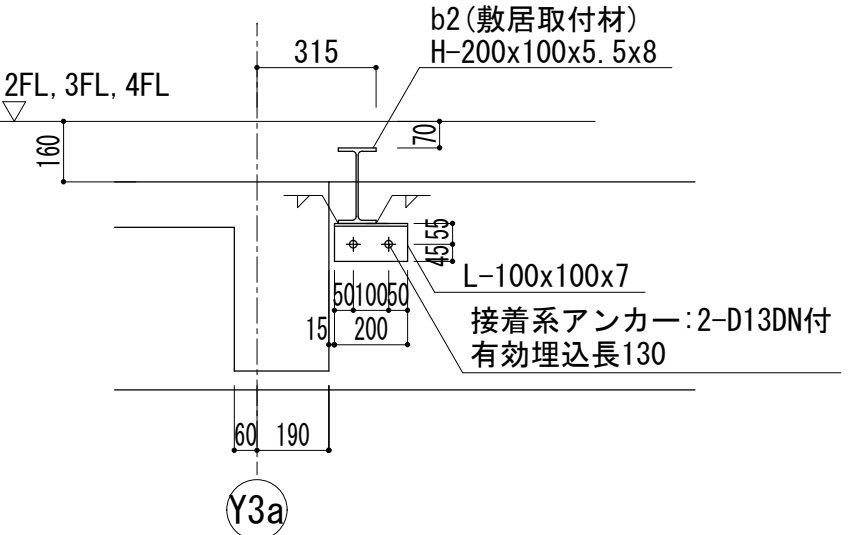
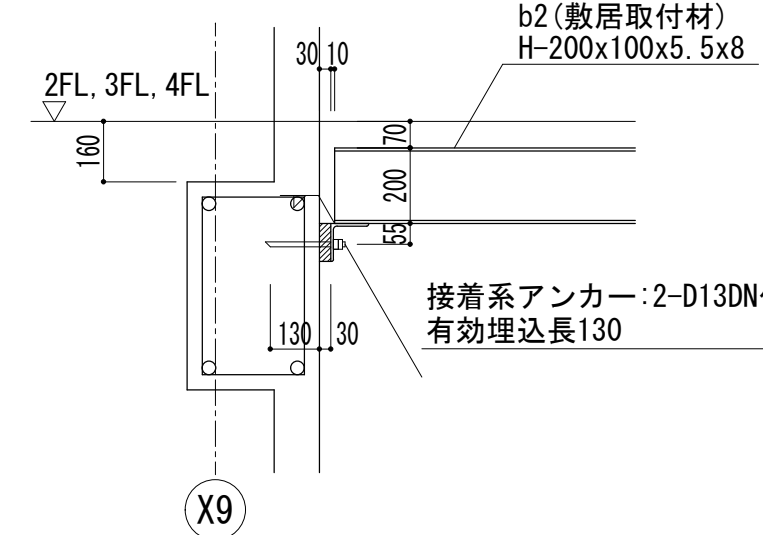
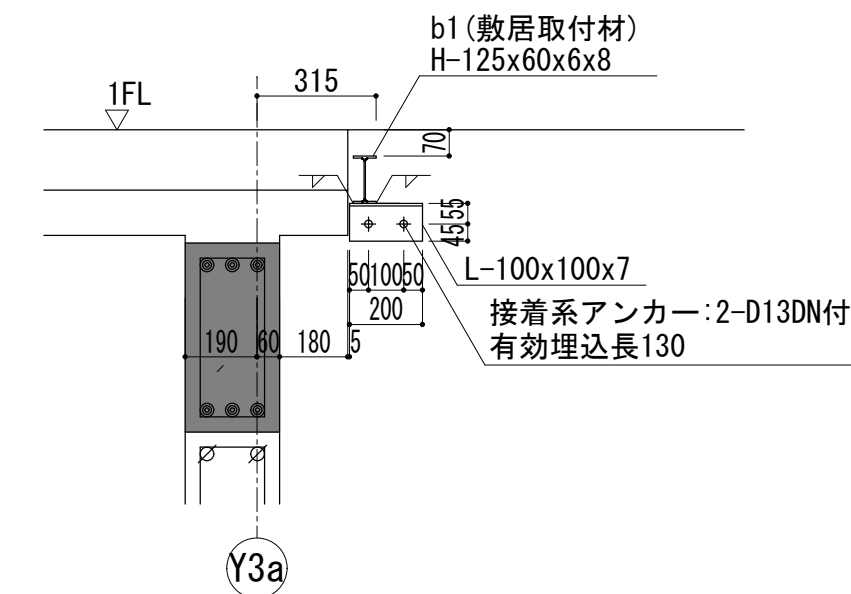
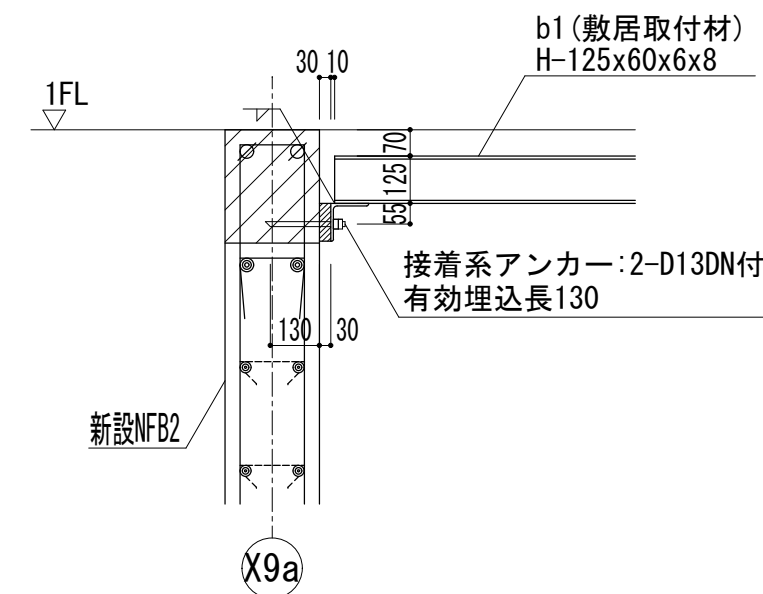
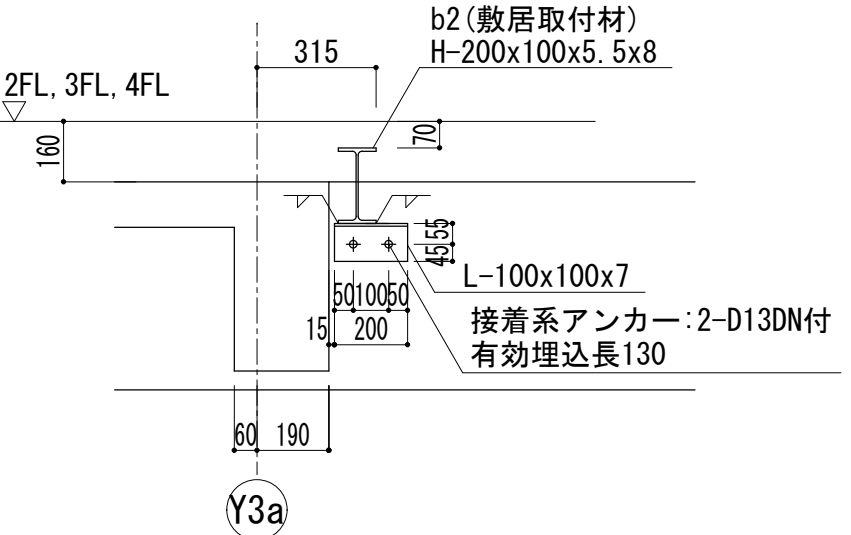
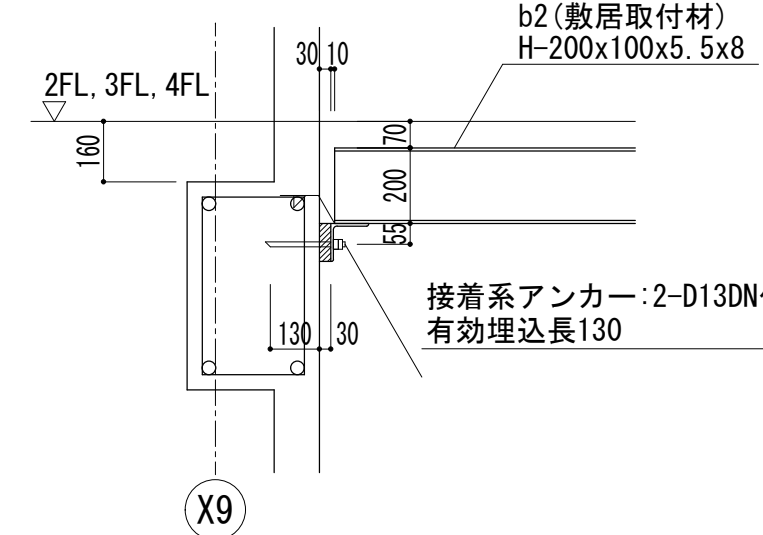
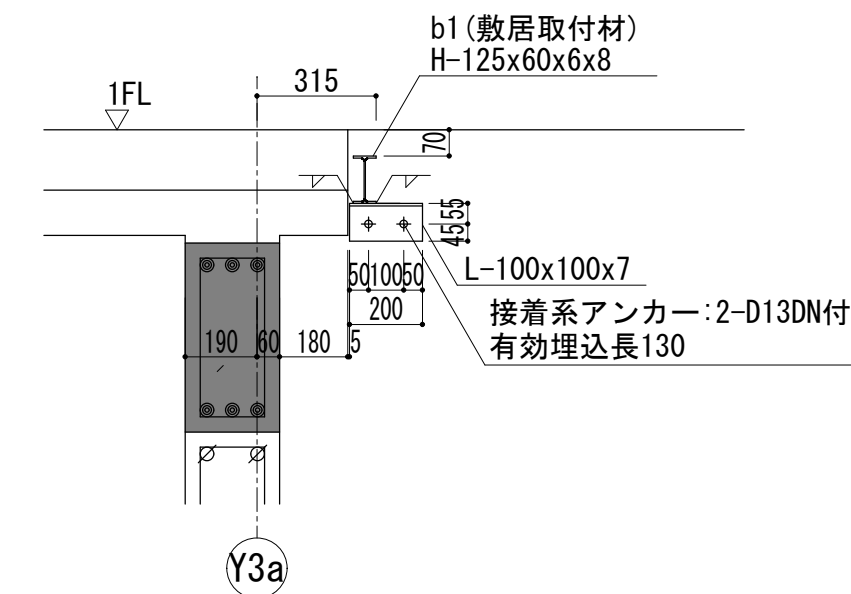
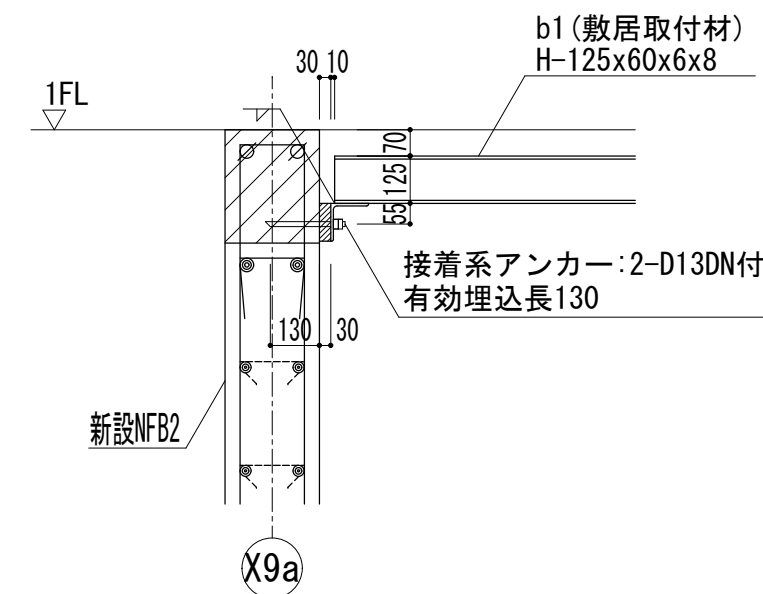
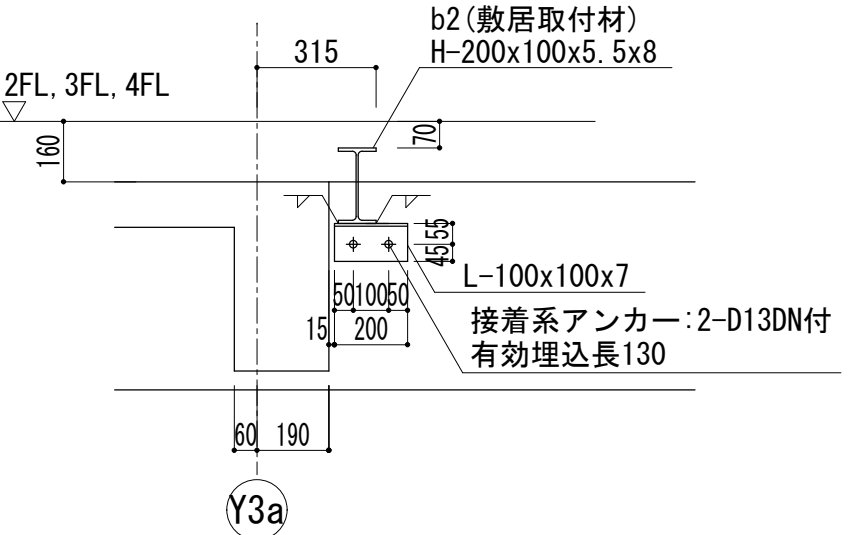
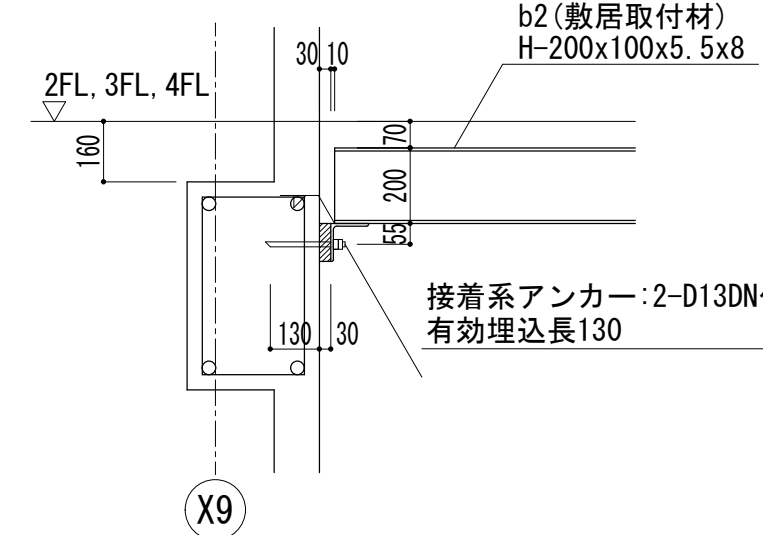
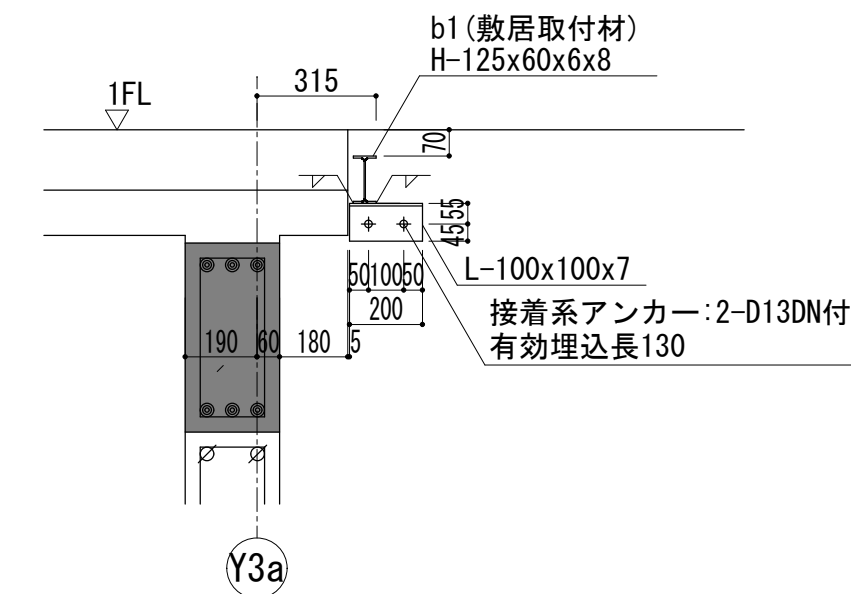
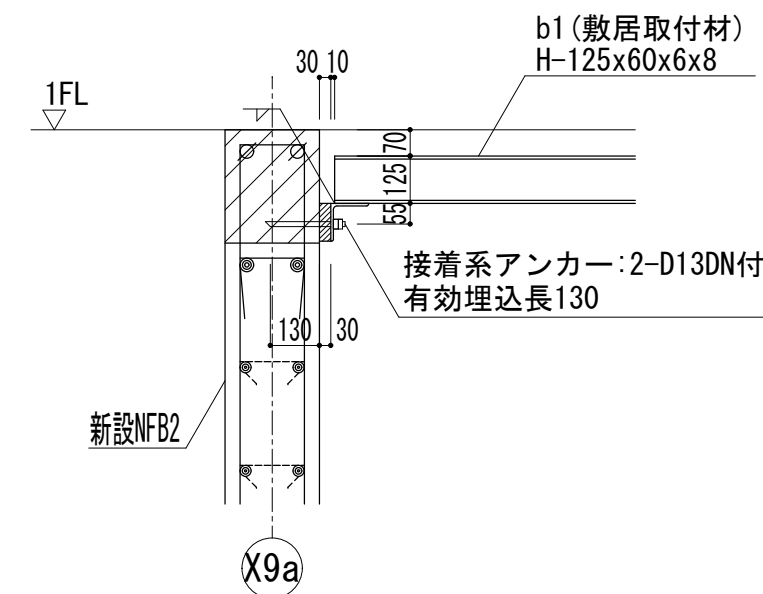
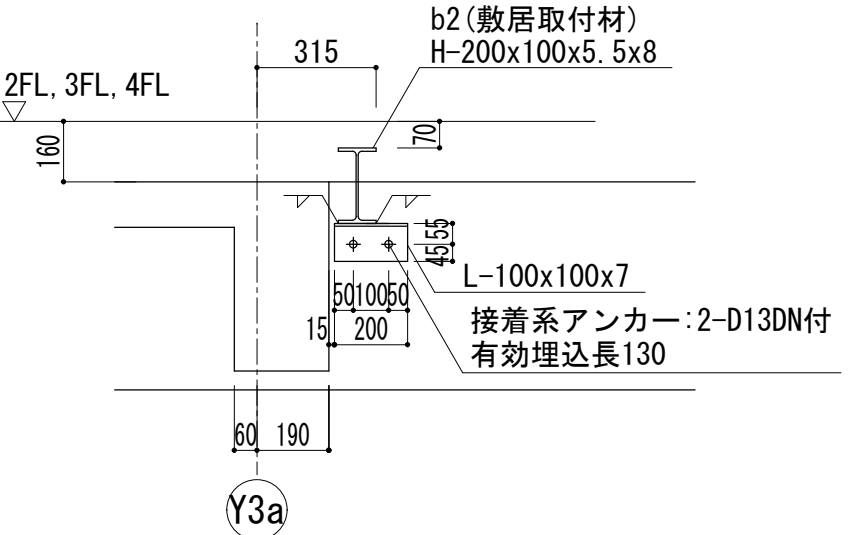
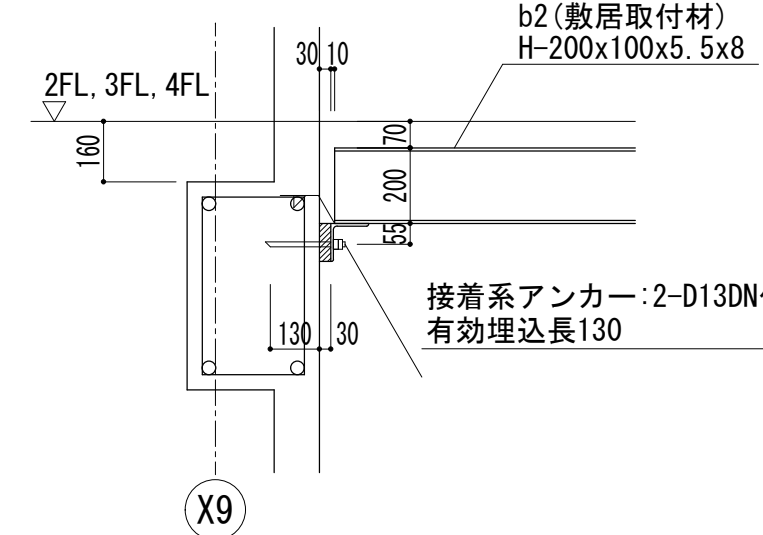
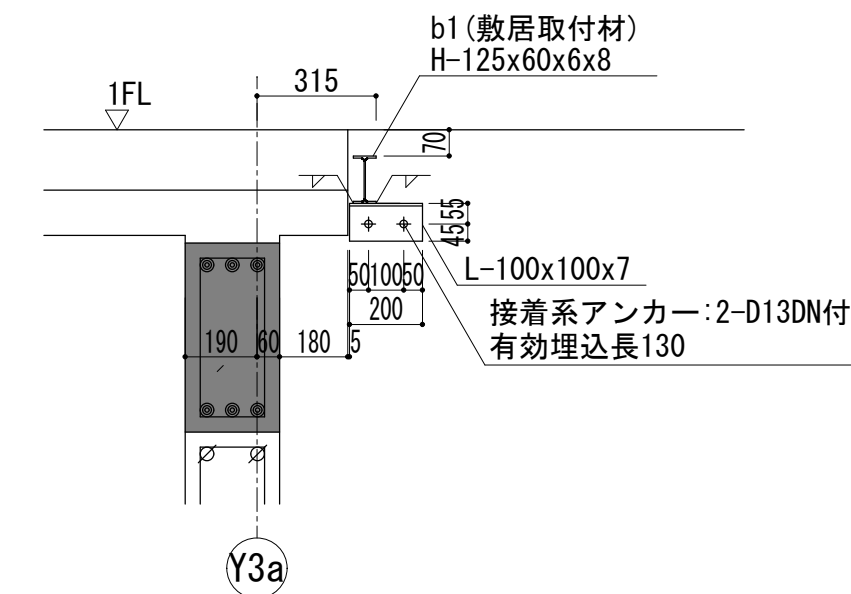
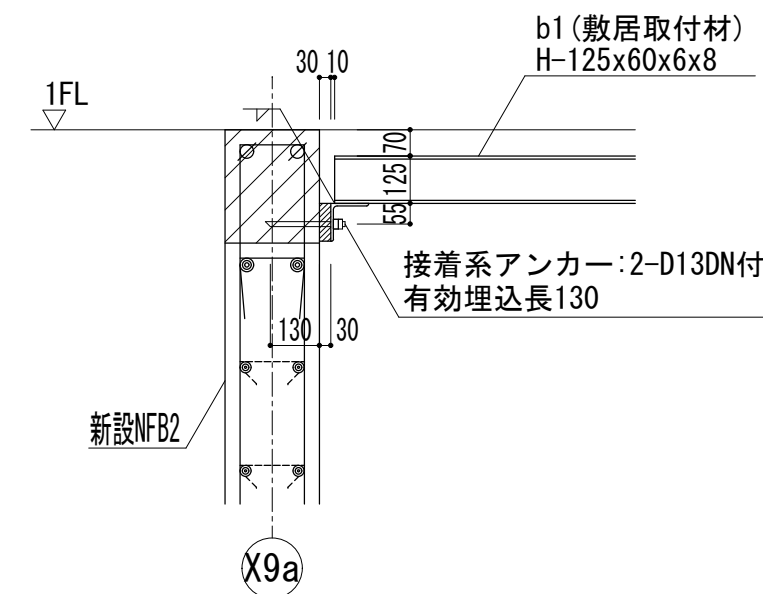
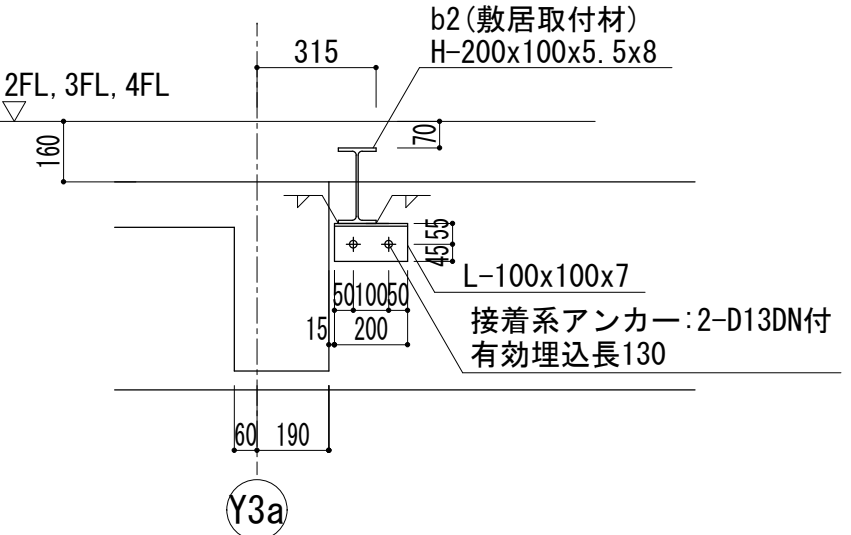
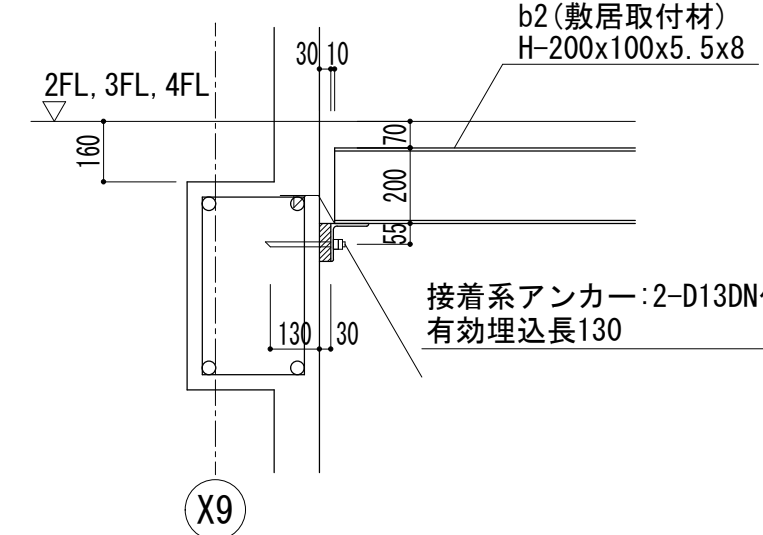
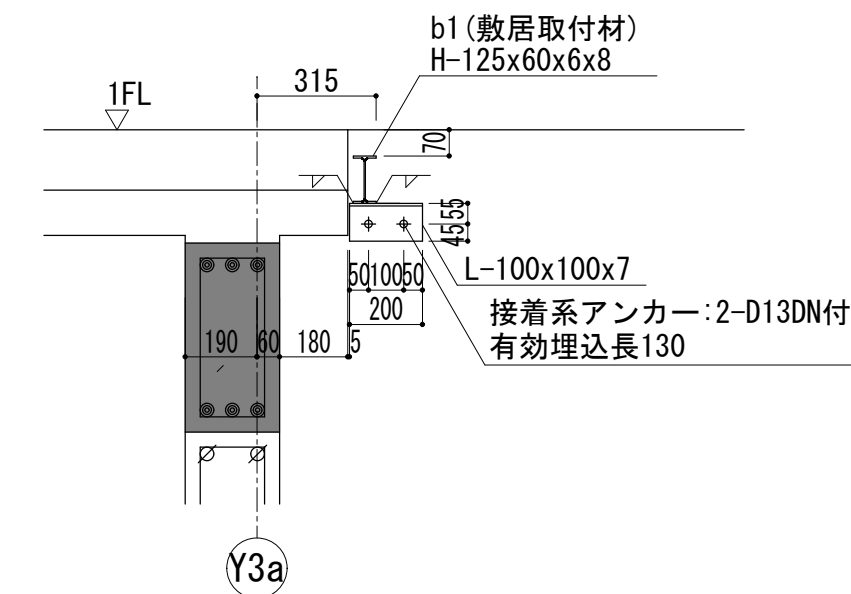
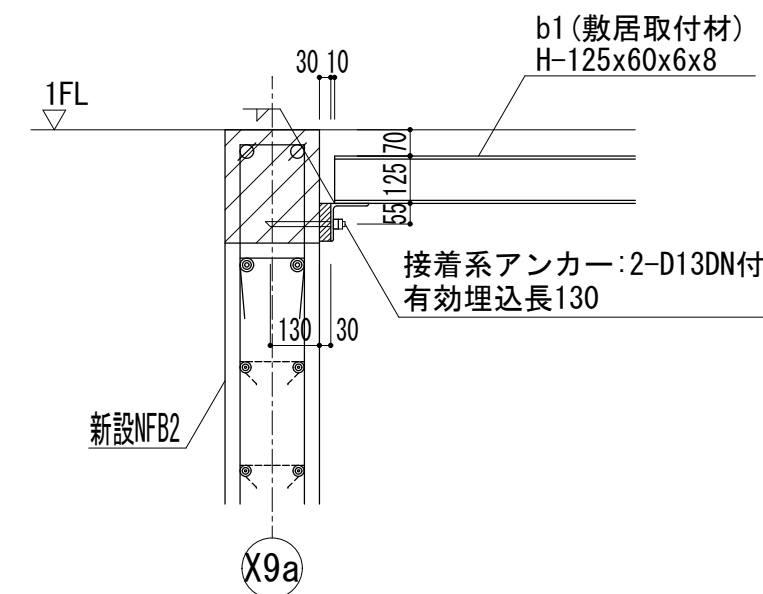
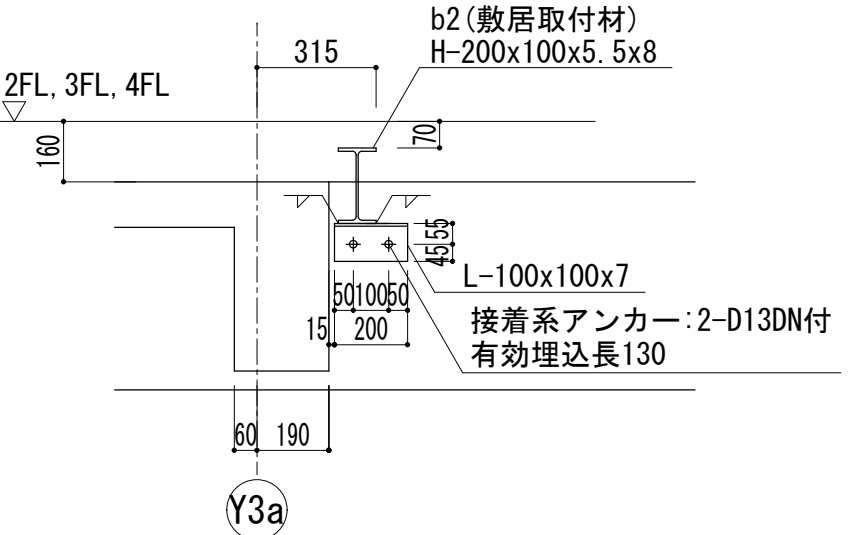
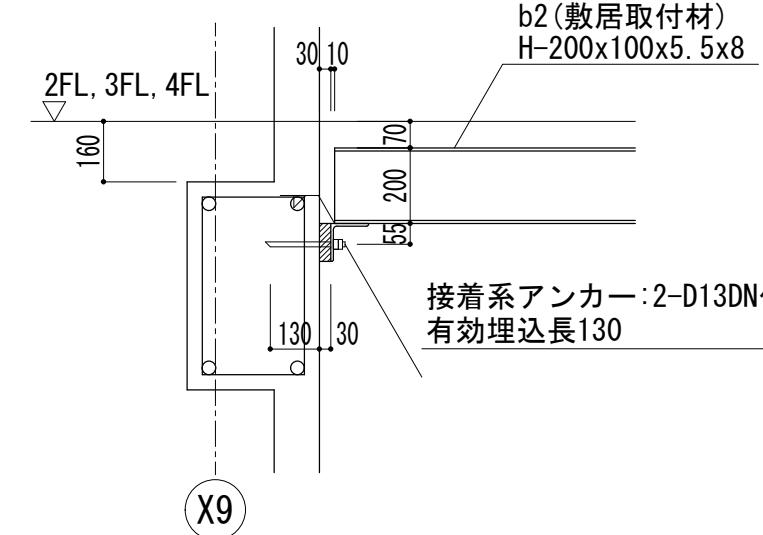
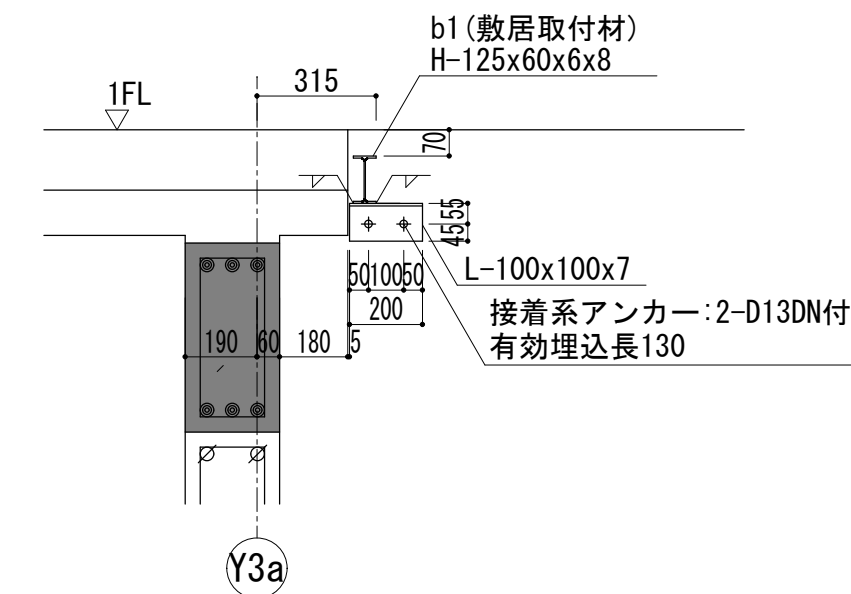
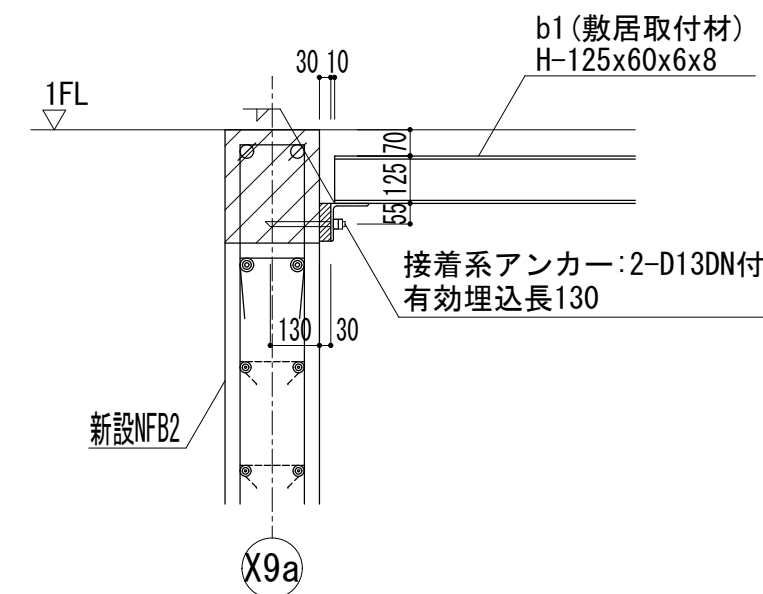
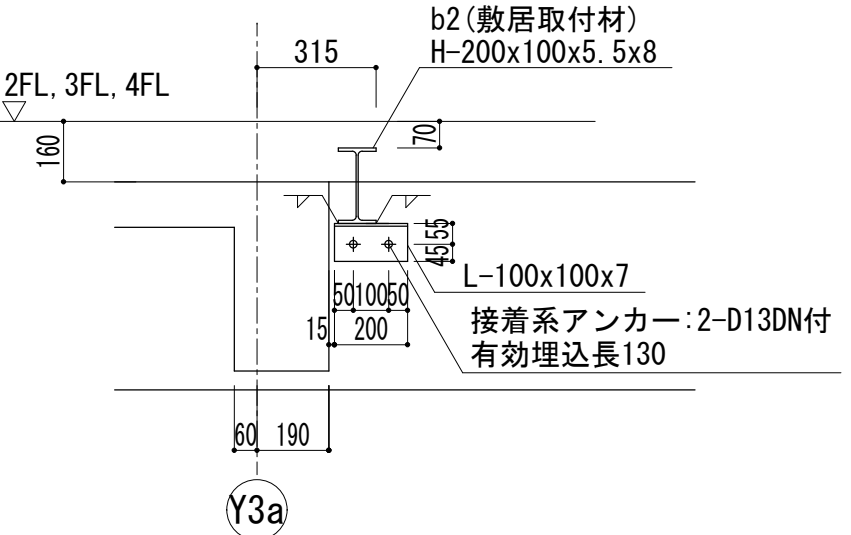
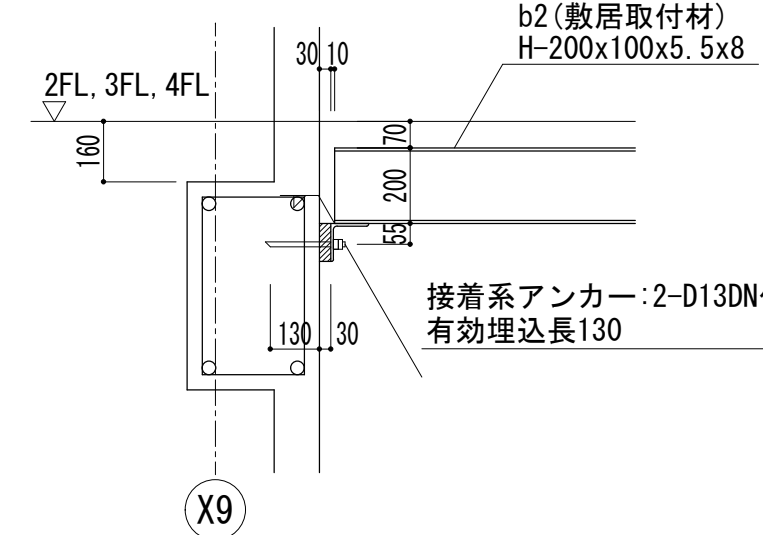
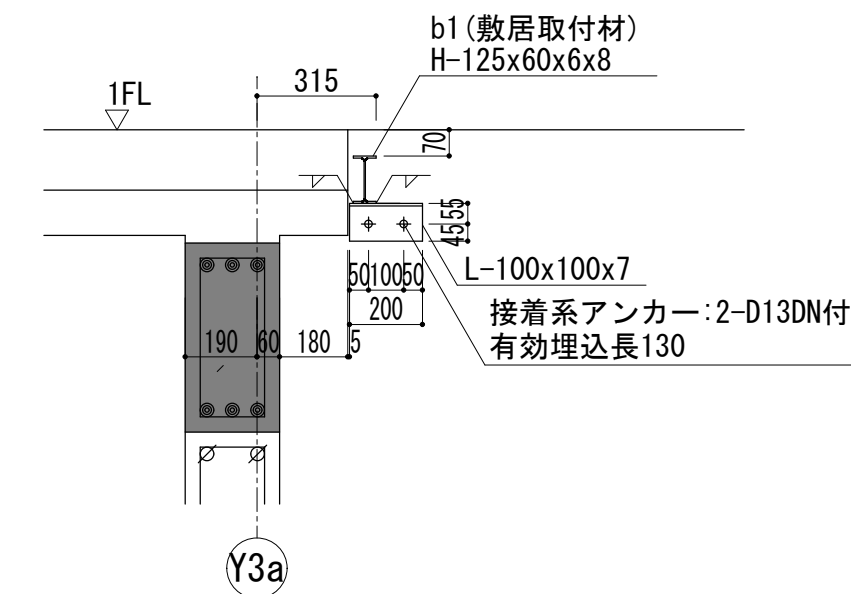
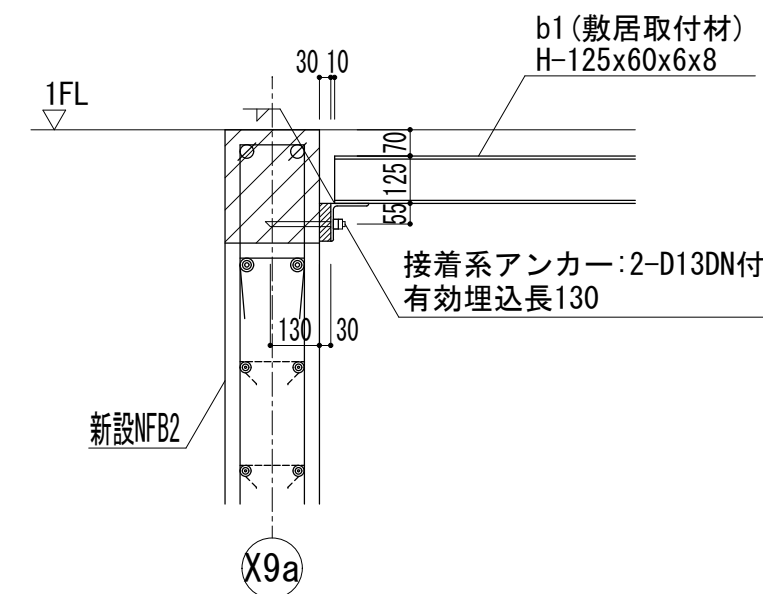
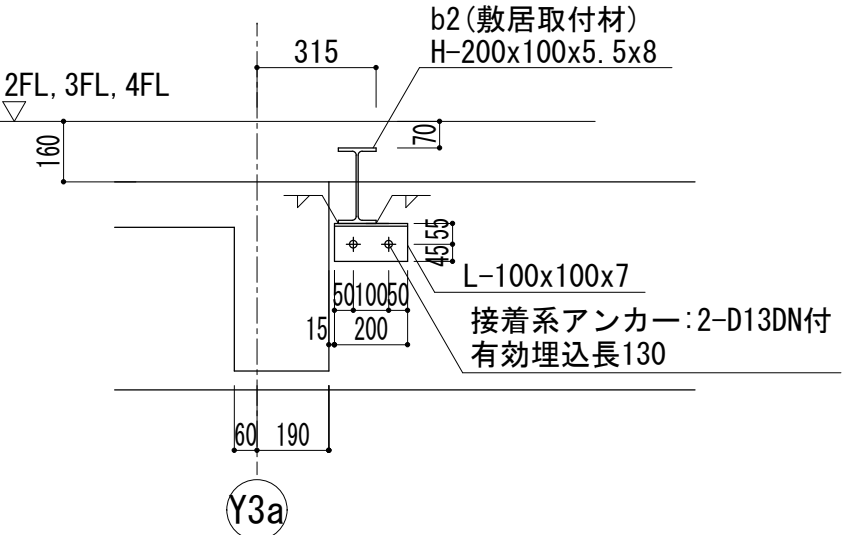
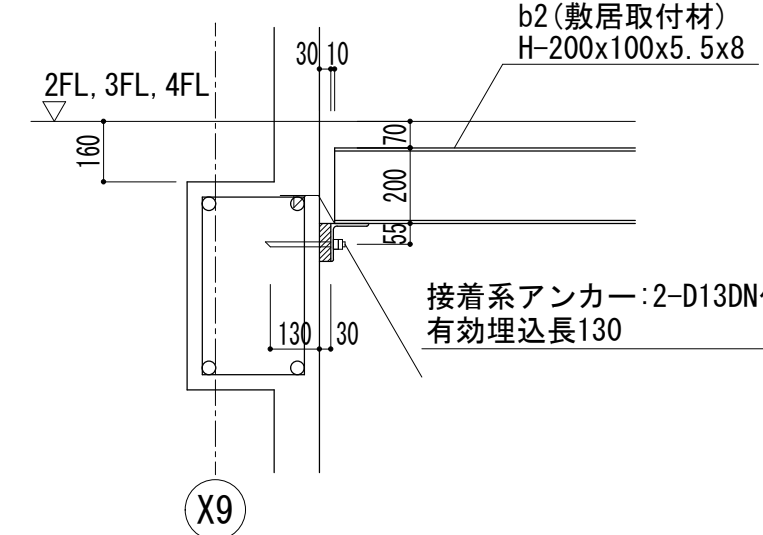
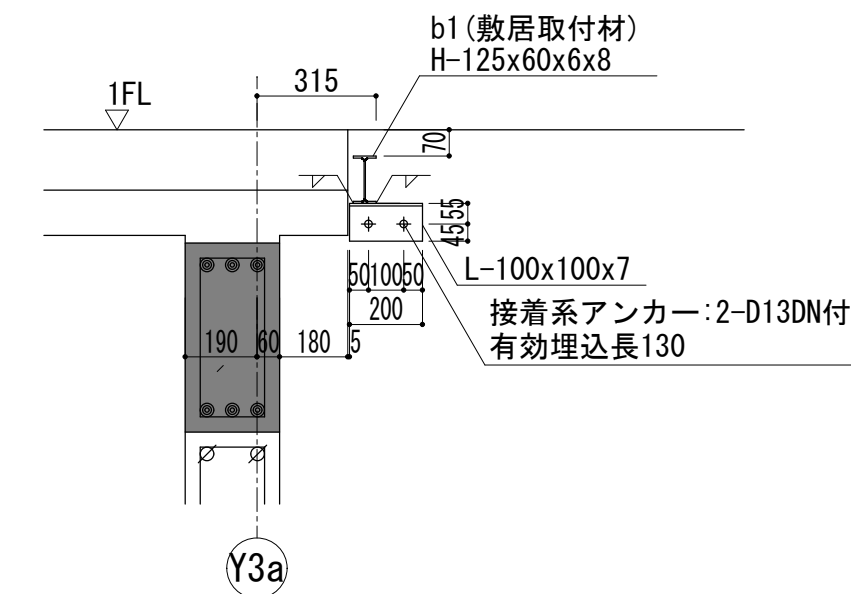
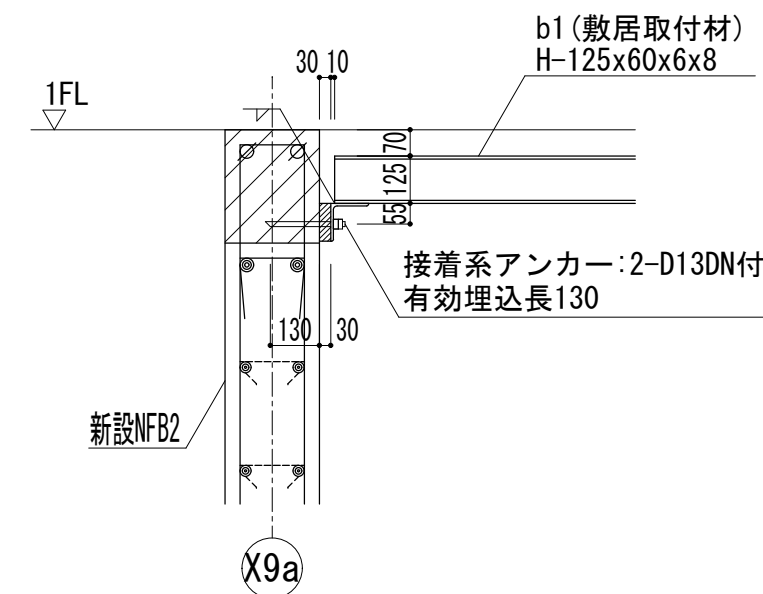
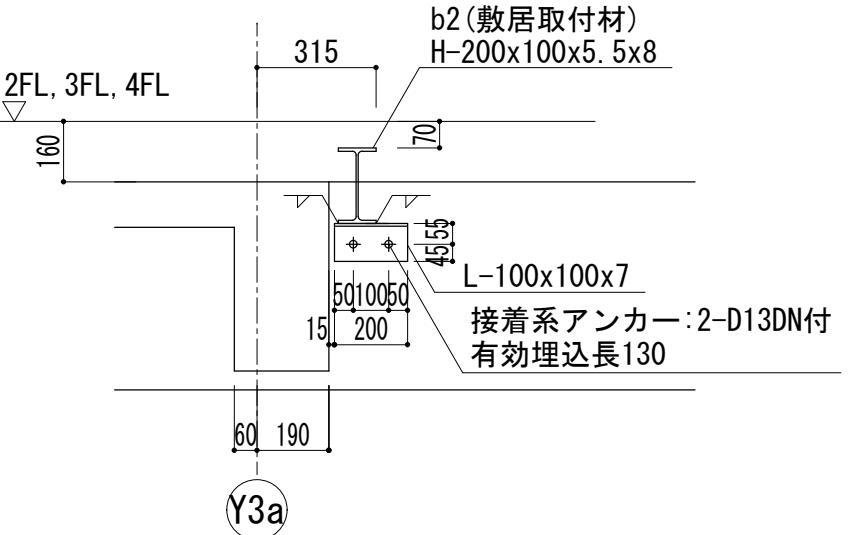
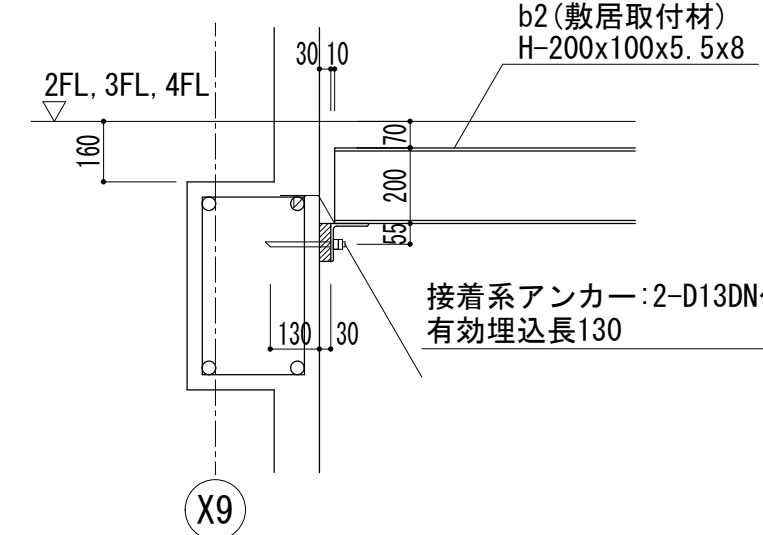
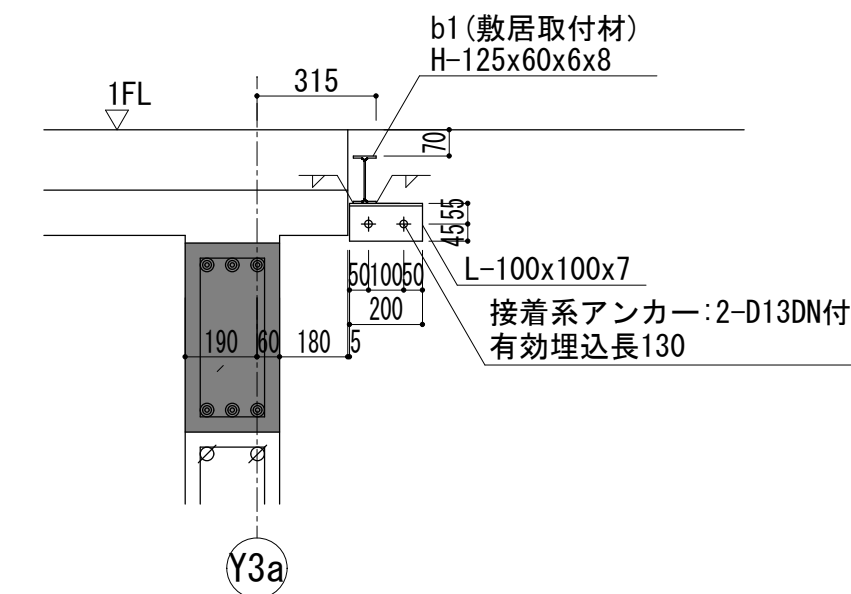
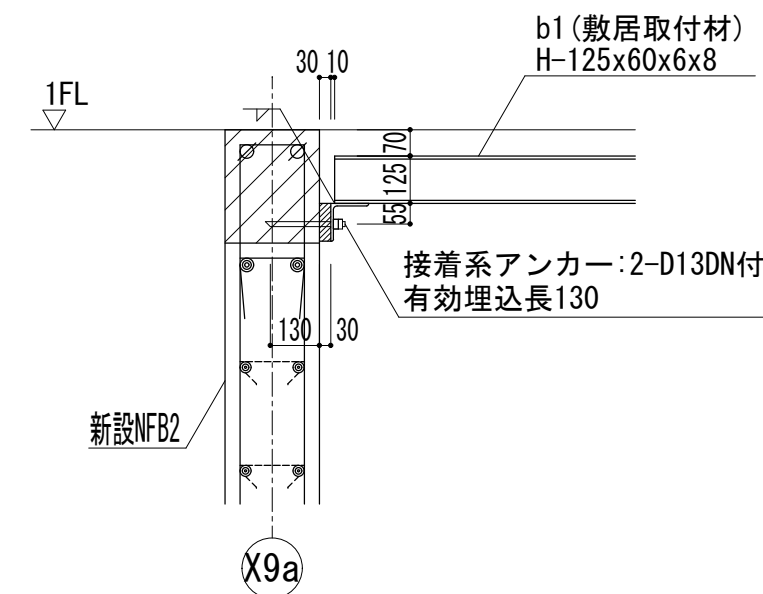
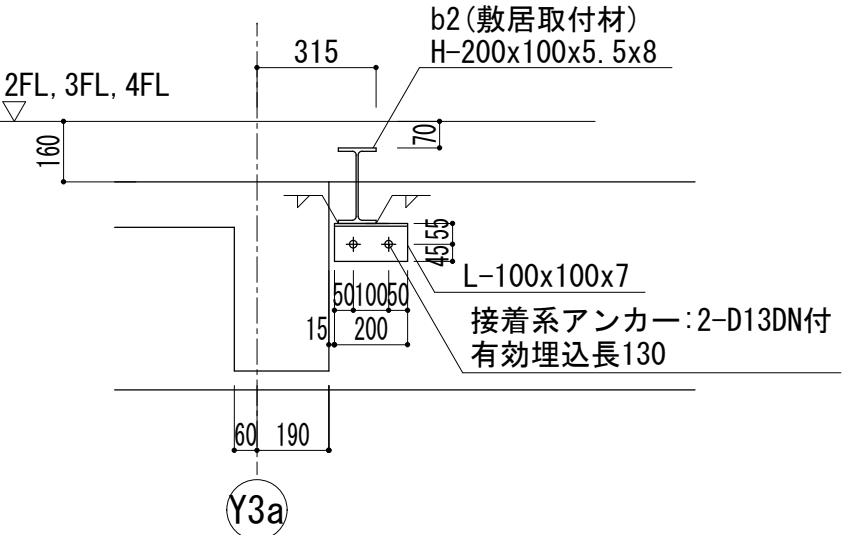
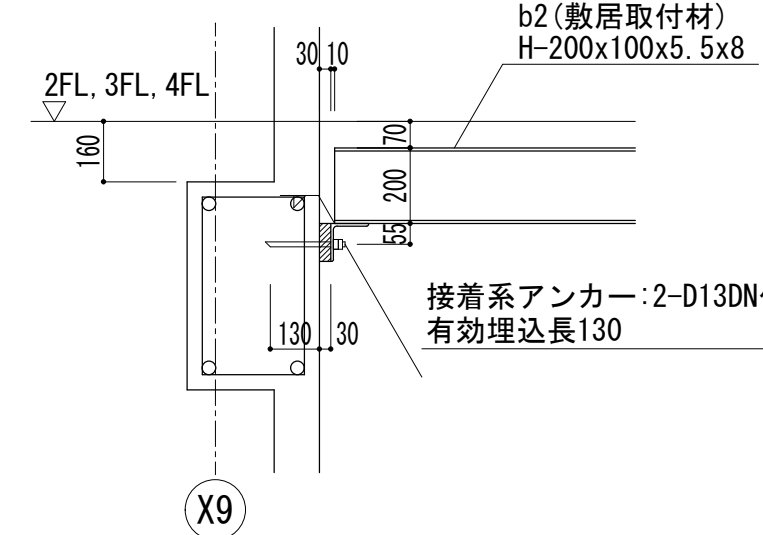
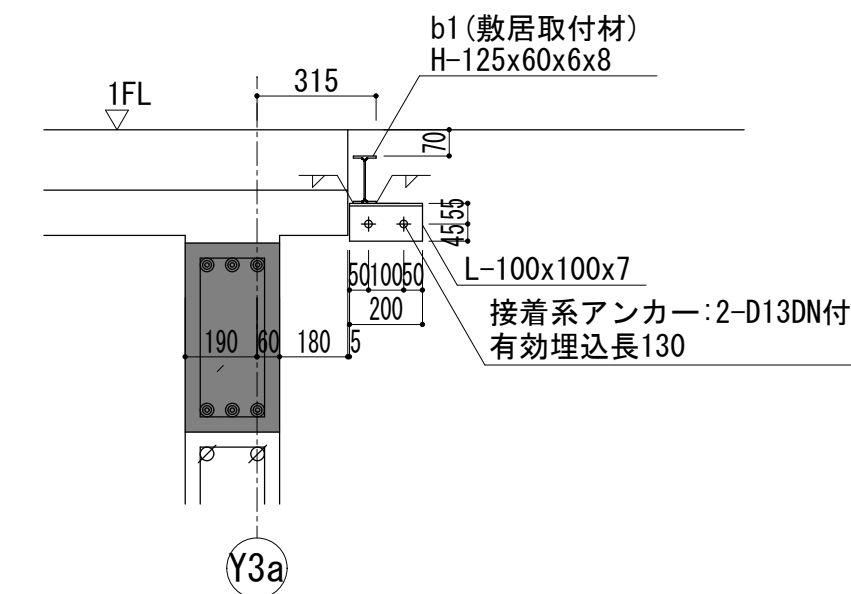
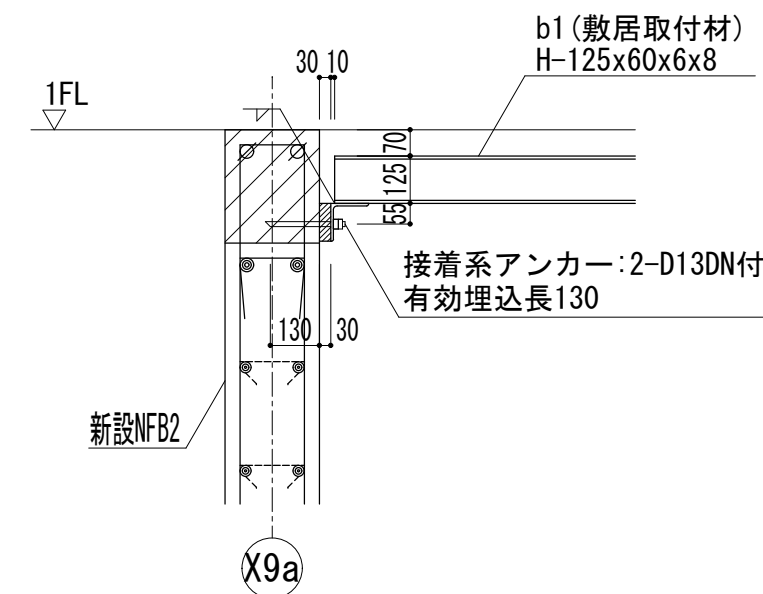
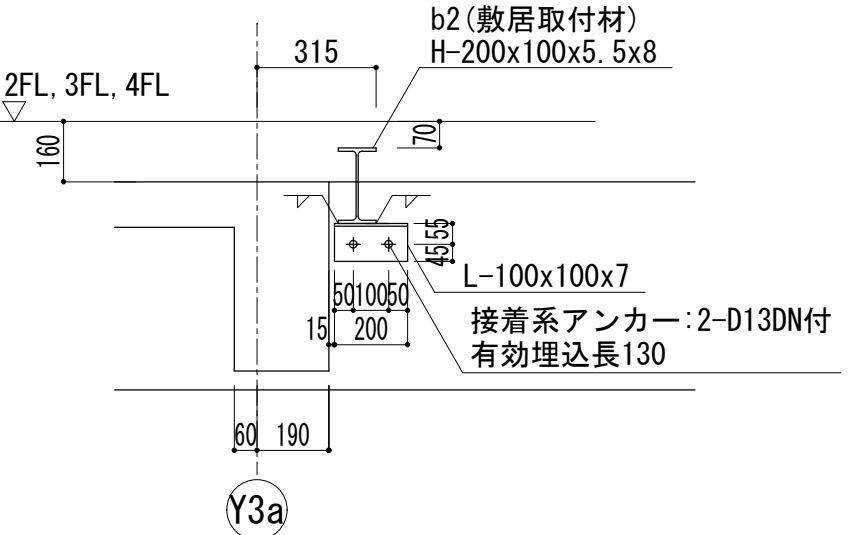
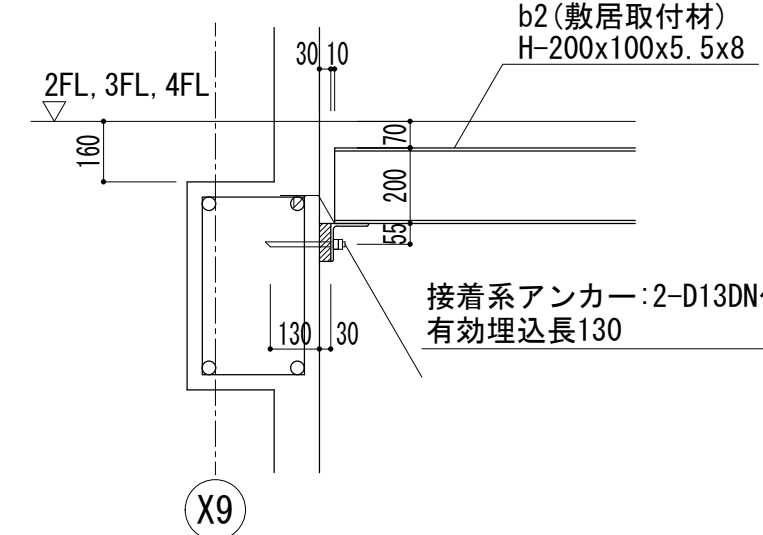
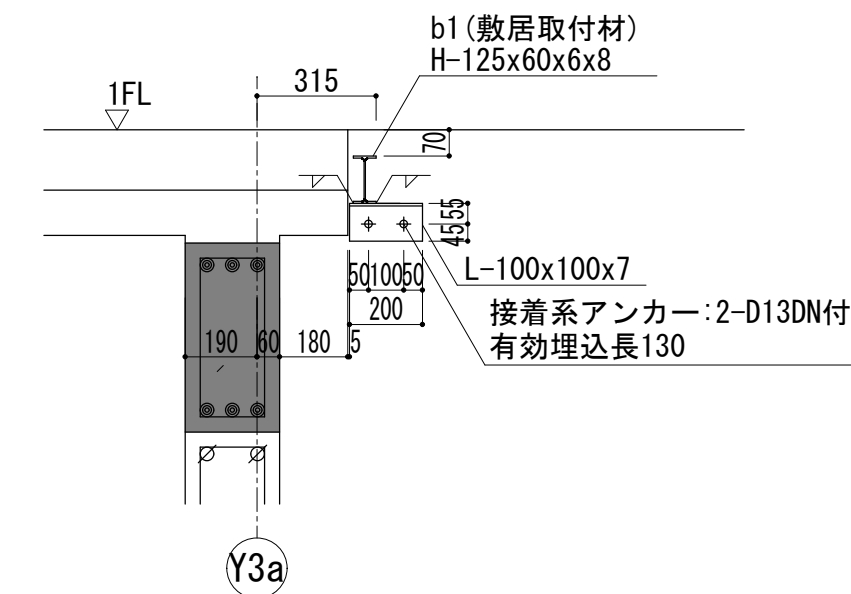
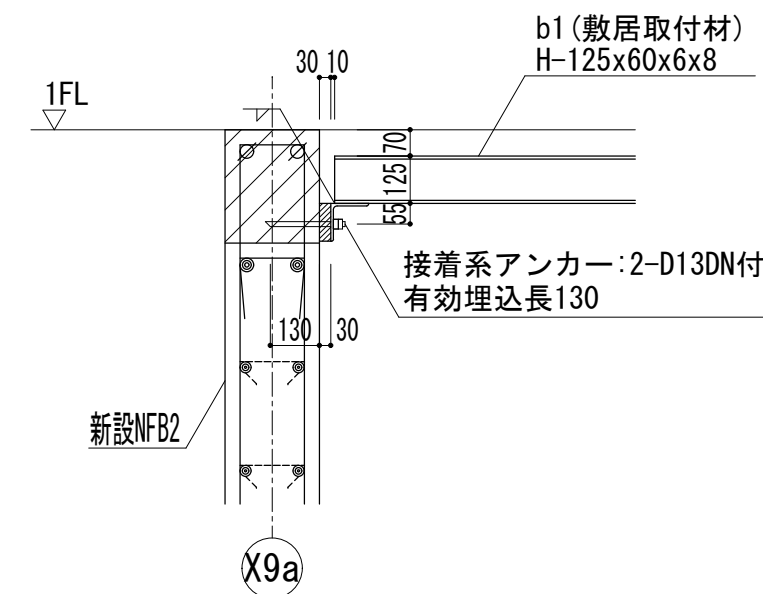
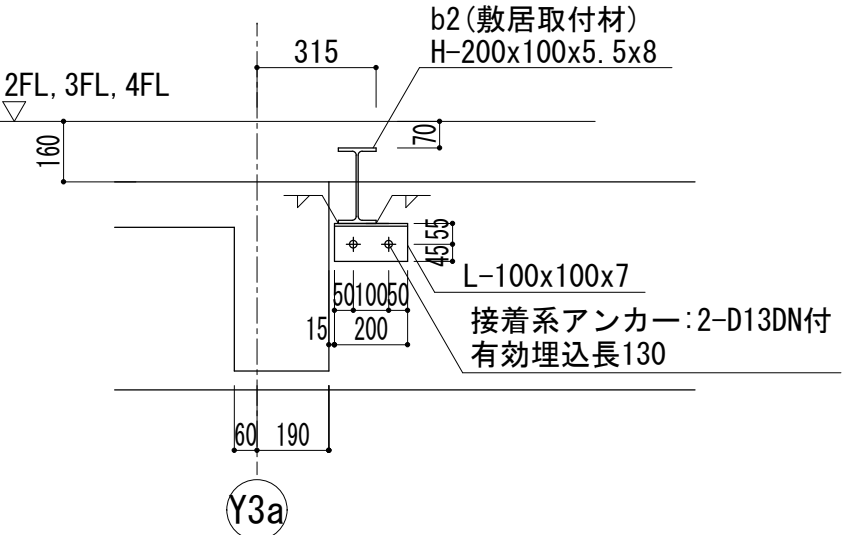
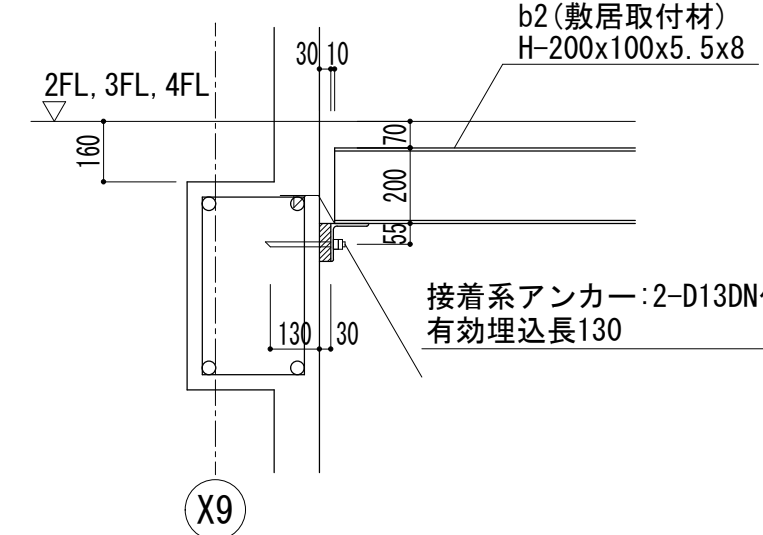
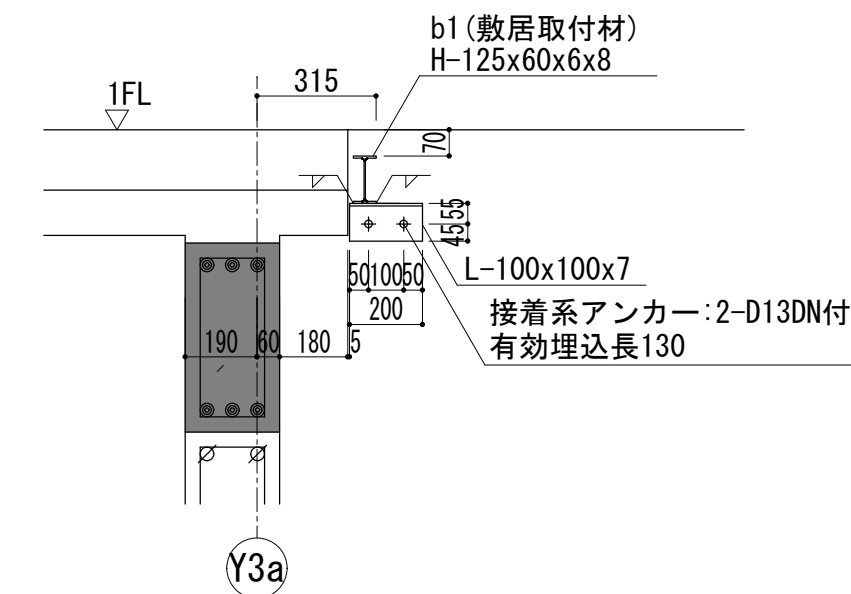
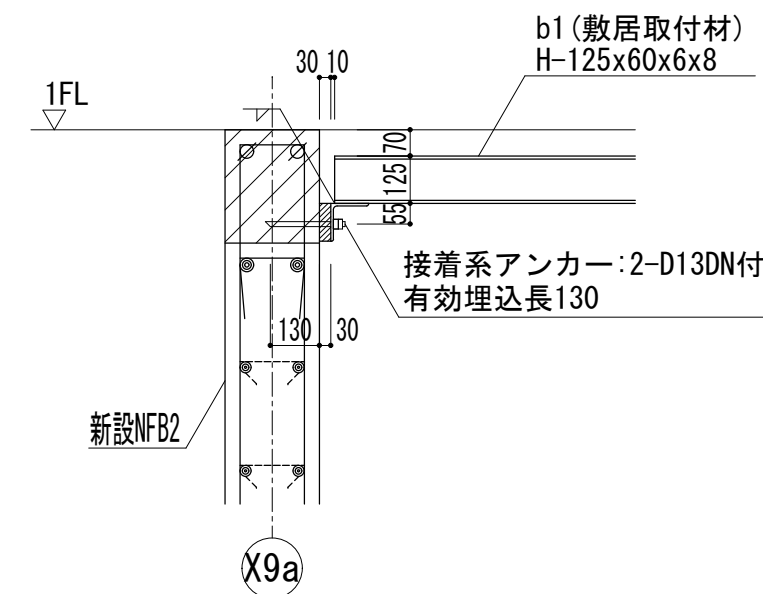
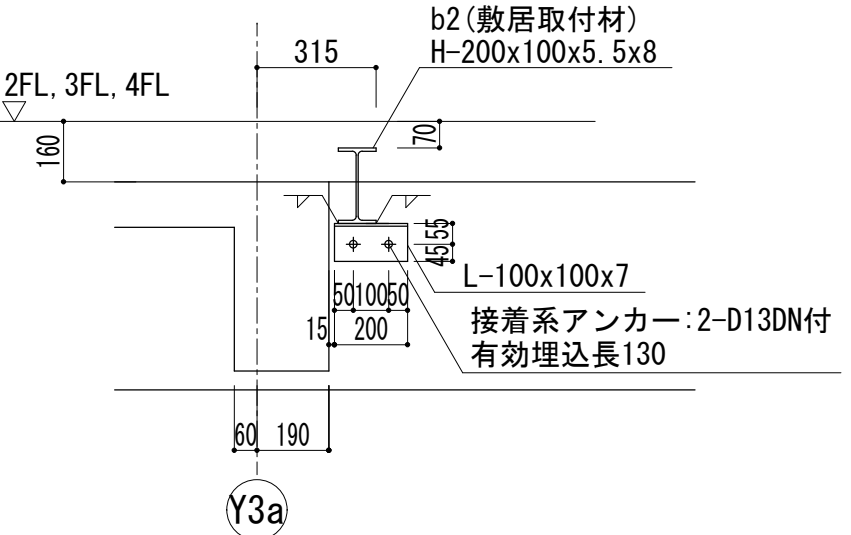
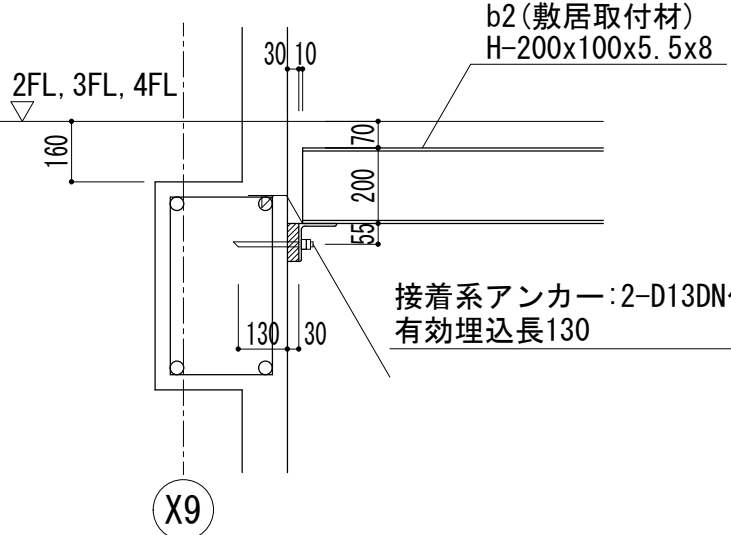
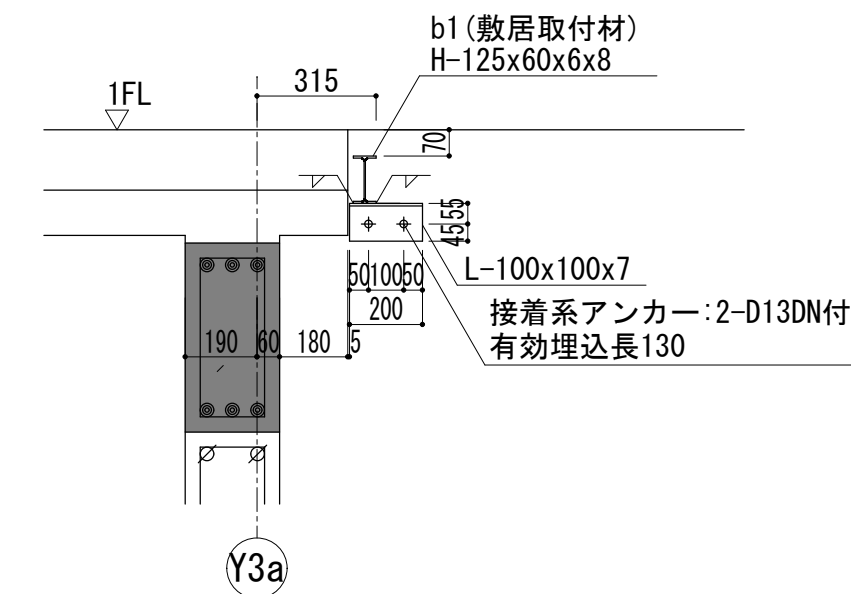
NFB2 配筋詳細図 1:30

あと施工アンカー配列図 (Y3a側)

あと施工アンカー配列図 (Y2側)



RC梁とb(敷居取付材)との接合部詳細図 1:20



電気設備工事特記仕様書

1. 共通仕様
- 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記仕様書等のうち、

●印の付いたものを適用する。

● 公共建築工事標準仕様書（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）

● 公共建築改修工事標準仕様書（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）

● 公共建築設備工事標準図（令和7年版）（以下「標準図」という。）
2. 特記仕様

章、項目及び特記事項共に、● 印の付いたものを適用し、○ 印のものは適用しない。

項 目		特 記 事 項	
● 共通事項	● 施 工 従 事 者	電気工作物においては法令で定める電気工事士とする。 契約電力 500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。	
	● 材料、機材の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。同等とするものは、JIS・JAS・BL・評価名簿および標準仕様書に規定する方法で品質・性能が確認されたものとする。	
	● 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。	
	● 官公署等への手続	工事に必要な官公署への手続きは受注者が代行し、速やかに行う。	
	○ 引渡しを要するもの	○ なし ○ あり（ 特別管理産業廃棄物 ○ なし ○ あり（PCB使用機器： PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。	
	○ グリーン購入法	「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 ただし、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。 ○ 照明制御システム ○ 変圧器 ○ 太陽光発電システム	
	● 安 全 対 策	第三者及び工事関係者に対する安全対策は、すべてに優先する。	
	○ 建設発生土の処理	○ 埋め戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ○	
	○ 金属製露出管路（亜鉛メッキ面）の塗装	○ すべて下地処理（エッチングプライマー）の後、塗装（調合ペイント2回塗り）を行う。 ○ 配線室以外の管路は、すべて下地処理（エッチングプライマー）の後、塗装（調合ペイント2回塗り）を行う。	
	● 厚 銅 電 線 管 及び 同 附 属 品	電線管外面の仕上りは、 ● 溶融亜鉛メッキ（付着量300g/㎡以上） ○ 製造者標準とする。 電線管内面の仕上りは、 ● 溶融亜鉛メッキ ○ 製造者標準とする。 電線管付属品は、 ● 上記と同等の防食性能を有する防水形 ○ 標準品 とする。	
	○ フローアプレート フローアカバー	特記あるもの及び特殊なものを除き ○ 砲金製 ○ アルミ合金製 ○ ステンレス製 " ○ 水平高低調整式（空腔防止リング付） 0A用インナーコンセント ○ 樹脂製 ○ アルミ合金製	
	● フラッシュプレート	特記あるもの及び特殊なものを除き ○ 樹脂製 ● アルミ合金製 ○ ステンレス製	
	● 呼 び 線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入する。	
	○ 保温・結露防止	建築工事にてFP板（スタイロホーム等）打ち込みの箇所に取付ける位置ボックス等は、保温、結露防止処理を行う。	
	○ 合 成 樹 脂 製 可 とう 電 線 管	合成樹脂製可とう電線管（PF）は、一重管とする。	
	● 屋外プルボックス	● 溶融亜鉛メッキ製（付着量300g/㎡以上） ○ ステンレス製 防水形とする。	
● は つ り	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。		
● 既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知等を行うこと。		
● 再 使 用 機 器	取り外し再使用機器は、清掃および絶縁抵抗測定のうち取り付けを行う。 ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。		
● 耐 震 措 置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 1）設計用水平地震力 機器の重量（kgf）に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度		
	設置場所	機器種別	● 特定の施設 重要機器 一般機器 ○ 一般の施設 重要機器 一般機器
	上層階（注1） 屋上及び塔屋	機 器 防振支持の機器 水槽類（※1）	2.0 1.5 1.5 1.0 2.0 2.0 2.0 1.5 2.0 1.5 1.5 1.0
	中 間 階	機 器 防振支持の機器 水槽類（※1）	1.5 1.0 1.0 0.6 1.5 1.5 1.5 1.0 1.5 1.0 1.0 0.6
	地下階・1階	機 器 防振支持の機器 水槽類（※1）	1.0 0.6 0.6 0.4 1.0 1.0 1.0 0.6 1.5 1.0 1.0 0.6
	【備考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。		
	（注1）重要機器は次による。 ● 配電盤 ○ 発電装置（防災用） ○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置 ○ 交換機 ○ 自動火災報知器受信機 ○ 非常業務放送装置 ○ 中央監視制御装置		
	（注2）上層階の定義は次による。 6階建以下の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。		
	2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。		
● 工 事 前 の 絶 縁 抵 抗 測 定	改修する回路の絶縁抵抗は、比較のため工事の前後で測定すること。		
● 施工の試験	●標準仕様書および改修標準仕様書によるほか、下記のを追加する。 ●一般照明照度測定 ○非常照明照度測定		
○ 施 工 調 査	事前調査 ○ 本工事 ○ 別途 調査項目 ○ 既存資料調査 調査範囲 ○ 図示 ○ 必要最低限の調査範囲 調査方法 ○ 図示 ○ ○ はつり工事は、事前に埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。		

章	項	目	特	記	事	項
● 電気設備	● 電気方式	幹線 ● 単相3線式 200V/100V ○ 直流2線式 100V 分岐 ● 単相2線式 100V ○ 直流2線式 100V ○ 単相2線式 200V				
	○ ハイテンションアウトレット	○ 外部固定式 ○ 内部固定式 ○ 回転形又は上下動形 ○ アップ形				
	○ 非常照明器具	○ 電池内蔵形 ○ 電池別置形				
	● 配線器具	● タンブラスイッチは ○ ワイド形 ● 大角形 ● 壁付コンセントは（2口は横式で可） ○ ワイド形 ● 大角形				
	○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数	測定数： 監督職員の指示による。				
	● 電気方式	幹線 ● 三相3線式 200V ○ 相 線式 V 分岐 ● 三相3線式 200V ○ 相 線式 V				
	○ 機器への接続	本工事制御盤より別途電動機等への配線接続は ○ 本工事 ○ 別途工事				
	○ 電気方式	高圧 ○ 三相3線式 6kV ○ 三相 線式 V 低圧 ○ 三相3線式 200V ○ 単相 線式 V ○ 単相3線式 200V/100V				
	○ 主遮断機	○ CB形（5サイクル以内） ○ PF-S形				
	○ 設備容量	変圧器総容量 kVA （うち本工事に係るもの kVA）				
● 電気設備	○ 進相コンデンサ	○ 高圧 kVar ○ 低圧 自動力率制御（ ○ あり ○ なし ）				
	○ 配電盤	○ 屋内形 ○ 屋外形				
	○ 絶縁ゴムマット	W1000×10t×L				
	○ その他	1）変圧器は ○ 油入形 ○ モールド形 変圧器とする。 2）高圧交流負荷開閉器（LBS）はストライカ式とする。 3）変圧器の6種接地線には、漏電警報器（ELR）を設置する。 4）DS・LBS等の充電部が露出する機器には、十分な強度を有する透明アクリル板保護罩を設ける。				
	● 電気方式	高圧 ○ 三相3線式 6kV ○ 三相 線式 V 低圧 ● 三相3線式 200V ○ 単相 線式 V ○ 単相3線式 200V/100V ○ 単相 線式 V				
	● 電線方式	● 地中線式 ○ 架空線式				
	● 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上（1巻程度）ケーブルの余長を設ける。				
	● 地中管の材質	○ 厚鋼電線管（防食テープ1/2重ね2回巻き、4層） ● 波付硬質ポリエチレン管 ○ 防水鍍鉄管 ※防食テープはJIS Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分は6L+300mmまでテープ巻きを行う。				
	○ 支柱機材	○ 耐塩形（ケーブル端末処理材共） ○ 重耐塩形				
	○ 外灯接地	○ 1基毎単独 ○ 共用（ケーブル1芯使用）				
● 電気設備	○ 区分開閉器等	1) 架空引込 高圧気中負荷開閉器（PAS）、（SOG+DGR）付収納箱（ステンレス製） 2) 地中引込 地中線用高圧ガス負荷開閉器（UGS）（SOG+DGR）付				
	● その他	地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シート（高圧は管理者名入り）を設ける。 埋設標 ● 鉄製 ○ コンクリート製 標識シート ● 6L-300 ● 2倍折り				
	○ 配線方式	○ 地中線式 ○ 架空線式				
	○ 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上（1巻程度）ケーブルの余長を設ける。				
	○ 地中管の材質	○ 厚鋼電線管（防食テープ1/2重ね2回巻き、4層） ○ 波付硬質ポリエチレン管 ○ 防水鍍鉄管 ※防食テープはJIS Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分は6L+300mmまでテープ巻きを行う。				
	○ その他	地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シートを設ける。 埋設標 ○ 鉄製 ○ コンクリート製 標識シート ○ 6L-300 ○ 2倍折り				
	○ 構内配電線路	高圧 ○ 三相3線式 6kV ○ 三相 線式 V 低圧 ● 三相3線式 200V ○ 単相 線式 V ○ 単相3線式 200V/100V ○ 単相 線式 V				
	○ 構内通信線路	○ 地中線式 ○ 架空線式				
	○ 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上（1巻程度）ケーブルの余長を設ける。				
	○ 地中管の材質	○ 厚鋼電線管（防食テープ1/2重ね2回巻き、4層） ○ 波付硬質ポリエチレン管 ○ 防水鍍鉄管 ※防食テープはJIS Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分は6L+300mmまでテープ巻きを行う。				

○その他

○接地極

●機器取付高

接地極の材料は原則として下記による。
なお、接地棒EB（14φ）の長さは1,500mm以上とする。設置棒EB（10φ）はW=30mm、L=900mm（測定用はL=1,000mm）、設置棒EB（14φ）はW=40mm、L=1,200mmとしても差し支えない。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極	
○ 共同接地	E _{A,D}	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ 共同接地	E _{A,C,D}	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ A種接地	E _A	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ B種接地	E _B	150/1Ω以下※	EB（14φ）	× 3連－1組
○ C種接地	E _C	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ D種接地	E _D	100Ω以下	EB（10φ）	× 1（L=1,000mm）
○ D種接地	E _D （ELB）	100Ω以下	EB（10φ）	× 1（L=1,000mm）
○ 高圧避雷器用	E _{LA}	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ 交換装置用	E _t	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ 通信用（10Ω）	E _{At}	10Ω以下	EB（14φ）	× 3連－2組
○ 通信用（100Ω）	E _{Dt}	100Ω以下	EB（10φ）	× 1（L=1,000mm）
○ 電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	EB（10φ）	× 1（L=1,000mm）
○ 測定用	E _Q	－	EB（10φ）	× 1（L=1,000mm）又は（L=900mm、W=30mm）

※ 接地抵抗値は、電気事業者と協議のうえ決定すること。

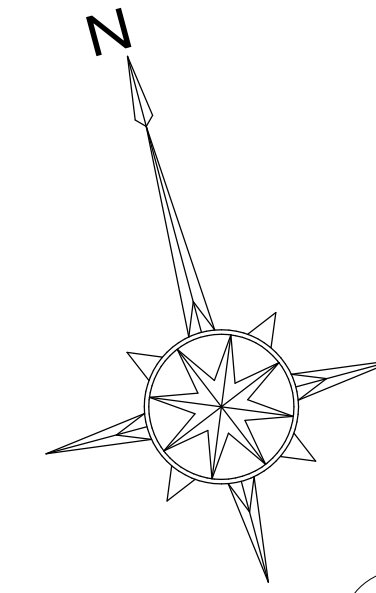
図面に記載のなき場合、機器の取付高さは原則として下記による。

名 称	測 点	取付高（mm）
ブラケット（一般）	床～中心	2,100
”（踊場）	”	2,500
”（鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床～上端	1,000以下
スイッチ（一般）	床～中心	1,300
”（バリアフリートイレ）	”	1,100
コンセント、電話用アウトレット、テレビ端子（一般）	”	300
”（和室）	”	150
”（台上）	台上～中心	150
コンセント（車庫）	床～中心	800～1,300
コンセント（車椅子用）	”	900
取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
引込開閉器箱（低圧）	地上～中心	1,800～2,200
分電盤、OA盤、制御盤、実験盤	床～中心	1,500
開閉器箱	”	1,500（上端1,900以下）
電磁開閉器用押しボタン	”	1,300
接地用端子箱	地上、床～中心	500
雷保護用接地端子箱	床～下端	800
接地極埋設標	地上～中心	600
給油ボックス（壁掛形）	地上～給油口	1,000
端子盤（EPS・電気室）	床～中心	1,500
壁付電話機	”	1,300
観時計	”	1,500
子時計・スピーカ	”	（天井高）×0.9
アンテナ	”	1,300
出退表示盤	”	（天井高）×0.9
発信器（出退表示用）	”	1,300
インターホン	”	1,300
外部受付用インターホン子機	”	「標準図」による
呼出ボタン（バリアフリートイレ）	”	900、（400）
復帰ボタン（バリアフリートイレ）	”	1,300
廊下表示灯（バリアフリートイレ）	”	2,000
テレビ機器収容箱（EPS）	”	1,800
入退室管理装置（カードリーダー、暗証番号入力装置、バイオメトリクス照合装置）	”	1,300
火報受信機（複合盤）、副受信機	床～操作部	800～1,500
機器収容箱	”	800～1,500
発信機	”	800～1,500
警報ベル	”	（天井高）×0.9
表示灯	”	（天井高）×0.8
運動制御器	”	1,500
自動閉鎖装置（防火戸用）	床～中心	1,500
ガス漏れ検知器（液化石油ガス）	”	300
”（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200（壁面取付の場合）

（備考）（天井高）×0.9及び（天井高）×0.8は天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
注）天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。
呼出ボタン（バリアフリートイレ）の取付高さ（400）は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

			有限会社アルファ技研設計			1級建築士登録 第128739号			工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事			図面番号	
			〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町 4－1 9			安 田 良 一			図 面 名	電気設備工事特記仕様書		縮尺	NS	E-01
			tel:043-206-3430 fax:043-206-3440						船橋市建設局建築部建築課			令和8年度		(50/75)

改修後



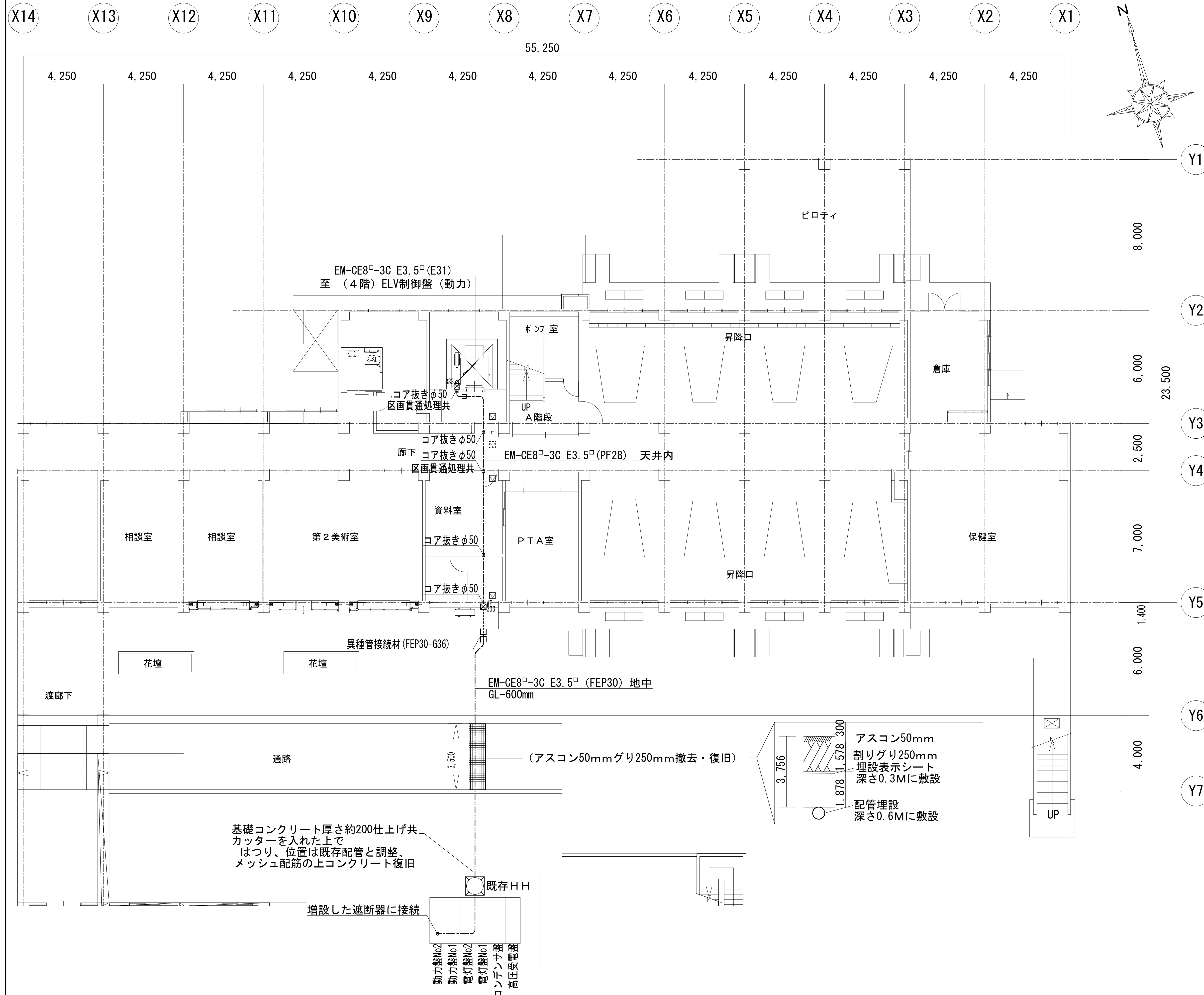
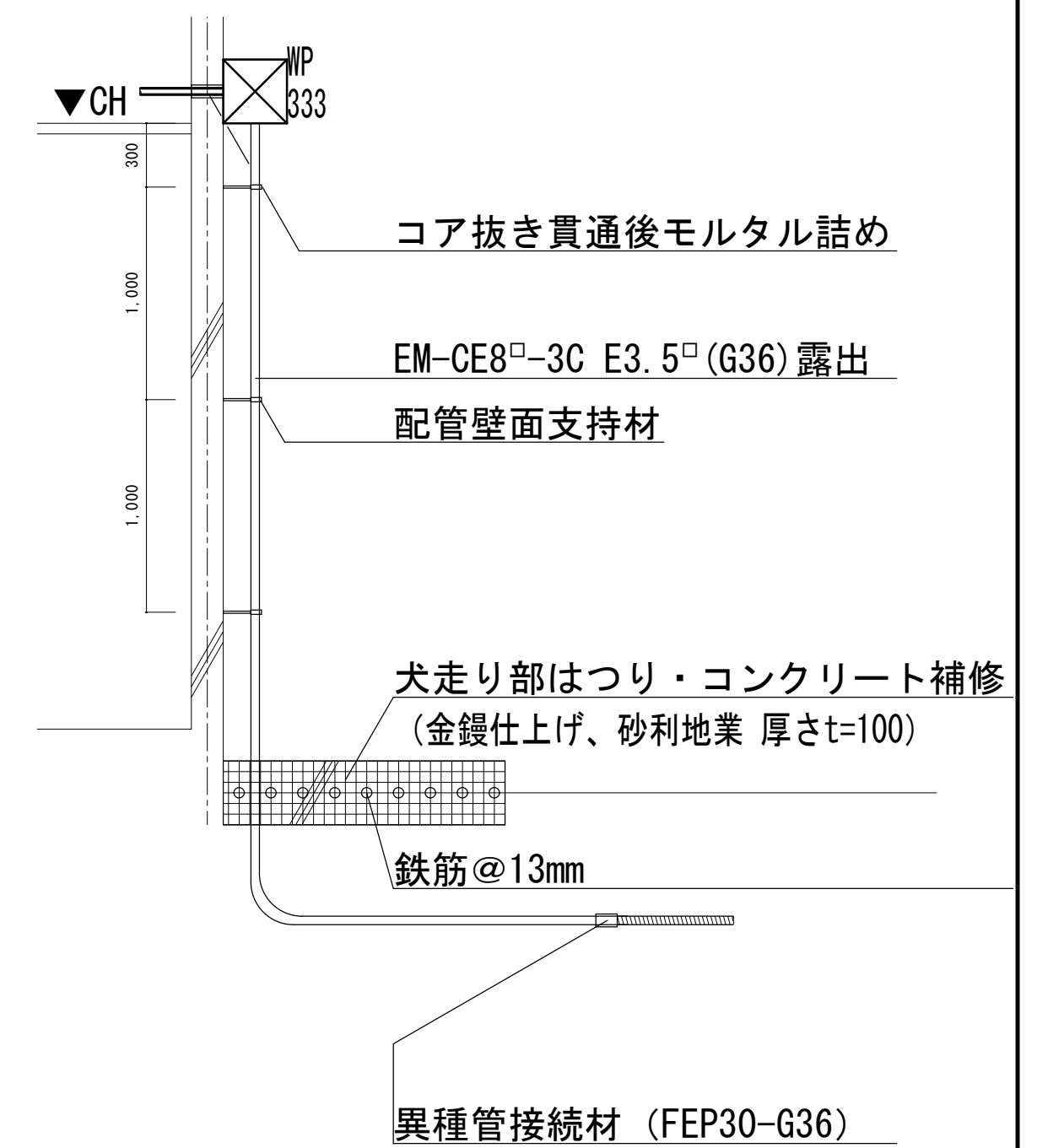
注記

1. HH内、プルボックス内では、ケーブルに行先線名札（線種、サイズ、負荷名称、施工者名）を貼付けること。

凡例

 ; 天井点検口450角新設（電気工事）

- ・犬走部詳細図



有限会社アルファ技研設計 〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町 4 - 1 9 tel:043-206-3430 fax:043-206-3440		1級建築士登録 第128739号 安 田 良 一		工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事		図面番号 E-03 (52/75)	
				図 面 名	動力電気設備 1階平面図 (改修後)	編尺		(A1) S=1/100
				船橋市建設局建築部建築課		令和8年度		

有限会社アルファ技研設計

〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町4-19

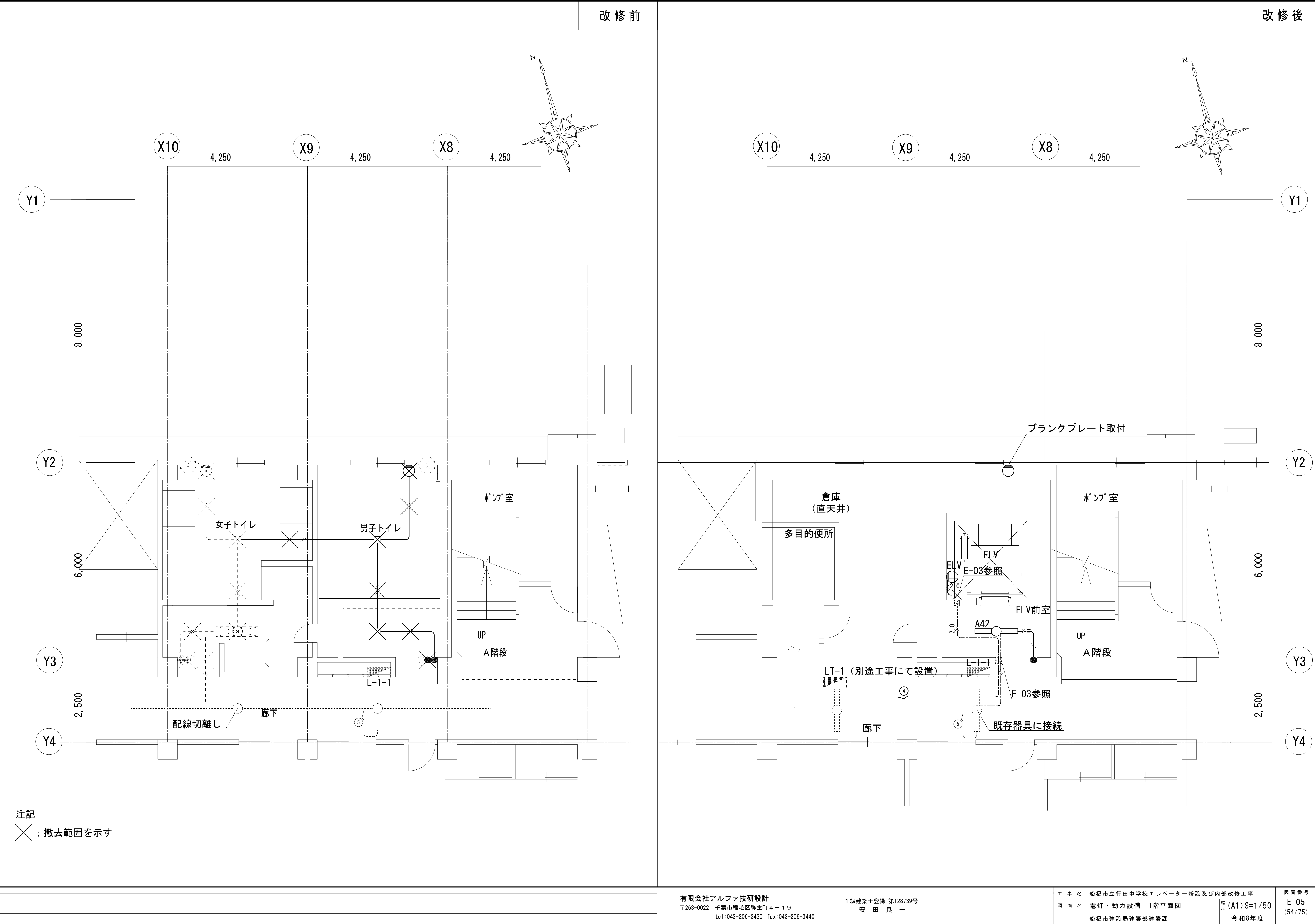
tel:043-206-3430 fax:043-206-3440

1級建築士登録 第128739号

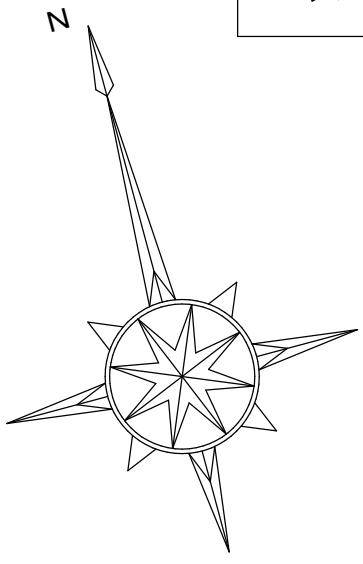
安 田 良 一

工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事	図 面 名	盤結線図・照明器具姿図・凡例表	縮 尺	NS
船橋市建設局建築部建築課				令和8年度	

図面番号
E-04
(53/75)



改修前



Y1

Y2

Y3

Y4

X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

X3

X2

4,250

4,250

4,250

4,250

4,250

4,250

4,250

4,250

女子トイレ

印刷室

調整室

放送室

更衣室

職員室

印刷室

UP
A 階段

DN

L-2-1

廊下

第2|美術室

準備室

圖書室

校長室

事務室

職員玄関

応接室

注記

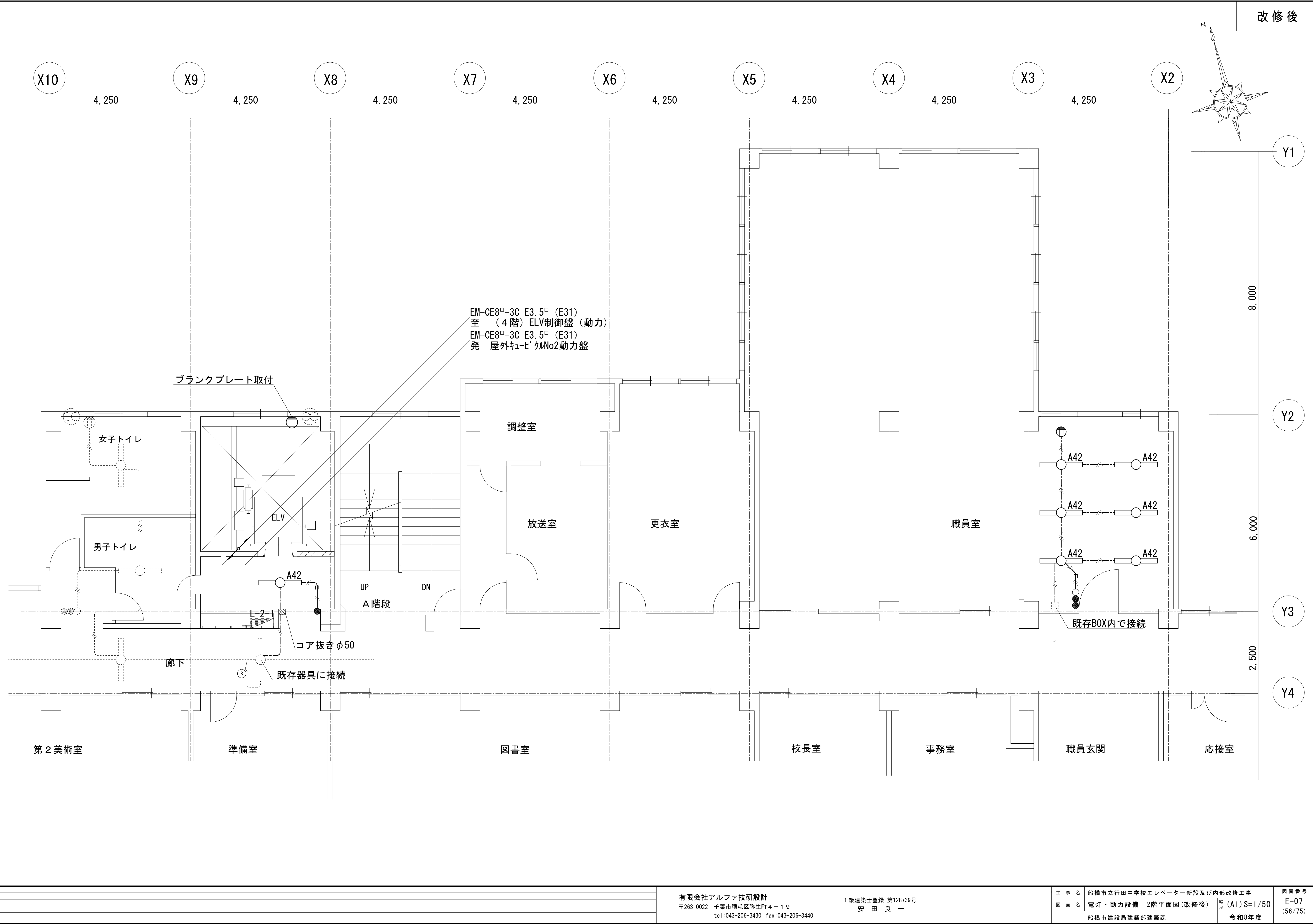
✕ ; 撤去範囲を示す

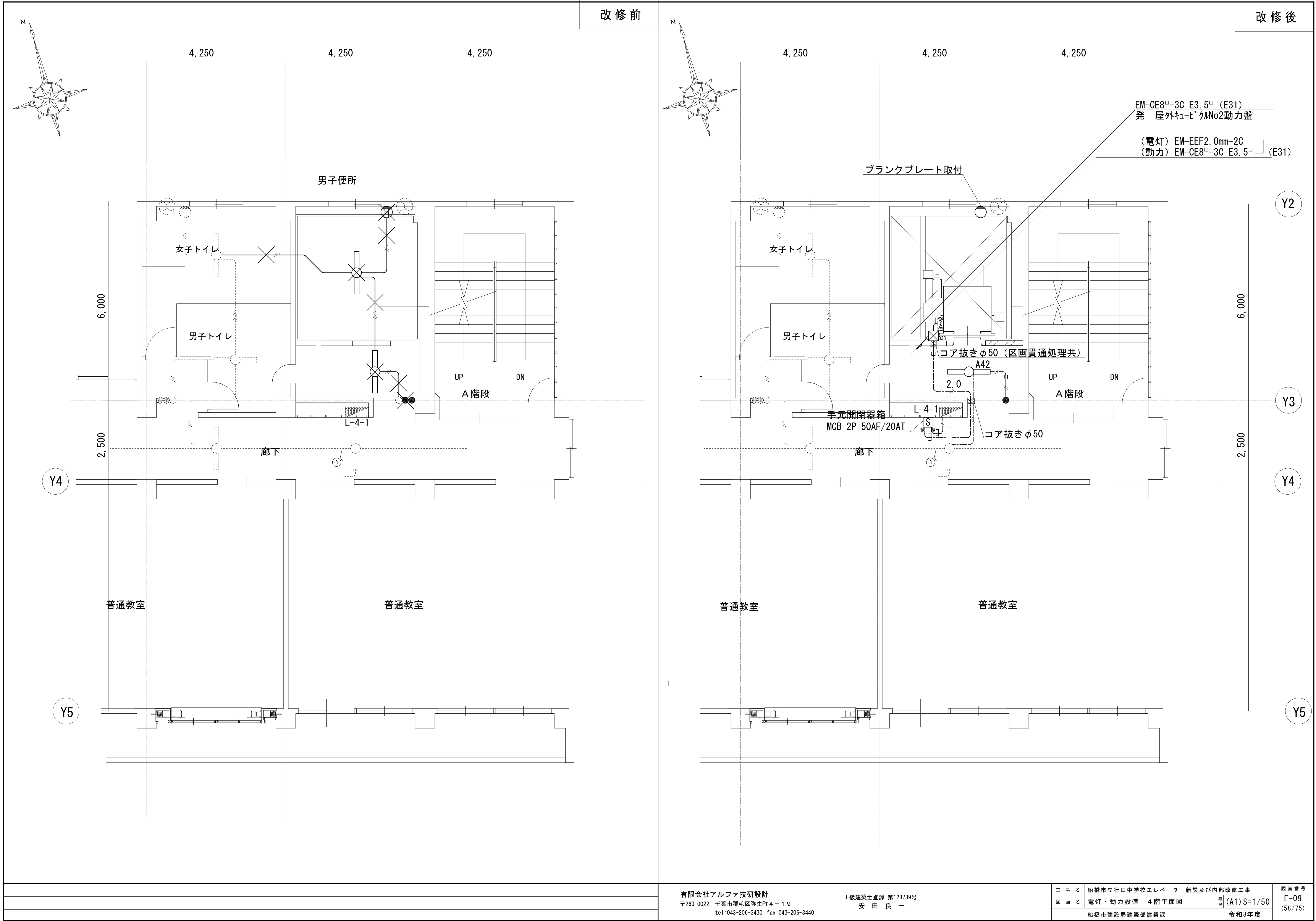
有限会社アルファ技研設計
〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町4-19
tel:043-206-3430 fax:043-206-3440

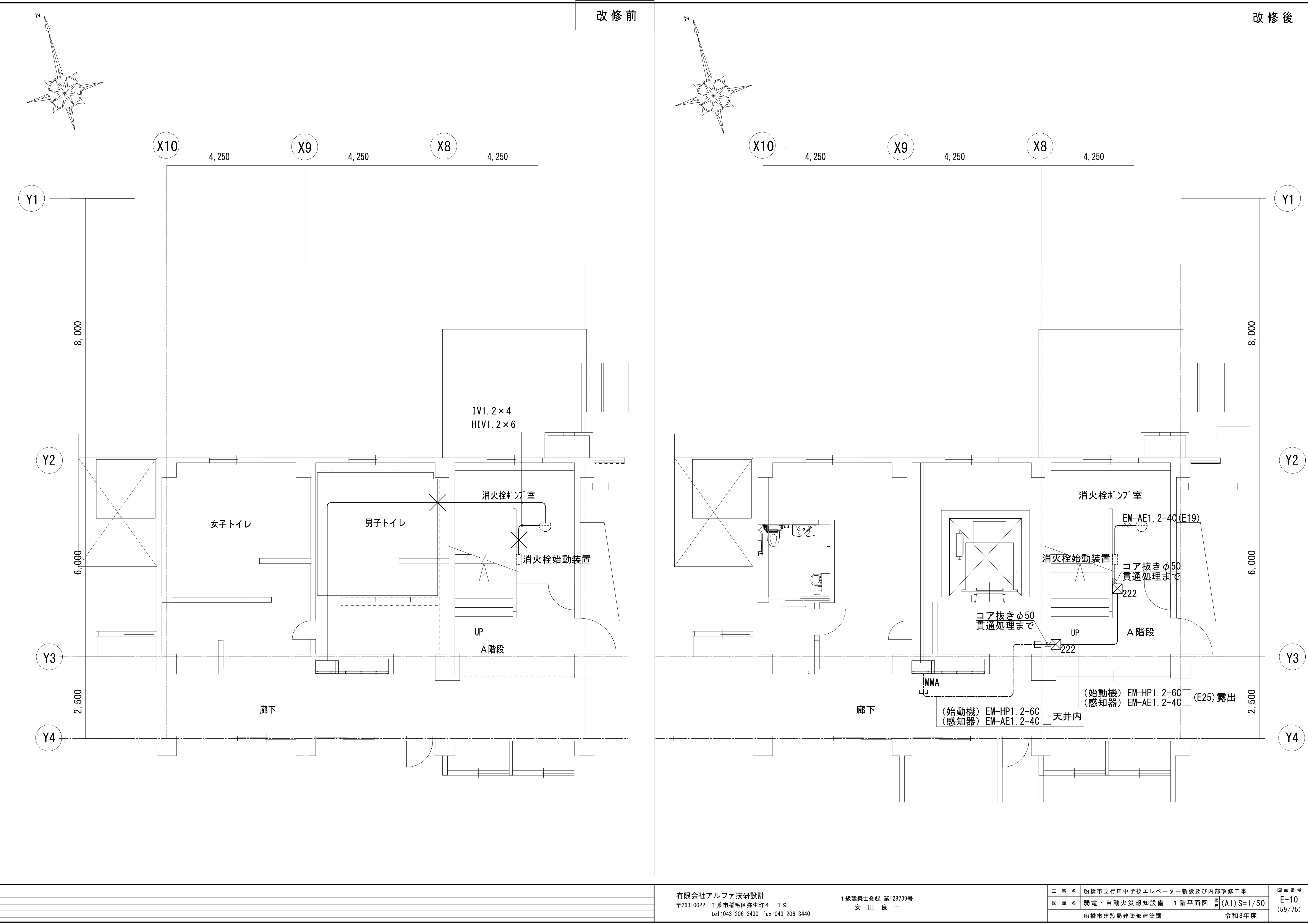
1級建築士登録 第128739号
安田 良一

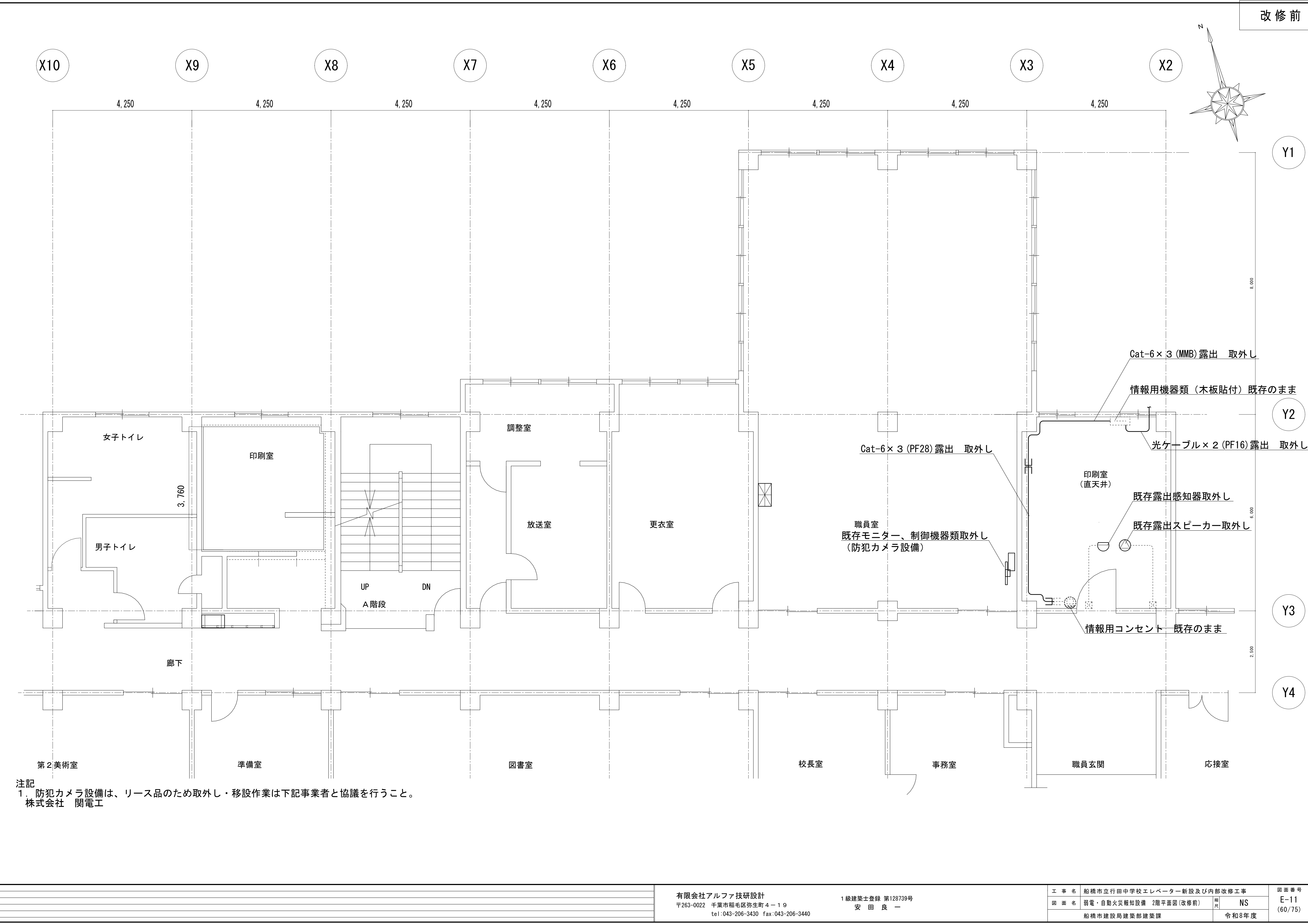
工 事 名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事		図 E (5)
図 面 名	電灯・動力設備 2階平面図(改修前)	縮尺 (A1)S=1/50	
船橋市建設局建築部建築課		令和8年度	

面 番 号
E-06
5/75)



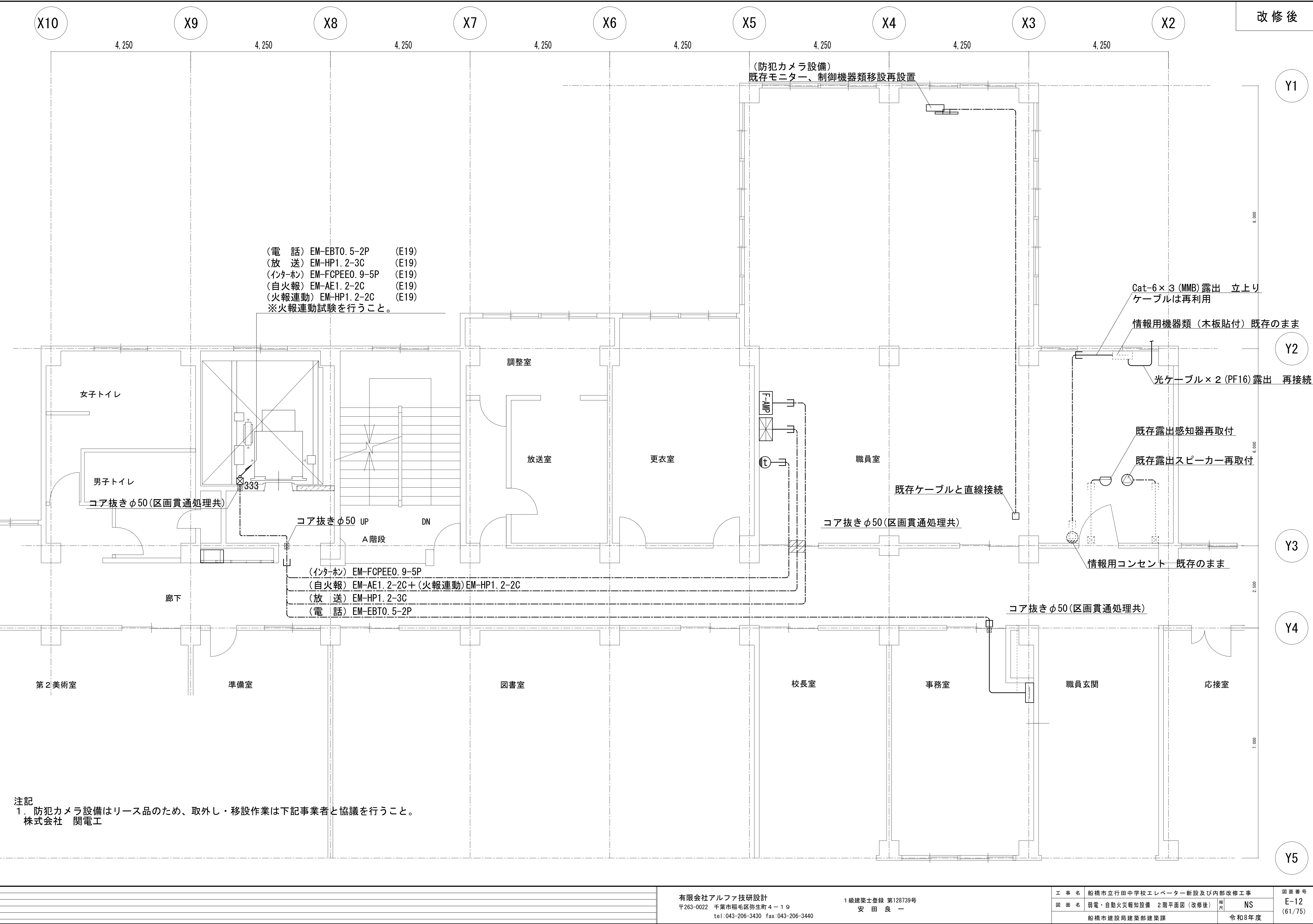


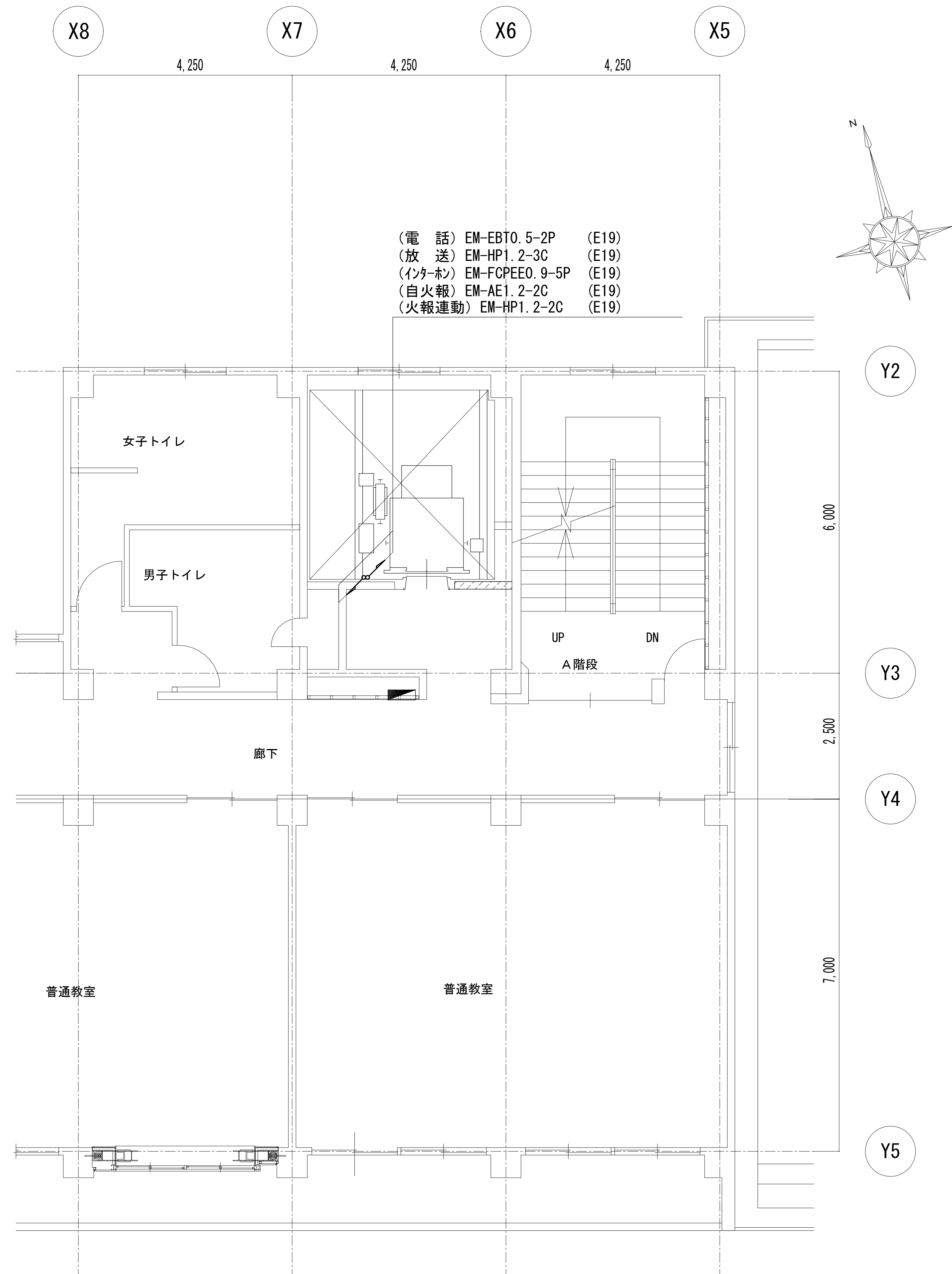


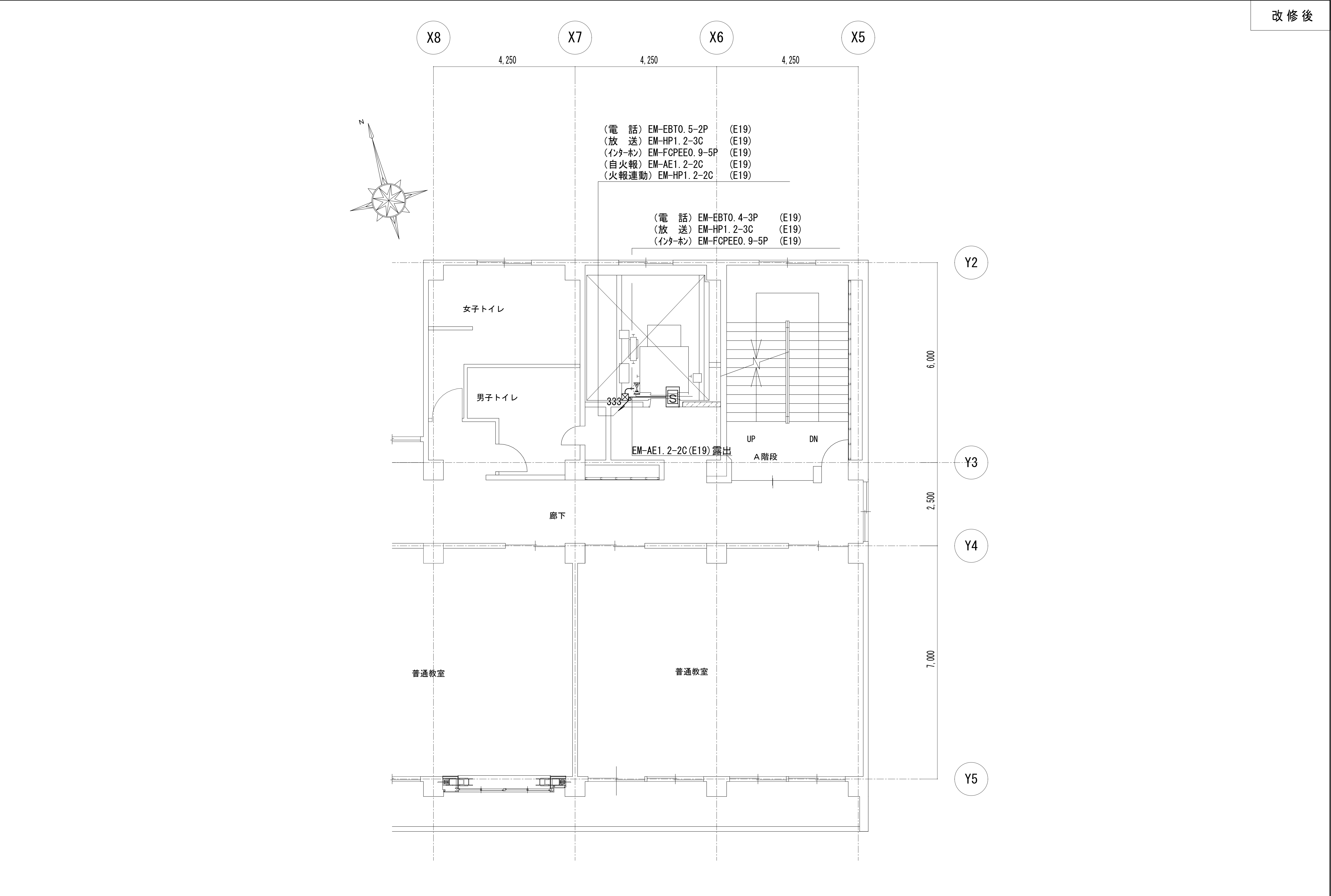


注記
1. 防犯カメラ設備は、リース品のため取外し・移設作業は下記事業者と協議を行うこと。
株式会社 関電工

有限会社アルファ技研設計			1級建築士登録 第128739号		工事名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事	図面番号	E-11
〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町4-19			安田 良一		図面名	弱電・自動火災報知設備 2階平面図(改修前)	縮尺	NS
tel:043-206-3430 fax:043-206-3440					船橋市建設局建築部建築課		令和8年度	(60/75)







機械設備工事特記仕様書

1. 共通仕様
図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。

- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）

2. 特記仕様

1) 筆、項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を協議するものとする。

ただし、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

3. 設備概要（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種類	設 備 概 要
空調方式	○ボイラー ○冷水発生器 ○冷凍機
主要熱源機器	○GHP ○EHF ○水蓄熱 ○
自動制御方式	○電気式 ○電子式 ○デジタル式
給水方式	●高置水槽方式 ○加压給水方式 ○水道直結方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○合流式 ●分流式） ポンプ排水 ○有（ ○汚物 ○流式 ○湧水 ） ○無 建物外放流先 (1) 汚水 ○直放流下水管 ○ (2) 雑排水 ○直放流下水管 ○
消火設備の種類	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 連通給水設備 ○連通排水管 ○不活性ガス消火設備（○ ）

●

○

●

●

○

○

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

○

●

<

項	目	特記事項									
	○ 既存のアンカーの引張試験 ○ あと施工アンカーの引張試験 ● 既存躯体への穿孔 ● 建設発生土の処理 ● 埋め戻し土・盛土 ○ 引き渡しを要するもの	○ 行う ○ 行わない ○ 行う ○ 行わない 穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知等を用いて施工する。 ● 埋め戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ○ 処分 ● 根切り土の中の良い質土 ○ 山砂の類 下表による <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>仕 様 等</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	名 称	仕 様 等	備 考						
名 称	仕 様 等	備 考									
○ 空気調和設備	○ ダクト ○ 鋼板製煙道 ○ 風量測定口 ○ チャンバー ○ ダンパー ○ 配管材料 (凡例による) ○ 弁 類 ○ 温度計 ○ 圧力計 ○ 瞬間流量計 ○ 絶縁継手 ○ 保温及び消音内貼り (凡例による)	○ 低圧ダクト (○ コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ○ アングルフランジ工法 ○ スパイラルダクト) とする。 ○ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 鋼板厚 (○ 3.2mm ○ 4.5mm) 取り付け箇所は図示による。 (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。 (1) 防煙ダンパー 復帰方式(○ 遠隔) 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ビストンダンパー 復帰方式(○ 遠隔) (1) 冷温水管 ○ (2) 冷却水管 ○ (3) 油 管 ○ (4) 蒸気管 給気管 ○ 還 管 ○ (5) 高温水管 ○ (6) 膨張管、空気抜き管及び ○ 膨脹タンクよりボイラー等への補給水管 (7) ドレン管 ○ (8) 冷媒管 ○ JIS 又は JV (○ 5K ○ 10K(図示部分)) ○ 65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○ 鋼管用伸縮継手の種類は図示による。 ○ ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○ ファンコイルユニットと冷温水管の接続部(往・還)には、ボール弁を取付ける。 ○ ファンコイルユニットには、○ 流量調整弁 ○ 定流量弁 を設置する。 取付け箇所は図示による。 取付け箇所は図示による。 取付け箇所は図示による。 なお、瞬間流量計 (○ 固定型 ○ 着脱型) はビトーマン方式とし、止水コック付とする。 鋼管と異種金属を接続する場合は継手などを用いて絶縁処理を施すこと。 ○ 廻りダクトの保温 範囲は(○ 図示による ○) ○ 外気ダクトの保温 範囲は(○ 図示による ○) ○ 膨脹タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4 の温水管の項による。(エア抜き弁以降の配管は、除く) ○ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4 温水管の項による。 (エア抜き弁以降の配管は、除く) ○ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5排水管の項による。 ○ 冷媒管の保温外表は別表による。									
○ 換気設備	○ 風量測定口 ○ ダンパー ○ 排気ダクトのシール ○ チャンバー ○ 保温 (凡例による)	○ 低圧ダクト (○ コーナーボルト工法(長辺の長さが 1500 mm以下の部分) ○ アングルフランジ工法 ○ スパイラルダクト) とする。 ○ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○ 厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1番手厚いものを使用する。 取付箇所は図示による。 空気調和設備の当該項目による。 ○ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 ○ 厨房系統 高圧2ダクトのシール 長方形ダクト ○ N+A シール ○ B シール 円形ダクト ○ A、B シール ○ C シール 空気調和設備の当該項目による。 ○ 全熱交換ユニット用の外気ダクト (○ 保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○) ○ 多湿箇所のダクトの保温要 (○ 保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○) ○ (○ 厨房 ○ 湯沸室 ○) の隠ぺいダクト(仕様はh・(f)・Ⅳ)とし、範囲は図示による。									
○ 排烟設備	○ ダクト ○ 排煙口の形式 ○ 排煙口手動開放装置 (開放及び復帰方法) ○ 排煙流量測定	○ 亜鉛鉄板 ○ 普通鋼板 (厚1.6mm) ○ 図示による。 ○ ワイヤ式 ○ 電気式(遠隔操作 ○ 不要 ○ 要) 建築設備定期検査業務基準書2023年度版(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙量の検査方法に準じる。									

	項 目	特 記 事 項
○ 自動制御設備	○ 中央監視制御装置 ○ システム構成・機能 ○ 電気計装用配線	○ 有り (○ 新設 ○ 既設) ○ 無し 図示による。 使用する電線及びケーブルは、原則として E M 電線又は E M ケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○ 衛生器具設備	○ 一般事項 ○ 自動洗浄装置及びその組込み小便器 ○ 洗面器 ○ 自動水栓の電源供給方式 ○ 衛生器具ユニット ○ 洋風便器 ○ 浴室ユニット	陶器及び付属品は器具表による。また、衛生陶器色は監督職員との協議による。 洗浄水量は 4 L / 回とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。 ○ 個別感知フラッシュ方式 (⇒ 体型) ○ 制御壁 (○ 要 ○ 不要) 手洗い器は止水栓付きとする。 ○ AC100V ○ 電池式 ○ 自己発電 ユニットの配管材料は、図示による タンク式は 6 . 5 L / 回以下とする。 仕様は別図による。
● 給水設備	● 配管材料 (凡例による) ○ 水 栓 ○ 量 水 器 ○ 量 水 器 樹 ○ 絶 縁 継 手 ○ 弁 類 ○ 管の地中埋設深さ ○ 水 栓 柱 ○ 建物導入部配管 ○ 引込納付金等	(1) 一般配管 ○ (2) 地中埋設配管 ○ (3) 水道直結配管 ○ 引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中配管は、 (○) とし、他の部分は (1) による。 ○ 台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ○ 水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 (○ ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。) ○ 親メーター (貸与品) (○ 直読式 ○ バルス式) ○ 子メーター (買い取り) (○ 直読式 ○ バルス式) ○ 水道事業者指定品 (○ 貸与品 ○ 買取り) ○ 標準図 MC 形 鋼管と異種金属を接続する場合は継手などを用いて絶縁処理を施すこと。 JIS 又は JV ○ 水道直結部分 (○ 10K ○) ○ その他の部分 (○ 5K ○) ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。 ○ 管の上端より原則として、一般敷地は (30cm) 構内道路は (60cm) 以上とする。 ○ 合成樹脂製 ○ アルミニウム合金製 ○ 人造石とぎ出し製 ○ ステンレス製 標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (○ (a) ○ (b) ○ (c) ○ (d) ○ (e)) による。 ○ 要 (○ 別途工事 ○ 本工事) ○ 不要
● 排水設備	● 配管材料 (凡例による) ○ 洗面器等の排水管 ○ 満水試験継手 ○ インバート樹・たけ樹	(1) 屋 内 汚 水 管 ○ 雑排水管 ○ 通気管 ○ ポンプアップ排水管 ○ (2) 屋 外 第一樹まで ○ 樹 間 ○ 洗面器に直結する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管 (RF-VP) でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は、ビニル管 (RF-VP) でもよい。 図示の箇所に取り付ける ○ プラスチック樹 (○ 標準図による。) ○ コンクリート樹 (○ 標準図による。 ○ 本図面の施工要領図による。)
○ 給湯設備	○ 配管材料 (凡例による) ○ 弁 類 ○ 保 温	○ JIS 又は JV (○ 5K ○ 10K (図示部分)) ○ ステンレス配管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 湯沸器の給排気筋 (二連管) の隠ぺい箇所は保温を行う。 なお、保温の種別は標準仕様書第 2 編 3.1.5 表 2.3.5 の h ・ (イ) ~ 取とする。
● 消火設備	● 配管材料 (凡例による) ○ 弁 類 ○ 屋内消火栓種別 ○ 屋内消火栓開閉弁 ○ 建物導入部配管 ○ 不活性ガス消火設備 ○ 泡消火設備	(1) 屋内消火栓 一 般 ○ 地 中 ○ (2) 連結送水管 一 般 ○ 地 中 ○ 仕切弁、逆止弁 ○ 10K ○ 減圧弁 ○ 評定品又はこれと同等以上 ○ 易操作性 1 号消火栓 ○ 1 号消火栓 ○ 2 号消火栓 ○ 広範囲型 2 号消火栓 ○ 10K 標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (○ (a) ○ (b) ○ (c) ○ (d) ○ (e)) による。 ○ 別図による。 ○ 別図による。
○ 厨房設備	○ シス テ ム ○ 厨房用熱源 ○ 機器の機能等	○ ドライシステム ○ 図示による。 図示による。

項 目	特 記 事 項
○ ガス 種 別 ○ 配 管 材 料 ○ 充 て ん 容 器 ○ 集 合 装 置 ○ 転 倒 防 止 策 ○ メ ー タ ー ○ ガス漏れ警報器 ○ 漏洩検知装置 ○ 電 気 防 食 ○ 引込負担金等 ○ バルク貯槽	○ 都市ガス (供給者名: 発熱量 MJ/m3(N)) ○ 液化石油ガス ○ 都市ガス ガス事業者の供給規定による。 ○ 液化石油ガス (1) ー 般 ○ (2) 地 中 ○ ○ 別途 (○ 50kg ○ ○) × 本 標準図 (液化石油ガス容器廻り配管要領) による 本組。 標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領) (○ (a) ○ (b) ○ (c)) による。 ○ 親メーター (貸与品) (○ 直読式 ○ パルス式 (パルス発信器は ○ 買い取り)) ○ ゼメーター (買い取り) (○ 直読式 ○ パルス式) ○ 本工事 (図示による) ○ 別途工事 外部警報端子 (○ 無 ○ 有) ○ 要 ○ 不要 ○ 要 ○ 不要 ○ 要 (○ 別途工事 ○ 本工事) ○ 不要 ○ 横型 ○ 堅型 (液化石油ガス貯蔵能力 kg)
○ 仕 様 等 ○ 設 備 方 式	別図による。 ○ 排水再利用 ○ 浄化槽 ○ 厨房除害
○ 仕 様 等	別図による。
● 撤 去 工 事 ● 撤 去 内 容 ● 保 温 材 ● 支持金物等 ○ 石綿含有品 ● 発生材の処理 ○ 冷媒 (フロン類) の回収	大気汚染防止法、大気汚染防止法施行規則に該当する除去等がある場合は、法令等を遵守し適正な処理を行うこと。 ● 図示による。 ● 現場確認による。 保温材は、配管・ダクト類より分離する。 ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。 石綿障害予防規則に該当する解体等がある場合は、法令等を遵守し適正な処理を行うこと。 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 撤去方法 ○ 図示による ○ 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」による。 ● 金属類 (○ 機器類 ○ ダクト ● 配管 ○ その他金属類) の処理は (● 構外搬出適切処理 ○) とする。 ○ 特別管理産業廃棄物 (○ ○) の処理は (○ 構外搬出適切処理 ○ 別途) とする。 ○ 石綿含有産業廃棄物 (○ 配管用成形保温材 ○ フランジ用ガスケット) の処理は (○ 構外搬出適切処理 ○ 別途) とする。 ● 上記以外のもの () の処理は (● 構外搬出適切処理 ○ 別途) とする。 ○ 本工事 ○ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2.4.3 により、次の書類を監督職員に提出する。 ○ フロン回収行程管理表の写し ○ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し ○ フロン充填証明書・回収証明書

配 管	施工場所	保 温 仕 様	保温厚
● 給水○給湯 ○排水○通気	○ 屋内露出 ○ 機械室、倉庫 ● 天井、PS、コ内	グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、合成樹脂製カバー-2 グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、原紙、7$ラスク'ル グ'ラスク'ル7$ラスク'ル化粧保温筒、7$ラスク'ル粘着テープ	グ'ラスク'ル ～80A： 20mm ～150A： 25mm ～300A： 40mm
○ 給水	○ 床下、暗渠 ○ 屋外露出	※'リエシ'ルフォーム保温筒、粘着テープ、※'リエシ'ルフィルム、着色7$ラスク'ル ※'リエシ'ルフォーム保温筒、粘着テープ、※'リエシ'ルフィルム、ステンシル鋼板	※'リエシ'ルフォーム ～80A： 20mm 100A～： 25mm
○ 給湯	○ 屋内露出 ○ 機械室、倉庫、シャフト ○ 床下、暗渠、埋設、コ内 ○ 屋外露出	グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、※'リエシ'ルフィルム、ステンシル鋼板 グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、※'リエシ'ルフィルム、着色7$ラスク'ル グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、※'リエシ'ルフィルム、ステンシル鋼板	
○ 長方形ダクト	○ 屋内露出 ○ 機械室、倉庫、シャフト ○ 屋外露出	鉄、グ'ラスク'ル保温板、カバー亜鉛鉄板 鉄、グ'ラスク'ル7$ラスク'ル化粧保温筒、7$ラスク'ル粘着テープ 鉄、グ'ラスク'ル保温板、ステンシル鋼板	屋内露出 (機械室、倉庫)、隠ぺい部 ： 25mm
○ スパイラルダクト	○ 屋内露出 ○ 機械室、倉庫、シャフト ○ 屋外露出	鉄、グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、カバー亜鉛鉄板 グ'ラスク'ル7$ラスク'ル化粧保温筒、7$ラスク'ル粘着テープ グ'ラスク'ル保温筒、鉄線、※'リエシ'ルフィルム、鉄線、ステンシル鋼板	屋内露出 (一般) 屋外露出、多湿箇所 ： 50mm
○ 冷媒配管 外装	○ 屋内露出 ○ 屋外露出	○ 合成樹脂カバー (アーマ以外) ○ 保温化粧ケース (アーマ外) ステンシル鋼板	

記 号	名 称	使 用 材
———	給水管	PS内継管・露出配管：SUS その他：H1VP
=====	排水管	ビット内：VP 屋外埋設：VU その他：耐火二層管
-----	通気管	ビット内：VP 屋外埋設：VU その他：耐火二層管
⊠	仕切弁、コック	JIS10K
⊗	水栓類	
⊕	床上掃除口	COA
⊙	洗浄弁	
⌒	通気金物	

衛生器具表

[illegible]

換氣機器表	【撤去】
-------	------

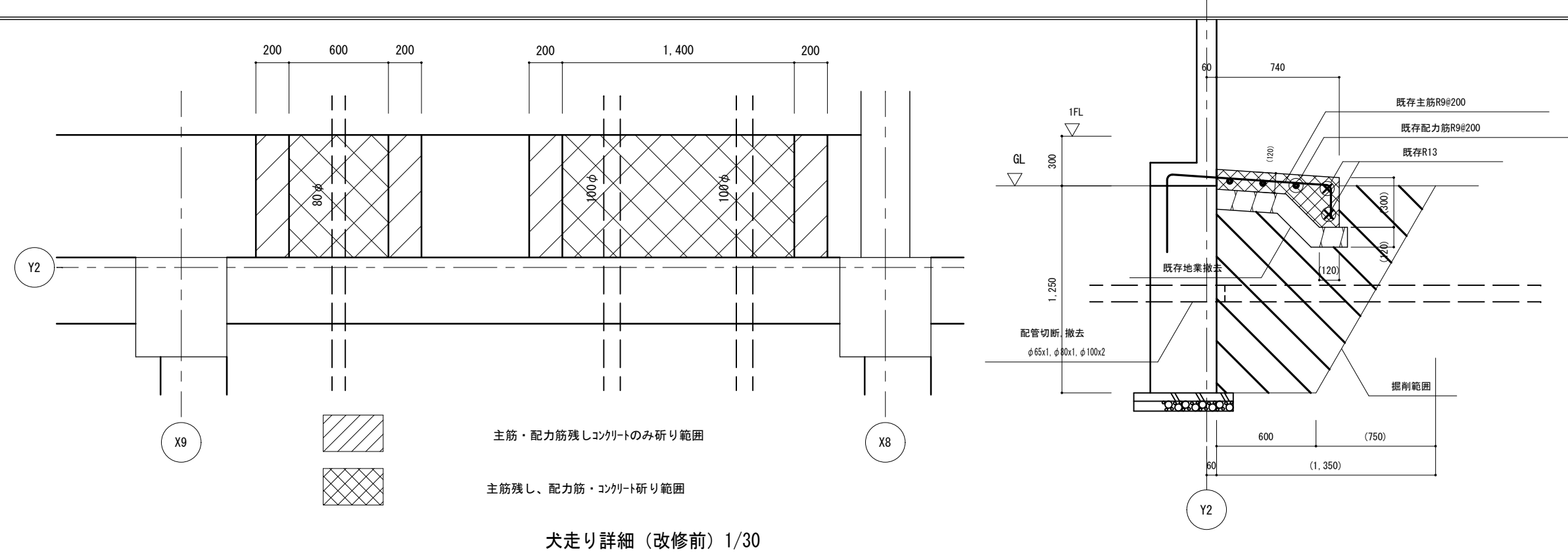
記 号	参考品番	仕様・付属品	仕様・付属品	設置場所						合 計	備 考
				1 階	2 階	3 階	4 階				
				女子 トイレ	男子 トイレ	女子 トイレ	男子 トイレ	女子 トイレ	男子 トイレ		
E-01	排気ファン	電動シャッター付有圧扇(格子タイプ) φ250 × 660 m3/h 取付枠、他付属品一式		1	1	1	1	4	取付枠、フードは残置		

凡 例 【撤 去】

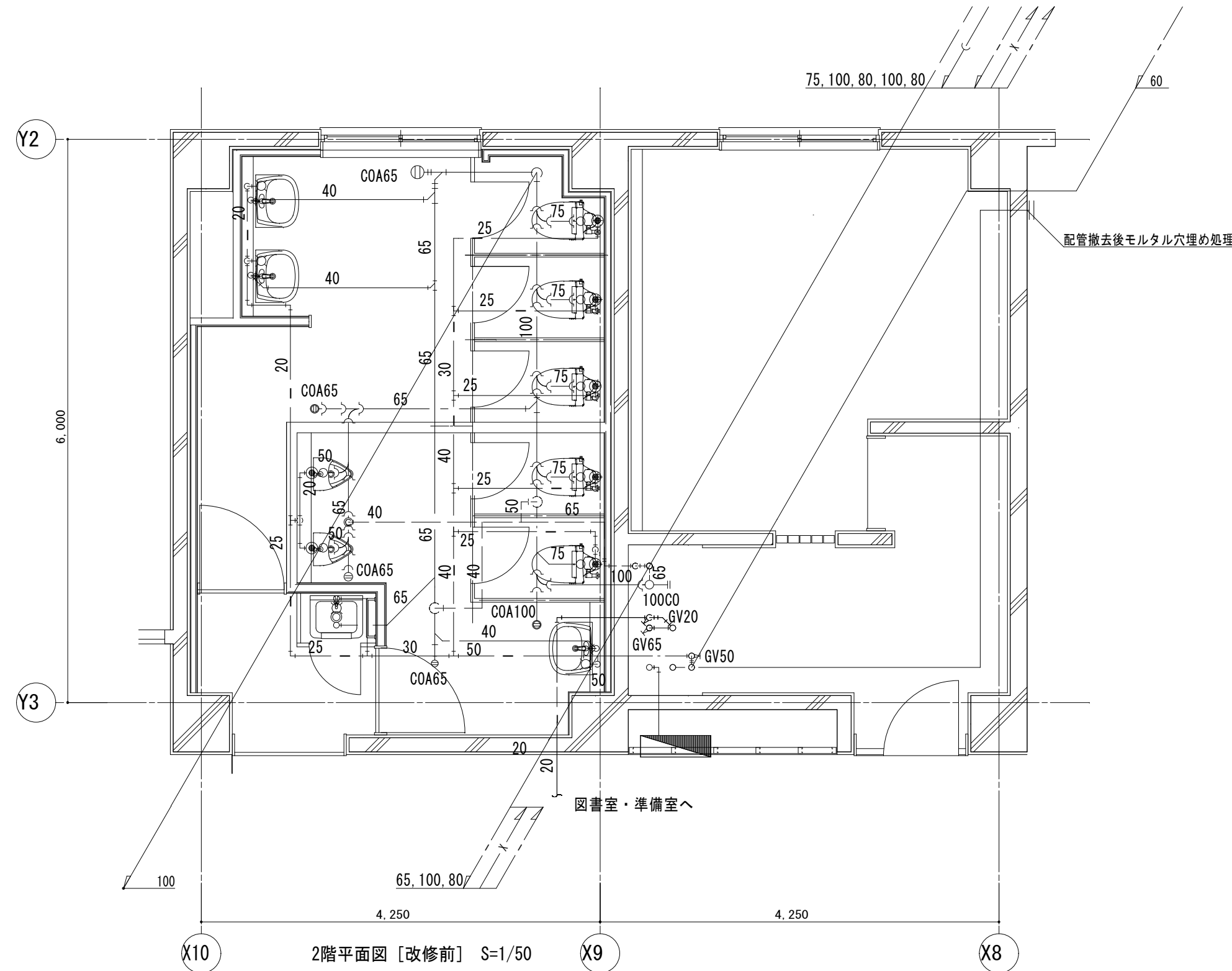
記 号	名 称	施工箇所	備 考
— — —	給水管		水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB)
— (—	排水管 (汚水)	P S ・ 天井内	耐火二層管 (ノンスベスト)
		その他	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— — —	排水管 (雑排水)	P S ・ 天井内	耐火二層管 (ノンスベスト)
		その他	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
- - - - -	通気管	P S 内	耐火二層管 (ノンスベスト)
		その他	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— X —	消火管		亜鉛メッキ鋼管 (SGPW)
⊗	フラッシュ弁		
⊗	単水栓		
⊗	仕切弁		直結部-JIS10K、二次側-JIS5K・77内蔵型ラインゲ 仕切弁
⊕	床上掃除口		C O A - 非防水型・C O B - 防水型
⊗	排水金物		T 5 A - 非防水型・T 5 B - 防水型
⊗	インバート樹		

凡 例

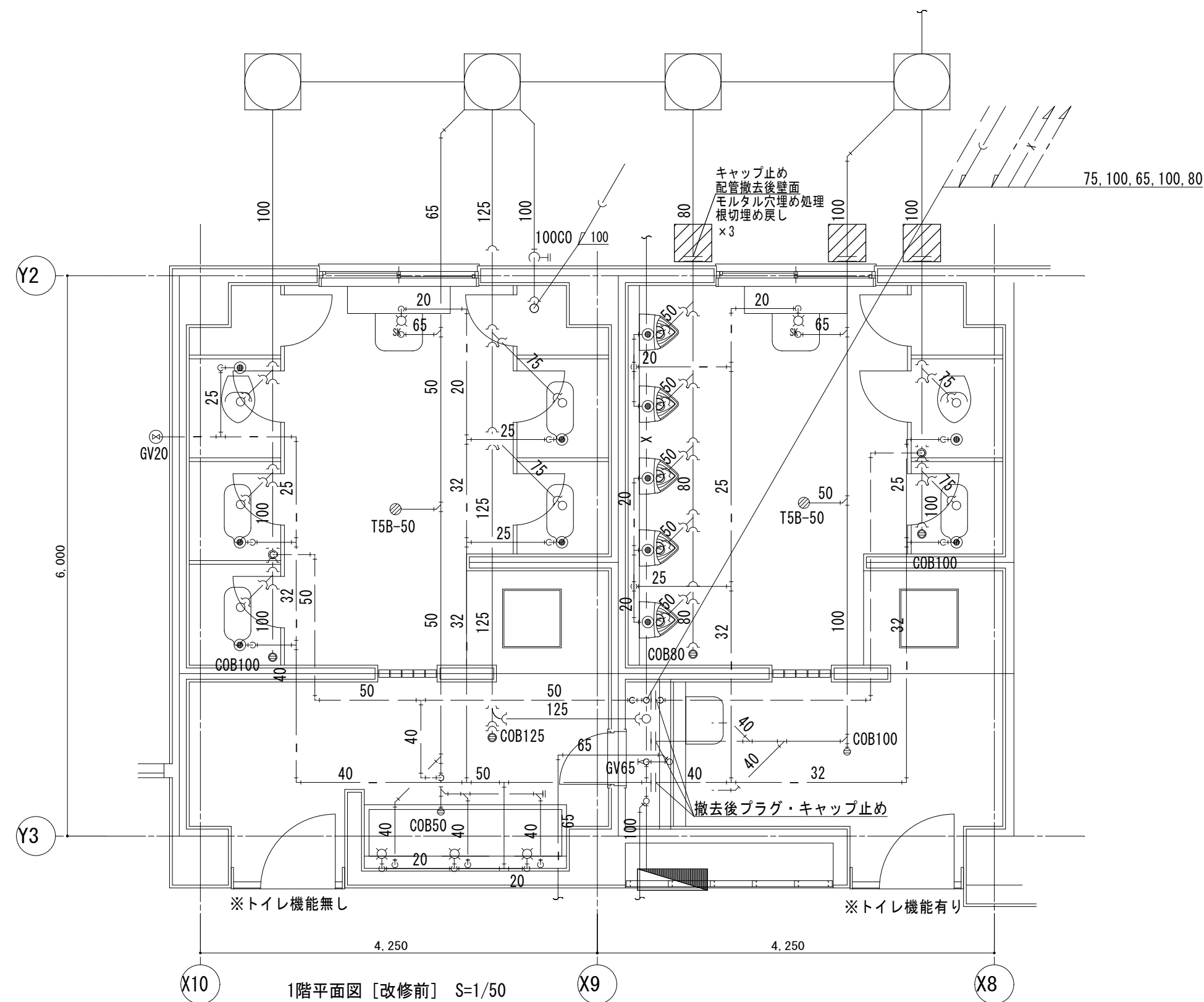
記 号	名 称	施工箇所	備 考
—— —	給水管	P S 内・露出	一般配管用ステンレス鋼管(SUS)
		その他	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP)
————	排水管	P S ・天井内	排水・通気用耐火二層管(VP)
		その他	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
-----	通気管	P S ・天井内	排水・通気用耐火二層管(VP)
		その他	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
⊗	フラッシュ弁		
⊗	単水栓		
⊗	仕切弁		直結部-JIS10K・二次側-JIS5K・70内蔵型ライノック仕切弁
⊕	床上掃除口		C O A -非防水型、C O B -防水型
⊗	排水金物		T 5 A -非防水型、T 5 B -防水型
⊕	インポート樹		
⊗	小口径汚水樹		



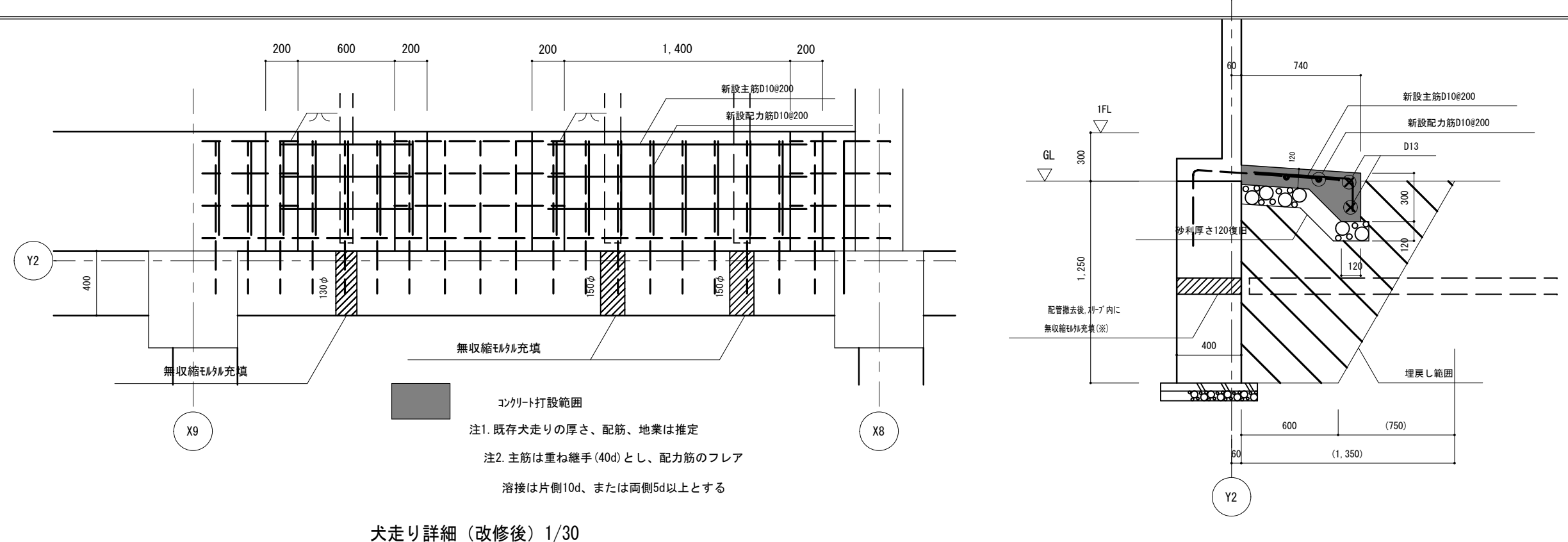
犬走り詳細（改修前）1/30



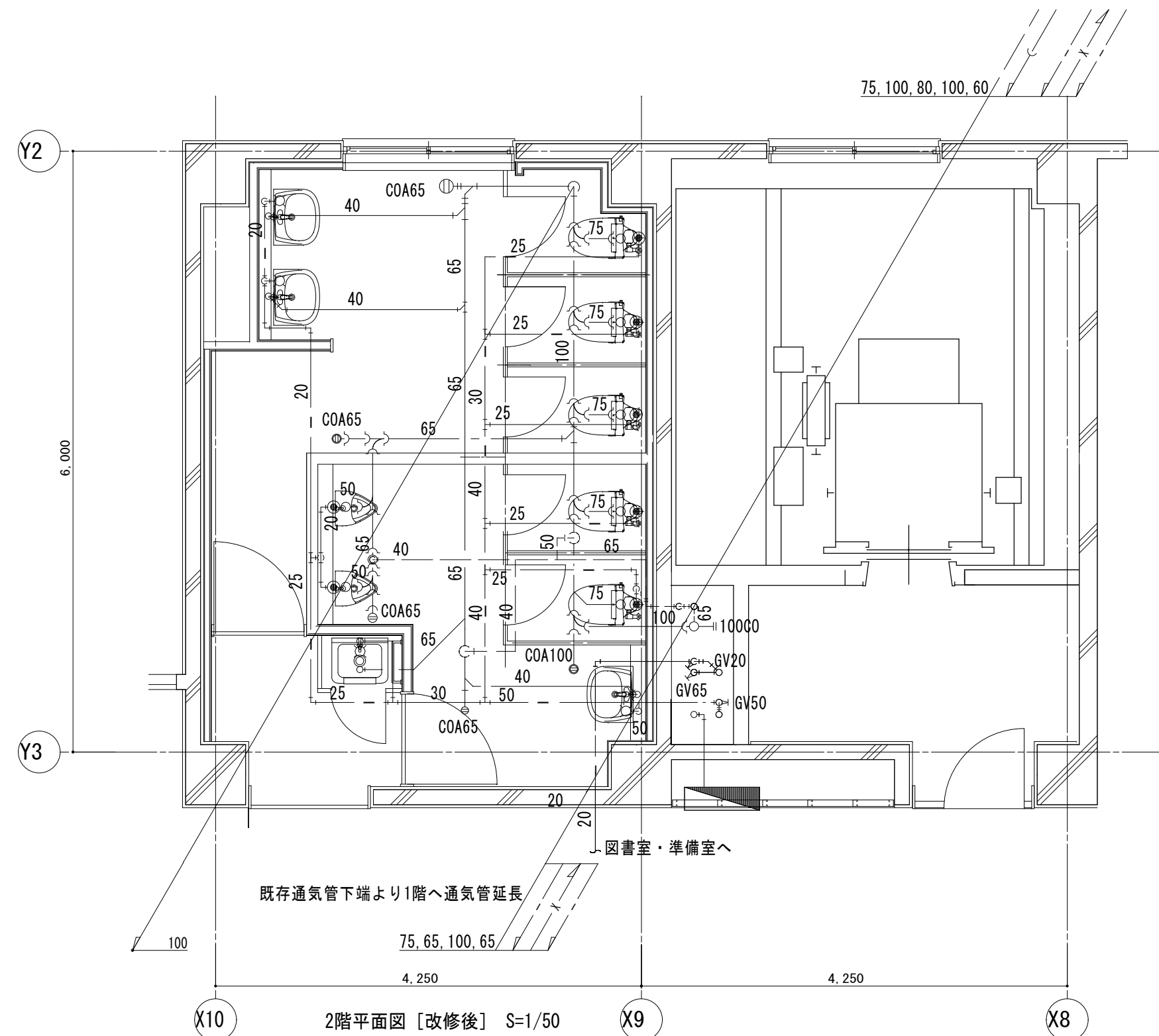
2階平面図 [改修前] S=1/50



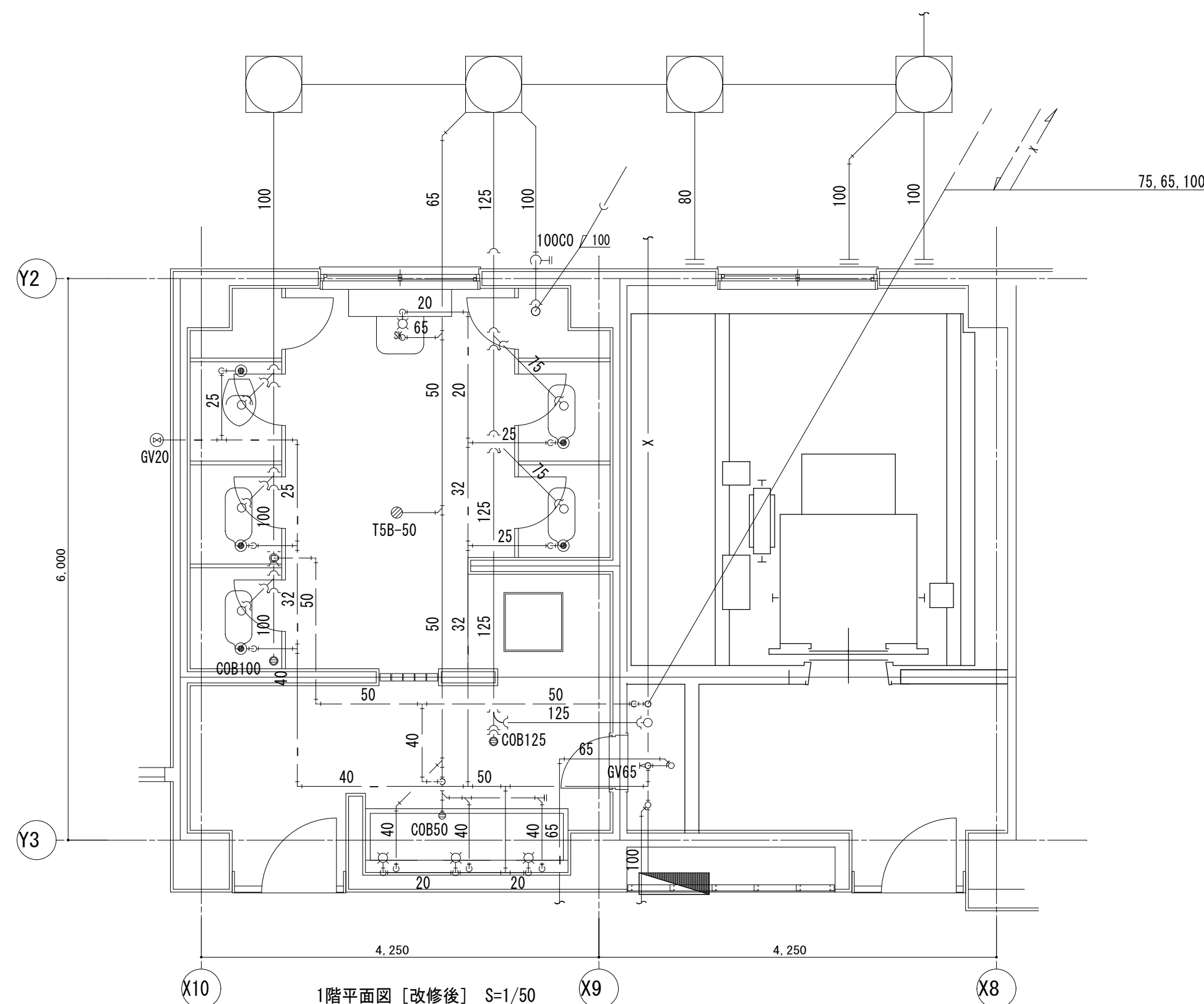
1階平面図 [改修前] S=1/50



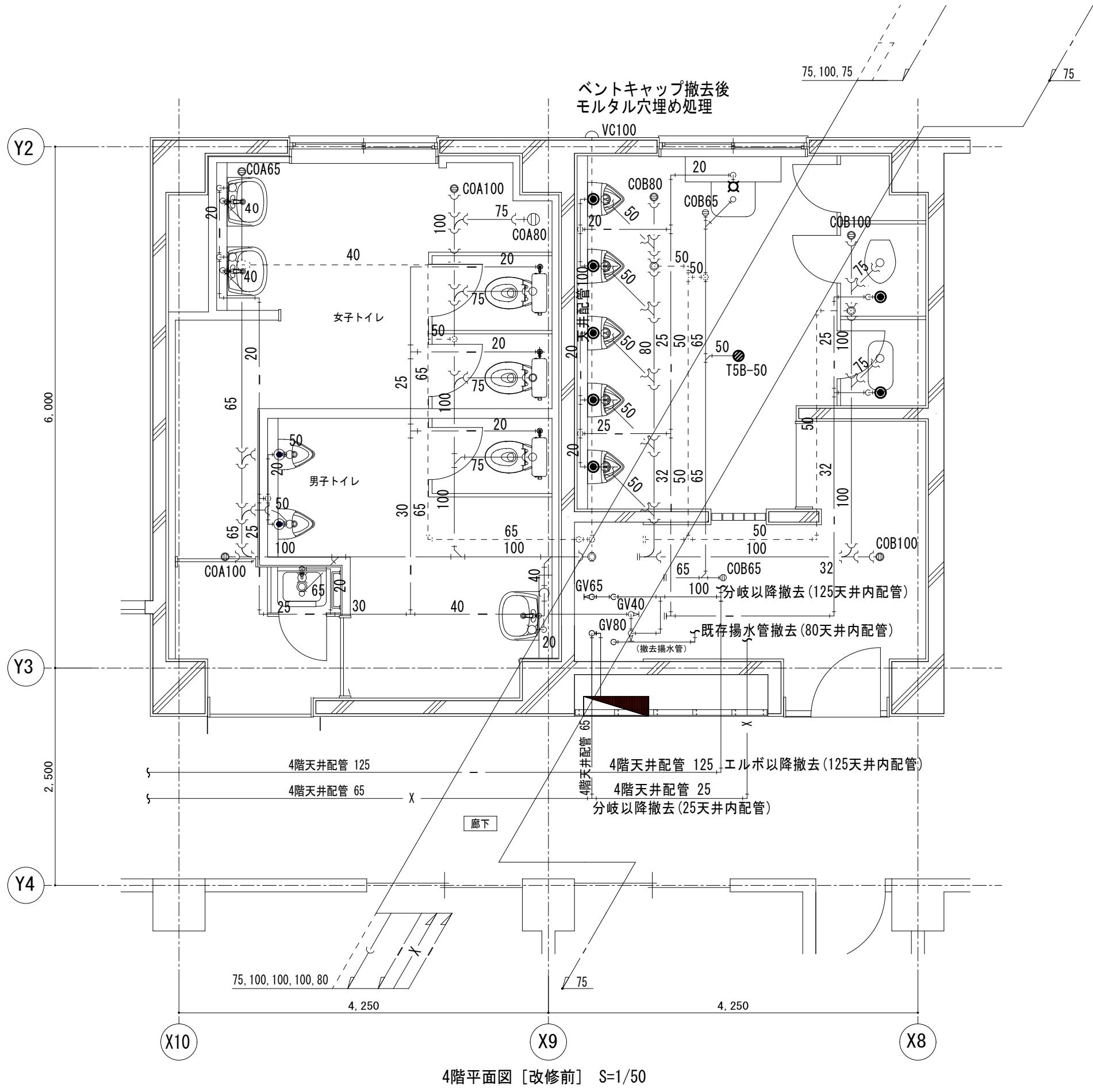
犬走り詳細（改修後）1/30



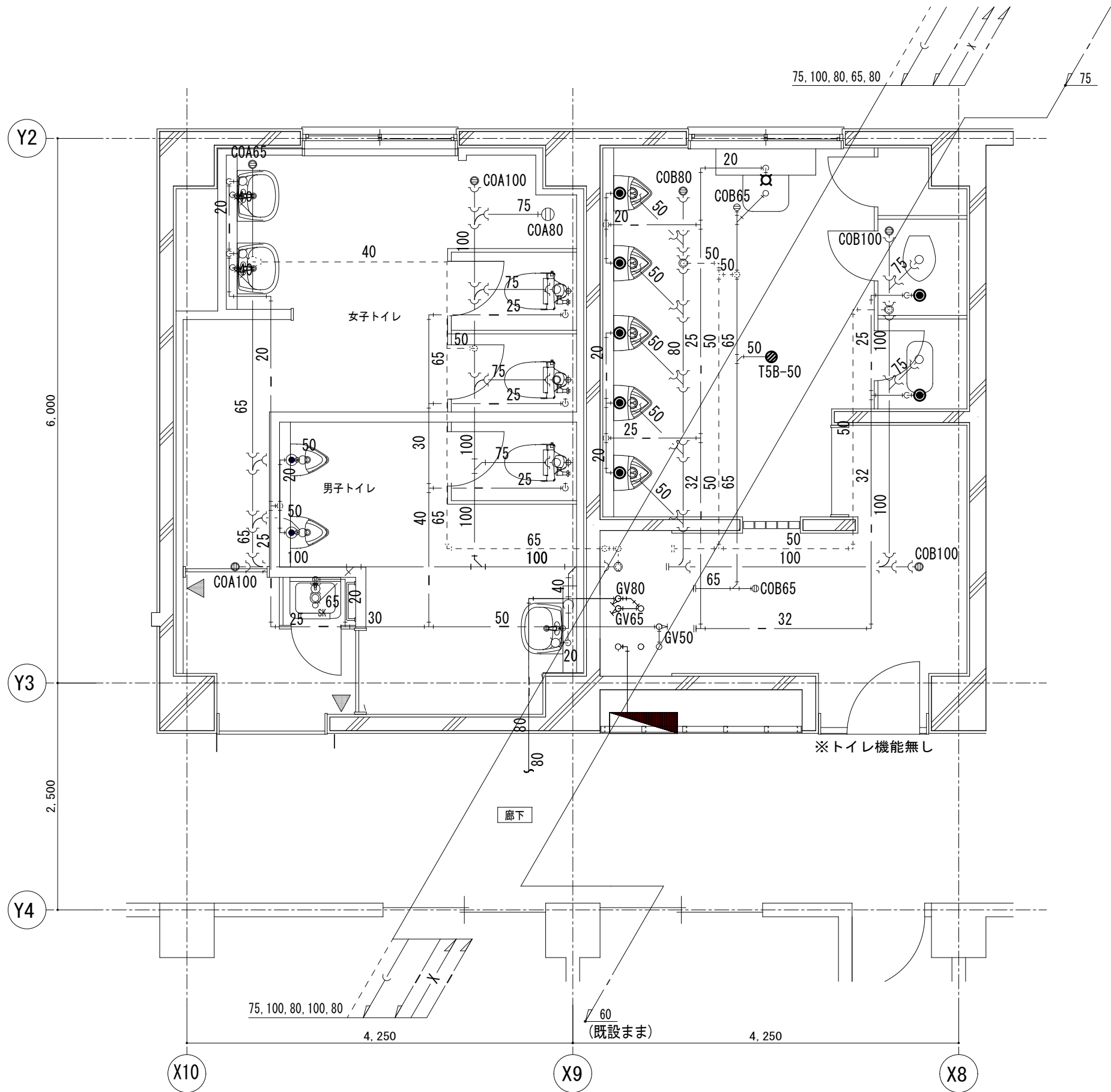
2階平面図 [改修後] S=1/50



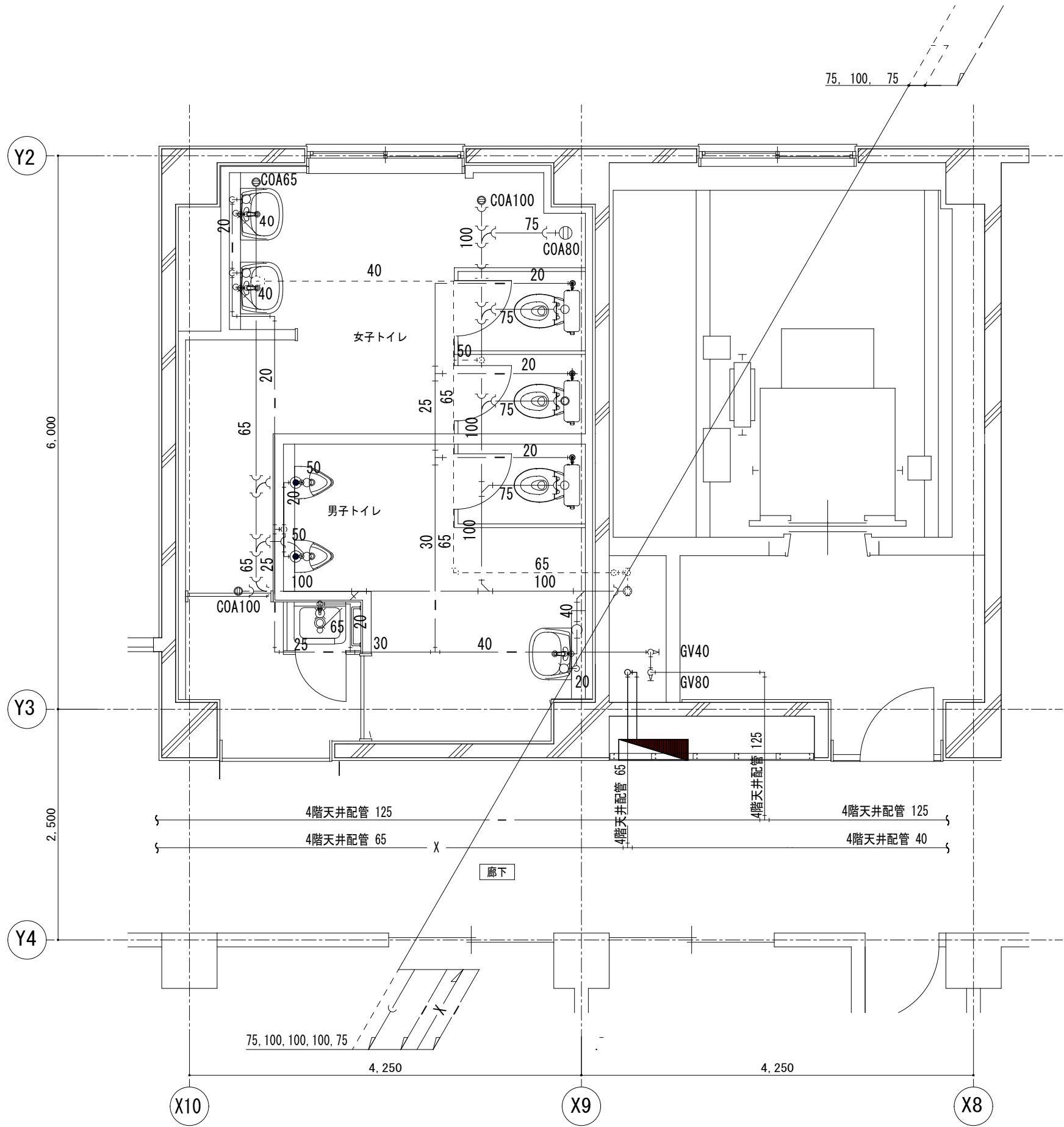
1階平面図 [改修後] S=1/50



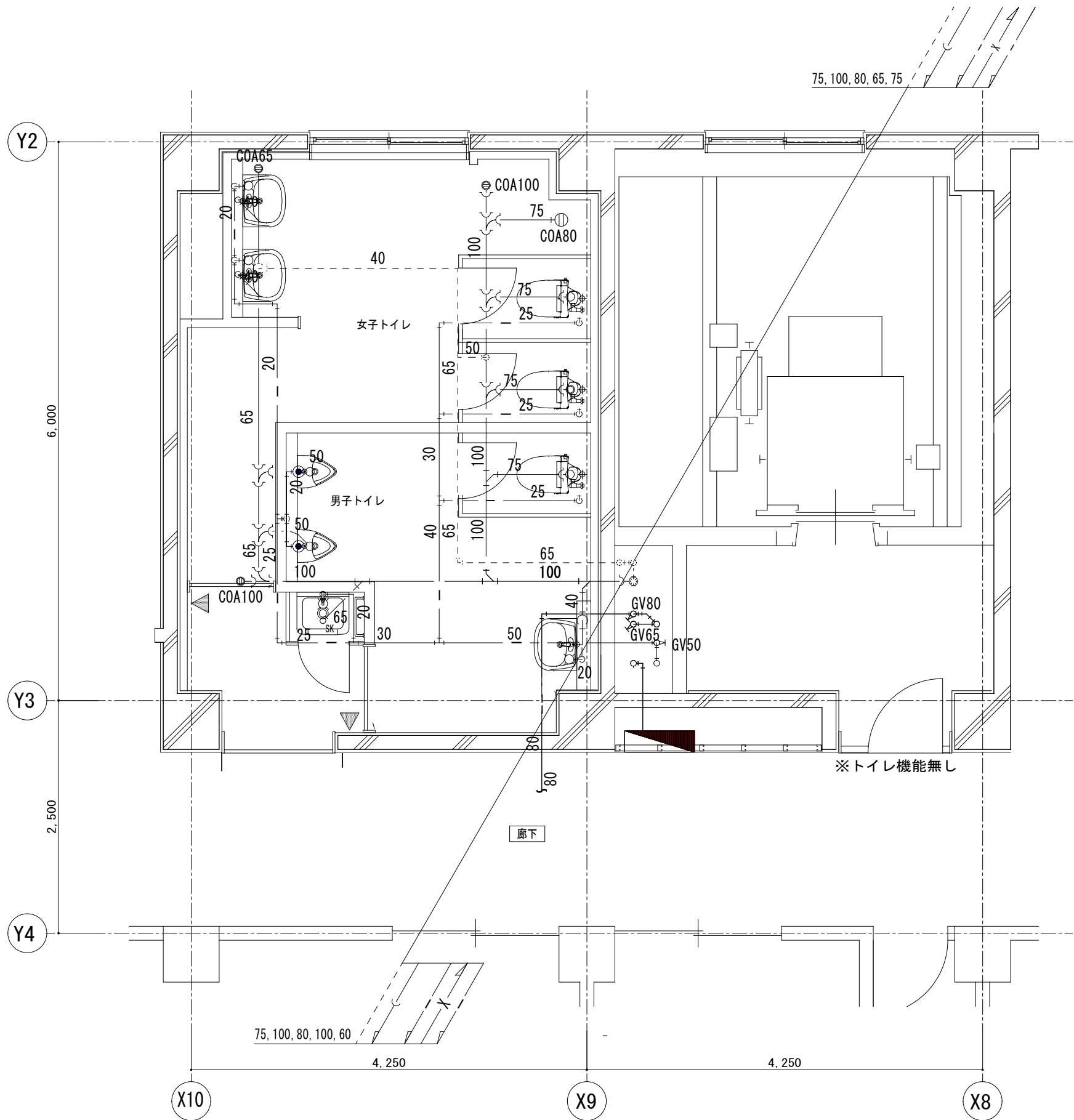
4階平面図〔改修前〕 S=1/50



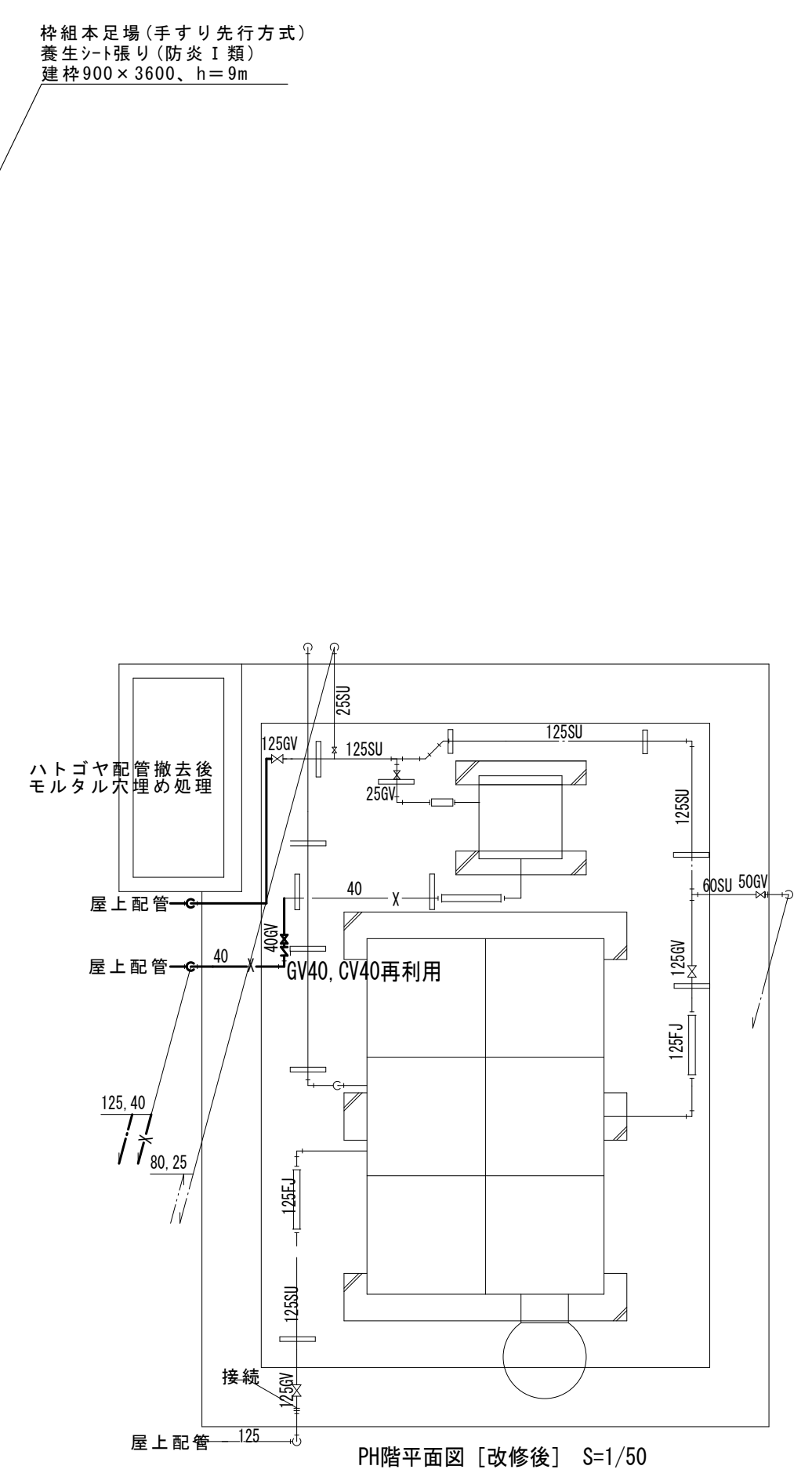
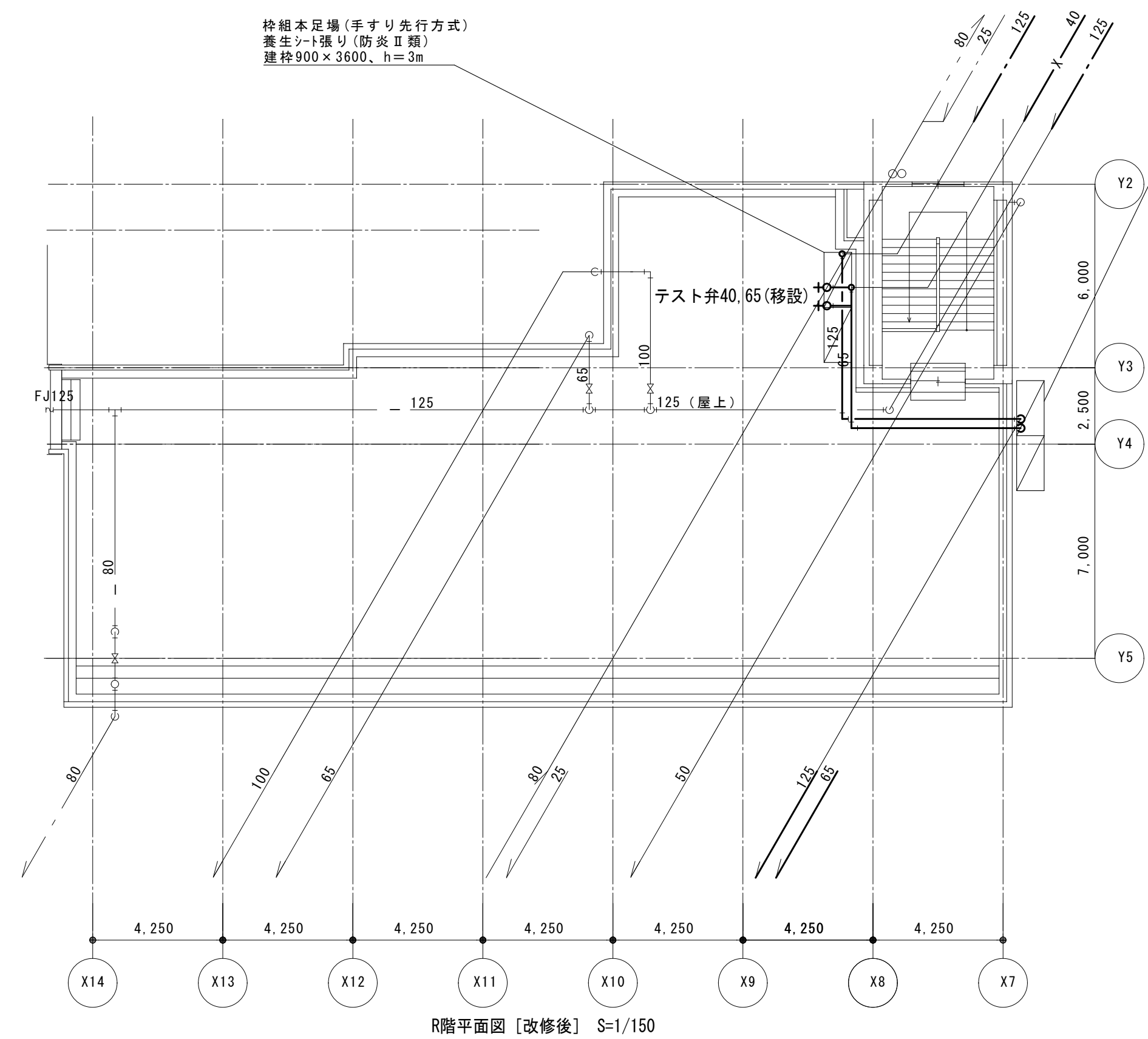
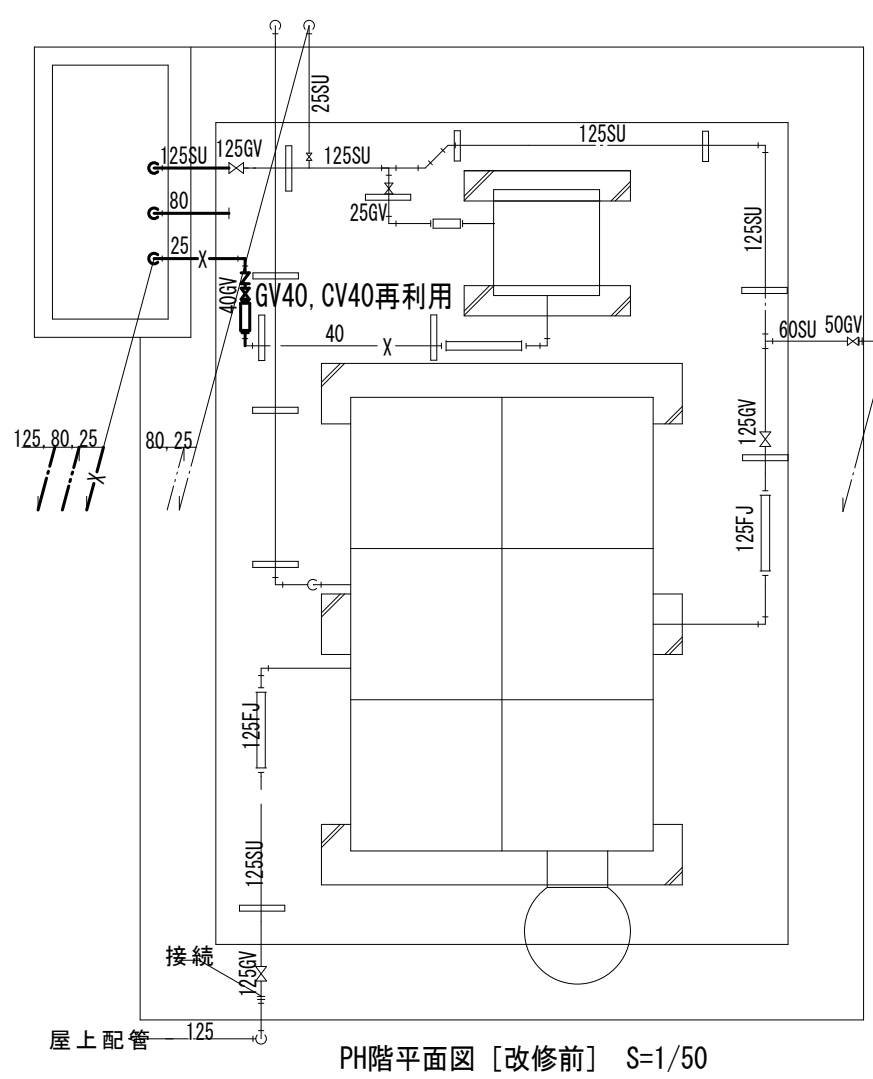
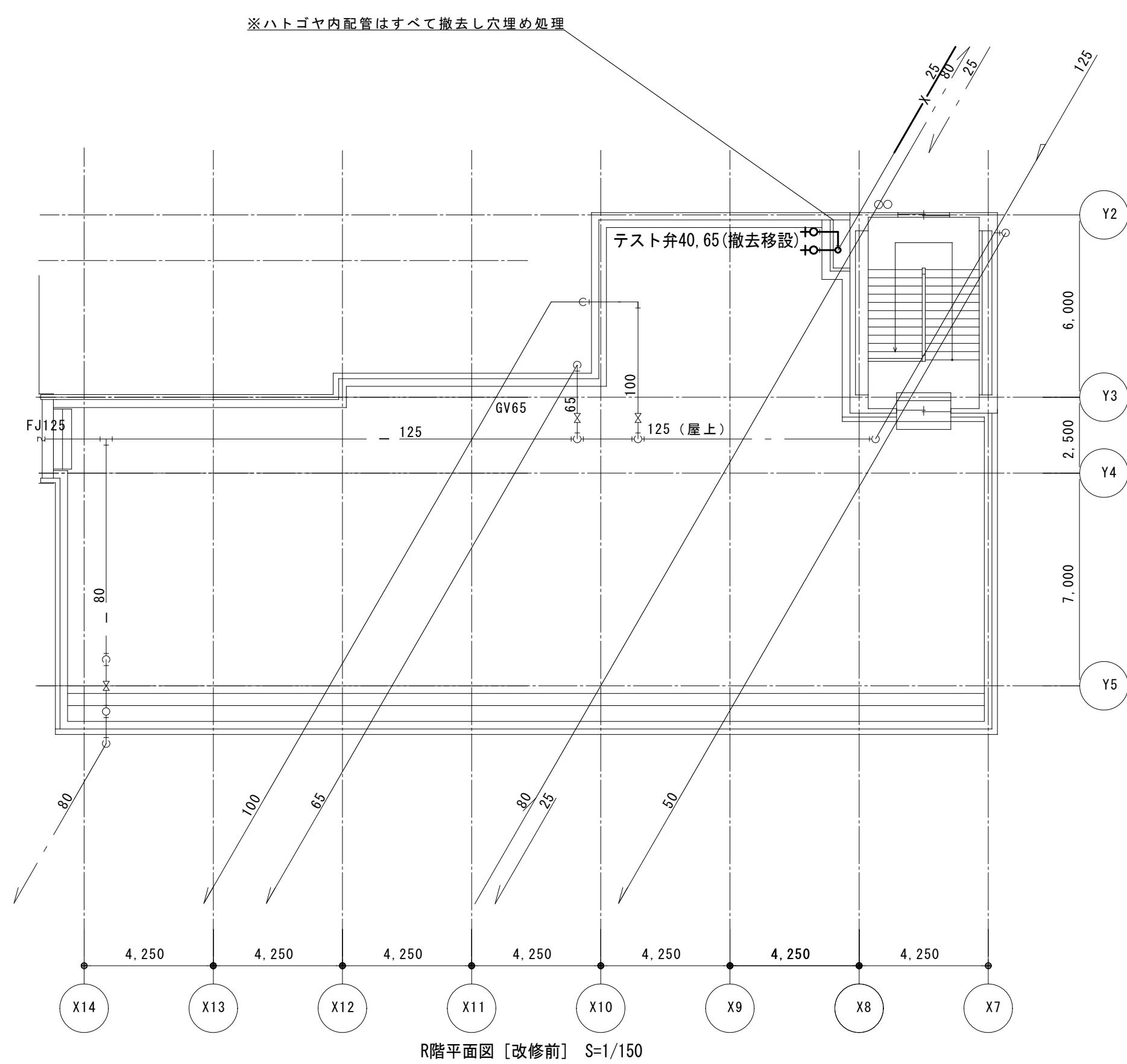
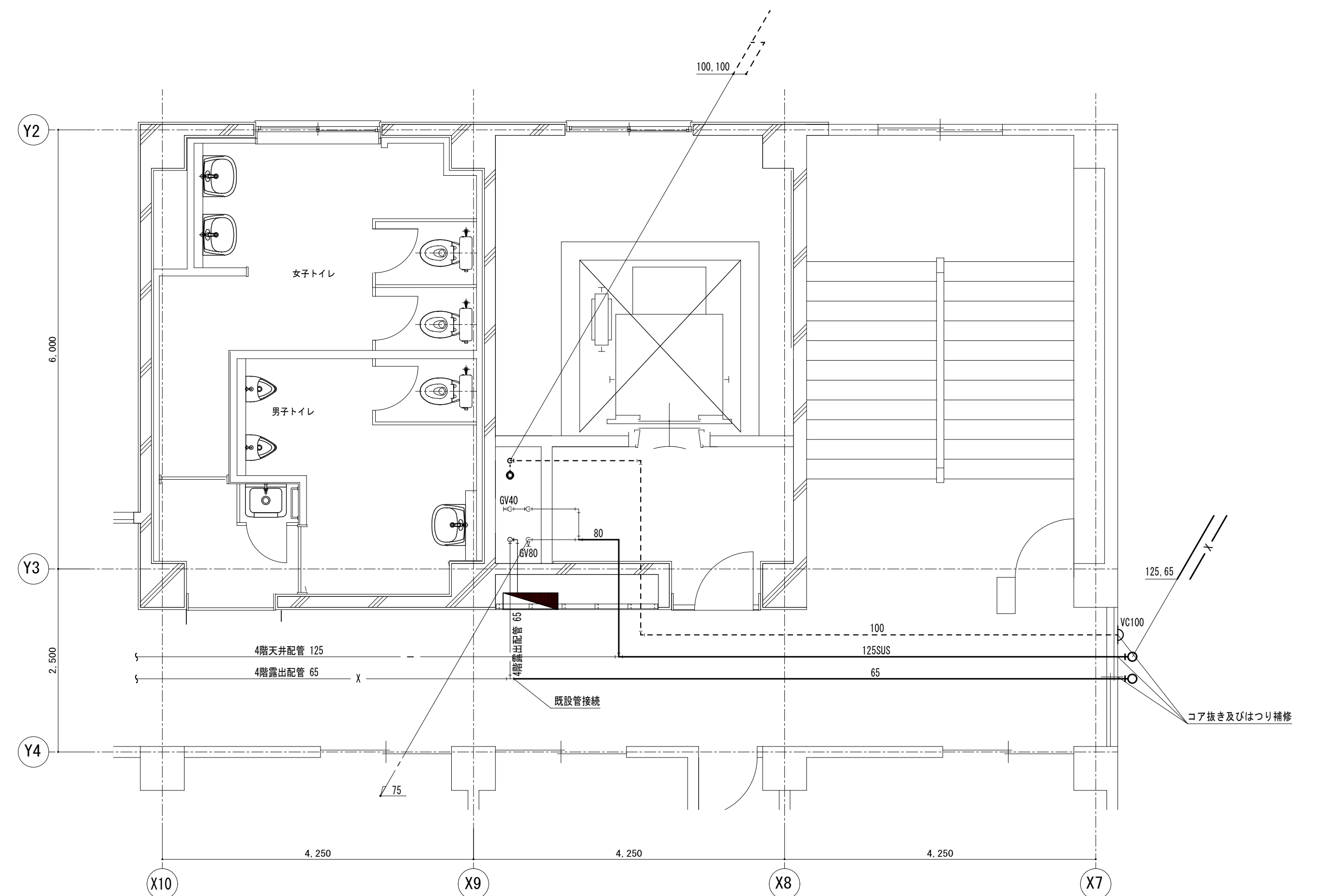
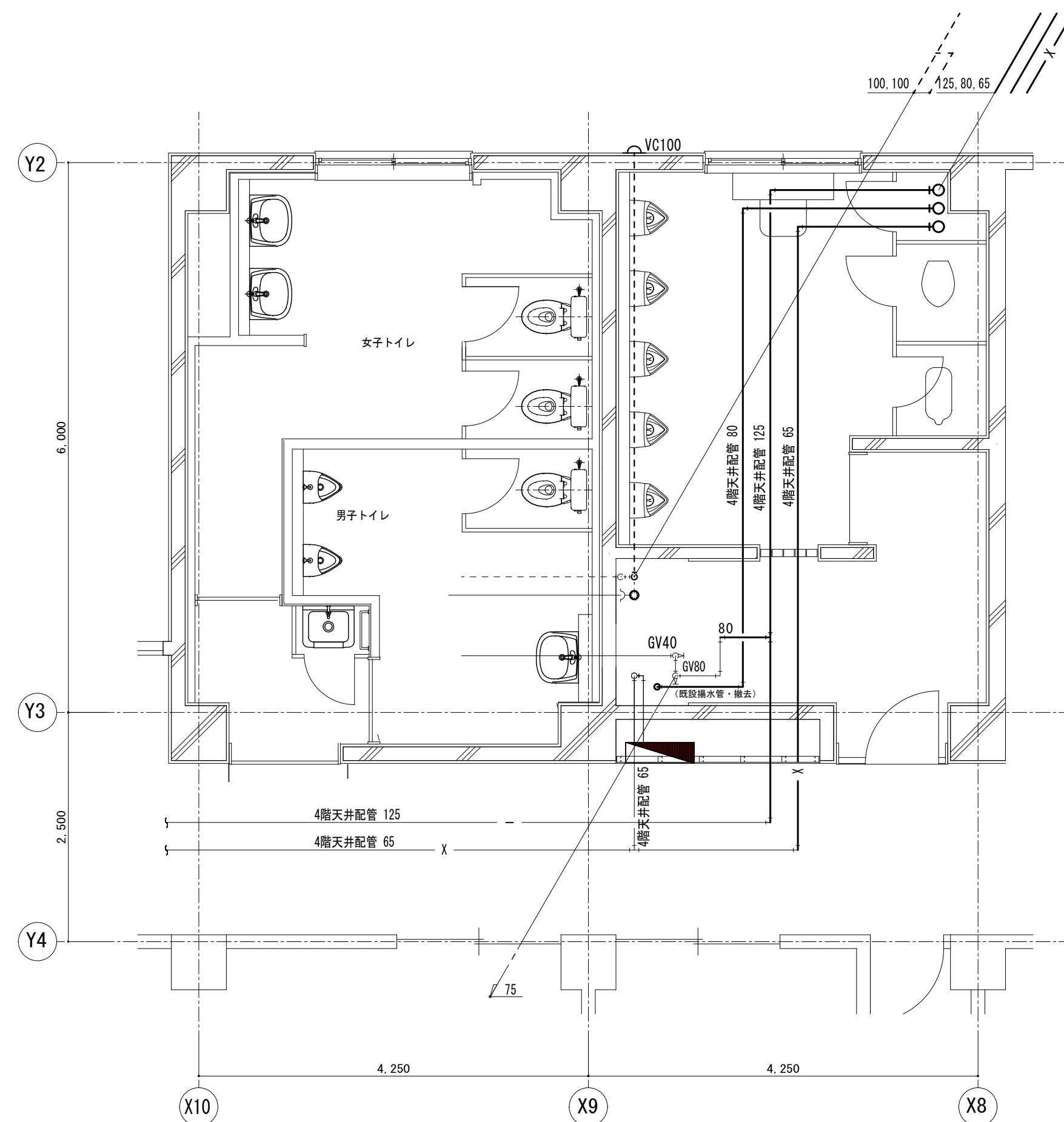
3階平面図〔改修前〕 S=1/50

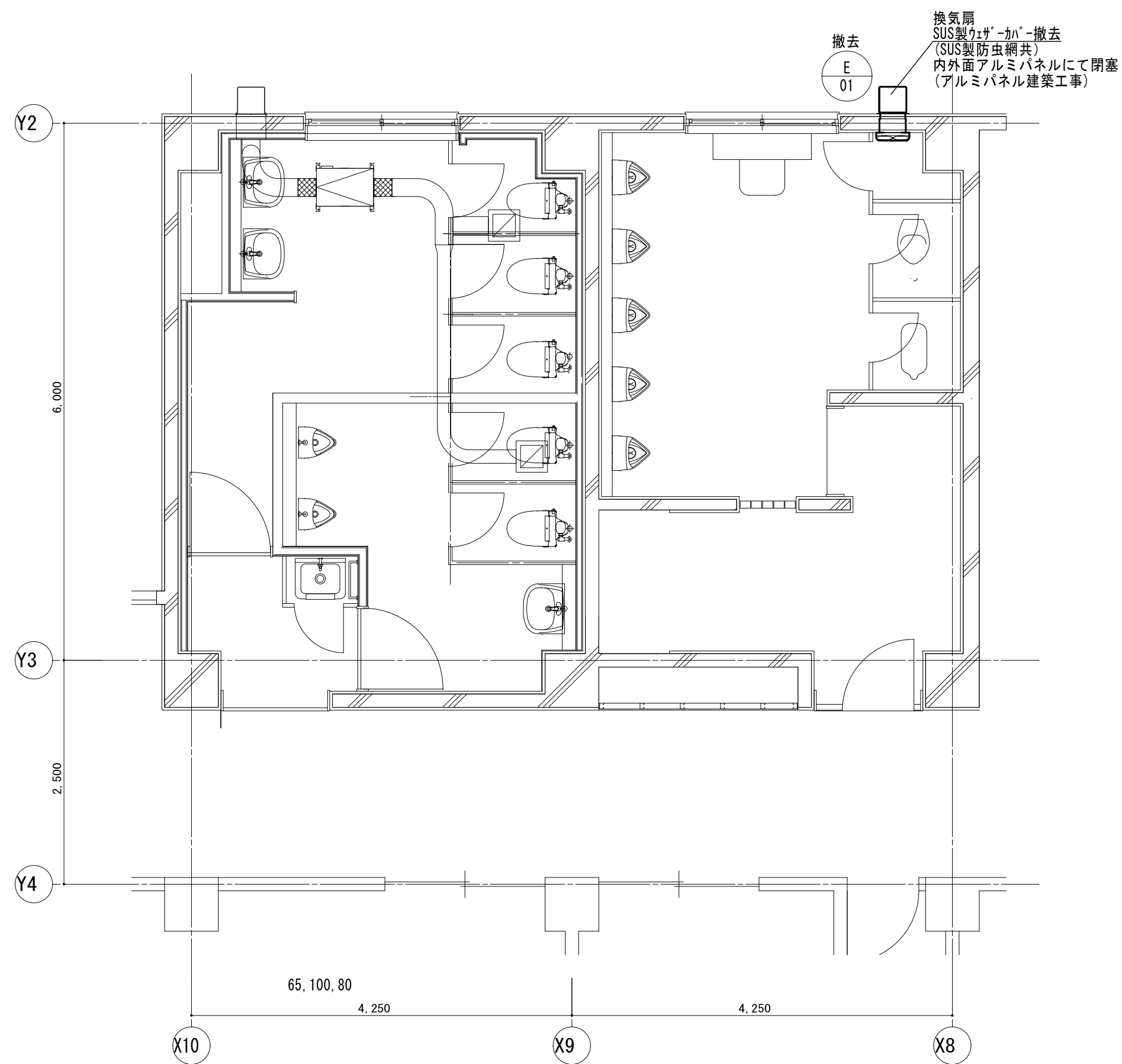


4階平面図〔改修後〕 S=1/50

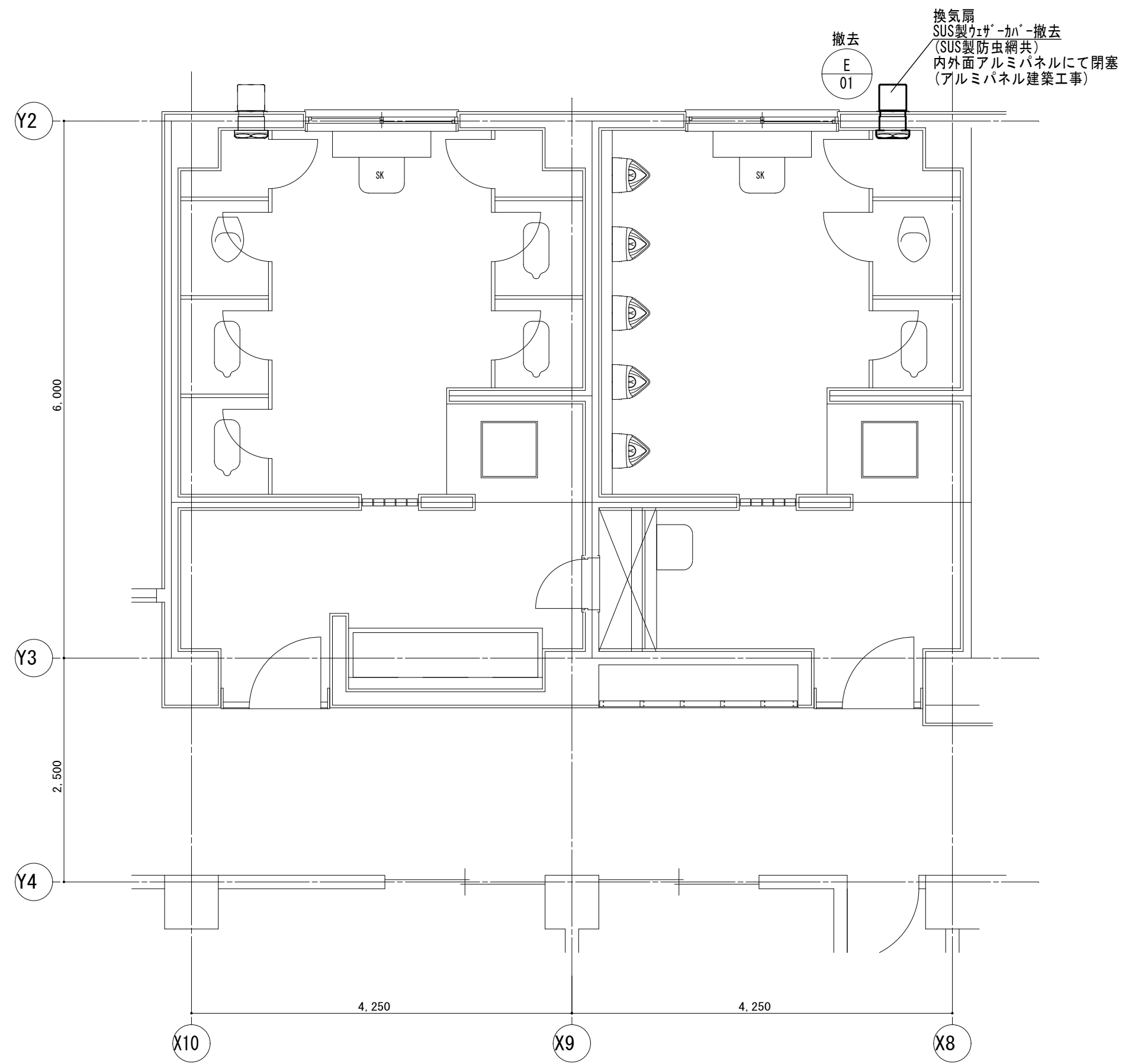


3階平面図〔改修後〕 S=1/50

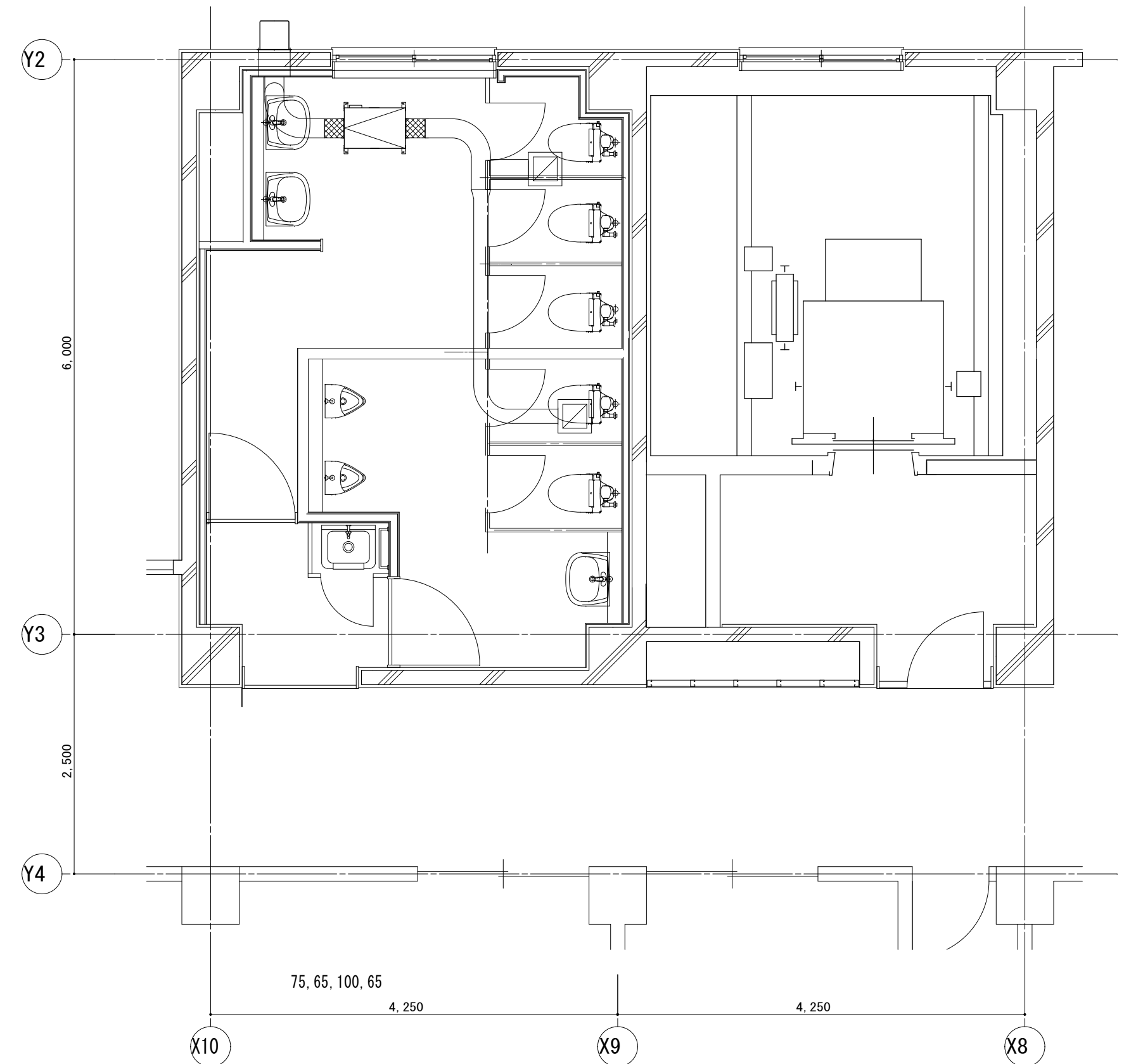




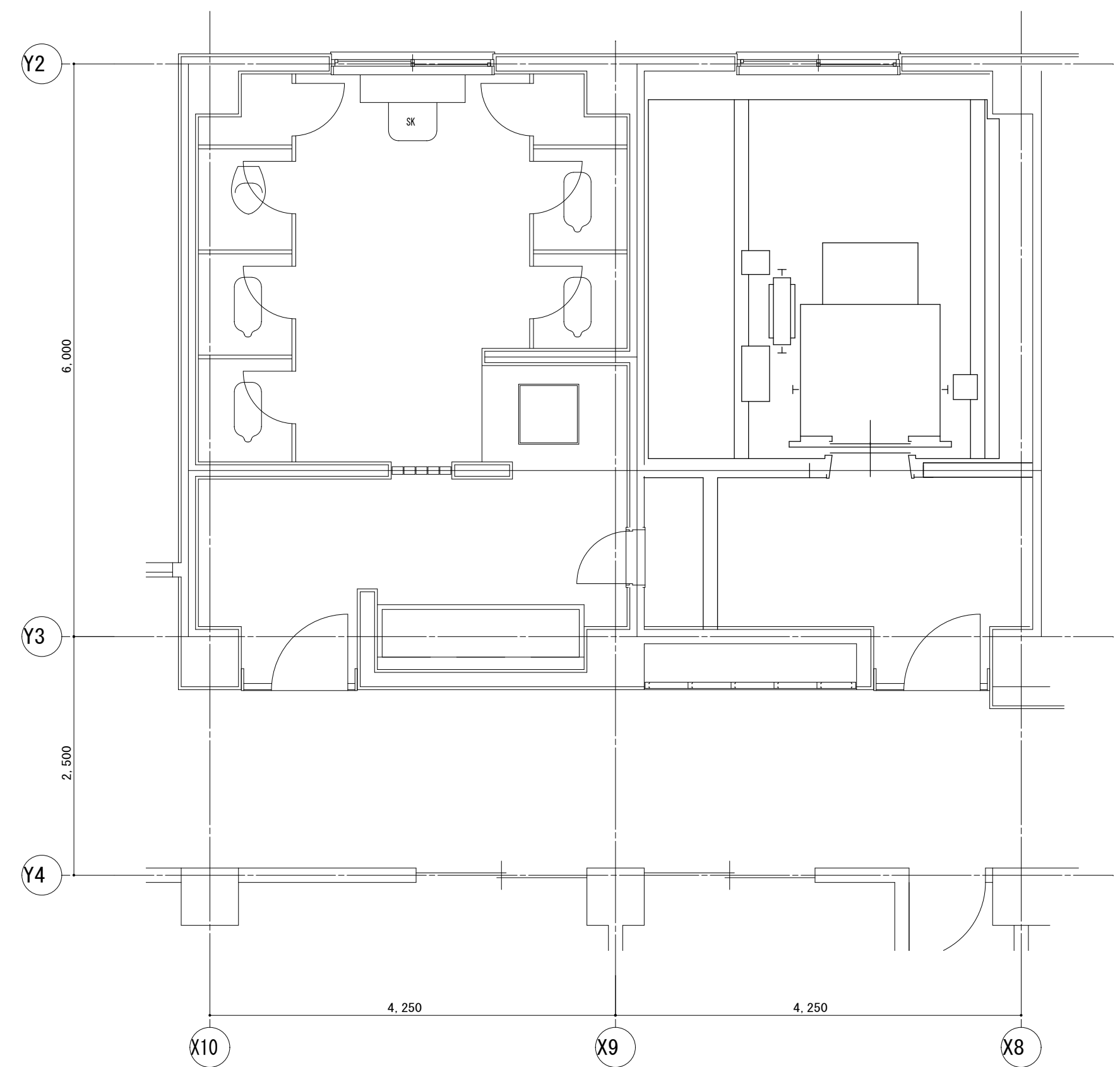
2階換気平面図〔改修前〕 S=1/50



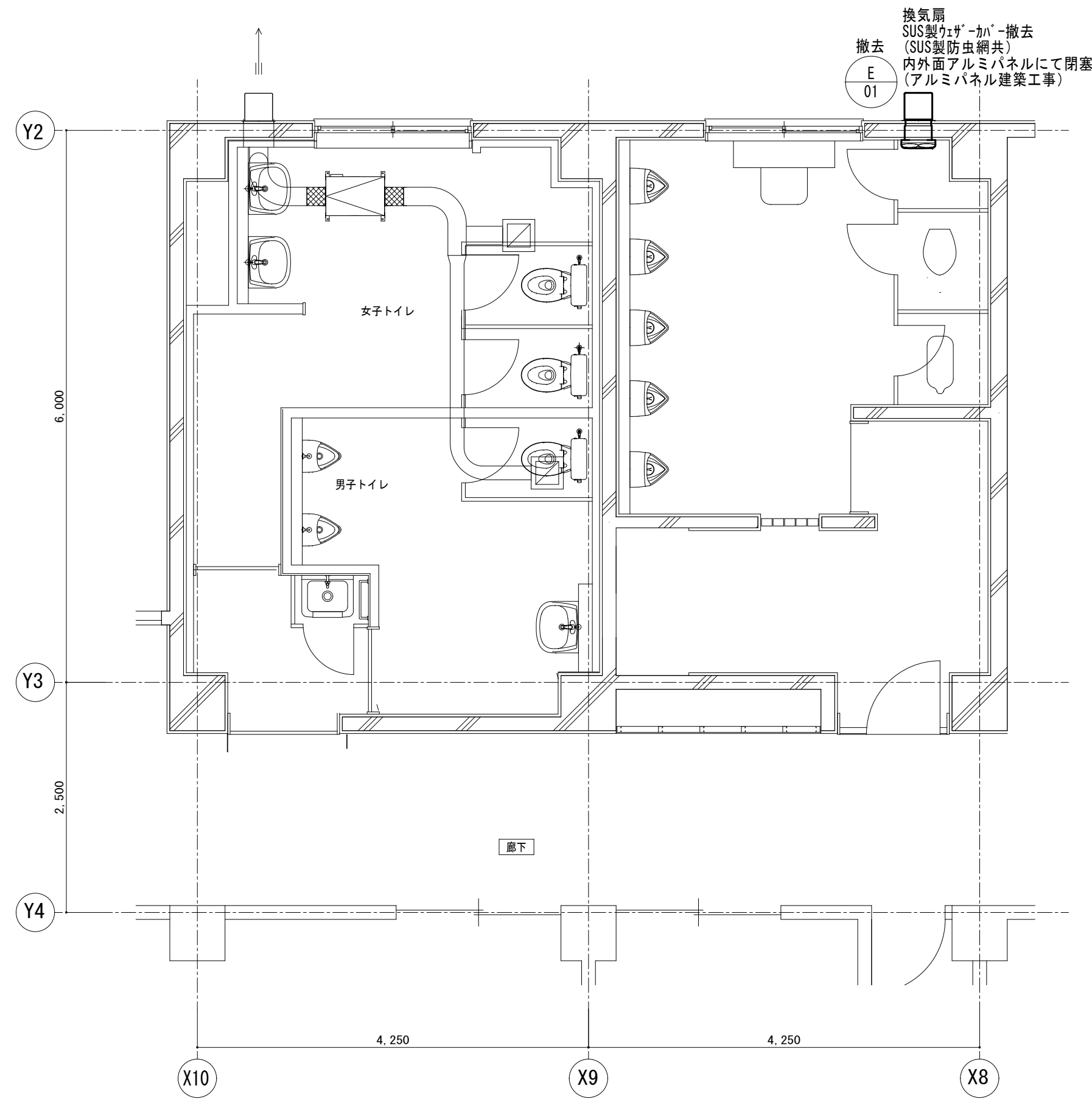
1階換気平面図〔改修前〕 S=1/50



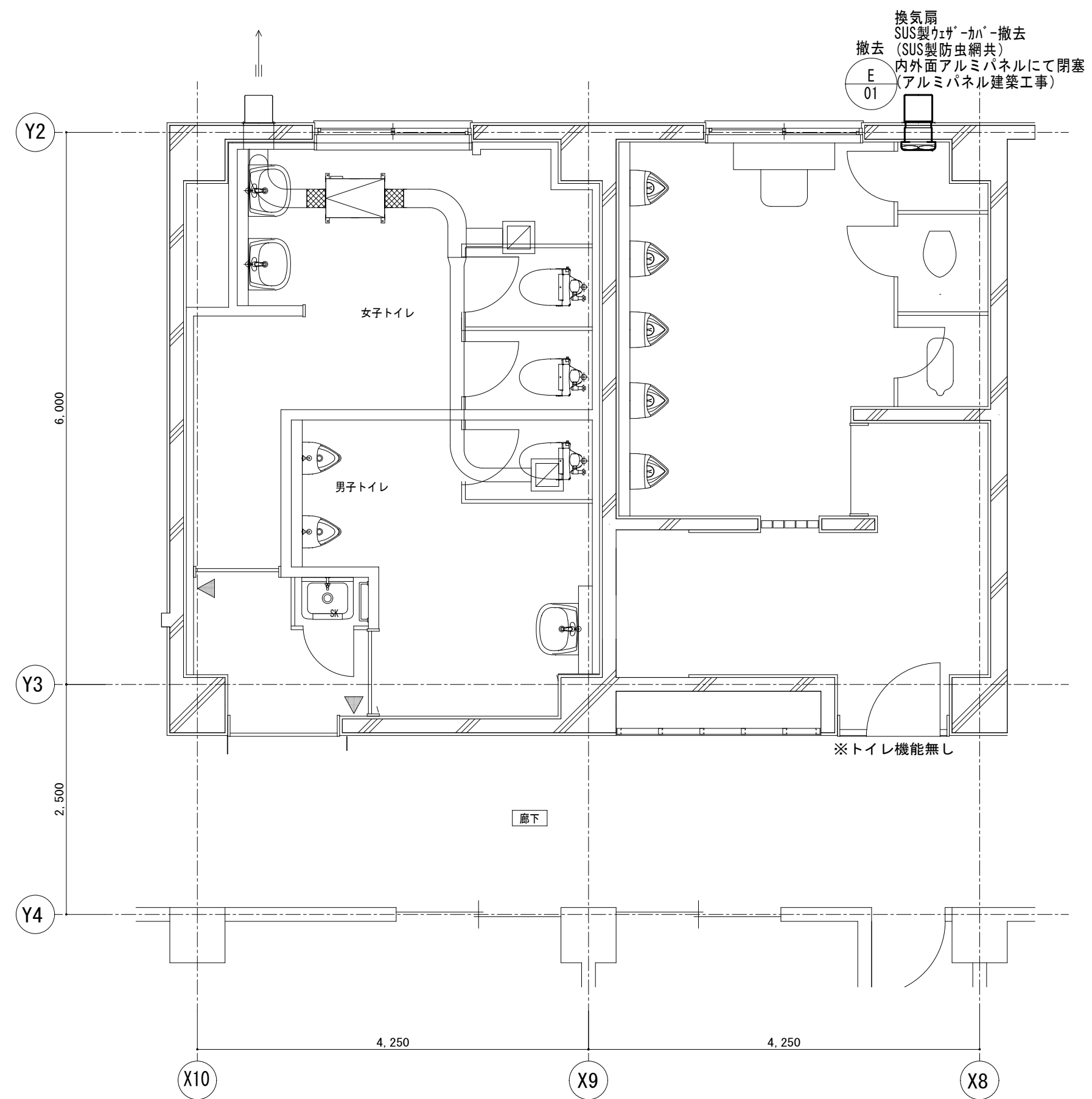
2階換気平面図〔改修後〕 S=1/50



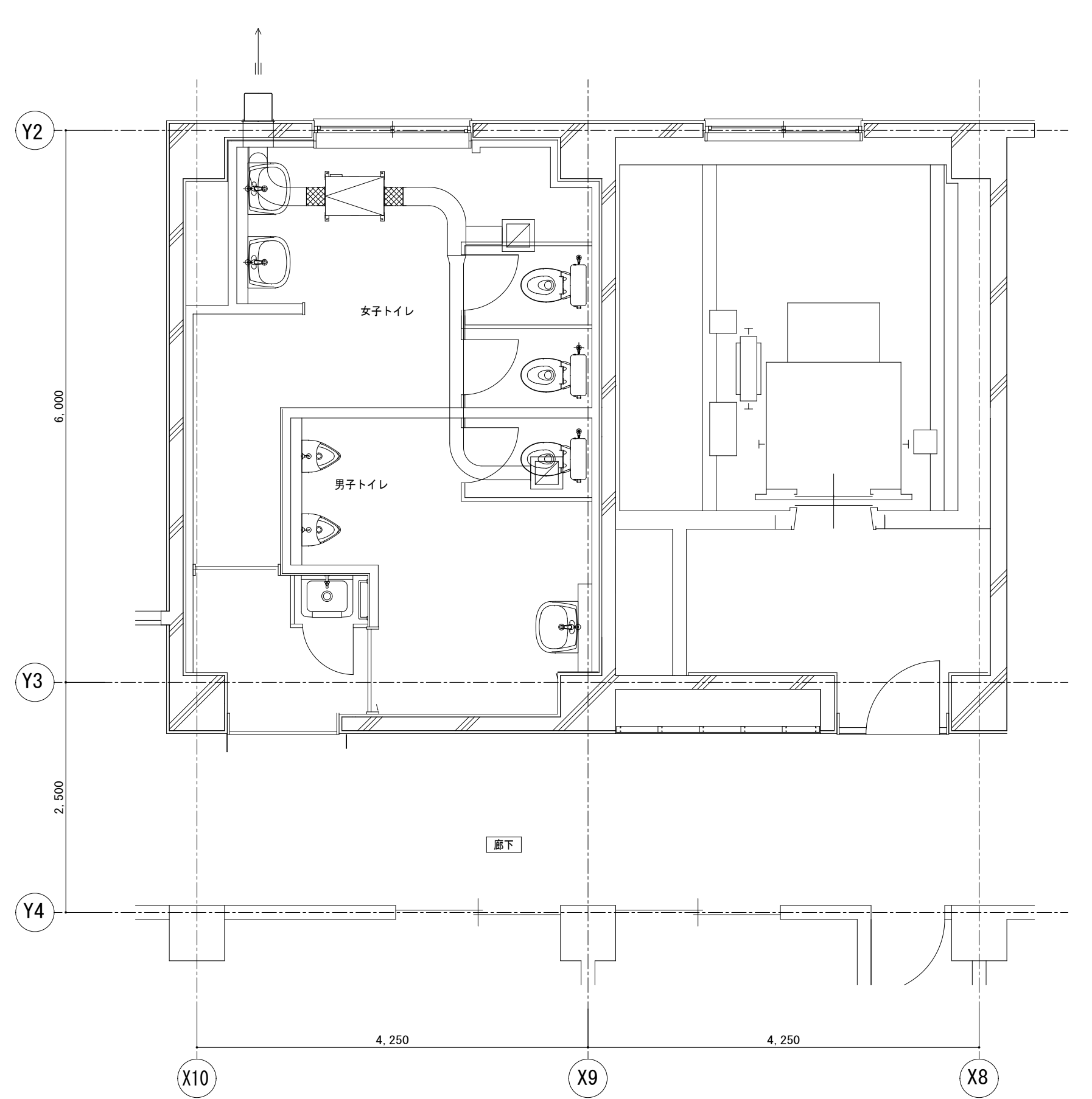
1階換気平面図〔改修後〕 S=1/50



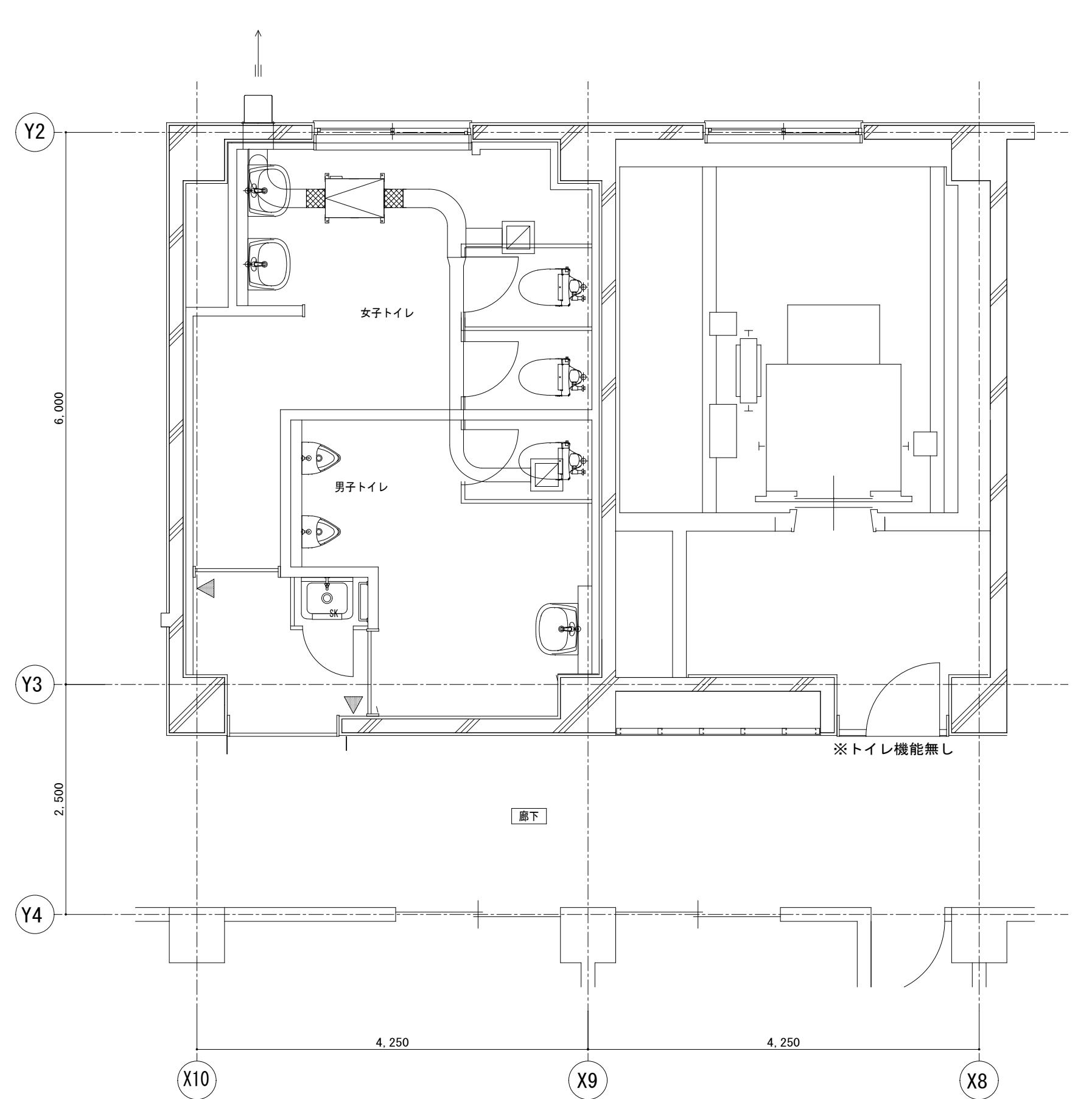
4階換気平面図〔改修前〕 S=1/50



3階換気平面図〔改修前〕 S=1/50



4階換気平面図〔改修後〕 S=1/50



3階換気平面図〔改修後〕 S=1/50

有限会社アルファ技研設計
〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町4-19
tel:043-206-3430 fax:043-206-3440

1級建築士登録 第128739号
安田 良一

工事名	船橋市立行田中学校エレベーター新設及び内部改修工事		図面番号
図面名	3・4階換気平面図（改修前・改修後）	縮尺	M-07
船橋市建設局建築部建築課		図示	(70/75)
		令和8年度	

エレベーター仕様要項		
分類	仕様項目	01号機
	機種名称	機械室レスエレベーター
基本仕様	用途	乗用
	制御方式	可変電圧可変周波数制御（回生なし）
	操作方式	乗合全自動方式
	積載量	750kg
	定員	11名
	定格速度	60m／min
	閉門方式	2枚戸両引き
	出入口幅	800mm
	出入口高さ	2100mm
	かご室サイズ（内法開口）	1400mm
	かご室サイズ（内法奥行）	1350mm
	かご室内法高さ	2300mm
	出入口方式	一方向出入口
	正面側停止款	4停止（1～4階）
その他基本仕様	動力用電源	AC3φ-200V-50Hz
	照明用電源	AC1φ-100V-50Hz
	耐震設計施工指針耐震クラス	クラスA14
	公共建築工事標準仕様 適用年版	令和7年版
	かご室トランク	トランクあり
	数層間隔	10mm
	車いす仕様	制御機能付
	視覚障がい者対応仕様	あり
	地震時管制運転方式	P波+S波センサ付3段設定（普通級）
	停電時自動着床装置	あり
	かご呼び取消機能	あり
	乗場三方枠	大枠床底扉板なし 351mm～500mm ステンレスヘアライン（1～4階）
	乗場戸	ステンレスヘアライン（1～4階）
	乗場数層	ステンレス製（1～4階）
乗場仕様	乗場インジケーター	一体セグメントLED（橙色） ステンレスヘアライン（1～4階）
	乗場インジケーター一体形ボタン	ステンレスクリックボタン（φ33・凸文字・黄緑色LED）抗ウイルス・抗菌コート（1～4階）
	乗場インジ運行表示灯1	休止表示
	車いす専用乗場ボタンプレート	一般用乗場ボタン一体形 ステンレスヘアライン（1～4階）
	車いす専用乗場ボタン	ステンレスクリックボタン（φ33・凸文字・黄緑色LED）抗ウイルス・抗菌コート（1～4階）
	乗場休止スイッチ	あり
	乗場休止スイッチ取付位置	乗場インジ幅迄
	天井	フラット照明（白色） 天井面材：鋼板塗装（メーカー標準色）
	正面壁	化粧鋼板
	側面壁	化粧鋼板
	袖壁	ステンレスヘアライン
	出入口上板	化粧鋼板
	かご室戸	化粧鋼板
	巾木	ステンレスヘアライン
かご室仕様	かご床	樹脂タイル2mm（メーカー標準タイル）
	かご室数層	ステンレス製 2枚戸両引き用
	かご操作壁タイプ	袖壁操作壁
	かご操作壁プレート	ステンレスヘアライン
	かごボタン	ステンレスクリックボタン（φ33・凸文字・黄緑色LED）抗ウイルス・抗菌コート
	インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	正操作壁インジケータータイプ	かご内液晶インジケーター（10.1インチ）
	かご操作壁液晶インジケーター表示言語	平常時（日英）、注意喚起（日英／中韓切替）、緊急時（日英中韓）
	車いす専用かご操作壁	両側面 ステンレスヘアライン
	車いす専用正かご操作壁インジケータータイプ	ドットLED（橙色）
	車いす専用かごボタン	ステンレスクリックボタン（φ33・凸文字・黄緑色LED）抗ウイルス・抗菌コート
	車いす専用インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	かご室換気	ウイルス抑制装置+ファン
	かご室手すり	丸形ステンレス 二面取付（両側面） 抗ウイルス・抗菌仕様
その他仕様	かご室鏡	ステンレス鏡面枠なし3分割（570mm×1400mm）
	キックプレート	ステンレスヘアライン（ビスなし） 高さ：床面より350mm
	壁保護幕	T字カット磁石式（保護幕高さ標準：床面より上端まで1895mm）
	床保護マット	あり
	かご戸引き込まれ防止センサー	あり
	セーフティシュー	片側（多光軸ドアセンサー付き）
	自動戸閉促進・乗場前後挟まれ防止装置（TOFセンサ）	あり
	遮煙機能	2枚戸両引き用（1～4階）
	点字名板取付方法	接着
	インターホン呼び出しボタン応答灯（視覚障がい者対応仕様）	あり
	おもり非常止め	なし
	火災時管制運転方式	火報信号運動式
	冠水時管制運転	あり
	インターホン型式	6V1局
その他仕様	乗場インターホンボックスタイプ	ステンレスヘアライン（埋め込み形）
	無電圧A接点支給	エレベーター安全回路動作時・閉込時・インターホンボタン押下時
	戸閉延長ボタン	ステンレスクリックボタン（□32・黄緑色LED）抗ウイルス・抗菌コート
	かご内アナウンス	かご内4ヶ国語アナウンス（通常時：日英、緊急時：日英中韓）
	かご室音響	かご室スピーカー
	高調波対策種類	DCリアクトル（Ki＝1.8）及び絶縁トランス（ノイズ・漏洩電流対応）
	フェッシャープレート	エレベーター手配（標準品）（2～4階）
	レール支持方式	1フロア1ブラケット
	煙感知器点検口スイッチ	正面側上部取付 【標準】
	捕重ビーム手配	エレベーター手配（施工後撤去なし）
	仮動力電源	1式

No.01

工事区分表				
工事内容		建築	電気	設備EV
1	昇降路の築造工事及び各層出入口、乗場機器等の穴あけ工事 （1）エレベーター施工図に対し、コンクリート打ちの誤差が生じた場合、必要に応じ、はつり又は肉付けのこと （2）昇降路壁は5cm2辺り300Nの外力が作用した時に15mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること （3）コンクリート強度は21N／mm2以上のこと （4）昇降路の構造は不燃材又は難燃認定材で作り造ること		○	
2	鉄骨構造階の以下鋼材設置工事 （1）レール支持用ファスナー、中間ビーム及び立柱 （2）三方枠、ハンガーケース、押ボタン等の取付用鋼材 （3）数層取付材（数層への作用荷重に対して、たわみは1mm以下となる部材とすること） （4）鉄骨材の耐火処理及び乗場出入口まわりの耐火処理		○	
3	エレベーター機器搬重用のフック又はビームの設置工事		○	
4	乗場機器取付後の出入口まわりの壁及び床の仕上工事		○	
5	各層乗場出入口枠周囲のロクワール詰め工事		○	
6	通風階がある場合、非常出入口の設置工事		○	
7	2方向出入口の場合、かごドア点検口の設置工事		○	
8	ビット防水工事		○	
9	ビット下部の使用がある場合、二重スラブ等の建築対策工事		○	
10	ビット段違いの場合、保護柵設置工事		○	
11	ビットが深い場合、埋め戻し・浅い場合、はつり工事		○	
12	昇降路内の騒音・振動が居室に伝播しないレイアウト及び各種防音・防振工事		○	○
13	その他建築に関する工事		○	
14	動力用電源・照明用電源、接地線の受電端子までの引込工事（緊き込み工事含む） （1）電源電圧変動は+5％～-10％以内、電圧不平衡率5％以内のこと （2）遮断器はインバータ回線対応のものを使用すること （3）エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあるため、対策を講ずること			○
15	ビット内点検用コンセント設置工事（照明用電源とは別系統のこと）		○	
16	昇降路内の煙感知器及び点検口の設置工事 （1）点検口は錠付とし、戸開時にはエレベーターを停止させること（休止スイッチはE.V工事） （2）建物に自火報設備がない場合、遮煙ドア適用階のエレベーターホールには火災感知器又は煙感知器を設置のこと		○	○
17	インターホン取付位置から制御盤までの配管配線工事		○	
18	火災時管制運転がある場合、火報信号の制御盤までの配管配線工事		○	
19	エレベーター通風監視用配管配線工事（最寄の電話中継室から制御盤まで）		○	
20	その他設備運動に必要な接点供給工事		○	
21	かご内カメラがある場合、モニター設置場所から制御盤までのかご内カメラ用配管配線工事		○	
22	かご室スピーカーがある場合、放送設備から制御盤までの放送用配管配線工事（非常放送がある場合、3線式とすること）		○	
23	監視盤がある場合、監視盤電源の監視盤までの引込工事及び監視盤から制御盤までの配管配線工事		○	
24	昇降路内の電気工事異通部分の防火区画処理工事		○	
25	昇降路の換気設備工事 （1）昇降路内温度40℃及び昇降路温度上昇7℃を超える場合、換気設備を設置すること （2）エレベーター機器発熱量 エレベーター駆動部（1100W） +エアコン（－W）			○

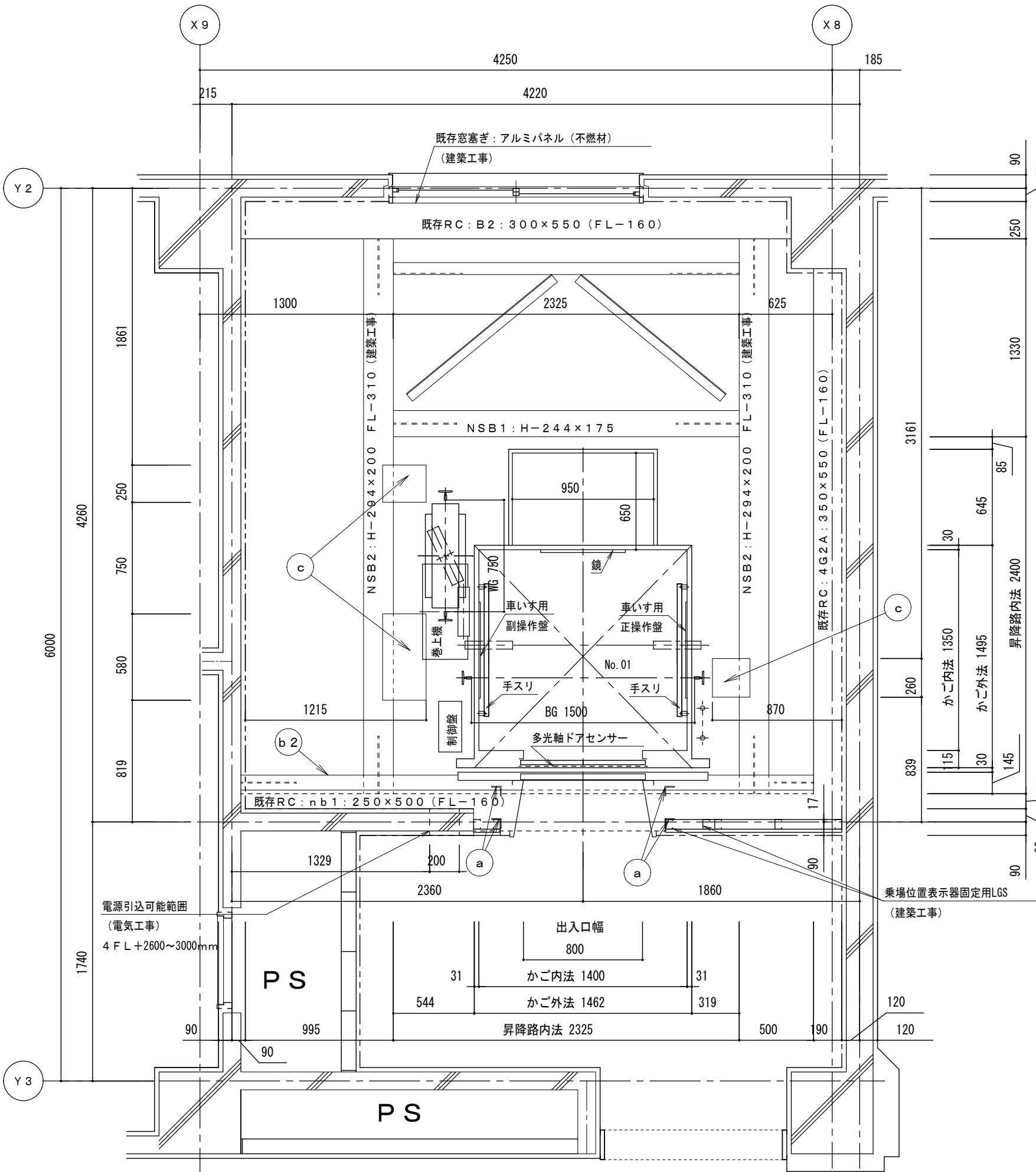
エレベーター荷扱い条件	
一度の荷扱い質量は【 250kg以下 】とすること（台車等の質量を含む）	

乗場遮煙ドア設置上の条件
・乗場遮煙ドアを設置するためには、自動火災報知設備の設置義務の無い建物であっても、同設備を設けること。 ・自動火災報知設備の設置義務の無い建物の場合には、乗場遮煙ドア設置階のエレベーターホールに必ず煙感知器などの火災感知器を設置し、火災感知信号を自動火災警報装置を介してエレベーター制御盤に供給すること。（無電圧α接点、接点電圧DC24V）

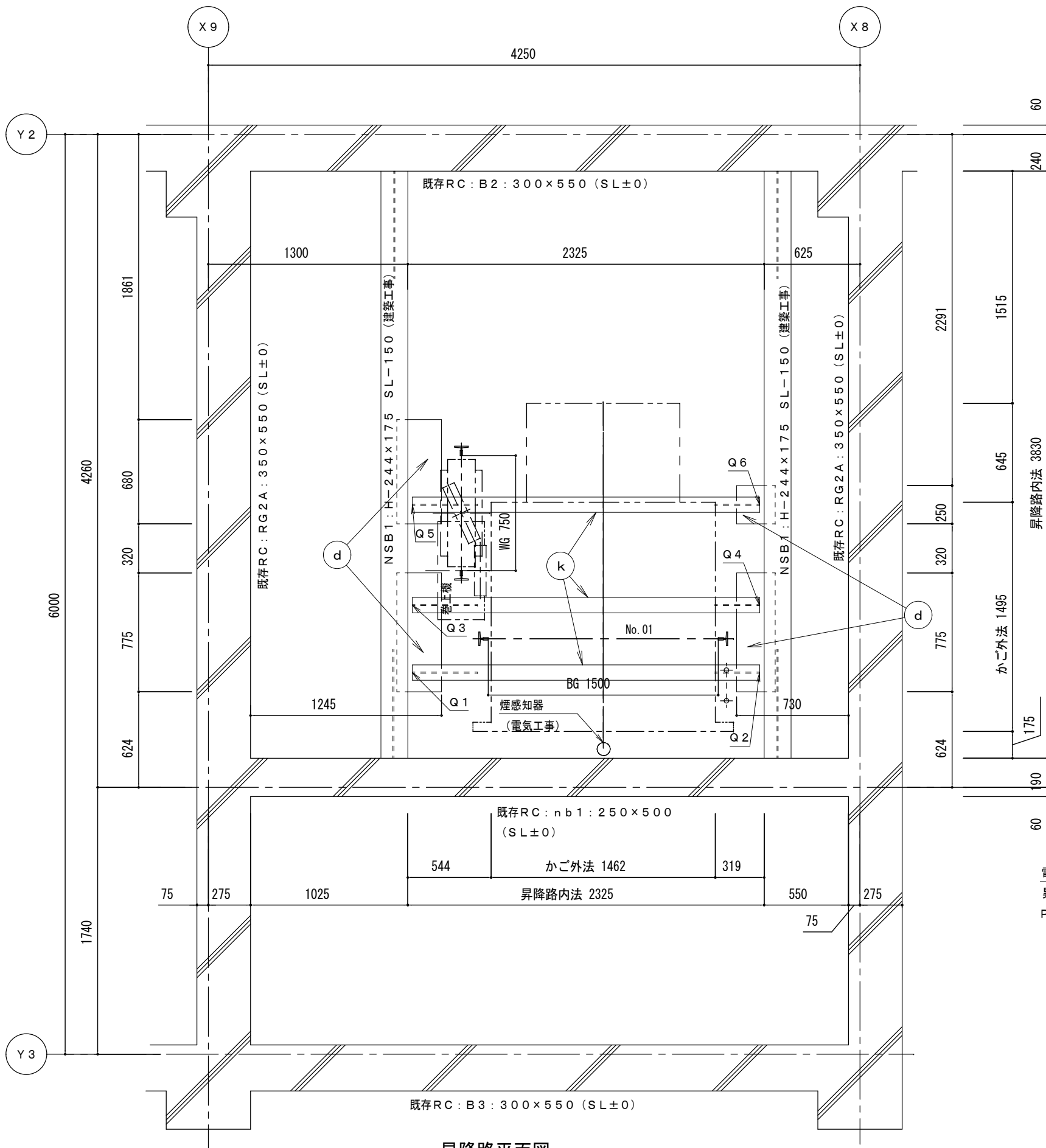
外部連絡装置（インターホン親機）設置上の注意点
エレベーターかご内のインターホンは、常に外部のインターホン親機と連絡できるようにすること。 管理入室等に設置する場合は、24時間管理人が常駐する必要がある。 （建築基準法施行令第129条の10第3項第三号） もしも管理人が常駐しない場合は、以下のいずれかの措置が必要となる。 1．インターホン親機を共用部（エレベーターホールや廊下等）に設置する。 2．管理入室内のインターホン親機の鳴動を共用部から確認できるように設置し、鳴動を確認した者が対応できるように、シールや名板で鳴動時の緊急連絡先等の対応方法を明示する。 3．管理人不在時にはエレベーターを使えない状況にする。 例えば、営業時間内のみ管理入室等に管理人が常駐するならば営業時間外は建物を閉鎖する。

注意事項	
1	昇降路壁には電気・水道管等の配管・器具を埋め込まないこと
2	昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が露出しないこと エレベーターの性能維持のため下記環境条件とすること （1）昇降路内の温度は－5℃～40℃以内、湿度は月平均90％・日平均95％以下且つ急激な温度変化等による結露・水結がないこと （2）金属を消耗又は腐食したり電気接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガス及び爆発性ガスのないこと ③腐食性ガス：硫化水素ガス、亜硫酸ガス、塩素ガス、過酸化窒素ガス、アンモニアガス及び海岸地区における潮風 ※昇降路標準環境の基準例 硫化水素ガス…H2S≦0.005〔ppm〕以下 亜硫酸ガス…SO2≦0.01〔ppm〕以下 硫化水素ガス…HCl≦0.05〔ppm〕以下 塩素ガス…Cl2≦0.005〔ppm〕以下 （プールサイドの場合も含む） アンモニアガス…NH3≦0.1〔ppm〕以下 海岸地区における潮風…海岸より2km以上の地区 ※海岸より2km未満、プールサイドの場合は昇降路内に潮風・プール方向からの風が入らず、乗場が壁外に露出しないようなレイアウトとすること ②電気接点の接触障害となるもの：鉄粉、炭塵、化学工場における粉塵 ③爆発性ガス、又は、粉塵：メタン、石炭ガス、ブタン、ガソリン、アセチレン、水素、エーテル、炭塵、穀粉 （3）エレベーターの電気信号に影響を及ぼす電磁波がないこと（電磁波の電界強度が10V／m以下の環境とすること） （4）昇降路の設置場所は標高1000m以下とすること
3	乗場付近へ風雨吹込む可能性がある場合、対策を講ずること （1）外部から風雨が侵入しないよう雨水よけ設備の設置（ひさし・風除室・水勾配・グレーチング・防潮板等） （2）乗場に向かって強風が吹く想定される場合、防風対策（風圧により乗場の戸が閉まらない恐れがあるため）
4	乗場及び駆動・制御装置に直射日光（屋内ガラス越しや反射光を含む）が当たる可能性がある場合、対策を講ずること（セツサ振動作防止、及び乗場戸熱変形防止のため）
5	エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のための、外部階段等から最上階及び最下階エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること（個人宅等占有部を経由しないこと）
6	昇降路内および各層乗場周辺の可燃物（木材・ウレタン等）ガラスに対しての防火対策を講ずること （発泡ウレタンは溶接の火花に引火する恐れがあるため、昇降路内及び各層乗場付近では使用しないこと）
7	製品の検査は各規格に準じた社内基準にて行います 電動機（巻上機・駆動機）：JEC-2110、2130、JIS C-4034-1 制御盤：JEM1021、1460
8	尚、電動機の温度上昇試験・負荷特性試験は型式試験結果です
9	就労条件：施工作业は「週休二日（4週8休等）」を前提とした期間を確保させていただきます

つぎの事項を、用意・対応する場合は別途見積りとなります	
1	据付工事現場場所及び材料置場
2	据付工事用及び運転転調整用電力、セメント、小石等
3	据付工事用の仮設電源（本設電源と同仕様にて支給願います）
4	重量物の搬入に支障のない道路の確保
5	横引き距離30mを超える重量物の搬入
6	エレベーターシャフトが隣接する場合、落下物防止区画対策安全対策（ネット等）
7	安全柵の先行取り付け（着工前、先行で取り付けた安全柵の管理も含む）
8	展用エレベーターの場合、施工時のガラス部分養生
9	エレベーターの工事使用
10	完了検査・引渡（施主）検査以外の現場検査立会の実施
11	標準施工手帳と異なる施工（乗場先行工事、多段階着工、他設
12	雑工事立会等）の実施
12	施工写真の撮影



昇降路平面図 (1/30)
(3-4階)



昇降路平面図 (1/30)
(頂部)

構重ビームに掛かる荷重 No. 01

Q1 (kN)	Q2 (kN)	Q3 (kN)	Q4 (kN)	Q5 (kN)	Q6 (kN)
8.0	3.0	8.0	11.0	16.0	11.0

Q1~Q6はEV駆動時に作用する

動力電源設備 (絶縁トランス適用時、CVT電線使用時)

※発電機容量選定の際には、起動時の最大突入電流 4 倍余裕を確保します。

号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値 動作時間	電線サイズ	接地線サイズ
01	AC3φ200 V 50 Hz	5.1kW	5kVA	40AT	100 mA以上 0.2 秒以上	6.2 m まで 8 mm ² 10.7 m まで 14 mm ² 16.4 m まで 22 mm ²	3.5 mm ²

(*) 電源側に漏電遮断器を設置する場合

照明用電源設備 (CVD電線使用時)

※電圧降下率 2%

号機名	電源電圧 周波数	照明電源容量	電源側NF容量	電線サイズ
01	AC1φ100 V 50 Hz	1kVA	20AT	4.3 m まで 8 mm ² 7.6 m まで 14 mm ² 11.8 m まで 22 mm ²

高調波対策 (高調波流出電流計算値)

高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 P i (kVA)	回路分断 総分断 No.	6パルス 換算係数 (K i)	6パルス等価 容量 [K i × P i] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率 I n (%)							
ノイズフィルタのみ (標準)	01号機				31	3.4	21.7	25	5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次	25次
DCリアクトル追加 (Ki=1.8相当)	AXIEZ-L1NKs (750kg・60m/min)	6.4	1	6.4	33	1.8	11.5	25	30	13	8.4	5	4.7	3.2	3	2.2

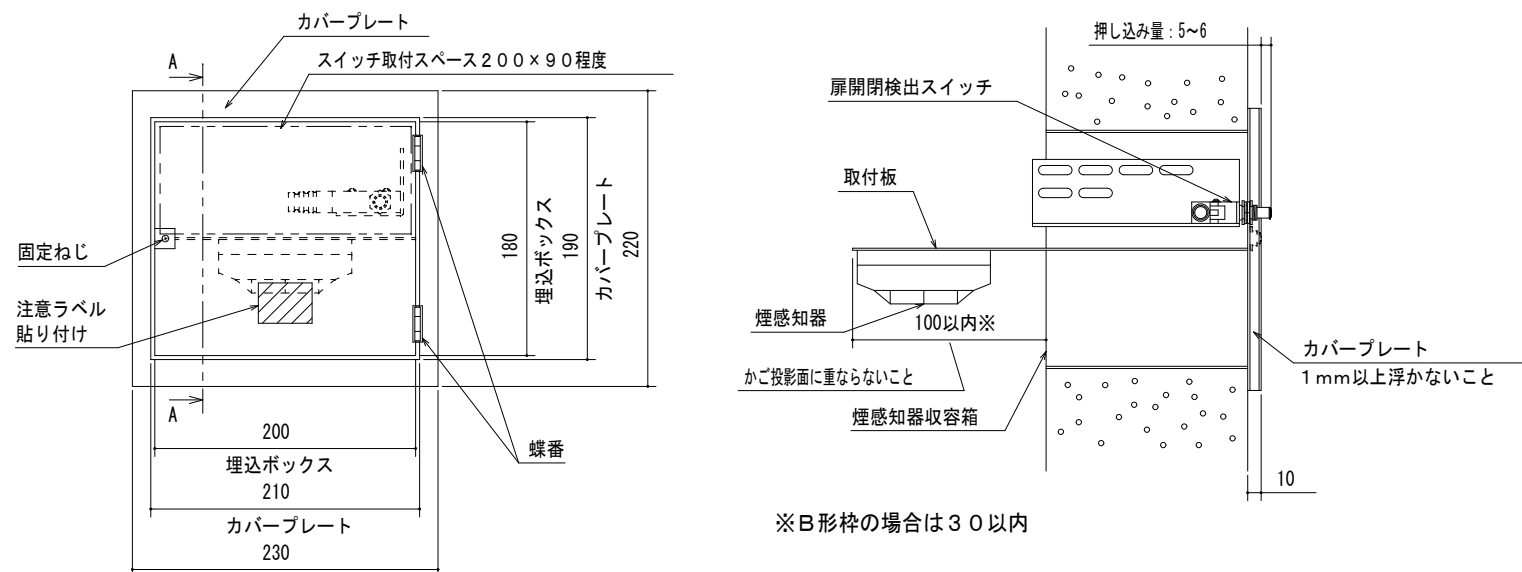
高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設、増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められます。
ガイドラインではその需要家から流出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策を求められます。

※ 各次数毎の高調波流出電流量は以下の計算により求めることができます。

$$\text{各次数毎の高調波流出電流量 (mA)} = \frac{\text{合計容量 } P_i \text{ (kVA)}}{\text{受電電圧 (kV)}} \times 10^3 \times \text{各次数毎の発生率 } I_n \text{ (\%)} \times \text{機器最大稼働率 } k \text{ (\%)}$$

※ エレベーターから発生する高調波電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあるため、次の対策をお勧めします。

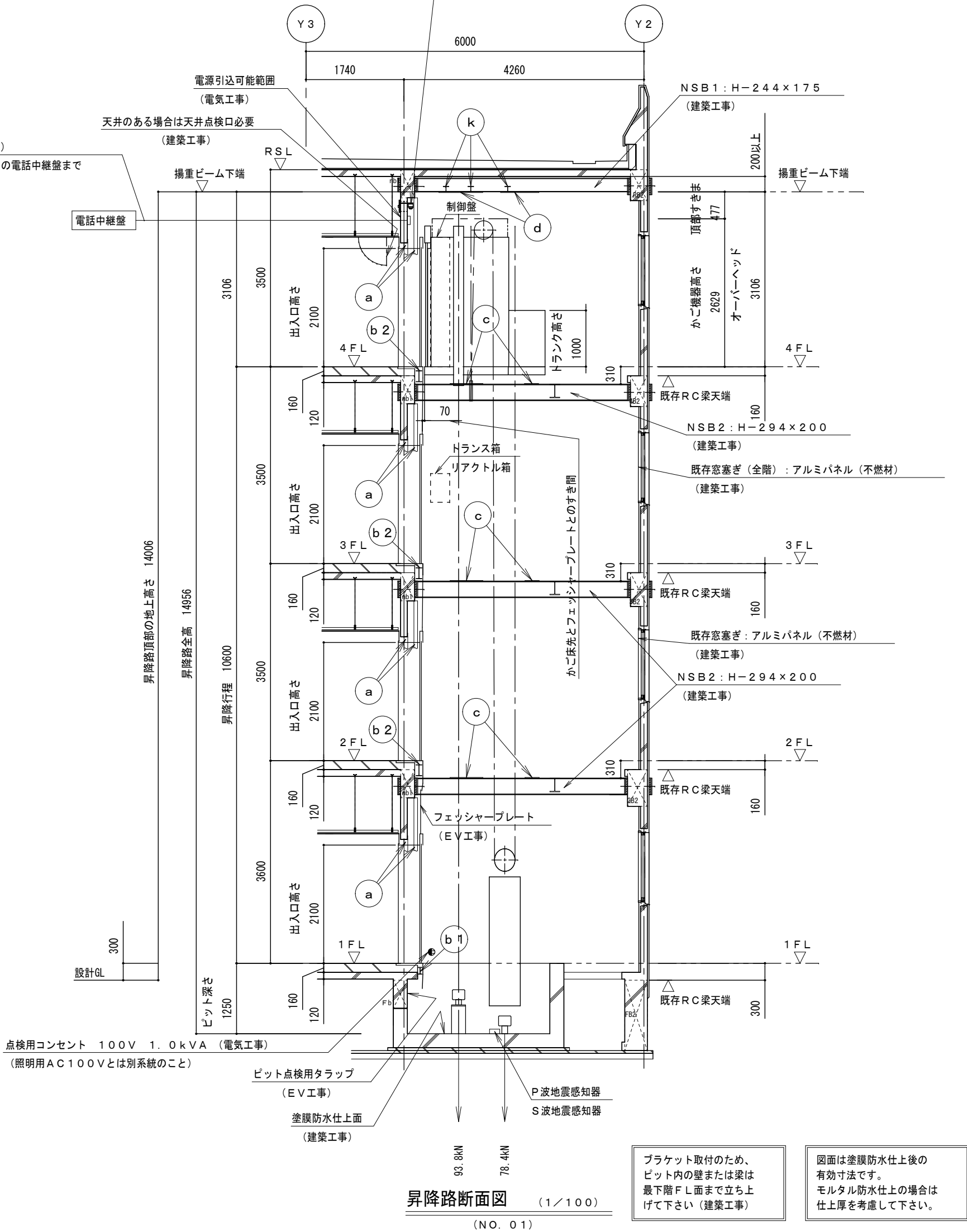
- エレベーター動力と通信機器・OA機器等弱電機器の電源線・通信線を1m以上分離する。
- エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・OA機器等弱電機器の電源トランスを分離する。
(エレベーター電源は弱電機器のトランスと分離不要)
- エレベーターを含む機器アース線と通信機器・OA機器等弱電機器のアース線の配線分離と接地線の分離をする。



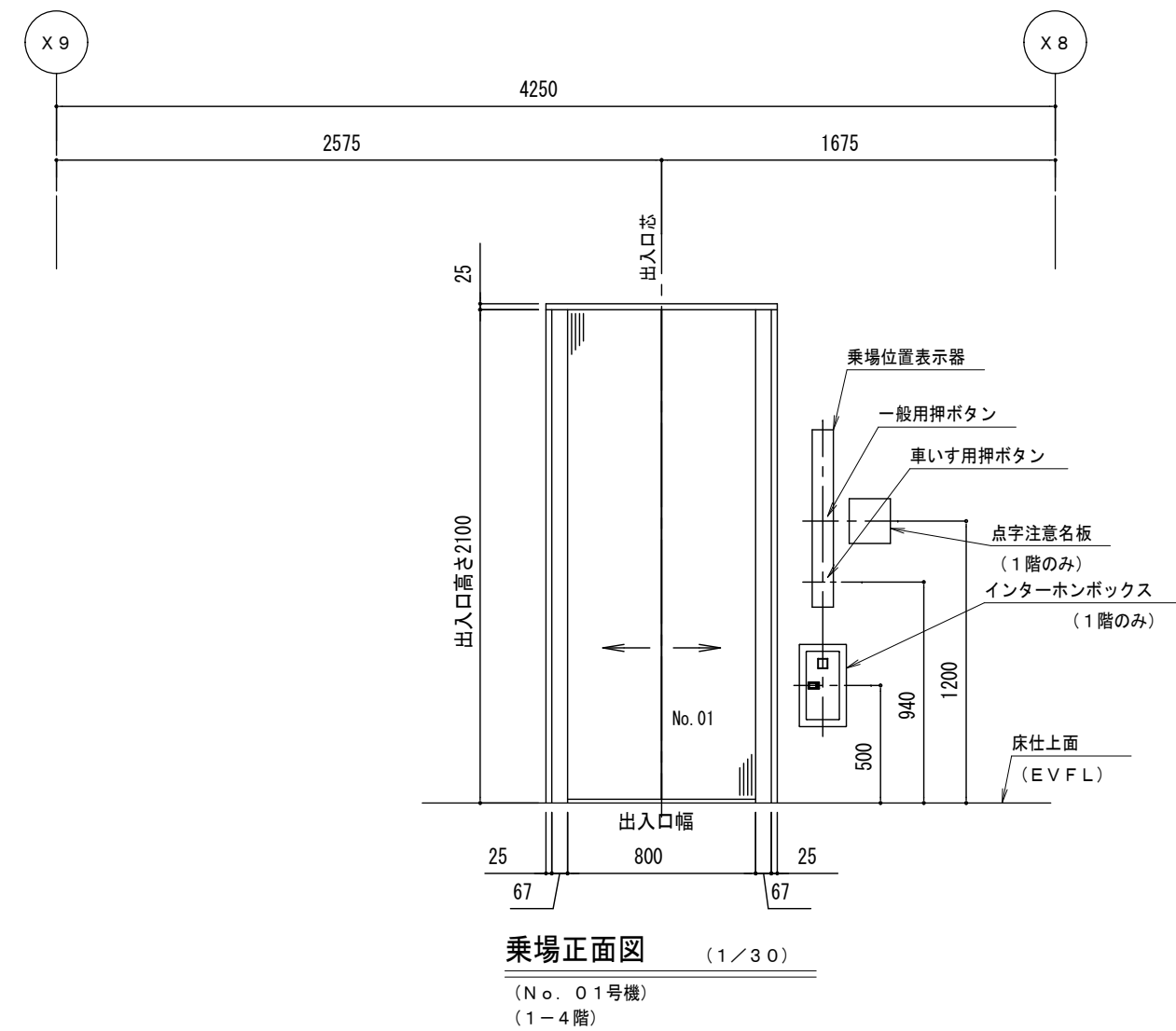
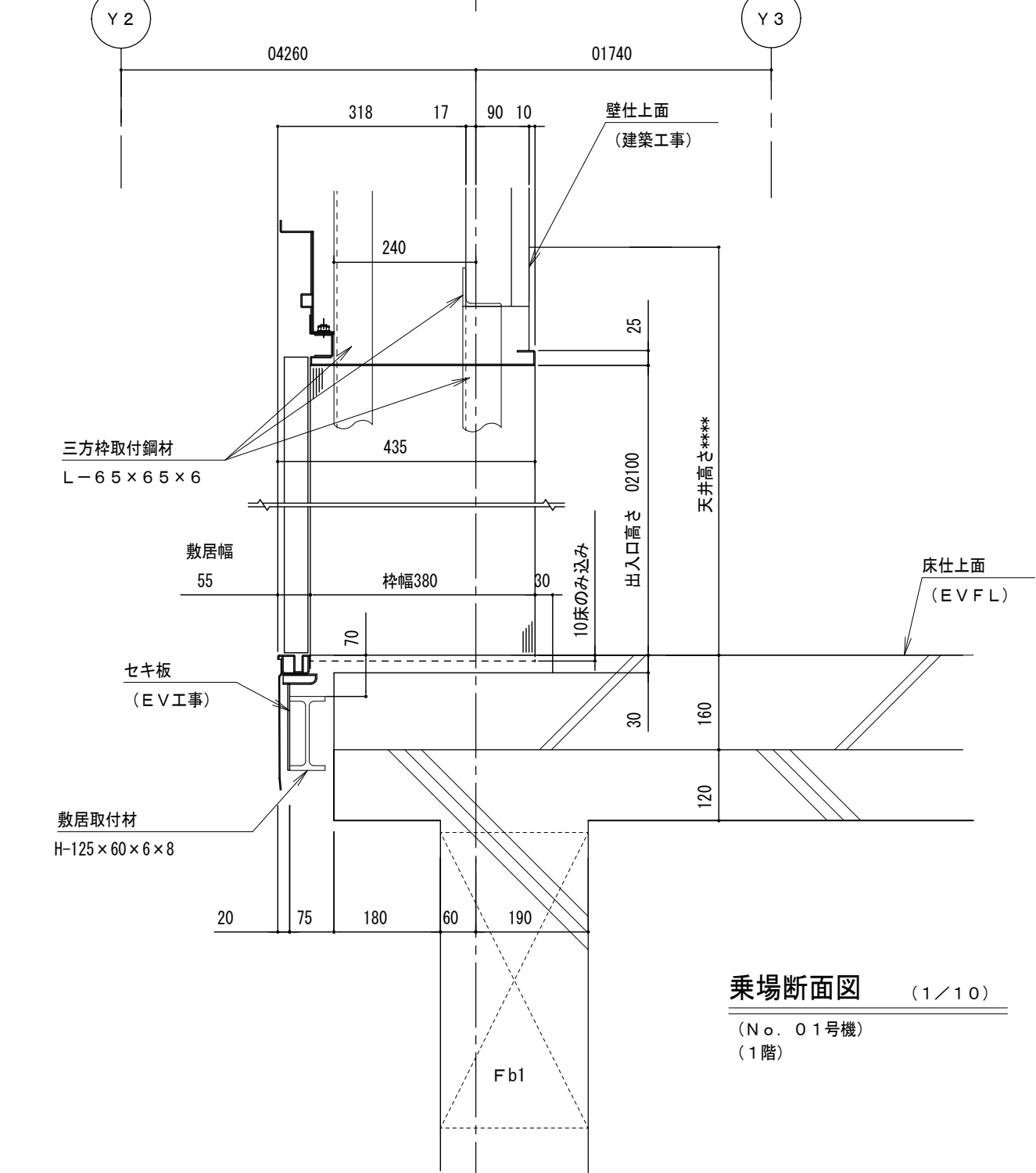
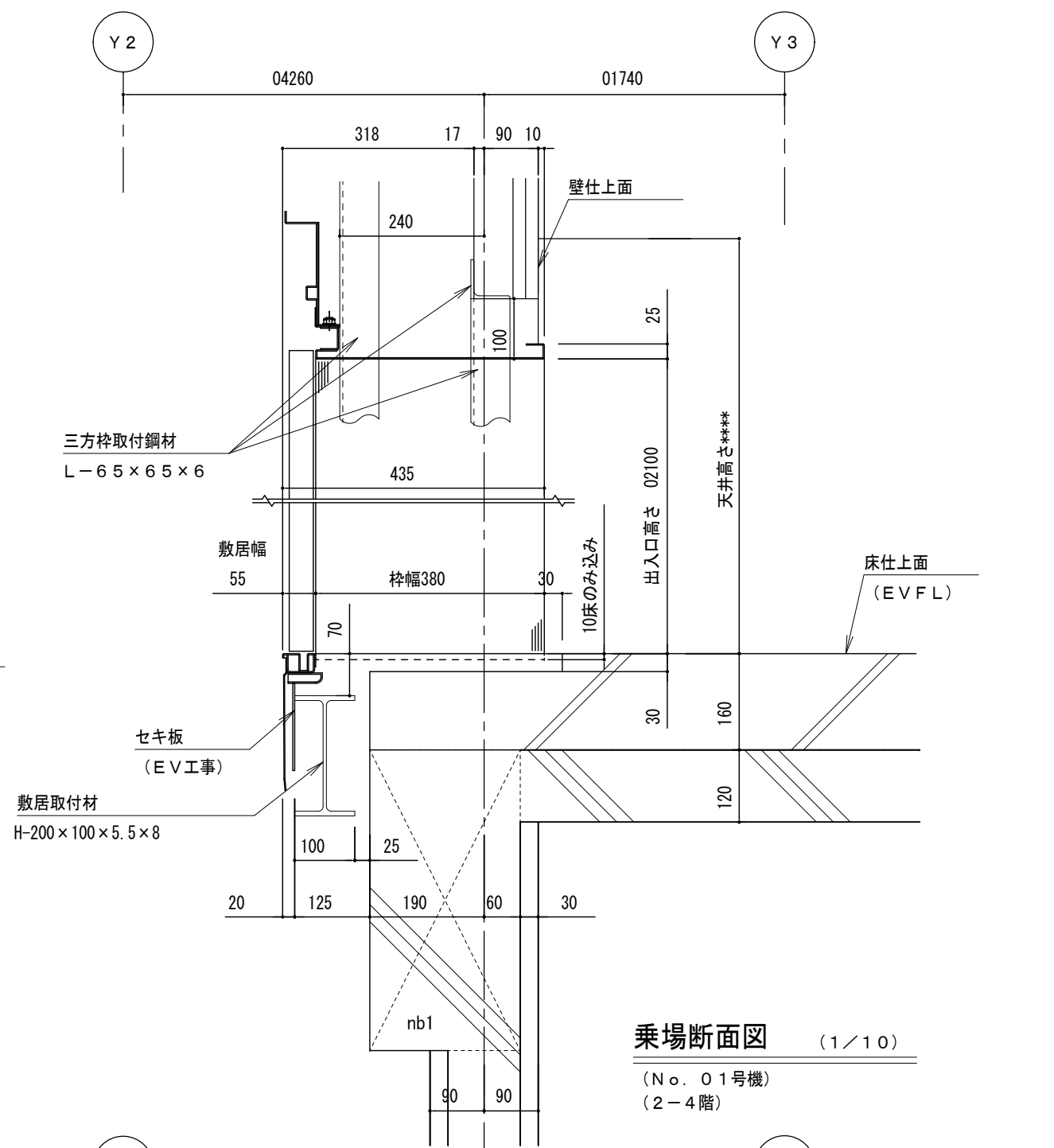
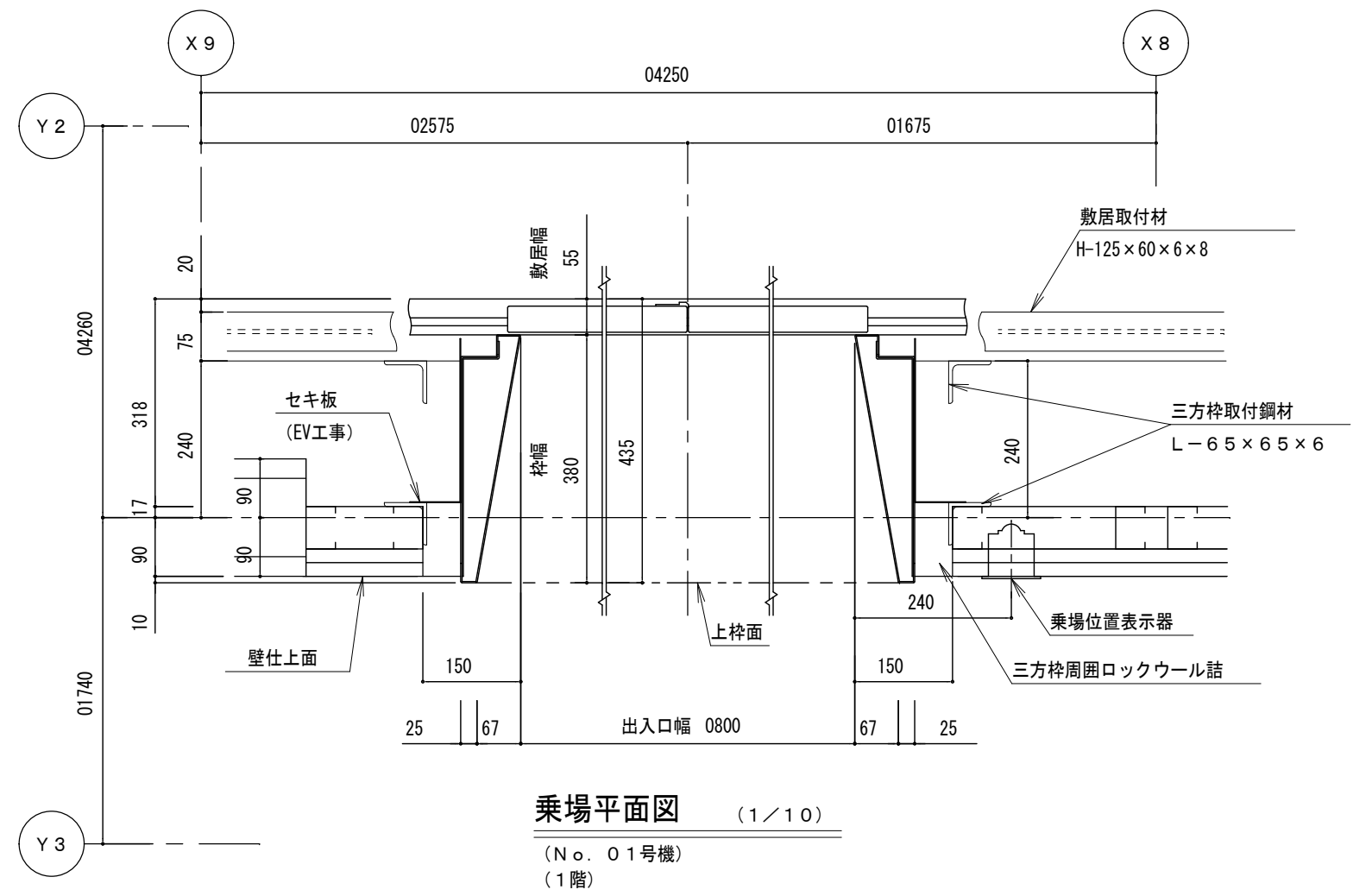
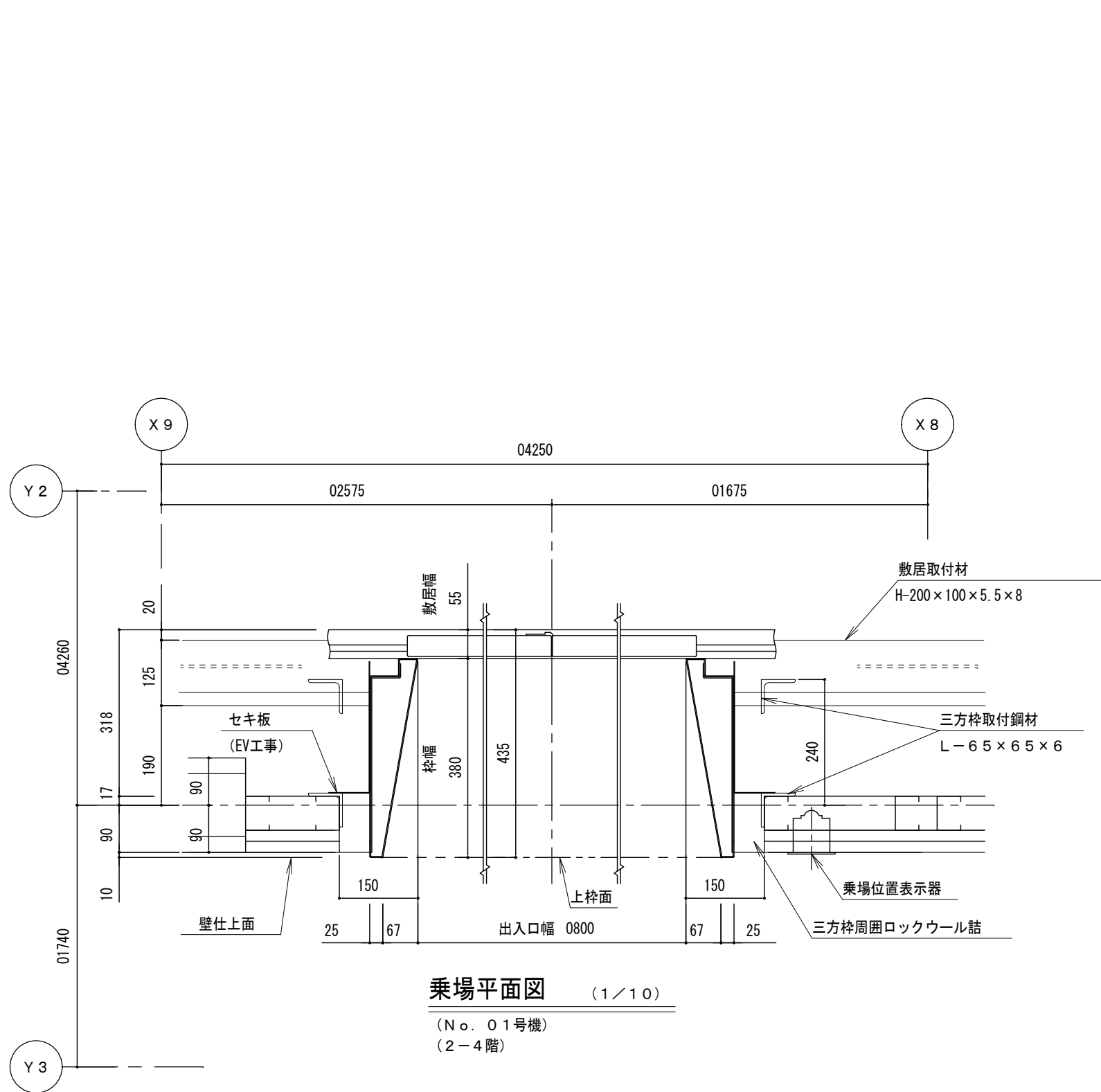
煙感知器・点検ボックス (参考例)

矢視A-A

昇降路内の温度は40℃以下とする



昇降路断面図 (1/100)
(NO. 01)



意匠仕様	
三方柵	大柵兼広幕板なし ステンレスヘアライン
乗場戸	ステンレスヘアライン仕上
乗場防火設備	ディフェンスドア
乗場戸窓	なし
乗場戸目地	なし
幕板	なし
敷居	ステンレス製
注意事項	
※区画を形成する箇所については、区画処理を行うこと。	
NO. 01号機	
1-4階	